

債券内容説明書

平成 25 年 8 月 1 日現在

国際協力機構債券

発行者情報の部

独立行政法人国際協力機構

1. 本債券内容説明書 発行者情報の部（以下「本発行者情報説明書」といいます。）において記載する国際協力機構債券（以下「本債券」といいます。）は、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第32条に基づき、外務大臣及び財務大臣の認可を受けた国際協力機構債券の発行に係る基本方針に則って、独立行政法人国際協力機構（以下「当機構」といいます。）が発行する債券です。
2. 本債券は政府保証の付されていない公募債券（財投機関債）です。
3. 当機構は、本債券発行に際し、各債券の詳細情報を記載した「債券内容説明書 証券情報の部」（その後、訂正される内容を含み、以下「証券情報説明書」といいます。）を作成する予定です。各債券への投資判断にあたっては、各証券情報説明書も併せてご覧下さい。
4. 本債券については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第3条第2号の規定が適用されることから、その募集について同法第4条第1項の規定による届出は行われておらず、本債券、本発行者情報説明書及び証券情報説明書に対しては、同法第2章の規定は適用されません。また、当機構が作成する財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明は求められておりません。
5. 当機構の財務諸表は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第37条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成15年外務省令第22号）等に基づき作成しており、本発行者情報説明書に掲載されております。
6. 本発行者情報説明書及び各証券情報説明書はそれぞれ、インターネット上のウェブサイト（<http://www.jica.go.jp/investor/bond/index.html>）において閲覧可能です。

なお、本発行者情報説明書中に「本説明書」とあるのは、「本発行者情報説明書」のことを指します。

本発行者情報説明書に関する連絡先

東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
独立行政法人 国際協力機構
資金・管理部 市場資金課
電話番号 東京 03 (5226) 9279

目 次

発行者情報	1
第1 発行者の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
3-1. 当機構の概要	4
3-2. 当機構の業務内容	9
3-3. 当機構の財務	19
4. 関係会社の状況	22
4-1. 関連会社、関連公益法人等について	22
4-2. 当機構が行う資金供給業務としての出資について	22
5. 職員の状況	24
第2 事業の状況	25
1. 平成24年度の事業概要	25
2. 対処すべき課題	28
3. 事業等のリスク	35
4. 財政状態及び経営成績の分析	49
4-1. 平成24年度決算財務諸表（概要）（有償資金協力勘定）	49
4-2. 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析について	53
5. 経営上の重要な契約等	54
第3 設備の状況	55
1. 設備投資等の概要	55
2. 主要な設備の状況（平成24年度末）	55
3. 設備の新設、除却等の計画	55
第4 発行者の状況	56
1. 資本金残高の推移	56
2. 役員の状況（平成25年8月1日現在）	57
3. コーポレート・ガバナンスの状況	59
第5 経理の状況	61
1. 当機構の財務諸表	61
1-1. 平成24事業年度財務諸表	62
〔独立監査人の監査報告書〕	62
〔監事意見書〕	69
〔財務諸表〕	72
〔事業報告書〕	190
〔決算報告書〕	219
1-2. 平成23事業年度財務諸表	224
〔独立監査人の監査報告書〕	224
〔監事意見書〕	230
〔財務諸表〕	233
〔事業報告書〕	350
〔決算報告書〕	378
第6 発行者の参考情報	383
1. 発行者の参考情報	383
2. 独立行政法人国際協力機構中期目標	384
3. 独立行政法人国際協力機構中期計画	394

注1：本説明書中の数値は特に他の記載がない限り、当機構の財務諸表作成のために、民間企業とは異なった会計処理を行ったものです。当該会計処理についての詳細は本説明書「第1 発行者の概況、3.事業の内容、3-3 当機構の財務」をご参照ください。

注2：基本的に本説明書中の表は計数が四捨五入されているため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。

注3：本説明書内において融資・出資等に関する「承諾」とは、当機構が融資・出資等について決定することを指しています。

注4：本説明書内の業務統計において用いている地域名内訳は、別途注記がない限り、下表のとおりとなっています。

注5：本説明書内で用いている△はマイナスを表します。

注6：本説明書内で「当機構」乃至「JICA」は国際協力機構を指しますが、特に平成20年10月以降の当機構を「新JICA」と表記する場合があります。

地域名	当該地域に含まれる国等
アジア	インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、北朝鮮、大韓民国、台湾、中華人民共和国、日本、香港、マカオ、モンゴル、アフガニスタン、インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ、アゼルバイジャン、アルメニア、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、グルジア、タジキスタン、トルクメニスタン
大洋州	オーストラリア、キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、ニューカレドニア、ニュージーランド、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、フレンチポリネシア、米領太平洋諸島、マーシャル、マリアナ諸島、ミクロネシア
北米・中南米	アンティグア・バーブーダ、英領バージン諸島、英領モンセラット、エルサルバドル、キューバ、グアテマラ、グレナダ、ケイマン諸島、コスタリカ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント、セントルシア、ドミニカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、ハイチ、パナマ、バハマ、バミューダ諸島、バルバドス、プエルトリコ、仏領ギアナ、ベリーズ、ホンジュラス、メキシコ、蘭領アンティル、アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、ガイアナ、コロンビア、スリナム、チリ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ペルー、ボリビア、アメリカ合衆国、カナダ
中東	アラブ首長国連邦、アルジェリア、イエメン、イスラエル、イラク、イラン、エジプト、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、チュニジア、バーレーン、パレスチナ、モロッコ、ヨルダン、リビア、レバノン
アフリカ	アンゴラ、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボヴェルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スーダン、スワジランド、赤道ギニア、セーシェル、セネガル、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ共和国、南スーダン、モザンビーク、モーリシャス、モーリタニア、リベリア、ルワンダ、レソト

欧 州	アイスランド、アイルランド、アルバニア、アンドラ、イタリア、ウクライナ、英国、エストニア、オーストリア、オランダ、キプロス、ギリシャ、クロアチア、コソボ、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、トルコ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、ポルトガル、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、マルタ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、ルーマニア、ロシア
--------	--

発 行 者 情 報

第1 発行者の概況

1. 主要な経営指標等の推移

当機構は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行（以下「旧JBIC」といいます。）の海外経済協力業務と、外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます。）を承継致しました。

当機構の平成20年度から平成24年度までの経営成績は、以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

（単位：百万円）

決算年月	平成20年度 (注1)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	285,126	487,108	491,855	480,656	448,748
経常費用	191,784	296,712	320,787	361,060	370,950
経常利益 ※1	93,342	190,396	171,068	119,596	77,798
臨時利益	33	25	3	15	8
臨時損失	67	640	6,981	939	2,024
当期総利益 (注2)	93,334	189,971	164,101	118,818	93,236
資本金 ※2	7,474,189	7,601,489	7,705,889	7,744,442	7,782,077
純資産額 ※3	8,053,953	8,369,117	8,640,199	8,782,182	8,868,602
総資産額	11,177,362	11,311,885	11,384,703	11,354,315	11,323,328
業務活動によるキャッシュ・フロー	△32,408	△127,763	△52,522	△16,596	△94,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75	22,037	△60,498	34,146	28,629
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,033	127,054	104,124	40,427	41,153
資金期末残高	57,671	78,635	69,313	126,896	102,170

(注1) 平成20年10月に国際協力機構（JICA）と旧JBICの海外経済協力業務部門が統合致しました。これにより定められた有償資金協力勘定の平成20年度の会計期間は平成20年10月1日から平成21年3月31日までの期間となっております。

(注2) 前中期目標期間繰越積立金取崩額として、平成20年度は25百万円、平成21年度は190百万円、平成22年度は12百万円、平成23年度は146百万円、平成24年度は17,454百万円を計上後の金額であります。

（指標等の説明）

※1 経常利益（又は経常損失）＝経常収益－経常費用

※2 資本金＝政府出資金

※3 純資産額＝自己資本＝政府出資金＋剰余金＋評価・換算差額等

2. 沿革

年 月	国際協力事業団 (JICA)	旧国際協力銀行 (JBIC) 海外経済協力業務
昭和 29 年 10 月	コロンボプラン加盟、日本の経済協力事業の開始	
昭和 36 年 3 月		海外経済協力基金 (OECF) 設立 (日本輸出入銀行が運営を委託されていた東南アジア開発協力基金を承継・設立)
昭和 37 年 6 月	海外技術協力事業団 (OTCA) 設立	
昭和 38 年 7 月	海外移住事業団 (JEMIS) 設立	
昭和 41 年 6 月		OECF 初の円借款契約を締結 (対韓国)
昭和 49 年 8 月	国際協力事業団 (JICA) 設立 (OTCA、JEMIS、(財)海外貿易開発協会の鉱工業投融资事業、(財)海外農業開発財団の人材養成事業を統合)	
平成 11 年 10 月		日本輸出入銀行と OECF の統合により、国際協力銀行 (JBIC) 設立
平成 19 年 5 月		円借款供与国数が 100 か国到達

年 月	国際協力機構 (JICA)	
平成 15 年 10 月	独立行政法人国際協力機構 (JICA) 設立	
平成 20 年 10 月	独立行政法人国際協力機構は、10 月 1 日付でそれまでの技術協力に加え、旧 JBIC の海外経済協力業務 (現在の有償資金協力業務) と、外務省の無償資金協力業務を承継。(旧 JBIC の国際金融等業務は株式会社日本政策金融公庫に承継され、平成 24 年 4 月 1 日に同公庫から分離して株式会社国際協力銀行となりました。)	

3. 事業の内容

3-1. 当機構の概要

(1) 設立の経緯と業務の目的

当機構は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」といいます。）及び独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）の定めるところにより、平成 15 年 10 月 1 日に設立された独立行政法人です。

当機構は、平成 18 年 5 月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）及びこれに基づき平成 18 年 11 月に成立した「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」（平成 18 年法律第 100 号。以下本法律施行後の独立行政法人国際協力機構法を「JICA 法」といいます。）の定めるところにより、平成 20 年 10 月 1 日付で新たに旧 JBIC の円借款等海外経済協力業務（当機構では「有償資金協力業務」といいます。）及び外務省より無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます。）を承継し、わが国の国際協力における総合的な援助機関として新たなスタートを切りました。

当機構の目的は、JICA 法第 3 条において、「開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」といいます。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の推進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資すること」と定められております。

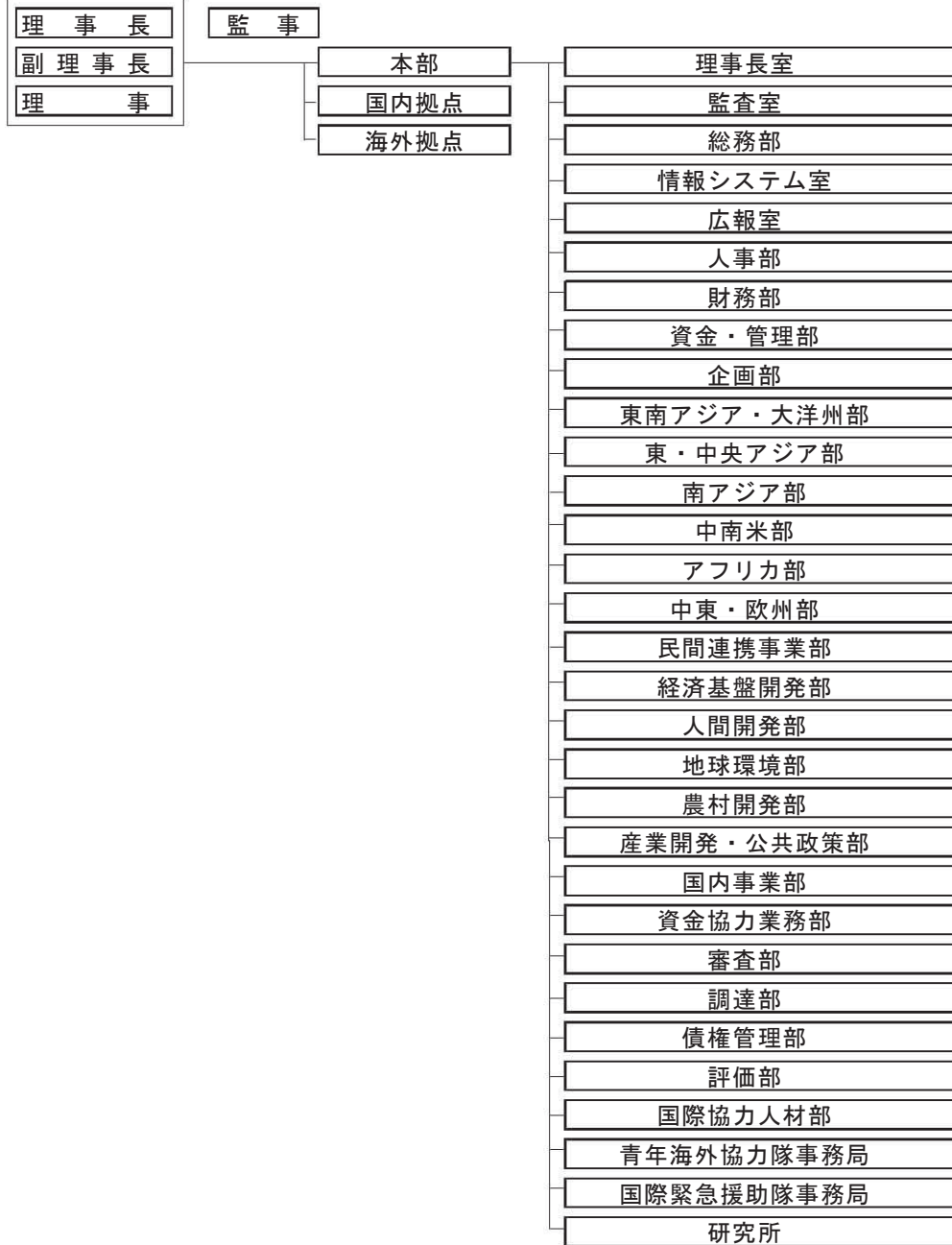
(2) 資本金の構成

当機構の資本金は日本政府が全額出資しています。

当機構は上述のとおり、平成 20 年 10 月 1 日に旧 JBIC の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務の一部を承継致しました。JICA 法附則第 2 条第 7 項に基づき、当機構が旧 JBIC より承継した資産の価額から負債の金額を差し引いた額は、政府から当機構に対し追加して出資されたものとされ、同条第 8 項に基づき、当該承継資産の価額は、平成 20 年 10 月 1 日現在における時価を基準として、平成 21 年 2 月 23 日に開催された資産評価委員会により決定されました。

平成 25 年 3 月 31 日現在、当機構の資本金は 7,782,077 百万円です。

(3) 組織図 (平成 25 年 8 月 1 日現在)



(4) 日本政府との関係について

① 主務大臣について

当機構の主務大臣は次のとおりとされています（JICA 法第 43 条第 1 項）。

(ア) 管理業務に関する事項（次号に掲げるものを除く。）については、外務大臣

(イ) 管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項については、外務大臣及び財務大臣

(ウ) 管理業務以外の業務に関する事項については、外務大臣

主務大臣は、理事長及び監事の任命（通則法第 14 条）及び解任（通則法第 23 条）、業務方法書の認可（通則法第 28 条）等を行います。また、業務並びに資産及び債務の状況に関し報告をさせること、又は業務の状況若しくは帳簿、書類その他の必要な物件を検査させることができます（通則法第 64 条）。

② 役員について

当機構の理事長及び監事は主務大臣が任命し（通則法第 20 条第 1 項及び第 2 項）、副理事長及び理事は理事長が任命します（同条第 3 項）。また、主務大臣又は理事長はそれぞれが任命した役員を解任することができます（通則法第 23 条）。

なお、理事長が副理事長及び理事を任命若しくは解任した時は、遅滞なく主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならないとされています（通則法第 20 条第 4 項及び第 23 条第 4 項）。

③ 中期目標・中期計画について

主務大臣は、3 年以上 5 年以下の期間において当機構が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」といいます。）を定め、これを当機構に指示するとともに公表しなければならないと定められております（通則法第 29 条）。当機構は指示を受けた当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」といいます。）を作成し、主務大臣の認可を受ける必要があります（通則法第 30 条）。

④ 会計検査院による検査について

当機構に対しては会計検査院法（昭和 22 年法律第 73 号）第 20 条、第 22 条第 5 号及び第 30 条の 3 に基づいて会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。検査は毎月行われる書面検査と毎年 2 回行われる実地検査があり、検査結果は毎年 1 回会計検査院から国会に提出されます。また、議院等から国会法（昭和 22 年法律第 79 号）の規定により会計検査及びその報告の要請があった場合、当該要請に係る事項につき会計検査院による検査が行われます。

⑤ 金融庁による検査について

政策金融機関に対する検査の権限の委任のための関係法律の整備に関する法律（平成 14 年法律第 56 号）が平成 15 年 4 月 1 日に施行されたことを受け、平成 15 年度より主務大臣から金融庁に検査権限の一部が委任されて、旧 JBIC は金融庁の検査対象となりました。当機構の有償資金協力業務についても引き続き検査対象となっています（JICA 法第 39 条）。

⑥ 財務面での政府関与

(i) 予算制度

当機構では、JICA 法第 17 条により、

(ア) 後述(イ)に掲げる有償資金協力業務を除く業務に係る勘定（以下「一般勘定」といいます。）

(イ) 有償資金協力業務に係る勘定（以下「有償資金協力勘定」といいます。）

に区分して経理を行うこととされています。一般勘定の主な収入である運営費交付金は、外務省 ODA 一般会計予算の一部として措置されます。また、有償資金協力勘定については、JICA 法第 18 条及び第 21 条に基づき、予算の国会の議決に関しては、国の予算の議決の例によることとされ、有償資金協力業務に係る収入及び支出の予算は、政府関係機関予算として主務大臣

を經由して、財務大臣に提出、閣議決定後、内閣がこれを国会に提出、国会において議決されます。

(ii) 資金調達

政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、当機構に追加して出資することができます（JICA 法第 5 条第 2 項）。

政府は、予算の範囲内において、当機構に対してその業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができます。（通則法第 46 条）。

当機構は、中期計画において設定する限度額の範囲内で、短期借入金をすることができます（通則法第 45 条）。

当機構は、有償資金協力業務を行うために必要な資金の財源に充てるため、政府から長期借入金をし、又は国際協力機構債券を発行することができます（JICA 法第 32 条）。

また政府は、予算の範囲内において、国際協力機構債券に係る債務について、保証契約をすることができます（JICA 法第 34 条）。

(iii) 当機構の借入金及び債券発行の制限

当機構の有償資金協力勘定における借入金・債券発行に係る債務の合計額については法律上の上限があり、同勘定の資本金及び準備金の合計額の 3 倍に相当する額までとなっています（JICA 法第 33 条）。また、当機構は毎事業年度の債券発行に係る基本方針を作成し、主務大臣の認可を受けなければなりません（JICA 法第 32 条第 3 項）。

(iv) 財務諸表の作成及び監査について

当機構の一般勘定については、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後 3 月以内に外務大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています（通則法第 38 条）。また、有償資金協力勘定においては、半期の財務諸表を作成し、当該半期経過後 2 月以内又は当該事業年度終了後 3 月以内に、主務大臣を經由して財務大臣に届け出なければならないとされています（JICA 法第 28 条）。当機構は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査の他、会計監査人の監査を受けなければならないとされています（通則法第 39 条）。当該会計監査人は公認会計士又は監査法人でなければならず（通則法第 41 条）、主務大臣により選任されます（通則法第 40 条）。

(5) 民間金融機関との関係（有償資金協力業務）

有償資金協力業務においては、一般の金融機関が行う資金の貸付け又は出資を補完し、又は奨励するよう行うものとし、これらと競争してはならず（JICA 法第 14 条第 1 項）、一般の金融機関が通常の場合により資金の貸付け又は出資を行うことが困難と認められる場合（同条第 2 項）、及び開発事業に係る事業計画又は開発途上地域の経済の安定に関する計画の内容が適切であり、その達成の見込みがあると認められる場合（同条第 3 項）に限り、必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要のあるときは出資することができます。

(6) 開発途上国政府、国際機関、市民社会、民間企業との関係

当機構は開発途上国政府・政府機関スタッフへのアドバイスや技術的な支援のほか、研修招聘を通じた人的パイプの構築を行っており、また、海外の援助機関とも協働して援助方針の調整や事業等を行い、開発途上国の開発計画づくり、人材育成と経済・社会発展に協力しています。他ドナーとの関係については、国連機関（国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連開発計画（UNDP）、国連環境計画（UNEP）など）、国際開発金融機関（世界銀行、アジア開発銀行（ADB）、アフリカ開発銀行（AfDB）、米州開発銀行（IDB）、欧州復興開発銀行（EBRD）など）、及び二国間援助機関（米国国際開発庁（USAID）、カナダ経済開発庁（CIDA）、英国国際開発省（DFID）、ドイツ国際協力公社（GIZ）、ドイツ復興金融公庫（KfW）、フランス復興庁（AFD）、韓国国際協力団（KOICA）、韓国輸出入銀行・対外経済協力基金（EDCF）など）との間で、トップマネジメント・レベル及び実務・現場レベルの協議・相互訪問による緊密な意見交換やスタッフ相互派遣等を行っています。こうした開発途上国政府やドナー間の協力関係の構築は、ノウハウや知見の共有だけでなく、より効果的な開発成果の

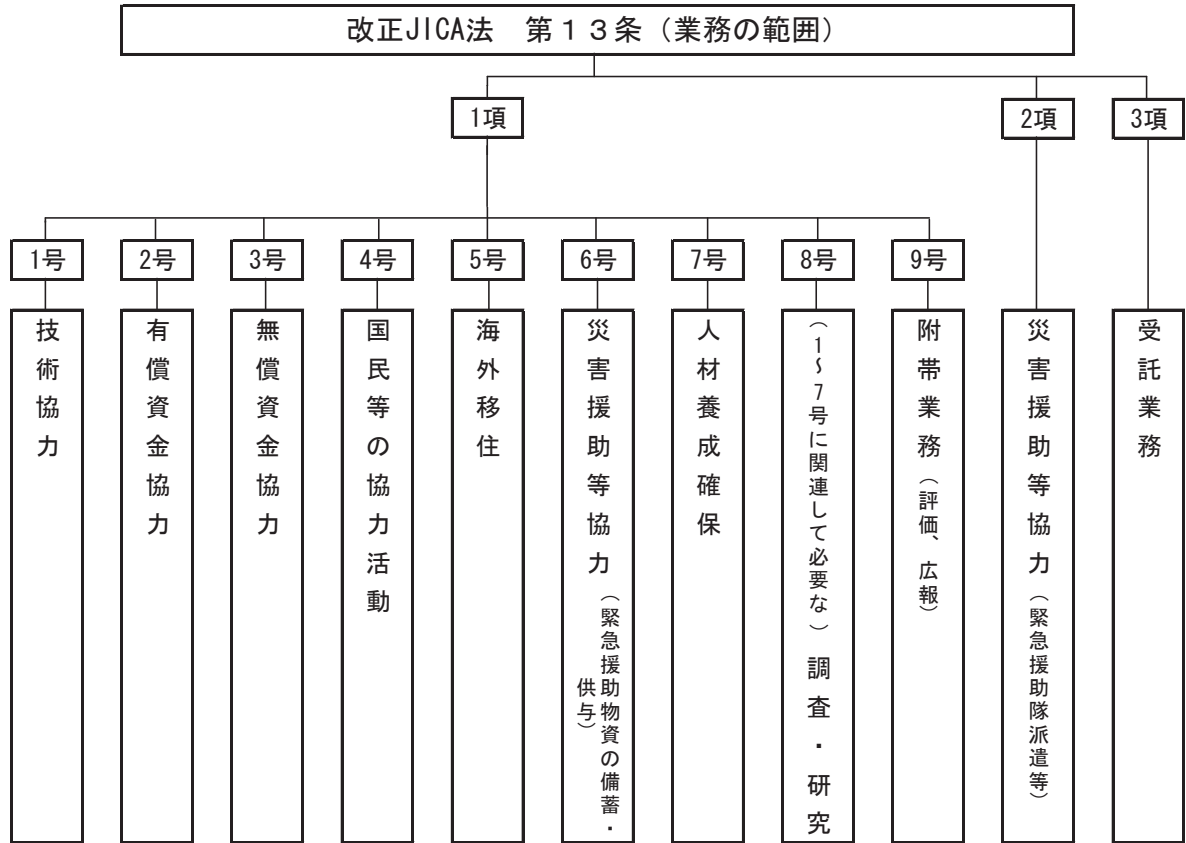
発現と援助の推進を可能にする点に意義があります。例えば、他ドナーとの協調融資や、相手国政府・ドナー間での調達・財務管理手続きの調和化などの取組は、開発事業の実施にあたっての調整コストを引き下げ、開発途上国政府のオーナーシップの向上と開発効果をより効率的に発現させることに繋がっています。

当機構は地方自治体、大学、NGO、民間企業との定期協議や開発の現場での協力を通じたパートナーシップの構築を推進しています。特に、途上国開発における民間部門のプレゼンスの増大と、CSR活動等の民間企業の活動の変化に伴い、民間部門との連携を強化しております。平成20年10月の新JICA発足を機に民間連携室（現民間連携事業部）を設置し、民間連携に関する基本方針を策定・公表しました。ここでは、民間企業、民間ビジネスとのパートナーシップを強化し、スピード感を持って、開発途上国における民間企業活動の環境を整備し支援することで、開発途上国・民間企業・ODAがWin-Win-Winの関係となることを目指すことを、当機構の民間連携の基本方針としています。そして、周辺環境整備（企業活動に関連する周辺的なニーズへの対応（インフラ整備のみならず、政策・法整備や人材育成を含む）、PPPインフラ支援、中小企業等の海外展開支援、その他CSR活動やBOPビジネスとの連携等、民間企業との連携を通じて開発途上国の発展に貢献する取組を行っています。

3-2. 当機構の業務内容

(1) 業務の種類

当機構は、平成20年10月1日付で旧JBICの海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務の一部を承継しました。承継後の当機構の業務の範囲については、JICA法第13条に以下のように定められております。主な事業については、以下の①～⑥の通りです。



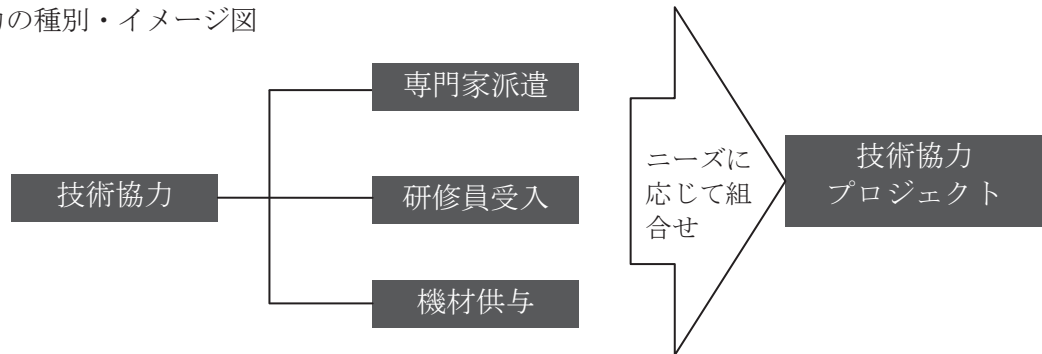
① 技術協力 (JICA法第13条1項1号)

技術協力は、開発途上地域の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指す、人を介した協力であり、条約その他の国際約束に基づき、人的資源の開発、技術水準の向上、組織強化、政策・制度の改善及び公共的な開発計画の立案を支援することにより、開発途上地域の経済的社会的開発の促進及び福祉の向上に寄与することを目的としています。

- ・ 専門家派遣：開発途上国に日本人専門家（必要に応じ第三国の専門家）を派遣し、当該国の行政官や技術者に必要な技術や知識を伝えるとともに、彼らと協働して現地適合技術や制度の開発、啓発や普及などを実施。
- ・ 研修員受入：開発途上国で開発の中核を担う人材に対して必要な技術や知識に関する研修を実施（主に日本、必要に応じ相手国や第三国でも実施）。
- ・ 機材供与：専門家などが効率的な協力を実施するに当たって、必要な機材を相手国に供与。
- ・ 技術協力プロジェクト：一定の成果を一定の期間内で達成することを目的に、予め合意した協力計画に基づき、目標の達成のため、専門家派遣、研修員受入、機材供与等を最適な形で組み合わせて実施。
- ・ 開発計画調査型技術協力：公共事業計画策定や政策立案に係る支援を主目的とするものであって、その過程において、相手国の行政官等に対し、調査・分析手法や計画策定手法の技術移転も実施。

協力分野は、農業開発、運輸交通、産業開発、保健医療、教育に加え、近年では、法整備、市場経済化、平和構築・復興、環境・気候変動等多様化しており、その広範な分野で日本の技術やノウハウを相手国の指導的役割を担う人材に伝え、それが更に相手国の組織・社会に広く伝播することにより、相手国の発展に寄与することを期待しています。また技術協力は、“人を介した協力”であるため、両国国民レベルでの相互理解に大きな役割を果たしています。

技術協力の種別・イメージ図



② 有償資金協力（JICA 法第 13 条 1 項 2 号）

有償資金協力とは、低金利で返済期間の長い緩やかな条件（譲許的な条件）で、開発途上国に対して開発資金を貸付ける形態の援助のことを指し、わが国の場合、「円借款」と呼ばれる政府直接借款と「海外投融資」です。

多くの開発途上国では、電力・ガス、運輸、通信などの経済社会基盤の整備が不十分です。また近年、貧困層の拡大に加え、HIV/エイズなどの感染症、大気や水の汚染、紛争・テロなどの地球的規模の問題が顕在化しています。開発途上国が上記の課題を克服し、経済的自立を達成するためには、経済社会基盤の底上げが必要ですが、途上国においては、そうした基盤整備に必要な資金を市場メカニズムだけで調達することは困難であり、円借款は、開発途上国に対して低利で長期の緩やかな条件で開発資金を貸し付けることにより、開発途上国の発展への取組を支援しています。

また、開発途上国の経済成長や貧困削減のためにはその国自らのオーナーシップが必要不可欠です。資金の返済を求める円借款は、開発途上国に借入資金の効率的な利用と適切な事業監理を促し、開発途上国のオーナーシップ・自助努力をより一層後押しします。また、円借款は返済を前提とした資金援助であるため、日本にとっても財政負担が小さく、持続性のある支援手段です。

国際社会では、前述したような開発途上国の問題に対処するため、「ミレニアム開発目標（MDGs）」（注 1）を共通のゴールとし、各国がさまざまな施策を打ち出しています。また、2003 年 8 月に閣議決定された日本政府の「政府開発援助（ODA）大綱」においても、ミレニアム開発目標を視野に入れた貧困削減や平和構築等を重点課題として挙げています。円借款は ODA 大綱を踏まえ、「貧困削減」、「持続的成長」、「平和の構築」、「地球規模問題への対応」に貢献する分野への支援を積極的に行っています。円借款による支援地域は、日本と地理的・歴史的・経済的なつながりの強いアジア地域が中心となっていますが、アジア地域以外の国々のニーズも大きく、これまで合計 109 カ国に及ぶ幅広い国と地域を支援しています。

円借款の種類はニーズによって様々なものがあり、次のように大別されます。

1) プロジェクトタイプ

- ・ プロジェクト借款：道路、発電所、灌漑や上下水道施設の建設等、あらかじめ特定されたプロジェクトに必要な設備、資機材、サービスの調達や土木工事等の実施に必要な資金を融資するもので、円借款の主要な部分を占めます。
- ・ エンジニアリング・サービス借款：プロジェクトの実施に必要な調査・設計段階で必要とされるエンジニアリング・サービス（現場詳細データの収集、詳細設計、入札書類作成等）を本体業務に先行して融資するものです。ただし、プロジェクト借款同様にフィージビリティ調査（F/S）等が終了し、事業全体の必要性・妥当性が確認されていることが前提となっています。

- ・ 開発金融借款（ツーステップ・ローン）：借入国の政策金融制度のもと、開発銀行等の当該国の金融機関を通じて、中小規模の製造業や農業等の特定部門の振興や貧困層の生活基盤整備といった一定の政策実施のために必要な資金を供与するものです。最終受益者に資金がわたるまでに段階が2つ以上あるので、ツー・ステップ・ローン（Two Step Loan：TSL）とも呼ばれます。この借款では、民間の多数の最終受益者に資金を供与することが可能となるとともに、金融機関を仲介させることによって、当該金融機関の能力強化や金融セクター開発を図ることができます。
 - ・ セクターローン：複数のサブプロジェクトで構成される特定セクターの開発計画の実施のために必要な資機材、役務及びコンサルティングサービスの費用を融資し、あわせて当該セクターの政策、制度改善を図るものです。
- 2) ノン・プロジェクトタイプ
- ・ 商品借款：外貨事情が悪化し、経済的困難に直面している開発途上国を対象に、緊急に必要な物資の輸入決済資金を供与するもので、借入国の経済安定化を目的とします。借款資金は通常、両政府間であらかじめ合意される商品（工業資本財、工業用原材料、肥料、農機具、各種機械等）の輸入のために使われます。
 - ・ 開発政策借款：政策改善と制度全般の改革を行おうとしている開発途上国を支援するための借款です。従来の構造調整借款とは異なり、より長いタイムスパンでの国家戦略、又は貧困削減戦略実施等を支援するものであり、その方向性に沿った改革項目が当該国政府により実施されたことを確認し、その達成に対して借款契約が締結、資金が供与され、当該国予算に組み込まれるタイプのもの（バックワード・ルッキング型という）が、近年主体となっています。加えて達成の確認の際には、将来の改革項目についても協議され、長期的な枠組みのもと、改革を支援するものです。この借款の場合、世界銀行等国際開発金融機関との協調融資の形をとることが多くあります。
 - ・ セクター・プログラム・ローン：商品借款を供与し、同時に重点セクターの開発政策を支援するため、輸入資金としての外貨を輸入者に売却した代金として政府が受け取る現地通貨資金（見返り資金）をあらかじめ合意されたセクターの開発投資に振り向けるものです。

なお、平成24年11月、日本政府は、外貨返済型円借款の導入を発表しました。より魅力ある手法として円借款を活用する観点から、償還期間15年（うち据置期間5年）及び20年（うち据置期間6年）の期間短縮化オプション適用案件について、平成25年1月以降借入国（注2）から要望がある場合には米ドルを適用通貨とする外貨返済型円借款が導入されました（注3）。

また、日本政府およびJICAは、民間セクターを通じた開発途上地域の開発促進のため、開発途上地域において民間企業等が実施する開発事業を出資、融資により支援するための手段として、JICAの海外投融資機能の再開に係る議論を進めてきましたが、新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）を受けた新成長戦略実現2011（平成23年1月25日閣議決定）において、パイロットアプローチ（＝具体的案件の実施を通じて（1）新実施体制の検証・改善と（2）案件選択ルールの詰めを実施）の下での平成22年度内の再開が決定されました。こうした経緯のもと、平成23年7月以降、日本政府及びJICAは、パイロットアプローチ対象案件としてベトナム「産業人材育成」、パキスタン「貧困層向けのマイクロファイナンス事業」、ベトナム「ハノイ市における上水道整備事業」及び「ロンアン省環境配慮型工業団地関連事業」をパイロットアプローチ対象案件に選定しました。これらのパイロットアプローチ対象案件のレビューに基づき、平成24年10月16日のパッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合にて海外投融資業務の本格再開が決定されました。平成25年1月には、「ベトナム国ロンアン省環境配慮型工業団地関連事業」の融資契約に調印しました。今後も開発効果が高く、かつ既存の金融機関では対応できない案件について、内容を精査しつつ積極的に取り組んでいきます。

（注1）「ミレニアム開発目標（MDGs）」：2000年9月の国連ミレニアム・サミットにて採択された国連ミレニアム宣言と1990年代に採択されたさまざまな国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたもの。貧困撲滅、普遍的初等教育の達成、環境の持続可能性の確保等8分野について2015年までに達成すべき目標を掲げています。

(注2) 適用対象国は、中進国及び中進国を超える所得水準の開発途上国を除く ODA 対象国。ただし、債務返済のトラックレコードが良好な国(米ドル返済の申請時から 10 年遡り, 31 日以上延滞が発生していない国)に限ります。

(注3) 貸付完了後一定期間における借入国による申請時において市場の状況等により、JICA が通貨スワップを約定できない場合には、この制度は適用しません。

円借款供与条件表

(平成25年4月1日以降に事前通報が行われる案件に適用)

所得段階	一人当たりGNI (平成23年)	条件	適用金利	基準/ オプション	金利 (%)	償還期間 (年)	うち据置期間 (年)	調達条件			
L D C	うち貧困国 (注1)	一般条件	固定金利	基準	0.70	30	10	アンタイド			
				オプション1	0.65	25	7				
				オプション2	0.60	20	6				
				オプション3	0.55	15	5				
				基準	0.01	40	10				
				オプション1	0.01	30	10				
		優先条件 (注2:以下同じ)	固定金利	オプション2	0.01	20	6				
				オプション1	0.01	30	10				
				オプション2	0.01	20	6				
				オプション1	0.01	30	10				
貧困国	US\$ 1.025以下	一般条件	固定金利	基準	1.20	30	10	アンタイド			
				オプション1	0.90	25	7				
				オプション2	0.75	20	6				
				オプション3	0.65	15	5				
				基準	0.25	40	10				
				オプション1	0.20	30	10				
		優先条件	固定金利	オプション2	0.15	20	6				
				オプション3	0.10	15	5				
				STEP (注3:以下同じ)	固定金利	基準	0.10		40	10	タイド
				基準	1.40	30	10				
低所得国	US\$ 1.026以上 US\$ 1.945以下	一般条件	固定金利	オプション1	0.80	20	6	アンタイド			
				オプション2	0.70	15	5				
				基準	1.40	30	10				
			変動金利 (注4:以下同じ)	オプション1	円LIBOR-11bp	30	10				
				オプション2	円LIBOR-29bp	20	6				
				オプション3	円LIBOR-9bp	15	5				
		優先条件	固定金利	オプション1	0.30	40	10				
				オプション2	0.25	30	10				
				オプション3	0.20	20	6				
			変動金利	オプション1	円LIBOR-135bp	40	10				
				オプション2	円LIBOR-125bp	30	10				
				オプション3	円LIBOR-88bp	20	6				
		STEP	固定金利	基準	0.10	40	10		タイド		
		中所得国	US\$ 1.946以上 US\$ 4.035以下	一般条件	固定金利	オプション1	0.95		20	6	アンタイド
						オプション2	0.80		15	5	
						基準	円LIBOR+8bp		25	7	
					変動金利	オプション1	円LIBOR-14bp		20	6	
						オプション2	円LIBOR+1bp		15	5	
基準	0.30					40	10				
優先条件	固定金利			オプション1	0.25	30	10				
				オプション2	0.20	20	6				
				オプション3	0.15	15	5				
	変動金利			オプション1	円LIBOR-135bp	40	10				
				オプション2	円LIBOR-125bp	30	10				
				オプション3	円LIBOR-88bp	20	6				
STEP	固定金利			基準	0.10	40	10	タイド			
中進国	US\$ 4.036以上 US\$ 7.035以下			一般条件	変動金利	オプション1	円LIBOR+38bp	25	7	アンタイド	
						オプション2	円LIBOR+50bp	20	6		
						オプション3	円LIBOR+70bp	15	5		
					固定金利	基準	1.70	25	7		
						オプション1	1.60	20	6		
		オプション2	1.50			15	5				
		優先条件	変動金利	オプション1	円LIBOR-106bp	40	10				
				オプション2	円LIBOR-100bp	30	10				
				オプション3	円LIBOR-68bp	20	6				
			固定金利	オプション1	円LIBOR-48bp	15	5				
				基準	0.60	40	10				
				オプション1	0.50	30	10				
		卒業移行国	US\$ 7.036以上 US\$12.475以下	一般条件	変動金利	オプション2	0.40	20	6		アンタイド
						オプション3	0.30	15	5		
						基準	円LIBOR+48bp	25	7		
				優先条件	オプション1	円LIBOR+55bp	20	6			
					オプション2	円LIBOR+75bp	15	5			
					基準	円LIBOR-90bp	30	10			
オプション1	円LIBOR-63bp	20	6								
オプション2	円LIBOR-43bp	15	5								

コンサルティングサービス コンサルティングサービス部分の金利は0.01%とし、償還期間及び据置期間並びに調達条件は本体部分と同様とする。

プログラム借款オプション 協調融資の場合は譲許性を確保しつつ、協調融資先の償還期間と同一にすることができる。

(注1) LDCうち貧困国は、分野にかかわらず、0.01%、40年(10年)を適用。
(注2) 優先条件が適用されるのは、環境分野、保健・医療分野、防災分野、人材育成分野。
(注3) STEP(本邦技術活用条件)は、我が国の優れた技術を活用するものとして途上国より本条件適用の要請があるもので、かつ我が国の事業者の
有する技術・ノウハウが必要かつ実質的に活かされる案件に適用。
(注4) 円LIBOR(6ヶ月物)部分のみ変動し、スプレッドは固定するFixed Spread Loanを適用。変動金利の上限は6E値25%を満たすような水準を確保し、下限金利は0.1%とする。
(注5) 災害復旧分野(災害復旧スタンバイ円借款を含む)は、所得段階にかかわらず、0.01%、40年(10年)を適用。災害復旧スタンバイ借款は、
外貨返済型円借款が適用可能な償還期間(据置期間)である、20年(6年)、15年(5年)も選択可能とする。
(参考)
・オプション金利は、CL値が基準金利のCL値を上回らない金利とする。
・EPSAソブリン向けは、所得段階に応じて、優先条件を適用(但し、LDCうち貧困国については、0.01%、40年(10年)を適用)。
・EPSAソブリン向け融資のためのアフリカ開発銀行向けツーステップローンは、0.55%、40年(10年)を適用。
・IMFのプログラムが順調に進んでいる国及びIDAグラント供与国については、IMFの譲許性基準を満たすよう供与条件を変更することができる。
・中進国を超える所得水準の開発途上国には変動金利のみを適用、中進国には原則変動金利を適用するもの固定金利も選択可能とし、
低所得国および中所得国には原則固定金利を適用するもの変動金利も選択可能とする。

主要国所得階層別分類 (国連及び世銀の分類による。)

所得段階	一人当たり GNI (平成 23 年)	
LDC	うち貧困国	アフガニスタン、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガンビア、カンボジア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、コモロ、コンゴ民主共和国、シエラレオネ、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ニジェール、ネパール、ハイチ、バングラデシュ、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、マダガスカル、マラウイ、マリ、ミャンマー、モザンビーク、モーリタニア、リベリア、ルワンダ
		アンゴラ、イエメン、キリバス、サモア、サントメ・プリンシペ、ザンビア、ジブチ、スーダン、赤道ギニア、ソロモン諸島、赤道ギニア、セネガル、ツバル、バヌアツ、東ティモール、ブータン、南スーダン、ラオス、レソト
貧困国	US\$ 1,025 以下	キルギス、ケニア、ジンバブエ、タジキスタン
低所得国	US\$ 1,026 以上 US\$ 1,945 以下	インド、ウズベキスタン、ガーナ、カメルーン、コートジボワール、ナイジェリア、ニカラグア、パキスタン、パプアニューギニア、ベトナム
中所得国	US\$ 1,946 以上 US\$ 4,035 以下	アルバニア、アルメニア、イラク、インドネシア、ウクライナ、エジプト、エルサルバドル、ガイアナ、カーボヴェルデ、グアテマラ、グルジア、コソボ、コンゴ共和国、シリア、スリランカ、スワジランド、トンガ、パラグアイ、フィジー、フィリピン、ペリーズ、ボリビア、ホンジュラス、マーシャル諸島、ミクロネシア、モルドバ、モロッコ、モンゴル
中進国	US\$ 4,036 以上 US\$ 7,035 以下	アゼルバイジャン、アルジェリア、イラン、エクアドル、コロンビア、ジャマイカ、セルビア、セントビンセント・グレナディーン、セントルシア、タイ、中国、チュニジア、ドミニカ共和国、トルクメニスタン、ナミビア、ベラルーシ、ペルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、南アフリカ、モルディブ、ヨルダン、リビア

③ 無償資金協力 (JICA 法第 13 条 1 項 3 号)

無償資金協力とは、被援助国に対し返済の義務を課さない資金協力のことで、医療や給水、農村開発、運輸交通などの基礎的な分野において、病院、学校、道路等の建設を行う「施設の建設」や、医療機材や教育訓練機材等の調達を行う「資機材の調達」など、主にハード面での協力を行うものです。開発途上国の中でも、所得水準の低い諸国を中心に、当該国の将来にかかわる協力を幅広く行っています。

具体的な対象分野は、保健・医療、衛生、水供給、初等・中等教育、農村・農業開発、運輸交通、電力、情報通信等の「基礎生活分野」となりますが、近年はこれらに加え、紛争予防、平和構築、地雷対策、テロ・海賊対策、防災・災害復興、環境等、多様化しています。

当機構は、外交政策遂行上の必要から外務省が自ら実施するものを除き、無償資金協力の実施主体として、「事前の調査」から支払業務等の「実施監理」、そして「事後監理」を担っています。

当機構が主体となり実施する無償資金協力は、一般プロジェクト無償、人材育成支援無償、紛争予防・平和構築無償 (※)、テロ対策等治安無償、防災・災害復興支援無償、コミュニティ開発支援無償、貧困削減戦略支援無償、環境・気候変動対策無償 (※)、水産無償、一般文化無償、貧困農民支援です。

(※)外務省が自ら実施するものと当機構が主体となり実施するものがある。

④ ボランティア派遣 (JICA 法第 13 条 1 項 4 号の一部)

ボランティア派遣事業は、開発途上国からの要請に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持ち、「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む方を募集し、選考、訓練を経て派遣します。その主な目的は、(1) 開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与、(2) 友好親善・相互理解の深化、(3) 日本の青年の広い国際的視野の涵養です。なかでも、青年海外協力隊は 48 年という長い歴史を持ち、これまでに約 3 万 7,900 人を超える方々が参加しています。

(i) 青年海外協力隊

青年海外協力隊事業は、開発途上国からの要請に対し、それらの国の経済・社会の発展に協力しようとする青年の活動を促進するものです。協力隊員は開発途上国に滞在し、受入国の人々と生活と労働をともにすることによる協力活動を行います。協力分野は、計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉、その他の 10 分野、約 200 種と多岐にわたります。

(ii) シニア海外ボランティア

シニア海外ボランティア事業は、開発途上国への支援活動に興味をもつ中高年層の方々を対象としています。幅広い技術や豊かな職業経験をもつ 40 歳から 69 歳までの人材を募り、開発途上国からの要請に応じて派遣するもので、青年海外協力隊のシニア版といえる事業です。協力分野は青年海外協力隊と同様多岐にわたります。

(iii) 日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア

日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア事業は、中南米地域の日系人社会からの要請に応じて派遣され、地域社会の発展に貢献するものです。

⑤ 国際緊急援助 (JICA 法第 13 条 1 項 6 号及び 2 項)

大規模な災害が発生した際、特に開発途上国の多くは、経済・社会基盤が脆弱であるため、十分な救援活動を行えないのが実情です。こうした課題にこたえるべく、日本はこれまでの豊富な経験と技術を生かし国際緊急援助を行っています。

昭和 54 年に医療チームの派遣を中心とする国際緊急援助活動が始まり、昭和 62 年には「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」(通称 JDR 法) が制定され、医療チームに加え、救助チーム、専門家チームの派遣も開始され、JICA が派遣実務を担うことが法的に整理されました。またこの JDR 法の制定に併せ、JICA は世界 4 ヶ所に緊急援助物資用の備蓄倉庫を設置し、被災者に対する緊急援助物資供与事業も開始しました。さらに平成 4 年には JDR 法が改正され、国際緊急援助隊として自衛隊部隊の派遣も可能になりました。なお、この JDR 法の改正により、同年に施行・公布された「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」(通称 PKO 協法力) との関係も整理され、紛争に起因する災害は PKO 法で対応し、内閣府国際協力平和本部が実務を司り、それ以外の災害(自然災害、ビル倒壊などの人為的災害)は JDR 法で対処することになり、当機構が外務大臣の派遣命令を受けて、以下の国際緊急援助隊を派遣しています。

(i) 救助チーム

被災地での被災者の捜索、発見、救出、応急処置、安全な場所への移送を主な任務としています。チームは、警察庁、消防庁、海上保安庁の救助隊員、医療従事者、JICA 職員等から構成され、政府の派遣決定から 24 時間以内に日本を出発することを目標としています。

(ii) 医療チーム

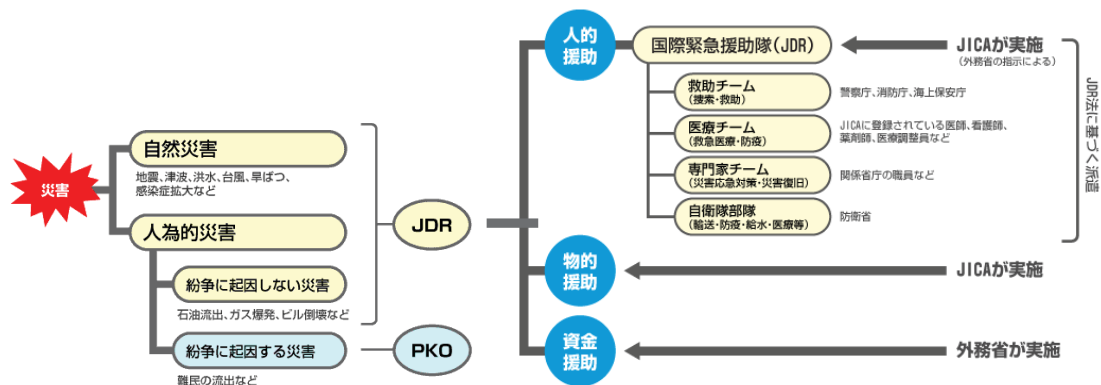
医療チームは、被災者の診療又は診療の補助を行い、必要に応じて疾病の感染予防や蔓延防止のための活動を行います。メンバーは、自発的な意志に基づいてあらかじめ登録された医師、看護師、薬剤師、調整員などから編成されます。政府の派遣決定から 48 時間以内に日本を出発することを目標としています。国際緊急援助隊の中で最も歴史が長い活動です。

(iii) 専門家チーム

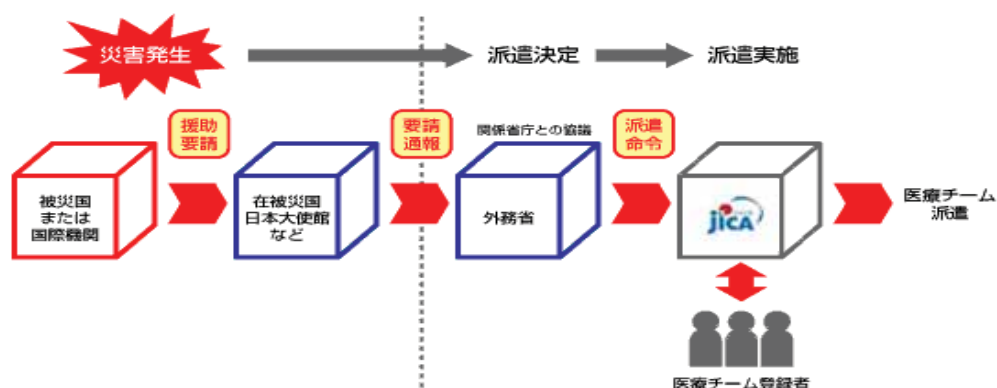
専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動の指導を行います。例えば、地震の被災国における建物の耐震性診断や、噴火の恐れがある火山の調査及び噴火予測や被害予測等の活動が含まれます。また、新しい感染症に対して、被害の拡大を食い止めるため助言を行うこともあります。チームは、災害の種類に応じて、関係省庁や地方自治体から推薦された技術者や研究者などで構成されています。

(iv) 自衛隊部隊

大規模な災害が発生し、特に必要があると認められるとき、自衛隊部隊を派遣します。自衛隊部隊は、緊急援助活動(医療・防疫、給水)や船舶・航空機を用いた輸送活動を行います。



派遣のプロセス：医療チームの場合



⑥ 研究活動（JICA 法第 13 条 1 項 8 号）

平成 20 年 10 月の新 JICA の発足にともない新たに設置された「JICA 研究所」は、開発途上国が直面する開発課題の解決に向けて開発援助機関としての比較優位を活かした、政策志向の研究に重点を置いております。途上国政策担当者への発信や国際開発潮流への働きかけを強化するため、国内外のネットワークづくりによる研究交流を通じて、研究者と開発実務者の対話の場を創出すると同時に、国際的水準の研究の推進に努めております。こうした研究活動を通じて、途上国の開発課題の解決を支援する当機構の事業戦略に貢献していくことを目指しております。

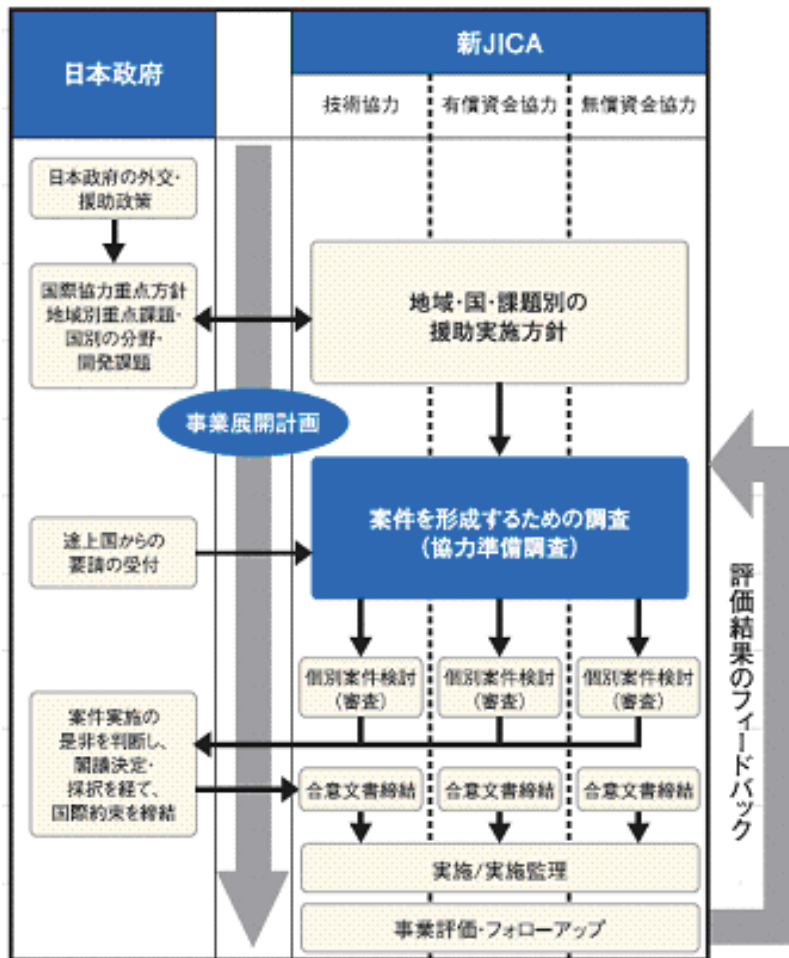
JICA 研究所の重点研究領域は「平和と開発」「成長と貧困削減」「環境と開発／気候変動」「援助戦略」の四つです。

(2) 業務フロー

当機構は、技術協力、有償資金協力、無償資金協力という ODA の 3 つの手法を一元的に実施する機関として、政府が策定する ODA 戦略・政策に基づき、援助の手法の枠にとらわれない広い視野に立ち、効果的・効率的な支援を実施しています。

特に、被援助国政府から正式な支援の要請を受ける前の段階で相手国のニーズに応じて随時機動的に実施できる「協力準備調査」を導入したことにより、案件形成から事業実施までを迅速化することが可能となり、計画的・戦略的な支援の準備・実施が図られています。

JICA の業務の流れ



3-3. 当機構の財務

(1) 経理の特徴

① 区分経理

当機構は、JICA 法第 17 条により、
(ア)後述(イ)に掲げる有償資金協力業務を除く業務に係る勘定（「一般勘定」）、
(イ)有償資金協力業務に係る勘定（「有償資金協力勘定」）
に区分して経理を行っております。

② 会計処理基準

当機構の財務諸表は、通則法第 37 条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成 15 年外務省令第 22 号）等に基づき作成しております。

③ 財務諸表の作成

当機構の一般勘定は通則法第 38 条により、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に外務大臣に提出するとともに官報に公告することとされております。また、有償資金協力勘定については、当機構は JICA 法第 28 条に基づき、半期ごとに財務諸表を作成して財務大臣に届け出るとともに官報に公告することとされております。毎年度の財務諸表は決算報告書とともに内閣に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

(2) 利益金処分及び損失金処理の特徴

① 一般勘定

一般勘定の利益金は、通則法第 44 条第 1 項の規定に基づき、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額を積立金として整理しなければならないとされています。ただし同条第 3 項において、残余の額の全部又は一部を主務大臣の承認を受けて剰余金の使途に充てることができることとされています。また、中期計画の最終年度においては、JICA 法第 31 条第 1 項に基づき、積立金金額のうち外務大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る業務の財源に充てることができることとされており、残余があるときは同条第 3 項の規定により国庫納付します。

② 有償資金協力勘定

有償資金協力勘定の利益金は JICA 法第 31 条第 5 項の規定により、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、準備金として同勘定の資本金額と同額になるまで積み立てなければならないとされています。積立金額が資本金額と同額に達し、利益金に残余がある場合には同条第 8 項の規定により国庫納付します。なお、損失金相当額は同条第 6 項の規定により、準備金より取り崩します。

JICA 有償資金協力勘定における準備金積立額と国庫納付額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
利益金	(注) 92,982	188,666	162,972	94,068	93,497
(準備金積立額)	92,982	188,666	162,972	94,068	93,497
(国庫納付額)	-	-	-	-	-

(注) 有償資金協力勘定の平成20年度の会計期間は平成20年10月1日から平成21年3月31日までの期間となっております。

(3) 資金調達の概要

① 一般勘定の資金調達

一般勘定の事業・経費を賄う主要な収入源は政府からの運営費交付金です。支出予算は収入予算の範囲内で組まれており、借入は行っていません。

一般勘定の運営費交付金については、中期計画期間において大枠が決定し、毎年度の国の予算において、各年度分の運営費交付金額が決定されます。

② 有償資金協力勘定の資金調達

有償資金協力勘定は財政融資資金借入金、財投機関債の発行及び政府出資金を主な資金調達手段としています。

(i) 財政投融資

財政融資資金借入金

平成 25 年度における財政融資資金の借入条件は以下のとおりです。

金利種別	借入期間、返済方法等	借入金利	資金用途
固定	15 年（据置 3 年後元金均等償還、借入上限 1,922 億円）	借入平均期間に応じた 国債流通利回りベース	有償資金 協力業務
固定	25 年（据置 5 年後元金均等償還、借入上限 1,922 億円）		

(ii) 財投機関債

旧 JBIC の海外経済協力勘定ではこれまで財投機関債による資金調達を行っておりませんが、当機構が同勘定を承継し一元的な援助実施機関として新たに発足したことから、「特殊法人等については、財投機関債の公募発行により市場の評価に晒されることを通じ、運営効率化のインセンティブを高める」という財政投融資制度改革の趣旨を踏まえ、当機構自身の信用力に依拠した資金調達として、国際協力機構債券の発行を開始し、これまでに合計 2,800 億円発行致しました。

当機構が国際協力機構債券により調達する資金は、有償資金協力業務を行うために必要な所要資金に充当致します。

	発行日	発行額
第 1 回国際協力機構債券	平成 20 年 12 月 19 日	300 億円
第 2 回国際協力機構債券	平成 21 年 6 月 19 日	300 億円
第 3 回国際協力機構債券	平成 21 年 12 月 16 日	200 億円
第 4 回国際協力機構債券	平成 22 年 6 月 18 日	200 億円
第 5 回国際協力機構債券	平成 22 年 9 月 15 日	200 億円
第 6 回国際協力機構債券	平成 22 年 12 月 15 日	200 億円
第 7 回国際協力機構債券	平成 23 年 6 月 16 日	200 億円
第 8 回国際協力機構債券	平成 23 年 9 月 26 日	150 億円
第 9 回国際協力機構債券	平成 23 年 9 月 26 日	50 億円
第 10 回国際協力機構債券	平成 23 年 12 月 20 日	100 億円
第 11 回国際協力機構債券	平成 23 年 12 月 20 日	100 億円
第 12 回国際協力機構債券	平成 24 年 6 月 22 日	100 億円
第 13 回国際協力機構債券	平成 24 年 6 月 22 日	100 億円
第 14 回国際協力機構債券	平成 24 年 9 月 24 日	100 億円
第 15 回国際協力機構債券	平成 24 年 9 月 24 日	100 億円
第 16 回国際協力機構債券	平成 24 年 12 月 26 日	100 億円
第 17 回国際協力機構債券	平成 24 年 12 月 26 日	100 億円
第 18 回国際協力機構債券	平成 25 年 6 月 20 日	100 億円
第 19 回国際協力機構債券	平成 25 年 6 月 20 日	100 億円

(iii) 政府追加出資金

当機構は、譲許的な条件で融資を行う有償資金協力業務の実施に必要な政府からの追加出資金を一般会計から受入れております。旧 JBIC の前身であった海外経済協力基金（OECF）

の設立後昭和 35 年度から昭和 37 年度、昭和 40 年度から平成 24 年度までの毎年度に追加出資受入実績があり、平成 25 年度においても予算が措置されております。

(iv) 交付金

政府は予算の範囲内で、当機構に対して業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することが出来ます（本説明書「第 1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について、⑥財務面での政府関与、(ii) 資金調達」ご参照）。資金調達と投融資との逆鞘による赤字を補填することを目的として、海外経済協力基金法に基づき、昭和 59 年度から平成 10 年度まで毎年交付実績があります。また、平成 15 年度以降平成 21 年度までは、「債務救済方式の見直し」の実施のため、財政基盤安定の観点より交付金が計上されました。

(v) 短期借入金等

当機構の短期資金繰上、必要な場合は民間金融機関からの短期借入による資金調達を行うことが可能です。

なお、有償資金協力勘定（平成 20 年度実績については、旧 JBIC 海外経済協力勘定含む）の過年度の資金調達実績及び平成 25 年度予算は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 予算
財政投融資	1,098	1,298	1,922	782	829	3,844
うち財政融資資金借入金	1,098	1,298	1,922	782	829	3,844
政府一般会計からの出資金	1,495	1,273	1,044	419	503	506
回収金等によるその他自己 資金等	4,552	4,880	3,811	4,896	5,325	4,800
合 計	7,145	7,451	6,777	6,097	6,658	9,150

4. 関係会社の状況

4-1. 関連会社、関連公益法人等について

人的関係等により当機構の関連会社、関連公益法人等に該当する法人については、本説明書「第5 経理の状況、1. 当機構の財務諸表、1-1. 平成 24 事業年度財務諸表（有償資金協力勘定）、附属明細書(15)関連会社の明細」及び「第5 経理の状況、1. 当機構の財務諸表、1-1. 平成 24 事業年度財務諸表（法人単位）、附属明細書(17)関連会社及び関連公益法人等の明細」をご参照下さい。

4-2. 当機構が行う資金供給業務としての出資について

(1) 有償資金協力業務における出資業務

当機構が行う有償資金協力業務には、我が国又は開発途上地域の法人等その他の外務大臣が定める者に対して、その行う開発事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること（海外投融資）が含まれます（JICA 法第 13 条第 1 項第 2 号ロ）。なお、新規出資は特殊法人等整理合理化計画（平成 13 年 12 月 19 日閣議決定）に基づき、平成 14 年度以降は平成 13 年度末までに承諾済の案件又はそれらと継続的な性格を有する案件に限ることとされておりますが、「新成長戦略実現 2011」（平成 23 年 1 月 25 日閣議決定）を踏まえてパイロットアプローチの下での新実施体制の検証・改善と案件選択ルールの特約を行った後、平成 24 年 10 月 16 日のパッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合にて海外投融資業務の本格再開が決定されました。今後も開発効果が高く、かつ既存の金融機関では対応できない案件について、内容を精査しつつ積極的に取り組んでいきます。

(2) 【参考】当機構の出資先については、以下の通りです。

案件名	出資先	事業内容	当初出資年月	資本金	出資比率 (%)	相手国
アサハン水力発電 アルミニウム製錬合弁事業	日本アサハンアルミニウム(株)	北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬	昭和 50 年 12 月	49,993 百万円	50.0	インドネシア
アマゾンアルミナ・ アルミニウム製造合弁事業	日本アマゾンアルミニウム(株)	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	昭和 53 年 8 月	57,350 百万円	44.9	ブラジル
サウジアラビアメタノール 製造合弁事業	日本・サウジアラビアメタノール(株)	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	昭和 59 年 12 月	2,310 百万円	30.0	サウジアラビア
サウジアラビア石油化学 製品製造合弁事業	サウディ石油化学(株)	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造	昭和 56 年 6 月	14,200 百万円	37.1	サウジアラビア
バングラデシュ KAFCO 肥料製造合弁事業	カフコジャパン投資(株)	チッタゴン市における尿素及びアンモニアの製造	平成 2 年 7 月	5,024 百万円	46.4	バングラデシュ
メキシコ向け環境基金事業	メキシコ環境基金	メキシコにおいて、民間による小規模の環境関連事業の育成を支援するため、投資組合方式で同事業創業のための資金を出資によって支援するもの	平成 5 年 9 月	1,595 千ドル	22.6	メキシコ
ムシパルプ製造事業	スマトラパルプ(株)	南スマトラ・ビルンビン地区において、アカシアの植林木を原料とするパルプ工場を建設、パルプを生産する	平成 7 年 4 月	13,351 百万円	42.7	インドネシア
地方企業育成基金事業	地方企業育成基金	インド地方中堅企業の育成を支援するため、IFC、ADB などと合同で信託基金を設立し、投資を行うもの	平成 8 年 4 月	13,381 千ルピー	22.7	インド
炭素基金事業（世銀/ 炭素基金）	世銀/炭素基金	世界銀行が地球温暖化防止、発展途上国・移行経済国の持続的開発促進のため企画した信託基金。本ファンド資金は、CO2 等温室効果ガス削減効果のある開発事業実施のために利用され、そこで得られた排出権を出資者に還元。	平成 12 年 6 月	219,8 百万ドル (注)	5.6	—
国際連合大学私費留学生育 英資金貸与事業	国際連合大学信託基金	国際連合大学に設けられる信託基金を通じて、開発途上国から日本への私費留学生に対する支援を行うもの	平成 15 年 8 月	22 百万円 (注)	100.0	日本
パキスタン貧困層向けマイ クロファイナンス事業	The First Microfinance Bank Limited- Pakistan : FMFB-P	FMFB-P がマイクロファイナンス事業をパキスタン国内で拡大するにあたり、必要となる資金を JICA が海外投融資を通じて支援するもの	平成 24 年 3 月	1,351,500,800 PKR	17.76	パキスタン

(注) 世銀/炭素基金及び国際連合大学信託基金への出資に関しては、直近の決算期におけるファンド全体の拠出金累計を記載。なお、当機構の出資状況は、本説明書「第 5 経理の状況、1. 当機構の財務諸表、1-1. 平成 24 事業年度財務諸表（有償資金協力勘定）、附属明細書(2) 有価証券の明細」及び「第 5 経理の状況、1. 当機構の財務諸表、1-1. 平成 24 事業年度財務諸表（法人単位）、附属明細書(17) 関連会社及び関連公益法人等の明細」をご参照下さい。

5. 職員の状況

	平成 25 年 8 月 1 日 現在
職員数	1,842 名

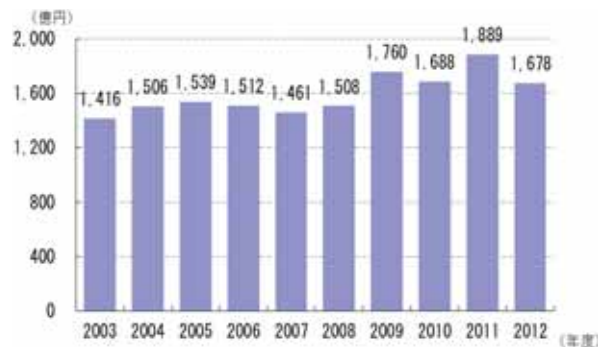
第2 事業の状況

1. 平成24年度の事業概要

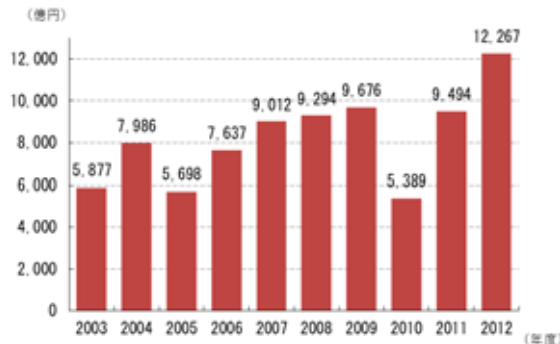
① 総括

平成24年度の当機構事業実績として、技術協力経費は1,678億円で前年度に比べ11.2%（211億円）減となりました。有償資金協力承諾額では平成24年度は12,267億円であり、前年度に比べ29.2%（2,773億円）増、無償資金協力の事業規模は平成24年度は総額1,416億円と前年度に比べて27.3%（304億円）増となっています。

過去10年間の技術協力経費実績の推移



過去10年間の有償資金協力承諾額の推移



過去10年間の無償資金協力の事業規模の推移



② 地域別の実績構成比

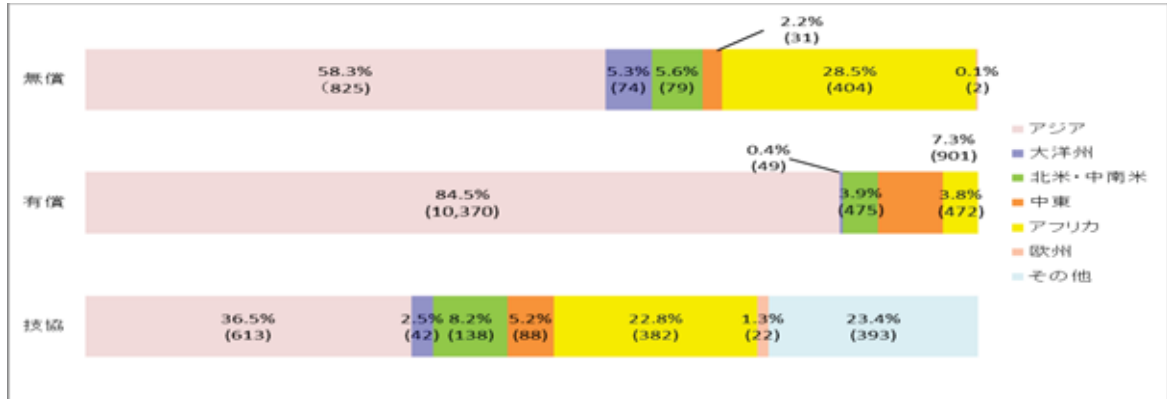
下表は平成24年度に当機構が実施した技術協力、有償資金協力、無償資金協力の地域別の実績を表しています。

技術協力について、その地域別の実績をみると、アジア36.5%、アフリカ22.8%、北米・中南米8.2%の順で割合が大きくなっています。なお、その他23.4%には国際機関や国・地域をまたぐもの（全世界）などが含まれています。

また、平成24年度の新規分に関する有償資金協力の地域別実績はアジア84.5%、中東7.3%、北米・中南米3.9%の順となっています。平成23年度に続き、アジアの比率が高くなっています。

一方、無償資金協力では、アジア58.3%、アフリカ28.5%、北米・中南米5.6%と、平成23年度と同様にアジアならびにアフリカが高い割合を占めています。

地域別実績構成比



※1 ボランティア派遣、緊急援助隊に係る経費を含む経費実績

※2 新規借款契約調印 (L/A) ベース

※3 JICA が実施監理を行う案件 1,678 億円 (新規贈与契約締結 (G/A) ベース) の内訳

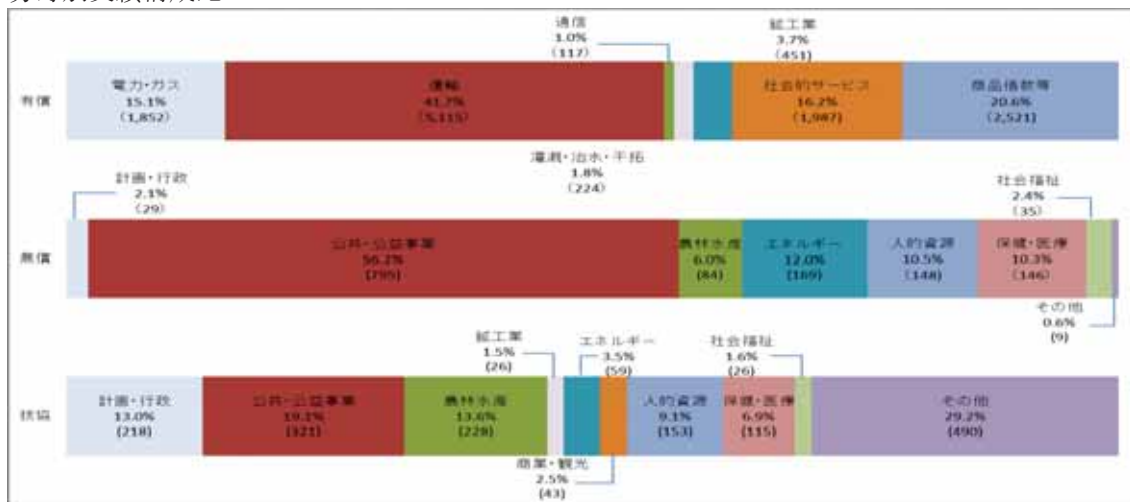
③ 分野別の実績構成比

下表は平成 24 年度の分野別の実績構成比を示しています。技術協力について、その実績を分野別にみると、公共・公益事業 19.1%、農林水産 13.6%、計画・行政 13.0%の順となっています。

有償資金協力については、鉄道・道路・港湾など運輸分野への協力案件が 41.7%と多く、次いで商品借款等 20.6%、社会的サービス 16.2%、電力・ガス 15.1%、となっています。

無償資金協力については、公共・公益事業が 56.2%、次いでエネルギーが 12.0%、教育・職業訓練といった人的資源 10.5%への協力の割合が高くなっています。

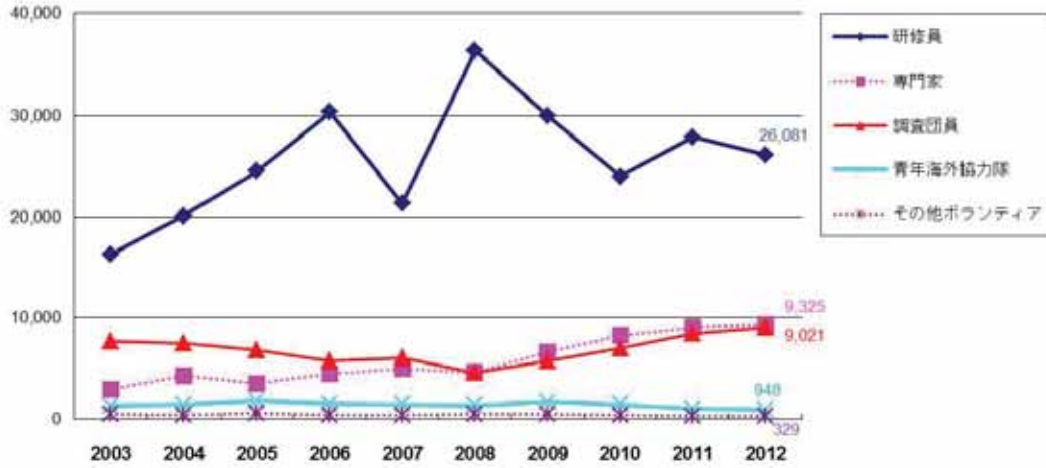
分野別実績構成比



④ 形態別の人数実績と推移

平成 24 年度の当機構の事業の人数実績を形態別に見ると、研修員受入（新規）が 2 万 6,081 人、専門家派遣（新規）が 9,325 人、調査団派遣（新規）が 9,021 人、青年協力隊派遣（新規）が 948 人、その他ボランティア派遣（新規）が 329 人でした。

形態別の人数実績の推移（累計）



2. 対処すべき課題

(1) 当機構のビジョン・使命・戦略・活動指針

平成20年10月の再編後、当機構では、それまで別々の機関が実施していた技術協力、有償資金協力、無償資金協力という3つの援助手法を一元的に担うことになり、開発途上国の人々のニーズにより応じた質の高い国際協力を実現することが求められています。

当機構は、「すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」(Inclusive and Dynamic Development) というビジョンを掲げ取組みます。そしてこのビジョンの実現に向けて、4つの戦略によって、4つの使命を果たしていきます。また、それらを遂行する上での活動指針を定めました。

■ビジョン：すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発

■4つの使命

使命1：グローバル化に伴う課題への対応

グローバル化の進展は、経済発展を促し、人々に新たな機会をもたらすというプラスの側面がある一方、富の偏在化や国境を越えた気候変動、感染症、テロ、経済危機の拡大といったマイナスの側面があります。それらは、世界の資源に依存する日本を含む国際社会の安定と繁栄を脅かし、開発途上国ではより深刻な脅威となっています。当機構は、グローバル化に伴って途上国が直面する多様な課題の解決に、日本の経験や技術も活用しながら、国際社会と連携して総合的に取組みます。

使命2：公正な成長と貧困削減

開発途上国の貧困層は、経済危機や紛争、災害などの影響に脆弱で、貧困が悪化するリスクにさらされています。また、貧富の格差の拡大は、社会の不安定要因になっています。人々が貧困から抜け出し、健康で文化的な生活を営めるようになることは途上国の発展のみならず、国際社会の安定にも不可欠です。貧困削減のためには、貧困層に配慮した公正な成長を通じた雇用機会の拡大や教育・保健などの公共サービスの強化が必要です。当機構は、途上国の人材育成・能力開発、政策・制度の改善、社会・経済インフラの整備を支援し、公正な成長とそれを通じた持続的な貧困削減を図ります。

使命3：ガバナンスの改善

国家のガバナンスとは、その資源を効率的かつ国民の意思を反映できる形で、投入・配分・管理できるような社会のあり方を意味し、その改善は途上国の安定的な発展に重要です。しかし途上国では法・司法制度や行政機構が脆弱なため、限定的な住民参加や不十分な行政サービスの提供などの問題を抱えています。当機構は、国としての基本的な制度の改善と、人々のニーズに基づいて公共サービスを効果的に提供する制度の改善、それらの制度を適切に運用するための組織づくり・人材育成を支援します。

使命4：人間の安全保障の実現

グローバル化の進展によって、国境を越えたさまざまな脅威が増大し、途上国の多くの人々が内戦、災害、貧困といった人道上の脅威にさらされています。「人間の安全保障」とは、ひとり一人の人間を中心に据えて、紛争、テロ、災害、環境破壊、感染症などの「恐怖」や、貧困、社会サービス・基礎インフラの欠如といった「欠乏」の脅威から保護し、自ら対処する能力を強化することで、尊厳ある生命を全うできる社会づくりを目指す考え方で、当機構は、社会的に弱い立場にある人々をさまざまな脅威から保護するために、社会・組織の能力強化と、人々自身の脅威に対処する力の向上を支援します。

■4つの戦略

戦略1：包括的な支援

当機構は、技術協力・有償資金協力・無償資金協力という3つの援助手法を一体的に運用して、途上国の政策・制度の改善、人材育成と能力開発、インフラ整備を、有機的に組み合わせた総合的な支援を行います。また、複数の国にまたがる地域横断的な課題や、複数の分野にまたがる課題に、多様な援助手法と拡大した事業規模を生かして取り組めます。こうした包括的な支援を通じて、質と規模の両面で、より開発効果の高い国際協力を追求します。

戦略2：連続的な支援

当機構は、多様な援助手法を組み合わせ、武力紛争や災害の予防から、発生後の緊急支援、早期の復興に向けた支援、そして中長期的な開発支援まで、継ぎ目のない連続的な支援を展開します。

また、開発途上国には、貧困層が多数を占める最貧国から、成長の軌道に乗りつつも格差拡大に悩む中進国まで、発展段階の異なる国があります。当機構は各国の発展段階に合わせた適切な支援を行うとともに、将来にわたって持続的に発展していけるよう長期的な視点で連続した支援を展開します。

戦略3：開発パートナーシップの推進

当機構は開発途上国の最良のパートナーとなることを目指し、「現場」を重視して変化するニーズを的確に把握し、「成果」を重視して迅速かつ効果的に相手国の自助努力を後押しします。また、地方自治体、大学、NGO、民間企業などとの連携や、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアなどへの参加を促進します。さらに、国際協力のプレーヤーが増加し、途上国への支援が多様化している国際社会において、長年にわたる経験を持つ世界最大規模の援助機関としての責任を果たすべく、国際機関やほかの援助機関との連携を推進し、開発協力の枠組みづくりを主導します。

戦略4：研究機能と対外発信の強化

開発途上国の開発課題をめぐる国際潮流は、グローバル化の進展や国際協力の新たなアクターの台頭などの状況の中で、大きく変化しています。当機構は「JICA 研究所」を設立し、事業の現場で得てきた知見を生かしつつ、内外の学識者との幅広い連携を図り、日本のみならず世界の国際協力に新しい知的価値を提供し、新たな開発潮流を主導すべく、研究機能と発信力を強化します。また、地域担当部や課題担当部でも援助実務を踏まえた調査・研究を積極的に展開します。

■活動指針

1) 統合効果の発揮

多様な援助手法を有機的に組み合わせることにより、「援助の迅速な実施 (Speed-up)」「援助効果の拡大 (Scale-up)」「援助の普及・展開 (Spread-out)」という統合効果を発揮します。

2) 現場主義を通じて複雑・困難な課題に機動的に対応

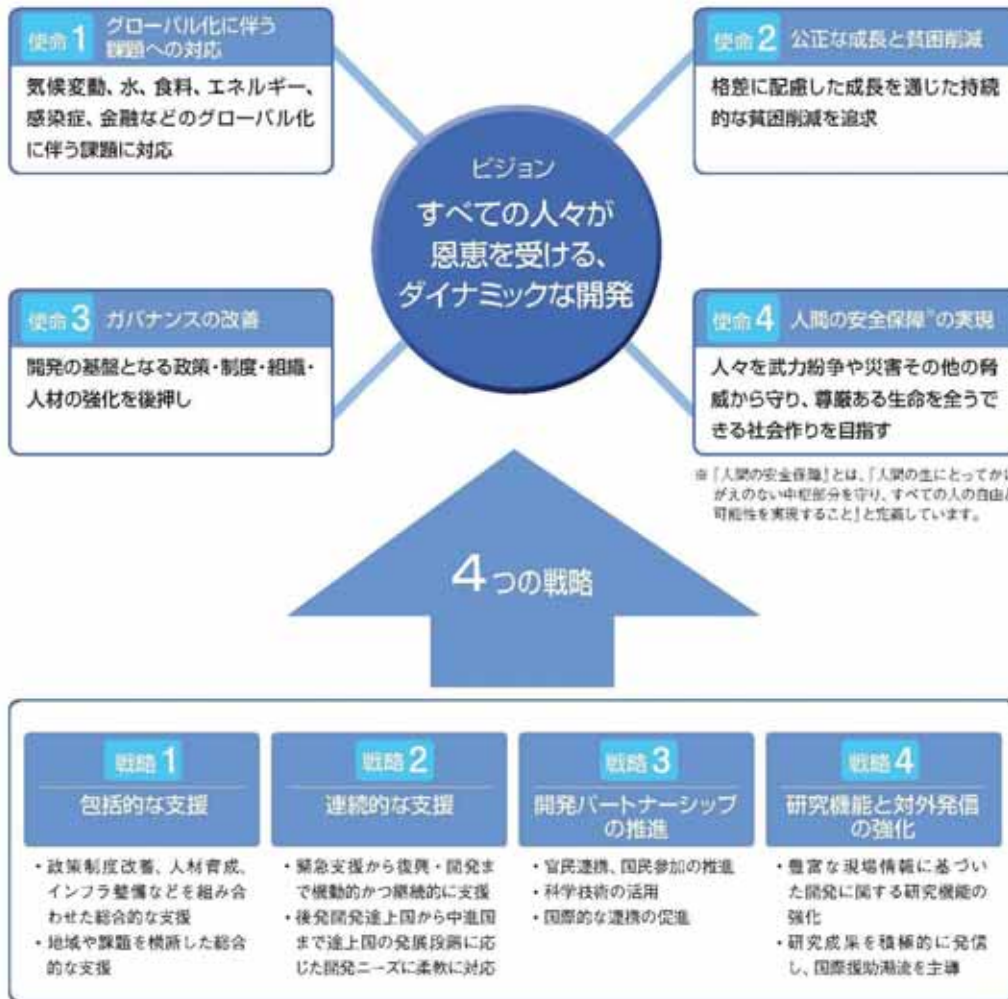
開発途上国の人々の目線でニーズを的確に把握し、現場中心の事業展開を図ることによって、複雑・困難な開発課題に機動的に対応します。

3) 専門性の涵養と発揮

国際協力の専門集団として、現場から得られた経験や知見を生かした専門性と発信力を発揮して、多様な開発課題に迅速かつ的確に対応します。

4) 効率的かつ透明性の高い業務運営

効率的で透明性の高い業務の運営と評価を通じて、不断の自己革新と合理化に取り組み、説明責任を果たします。



(2) ODA に関する政策目標・国際公約の遂行

当機構では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の援助手法を一元的に担う総合的な政府開発援助（ODA）の実施機関として、首相官邸に設置されている海外経済協力会議及び外務省を中心として企画・立案される ODA を機動的かつ迅速に実施するよう努め、日本政府が掲げている ODA に関する国際公約の達成に向けて取組んでいきます。

【参考】日本の ODA に関する主な国際公約

表明年月	国際公約	支援表明額	対象年
2010年9月	【ミレニアム開発目標（MDGs）国連首脳会合】 菅総理大臣より、保健分野・教育分野の MDGs の達成に貢献すべく、保健分野では特に母子保健、三大感染症、新型インフルエンザを始めとする国際的脅威への対応、を三つの柱として集中的に支援し、教育分野では疎外された子どもや紛争国を含む世界中の子供たちが教育を受けられるよう支援していくことを表明。	85 億ドル (保健 50 億ドル 教育 35 億ドル)	2011～2015
2010年10月	【生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）】 菅総理大臣より、生物多様性について、途上国が国家戦略を策定し、実践していく取組を支援するため「いのちの共生イニシアティブ」を立ち上げ、2010 年から 3 年間で 20 億ドルの支援を行うことを表明。	20 億ドル	2010～2013
2011年9月	【第 66 回国連総会】 野田総理大臣より、①南スーダンの国づくりと地域の平和定着のための支援、②「アフリカの角」への更なる人道支援、③「アラブの春」が起きている中東・北アフリカの改革・民主化努力を支援するための総額約 10 億ドルの円借款実施を表明。	10 億ドル	2011～
2012年4月	【第 4 回日本・メコン地域諸国首脳会議】 野田総理大臣より、インフラや基礎生活分野などの社会基礎整備に引き続き重要な役割を果たす ODA について、日本より、来年度以降 3 年間で円借款、無償協力資金、技術協力を活用し、約 6,000 億円の支援を実施することを表明。	6,000 億円	2013～2015
2012年6月	【国連持続可能な開発会議（リオ+20）】 玄葉外務大臣より、持続可能な開発を実現するための「緑の未来」イニシアティブとして、①環境未来都市の世界への普及、②世界のグリーン経済への貢献、③強靱な社会づくりへの取組を発表。今後 3 年間で環境・低炭素技術導入に 30 億ドル、総合的な災害対策に 30 億ドルの支援を実施することを表明。	60 億ドル	2012～2015
2012年7月	【アフガニスタンに関する東京会合】 玄葉外務大臣より、アフガニスタンに対し、①アフガニスタンの人口の約 8 割が従事する農業、②地域協力という観点からも重要なインフラ整備、③国造りの原点である人づくりといった経済社会開発分野の支援を行うべく、2012 年より概ね 5 年間で開発分野及び治安維持能力の向上に対し、最大約 30 億ドル規模の支援を行うことを表明。	最大約 30 億ドル	2012～2016
2012年10月	【ミャンマーに関する東京会合】 城島財務大臣より、円借款の延滞債務解消のための措置を、来年 1 月に実施すること、及び来年のできるだけ早い時期に、新たな円借款による本格的な支援の再開を予定していることを表明。	-	-
2013年5月	【日・ミャンマー首脳会談】 ミャンマーの改革努力を支援するため、延滞債務残額の解消と円借款 511 億円を含む総額 910 億円の ODA を 2013 年度末までに供与することを表明	910 億円	2013
2013年6月	【第 5 回アフリカ開発会議（TICADV）】 安倍総理大臣より、①民間の貿易投資を促進し、アフリカの投資を後	1.4 兆円	2013～2018

	押しする。②日本らしい支援を通じ、「人間の安全保障」を推進する、という基本方針の下、今後 5 年間で総額 1.4 兆円の ODA 支援を行うことを表明。		
--	--	--	--

安倍政権においては、我が国の優れた技術やノウハウを開発途上国に提供し、人々の暮らしを豊かにするとともに、特に我が国と密接な関係を有するアジアを含む新興国の成長を取り込み、日本経済の活性化につなげる目的で、平成 25 年 4 月 15 日に「円借款の戦略的活用のための改善策」を公表しました。具体的には、以下のような施策を講じます。

(1) 日本の優れた技術やノウハウを提供できる重点分野における円借款の積極的活用の促進のため、重点分野の見直し及び重点分野における金利の引下げ等を行います。

(2) 我が国の優れた技術やノウハウを活用し、途上国への技術移転を通じて我が国の「顔の見える援助」を促進するため、平成 14 年 7 月に導入された本邦技術活用条件 (STEP) について、本邦企業及び借入国の双方にとってより魅力的な制度となるよう、制度改善を行います。

(3) 中進国、中進国を超える所得水準の開発途上国に対して、我が国の知見や技術が活用できる分野を中心に円借款を一層活用していきます。

(4) 開発途上国における災害発生後の復旧段階で発生する資金需要に対し迅速な支援を行うべく、災害発生時に借入国からの要請をもって速やかに融資を実行できるよう、災害発生に備えて融資枠を合意する「災害復旧スタンドバイ借款」を創設します。

(5) その他、ノンプロジェクト型借款の一層の活用、変動金利制の導入、コミットメント・チャージの廃止と事業迅速化インセンティブの付与等についても改善策に含めています。

また、日本経済再生のために、アジアをはじめ海外の成長を取りこむための「インフラシステム輸出戦略」を平成 25 年 5 月 17 日に発表しました。

「日本再興戦略」(平成 25 年 6 月 14 日発表)においては、成長への道筋を実行・実現するものとして、「日本産業再興プラン」「戦略市場創造プラン」及び「国際展開戦略」の 3 つのアクションプランを打ち出し、国際展開戦略に関して、インフラ輸出・資源確保等で、相手国政府と連携し、技術協力、円借款・海外投融資、無償資金協力等を戦略的に活用することにおいて、当機構の役割が期待されています。当機構は、プロジェクト上流段階の全体計画策定、円借款の制度改善、海外投融資のインフラ案件への活用、ビジネス環境改善、中小企業等の海外展開支援、グローバル人材の育成等を通じて、日本政府とも協力しつつ、政府戦略に合致した取組を進めております。

なお、「インフラシステム輸出戦略」及び「日本再興戦略」の内容は、首相官邸のホームページで公表されています。

- ・「インフラシステム輸出戦略」 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai4/kettei.pdf>
- ・「日本再興戦略」 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf

(3) 独立行政法人整理合理化計画

平成 19 年 12 月 24 日に、横断的な見直し事項及び当機構を含む個別法人の組織・業務に関する見直し事項をとりまとめた「独立行政法人整理合理化計画」が閣議決定されました。当機構は、第 2 期中期計画の下で、横断的な見直し事項及び機構に係る個別の見直し事項について着実に取組み、その結果について毎事業年度の業務実績において報告してきています（以下の機構に係る見直し事項の全てについて実施済み）。

また、平成 21 年 12 月 25 日に閣議決定された「独立行政法人の抜本的な見直しについて」 「3. 関連事項 (1)」では、「独立行政法人整理合理化計画（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）」に定められた事項（既に措置している事項を除く。以下同じ。）については、当面凍結し、独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討する。（中略）なお、別途各府省の判断により、独立行政法人整理合理化計画に定められた事項について取組を進めることを妨げない。」とされています。

【独立行政法人整理合理化計画：国際協力機構に係る見直し事項】

国際協力機構	事務及び事業の見直し
	<p>【海外移住に対する援助、指導等業務】 ○海外移住資料館の管理・運営業務について、我が国政府による移住者・日系人支援事業に関する調査及び知識の普及の拠点としての位置付けに留意し、そのために必要な業務遂行能力を勘案しつつ、民間競争入札を平成 21 年度から実施する。</p> <p>【国民等の協力活動の促進及び助長業務】 ○国際協力人材センターの業務について、平成 20 年度に実施する企画競争入札による民間委託の状況も踏まえ、平成 21 年度から民間競争入札を実施する。</p>
	組織の見直し
	<p>【支部・事業所等】 ○東京国際センター八王子別館については、平成 19 年度中に処分についての結論を出す。 ○海外の 19 事務所について、平成 20 年 10 月の国際協力銀行の一部との統合に際して一本化して効率的な運営体制を実現する。 ○ボリビア国農業総合試験場・パラグアイ国農業総合試験場について、平成 22 年 3 月に相手国側に譲渡する計画に沿って着実に調整を進める。 ○広尾センター、箱根研修所の立地や保有形態の在り方について、事業の目的、資産の有効活用に向けた取組、利用状況、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を総合的に勘案しつつ、具体的なスケジュールを示して検討する。</p>
効率化・自律化	
	<p>【業務運営体制の整備】 ○国際協力銀行の一部との統合を機に、業務面の一体化、組織面の一体化、人事・給与制度の一本化を進めつつ、組織・業務の効率化を図る。</p> <p>【自己収入の増加】 ○他機関が招聘した研修員の受入など、国内機関の宿泊施設の有効利用を促進し、自己収入の増加を図る。</p> <p>【保有資産の見直し】 ○平成 23 年度末までに、保養所を売却する。 ○平成 23 年度末までに、職員住宅の一部を処分する。</p>

(4) ディスクロージャー

当機構では、当機構に対する国民の信頼を確保し、国民に対する説明責任を果たすとの観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 59 号）に

基づき、情報の公開及び個人情報の保護に適正に対応するよう努めています。また、国際協力の理解と参加を促進するために、当機構の役割や開発途上国の人々や社会にもたらした具体的な成果等をわかりやすく公表するとともに、マスメディア等との連携を通じて広報効果の向上を図っています。

(5) 環境ガイドライン

当機構は、平成 22 年 4 月 1 日付で新たに「JICA 環境社会配慮ガイドライン」（以下「新環境社会配慮ガイドライン」という。）を公布の上、平成 22 年 7 月 1 日より施行し、同日以降に要請を受領した案件に適用しています。なお、同日以前に要請を受領した案件には、「環境社会配慮のための国際協力銀行ガイドライン」（平成 14 年 4 月制定）及び「JICA 環境社会配慮ガイドライン」（平成 16 年 4 月制定）を適用しています。

新環境社会配慮ガイドラインにおける主な改訂点として、①有償資金協力、無償資金協力、技術協力プロジェクトに共通の手続きを設定、②情報公開の拡充、③住民移転や先住民族をはじめとした環境社会配慮要件の強化、④外部の専門家（環境社会配慮助言委員会）の関与拡大、が挙げられます。これらにより、JICA 業務に対応した、より質の高い環境社会配慮の実施を行うと共に、透明性と説明責任をより一層高めています。

3. 事業等のリスク

当機構の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。以下の各項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成25年8月1日現在において判断したものであります。当機構では、当機構の業務に付随する直接的・間接的なさまざまなリスクが存在することを認識し、このようなリスクの把握、分析及び管理を以下に示すとおり積極的に進めていく方針です。

(1) 有償資金協力勘定に特有なリスク

① 信用リスク

信用リスクとは、与信先の信用状態の悪化等により債権の回収が不可能又は困難になり損失を被るリスクです。有償資金協力業務には、円借款と海外投融資がありますが、その主たる業務は融資業務であり、信用リスク管理は当機構のリスク管理において重要な位置を占めます。与信の大半を占める外国政府・政府機関向け円借款に伴うソブリンリスク（外国政府等与信に伴うリスク）については、公的機関として相手国政府関係当局やIMF（国際通貨基金）・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関、並びに先進国の類似機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、評価しています。昨年度に本格再開された海外投融資においては、企業向け与信に伴うコーポレートリスク及び企業所在国に起因するカントリーリスクの管理を行っております。

また、当機構の有する外国政府等向けの公的債権については、民間金融機関にはない公的債権者固有の国際的な枠組みによる債権保全メカニズムが存在します。これは、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国会議（パリクラブ）の場における国際的合意により、債務繰延等の国際収支支援が実施されるものです。この国際収支支援の中で、債務国はIMFとの間で合意された経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくことになります。

(i) 信用格付

当機構では、信用格付を制度化しており、原則としてすべての与信先に対して信用格付を付与しています。信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク計量化にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすものです。信用格付においては、債務者の種類に応じてソブリン債務者、非ソブリン債務者に分け、それぞれの信用格付体系を適用して格付付与し、随時見直しを行っております。

(ii) 資産自己査定

当機構では、信用リスクを管理し、償却・引当を適時適切に実施するため、金融検査マニュアルを参照し、当機構の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産自己査定を行っています。資産自己査定にあたっては、適切な牽制機能を維持するため、与信担当部門による第一次査定、審査管理部門による第二次査定及び監査部門による監査を行う体制をとっています。資産自己査定の結果は、当機構における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するに留まらず、当機構の財務内容の透明性向上のため、資産内容の開示に積極的に利用しています。

(iii) 信用リスク計量化

当機構では、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化にも取り組んでいます。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソブリンリスクを伴った融資が大宗という民間金融機関には例を見ない当機構のローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した当機構独自の

信用リスク計量化パラメータを適用のうえ、信用リスク量の計測を行っています。

② 市場リスク

市場リスクとは、為替、金利等の変動により保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。このうち市場金利の変動により損失を被る金利リスクについて、有償資金協力業務においては融資期間が最長で40年に及ぶという融資の特性に応じた金利リスクを負っていますが、資金調達において一般会計出資金を受入れること等により金利リスク吸収力を高めています。さらに、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組んでいます。金利スワップ取引の取引相手先に係る市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価及び信用状態を常時把握し、必要に応じて担保を徴求することによって管理しています。為替リスクについては、当機構は外貨貸付を行っておりませんが、昨年度に制度導入された外貨返済型円借款においては、融資先の求めに応じ円建て融資が外貨建てに変換されるため、為替リスクが発生します。このリスクは、通貨スワップを利用することでヘッジします。また、海外投融资において、外貨建て出資を行っており、出資先の評価額に関して為替リスクを負っています。このリスクについては、出資先所在国通貨の為替変動を常時把握し、管理しています。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは当機構の信用力の低下による資金調達力の低下、想定外の支出の増加若しくは収入の減少等により、資金繰りが困難となる資金繰りリスク及び市場混乱等により市場において適正な価格での取引が困難となり損失を被る市場流動性リスクです。

(資金繰りリスク)

当機構は預金受入を実施していないこと、資金調達は長期政府借入、債券発行が中心であり償還期日・償還額がほぼ確定していること、融資は長期貸付であり、償還期日・償還額がほぼ確定していること等から、預金受入や短期貸付の多い民間金融機関と比べ資金収支に関する不確定要素は限定的と考えられます。

(市場流動性リスク)

市場の混乱等により、当機構の資金調達が困難となる若しくは市場取引においてプレミアムが要求されるような事態が生じた場合、当機構の資金調達費用が増加する可能性があります。

(2) 一般勘定・有償資金協力勘定に共通するリスク

① オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当機構においてはオペレーショナルリスクは事務にかかわること、システムにかかわること、内外の不正等により発生するもの、その他のリスクとしています。

当機構では、事務にかかわるリスクの軽減のために、各プロセスにおける再鑑の徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実及びシステム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、理事長直属の内部検査担当部門として他部門から独立した監査室が、本部、国内機関、在外事務所の監査を実施しています。

また、システムにかかわるリスクについては、当機構においては、情報システムへの依存度が高まる中、外国政府等との情報交換を通じた業務の円滑な遂行の観点からも、内部における情報管理に関する役職員の意識向上、外部からのネットワークを経由した当機構の情報システムへの不正アクセスへの対応等、情報セキュリティに関するリスク管理を重視し、「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、役員及び関係部室長で構成する「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの継続的な確保に努めています。

また、内外の不正等防止のため、コンプライアンスに係るプログラムを作成・推進し、マニュアル等を作成の上、役職員及び関係者のコンプライアンス意識の醸成に努めています。

上記に加え、経営層によるリスクの把握のために、半期に一度、役員等から委員が構成されるコンプライアンス委員会を実施しています。委員会では、個々のオペレーショナルリスクの状況を把握し、具体的な方策の検討や審議を行っています。

② 日本政府の政策及び法令等の変更の可能性

当機構は、日本政府の政策を実現するために設立されている独立行政法人であり、日本政府の政策が当機構の業務、業績に影響を与える可能性があります。

また当機構は、独立行政法人通則法、JICA法をはじめとする法令等による規制を受けていますが、将来、関連法令等の改正に伴い、当機構の役割が見直される可能性があります。

(i) 不要財産の国庫返納について

平成22年5月21日、不要財産の国庫返納を義務付ける独立行政法人通則法の一部を改正する法律が国会で可決成立し、同年11月27日から施行されました。また、同年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」により、下表のとおり、不要財産の国庫返納を含む措置について定められています。このため、当機構の財産が、不要財産に該当すると判断された場合には、当該財産の国庫返納が求められます。

なお、当機構は、平成23年6月、平成24年2月及び平成25年3月に、不要財産に該当する財産（計1,517百万円）及び平成25年3月に大阪国際センター（現物）を国庫納付しています。

(ii) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」について

平成21年11月、平成22年4月～5月、平成22年11月の3回、行政刷新会議による事業仕分けが行われ、また、平成22年6月、外務省の行政事業レビューが行われ、当機構の予算・事業も対象となりました。事業仕分け及び行政事業レビューでは、当機構が行う事業自体の重要性は認められつつも、経費節減などの効率化が求められました。

平成22年12月7日に閣議決定された上述「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（事業仕分け及び事業レビューの議論を踏まえ、各独立行政法人が講ずべき措置をまとめたもの）において、各法人は「本基本方針に沿って自ら事務・事業の改革を着実に推進することが必要」とされており、当機構では日本政府とも協議しつつ、本基本方針に沿った事務・事業の見直しを行っており、取組状況を公表しています（後掲『Ⅲ 資産・運営の見直しについて』に係るフォローアップ調査様式（様式1））をご参照。

公表ページ http://www.jica.go.jp/information/info/2012/20120831_01.html

また国内拠点機能の合理化等を目的に平成24年4月1日に国内拠点の再編を実施致しました。

(iii) 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」について

平成24年1月20日に「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」が閣議決定されました。このうち、「各独立行政法人について講ずべき措置」として、当機構については以下のとおり記載されています。ただし、同閣議決定は、平成25年1月24日「平成25年度予算編成の基本方針」（閣議決定）により当面凍結されています。

【国際協力機構】

○ 国際業務型の成果目標達成法人とする。なお、有償資金協力業務については金融業務型のガバナンスを適用する。

○ 本法人（当機構）と国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所については、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、ワンストップサービスを実現するとともに、当該法人の海外事務所がない拠点においても他の国際業務型の法人の拠点を活用して業務を行うことができるよう、機能的な統合を進めることとし、特に、3法人以上の海外事務所が設置されている都市については、速やかに作業に着手し、本年度中に方向性について結論を得る。その他についても、機能的な統合の在り方等について個々に検討を行い、平成24年夏までに結論を得る。

なお、当該閣議決定の全文については、行政刷新会議のホームページで公表されています。

- ・行政刷新会議 <http://www.cao.go.jp/gyouseisasshin/contents/03/dokuhou.html>

また、上記閣議決定を踏まえ、関係省庁（外務省、経済産業省、国土交通省（観光庁））及び各法人からなる実務者会合が設置され、検討結果として、報告書「国際業務型独立行政法人の海外事務所の機能的な統合について」及び「国際業務型独立行政法人の海外事務所の機能的な統合について 最終とりまとめ」が、それぞれ、平成 24 年 3 月 30 日付及び同年 9 月 7 日付で 3 省庁のホームページで公表されています。

- ・外務省

http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/dgh/pdfs/minaosi20120907_1.pdf

- ・経済産業省 <http://www.meti.go.jp/press/2012/09/20120907003/20120907003.html>
- ・国土交通省 http://www.mlit.go.jp/kankocho/news03_000060.html

(iv) 独立行政法人通則法の改正法案について

独立行政法人通則法については、平成 24 年 5 月 11 日に改正法案が閣議決定されましたが、同年 11 月衆議院が解散されたことに伴い、廃案となりました。

「Ⅲ 資産・運営の見直しについて」に係るフォローアップ調査様式(様式1)

所管府省名 外務省	
法人名 国際協力機構	
(平成24年7月1日現在)	
基本方針の記載	具体的な見直し状況
Ⅲ 資産・運営の見直しについて	
1. 不要資産の廃棄取扱い	
<p>○ 国の資産を有効かつ効率的に活用する観点から、独立行政法人の利益剰余金や保有する施設等について、そもそも当該独立行政法人が保有する必要性があるか、必要な場合でも最小限のものとなっているかについて厳しく検証し、不要と認められるものについては速やかに国庫納付を行う。</p>	<p>○【施設整備費】平成22年度中に、広尾センターの機能移転、大塚センターの移転等に要する経費のうち資本的支出にかかる必要会費を精算した上で、適正な国庫納付額を算定し、23年度決算確定後速やかに国庫納付する(約15億円を国庫納付予定)。</p>
<p>○ 不要な施設等の納付方法については、原則として現物により速やかに納付することとし、国は、納付を受けたものを有する国庫資産全体の有効活用を図る。</p>	<p>○【機材・石打保費用、設備研修費、東京国際センター八王子別館機材・石打保費用、設備研修費及び東京国際センター八王子別館の入れを廃止し、売却処分を行い(22年度に売却済)、通則法等の規定に基づき、当該財産の譲渡により生じた収入から、当該財産の譲渡に要した費用の額のうち主税大臣が定める額を控除した額を国庫に納付済(23年4月)。</p> <p>○【広尾センター】24年度以降の国庫納付及び市ヶ谷施設への機能移転について決定済(24年9月を目途に移転予定)、移転方針を策定し、広尾の閉鎖に向けた作業及び市ヶ谷における改修工事に着手済。</p>
<p>○ なお、本基本方針で個別に措置を講ずべきとされたもの以外のものについても、各独立行政法人は、貸付資産、知的財産権も含めた幅広い資産を対象に、自主的な見直しを不断に行う。</p>	<p>○ 個別に措置を講ずべきとされた施設等のほか、現状で不要な資産は保有していないと考えられているが、今後とも、不要な資産の有無のチェックを行っている。</p>
2. 事務所等の見直し	
<p>○ 国の財政資金を独立行政法人の本業業務に効率的に充当するため、事務所等の運営については、徹底的な簡潔・統合や組織・府省の枠を超えた共有化を行い、管理部門経費を削減する。</p>	<p>○【ODA草案国となる国の海外事務所の見直し】ODA草案国となったサウジアラビア事務所は23年3月末に閉鎖。現在、対象国なし。</p>
<p>○ 東京事務所については、真に必要なもののみを存置するとともに、併せて必要な機能の移転・集約化を図り、効率的な業務運営を確保する。</p>	<p>○22年11月10日に外務省、経済産業省及び国土交通省でとりまとめた独立行政法人の海外事務所の見直しに関する方針に基づき、国際交流基金、国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構が有する海外事務所の今後3年間の移転及び新設計画(移転・新設の場所・時期)を共有、情報セキュリティ・管理の必要性等にも配慮しつつ、関係省庁・機関の相互の情報共有及び共同検討の体制について22年度中に合意。これにより、22年度中に実施すべき必要な措置を講じた。</p> <p>○さらに、前回開催済とするにあたっての新たな指摘事項である「具体化に向けての更なる取り組み」を念頭に、24年1月20日に閣議決定された「独立行政法人の制度及び組織の見直し」の基本方針に基づき、国際交流基金、国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所の機能的な統合に関する関係省庁・機種の業務委員会に参加、既出における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、ワンストップサービスを実現するための機能的な統合の在り方につき、24年夏までに結論を得るべく、後々に検討を行っている。</p>
<p>○ 海外事務所については、個々の必要性をゼロベースで検証し、簡潔・統合を行うとともに、経営削減、ユーザーへの利便性の観点から、同一都市にあり、政策連携効果が認められるもの等については、情報管理の必要性等にも配慮しつつ、施設の共有化を図る。</p>	<p>○このため、海外事務所を有する各独立行政法人や主務府省は、相互の情報共有や共同の検討を行うこと等により連携を強化する。</p>
<p>○ 職員研修・宿泊施設については、本部事務所、民間宿泊施設、貸会議室等の利用により機能を代替できるものは廃止する。</p>	<p>○【府布分室の処分】入札の結果、売却契約を締結し、決済・移転費決済(24年3月)。</p>
<p>○ 本部事務所、地方支所、職員宿舎等その他の資産についても、事業規模を勘案に合わせて適した取扱いの必要性を認め、規模・コスト・立地等を再検証し、徹底した効率化・合理化を図り、独立行政法人の事務・事業や実施方法の見直しに伴い不要となるものの整理・統合等、共有化を行う。</p>	<p>○【国際センター】大塚・真直は、24年4月に関西国際センターとして統合し業務を開始(5月中旬に真直に完全移転済)、北海道2拠点については地元の調整を経て、24年4月に北海道国際センターとして改組(組織統合)、東京・横浜についても、あり方について検討を行っている。</p> <p>○【区分所有の保有割合】22年度区分計画戸数51戸全ての売却を完了し、通則法等の規定に基づき、当該財産の譲渡により生じた収入から、当該財産の譲渡に要した費用の額のうち主税大臣が定める額を控除した額を国庫に納付済(23年4月)、23年度区分計画戸数38戸も全て売却済みとなり、国庫納付済(24年2月)、24年度以降3年間で残り全ての区分所有の保有割合(100%)の処分を完了予定(24年度24戸、25年度23戸、26年度23戸)。</p>
3. 取引関係の見直し	
① 競争契約の見直し等	
<p>○ 各独立行政法人は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき策定した競争契約の見直し計画を確実に実施する。具体的には、競争契約については、原則として一般競争入札等に移行することとし、一般競争入札等であっても一斉応札・応募となった契約については、実質的な競争性が確保されるよう、公募方法、入札参加条件、発注情報の見直し等の改善を図り、コストの削減や透明性の確保を図る。</p>	<p>○競争契約等見直し計画の着実な実施を図る観点から、以下の取り組みを実施済。</p> <p>1. 競争性のない競争契約に係る継続的点検 契約監視委員会において競争性のない競争契約の妥当性を継続的に点検。約1割の契約について競争性のある契約への移行が図られた。残りの9割は以下のとおり。 (1) 契約取引の対象となることができないもの(1割) 国際的基準により相手国政府機関と協働で実施することが前提となっている第三国研修等 (2) 引き続き競争性のない競争契約とせざるを得ないもの(8割) 事務所の賃貸増築及び付随する契約、上下水道料金等、安全対策アドバイザー等の特定の情報の提供を求める契約、システムの運用・保守・改修等、本所での技術研修で委託先が特定されるもの、市場の動向が不明な海外での契約で相手方が限られているもの。</p> <p>2. 競争性の向上 (1) 事務補助、建物管理等業務に係る委託契約は、原則、競争入札を導入。 (2) 技術協力に係る研修事業の委託契約に公募(参加型委託公募)を導入(23年度までに207件)。 (3) 海外における物品購入等において、見直し及び競争入札への移行を推進し、海外における競争性のない競争契約の割合を50.0%(20年度)から19.3%(23年度)に低減。 (4) コンサルタント等契約(企画競争)については、競争性向上の観点から、以下の制度改善を行った。 ア 登録制度廃止 ・ 機材仕入の登録制度を廃止し、国の制度(全庁統一資格)を導入する制度とした。 イ 公募期間の改善(業務委託契約) ・ 公募から開封までの期間を7日間から9日間に延長し、プロポーザル作成期間を大型案件等では2週間から3週間に延長した。 ウ プロポーザル作成の負担軽減 ・ プロポーザル提出時、全ての担当の指定ができずプロポーザルが提出できないケースがあったことから、評価対象事務官数を原則最大3名としたうえで、それ以外の役事は業務開始前までに決定すればよいこととした。 ・ 国内技術者の積極的な活用のため、プロポーザル評価時に国内経験を考慮し、競争証明書の実施を推進した。 ・ プロポーザル作成時点で、業務主任者の配置期間を具体的に明示することができず、応募を断念するケースが多いため、業務主任者と副業務主任者がグループとして業務管理する制度を導入し、プロポーザル作成時における委員配置の要件を柔軟化した。 ・ 業務期間が重複する複数の案件への応募は不可としていたが、役員提供契約及び業務委託契約等見直しでは、業務期間が重複しても案件まで応募することを可とした。 エ 開封説明書の提出については平成23年7月1日より廃止した。 23年度実績 (金額ベース(単位:千円))：一般競争等 1,122億円(81.8%)、競争性のない競争契約 100億円(8.4%) (件数ベース(単位:件))：一般競争等 4,094件(82.4%)、競争性のない競争契約 815件(16.6%)</p>

<p>○ また、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、主務大臣及び各独立行政法人(契約監視委員会)は、各法人において締結された契約についての改善状況をフォローアップし、毎年公表する。結果等は、その結果を取りまとめ、公表する。</p>	<p>○法人において締結された契約についての改善状況を契約監視委員会においてフォローアップし、その結果を総務省に報告するとともに、機構のホームページに公表した。</p>
<p>② 契約に係る情報の公開</p>	
<p>○ 独立行政法人が実施する事務・事業の大半は、財源として国民の税金が充てられていることから、国民に対し、その使途についての説明責任を十分に果たすとともに、徹底した透明性を確保する必要がある。</p>	
<p>○ 現在、独立行政法人会計基準に基づき、特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等(以下「関連法人」という。)に係る情報が開示されているところであるが、関連法人以外の法人であっても、独立行政法人と一定の関係性を有するものについては、その情報公開の範囲を拡大することが適当である。</p>	<p>○「密接な関係にあると考えられる法人との契約の情報公開」のための制度を整備し、22年11月以降の契約に適用した。具体的には、機構において役員を経験した者が再就職している法人又は機構において課長相当以上の職位を経験し、かつ受注者の取締役である者が存在する法人との契約にあつては、受注者の名称及び事業概要、当該在籍者の氏名、受注者における役職及び機構における最終役職並びに直近の会計年度における発注者と受注者との取引額をホームページ上に公表(22年度に開始済)。</p>
<p>○ このような観点から、独立行政法人が、当該独立行政法人において管理又は監督の地位にある職を経験した者が再就職しており、かつ、総売上高又は事業収入に占める当該独立行政法人との取引額が相当の割合である法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進める。</p>	<p>さらに23年6月に行政改革推進室から統一の指針及び見直し基本方針別表が示されたところ、これらに基づいた制度を整備し、公表を実施中。</p>
<p>③ 関連法人の利益剰余金等の国庫納付等</p>	
<p>○ 各独立行政法人は、関連法人との間で競争性のない随意契約や実質的な競争が確保されていない契約(競争入札における一書応札や企画競争における一書応募)等が行われていた場合、当該関連法人の利益剰余金又は内部留保の有無を速やかに精査し、相応の部分について国庫納付する、あるいは当該部分の額について国費の負担軽減に資するための措置を講ずるよう努める。</p>	<p>○[財団法人日本国際協力センターの内部留保]財団法人日本国際協力センターは、研修等事業を受注することにより内部留保が形成されたという指摘も踏まえ、同業務等の受注事業に係る「実費弁償による事務効率の受取等」にかかる申請を取り下げ(税制上の優遇措置を適用)、同申請により課税対象外とされていた19年度以降の受取事業に係る法人税等として3億円を内部留保から国庫等に納付した(23年2月)。</p>
<p>④ 競争の見直し</p>	
<p>○ 各独立行政法人は、類似の事業類型に対応した共同競争の実施等を検討し、コストの削減を図る。</p>	<p>○政府での統一的な検討結果を踏まえ、共同競争等の導入可能性を検討するため、他機関へのヒアリングを行う。</p>
<p>特に研究開発事業に係る競争については、下記の取組を進めるほか、他の研究機関と協力してベストプラクティスを抽出し、実行に移す。 ア) 競争に係る仕様要件の見直しを行う。 イ) 競争方式による価格比較を行い、リース方式が新たな場合は積極的にこれを適用する。また、研究機材や保管機材等について他の研究機関との共同利用等の可能性を検討する。 ウ) 価格競争に当たっては、他の研究機関の導入実績等を踏まえることなどにより適正価格の把握に努める。</p>	<p>該当なし。</p>
<p>○ 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第91号)に基づき官民競争入札等の積極的な導入を推進し、独立行政法人の提供するサービスの質の維持・向上と経費削減を図る。</p>	<p>○公共サービス改革基本方針(平成19年12月24日閣議決定)の所見に基づき、「海外移住資料館の管理・運営業務」及び「国際協力人材センターに係る業務」に民間競争入札(市場化テスト)を導入してきており(野田対象期間:21年度から23年度)、両案件とも所定の評価指標を確保できるとともに、経費の削減を実現した。官民競争入札等監視委員会の事業評価の管理においても、確保されるべき質を達成できたとの評価を受け、公共サービス改革基本方針において24年度以降も民間競争入札対象案件とすることが閣議決定された。 ○また、公共サービス改革法対象事業の選定において、「コンピュータシステム運用支援業務」及び「ポランディア事業支援4業務」を候補事業として提出した。</p>
<p>○ 「公共サービス改革基本方針」(平成22年7月6日閣議決定)に基づき、行政刷新会議に設置された公共サービス改革分科会において、公共サービス改革を推進するための競争の効率化等に関する具体的方策が検討され、平成23年春までに取りまとめられる予定であり、この結果を踏まえ、競争の効率化等を図り、経費の削減等の措置を講ずる。</p>	<p>○「公共サービス改革プログラム」(23年4月)において指摘されている「競争性・透明性の確保」について、23年度より以下の取り組みを進めてきた。 一書応札・必書や実質的な競争性の確保にかかる、第三者(契約監視委員会)における点検・審議上、制度改善。 ・競争性のない随意契約について、これまでの契約監視委員会での点検・審議結果を踏まえたガイドラインの作成。 ・コンサルタント等契約の企画競争について、外部審査委員会制度の導入。</p>
<p>4. 人件費・管理運営の適正化</p>	
<p>① 人件費の適正化</p>	
<p>○ 独立行政法人の総人件費については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、今後進める独立行政法人制度の抜本的な見直しの一環として厳しく見直す。</p>	<p>○勤務地固定・職務固定職員の任用等を内容とする新たな計画を策定し、策定に実施中。 ○第2期中期計画の最終年度(23年度)までの目標(地域・学歴動向109.8)を22年度に達成済みであり、23年度も達成した(同106.5)。引き続き、職員構成の見直し、管理職割合の引き下げ等により、地域・学歴動向の対国家公務員指数の引き下げに努める。 ○平成24年2月に成立した「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成24年法律第2号)に基づく国家公務員の給与見直しに関連して、必要な措置を講じた。</p>
<p>○ 国家公務員と比べて給与水準が高い法人は、国民の理解と納得が得られるよう、その水準が国家公務員と同等のものとなるよう努める。 ア) 国家公務員と比べて給与水準が高い法人は、給与水準の適正化に係る具体的な方策と数値目標を内容とする取組を策定し実施する。</p>	<p>○勤務地固定・職務固定職員の任用等を内容とする新たな計画を策定し、策定に実施中、第1期中期計画の最終年度(20年度)までの目標(地域・学歴動向100.8)を22年度に達成済みであり、23年度も目標達成した(同100.3)。引き続き、職員構成の見直し、管理職割合の引き下げ等により、地域・学歴動向の対国家公務員指数の引き下げに努める。</p>
<p>イ) 主務大臣は、上記取組の実施状況を的確に把握するとともに、人件費削減の進捗状況、給与水準の在り方等を検証した上で、その結果を、国家公務員と比べて給与水準が高い理由、講ずる措置等と併せて、総務大臣に報告する。 ウ) 総務大臣は、上記の報告を取りまとめ、公表する。</p>	<p>○定配イ)の措置を講じるとともに、総務省に報告した内容を当省及び機構のホームページに公表した。</p>
<p>○ 各独立行政法人の長、理事及び監事等の報酬については、個人情報保護にも留意しつつ、引き続き個別の額を公表する。</p>	<p>○法人の長、理事及び監事等の報酬については、個人情報保護にも留意しつつ、引き続き個別の額を公表する。</p>
<p>○ 給与水準については、監事による監査、評価委員会による事後評価においても、引き続き厳格なチェックを行う。</p>	<p>○監事監査、後法評価委員会において人件費削減の削減状況、対国家公務員指数の引き下げにつきチェックが行われている。</p>
<p>② 管理運営の適正化</p>	
<p>○ 業務運営の在り方を、組織、業務実施方法、人員等の観点から抜本的に見直し、緊要な管理部門、効率的な運営体制を確保することにより、業務運営コストを削減する。このため、一般管理費及び事業費に係る効率化目標について、過去の効率化の実績を踏まえ、これまで以上の努力を行うとの観点から具体的な目標を設定する。</p>	<p>○全体規模の縮減と業務運営効率化を図るべく、広尾センター及び本部機能の一部の市ヶ谷施設への移転統合につき決定済(24年3月を目途に移転予定)。</p>
<p>○ 法定外福利厚生費、給与支払経費、海外出張旅費などの事務に係る経費及び職員の給与等については、国家公務員に準じたものとなるよう徹底を図る。</p>	<p>○法定外福利厚生については、互助組織への拠出を廃止した。 ○給与支払経費は必要最小限に抑えている。 ○職員の給与については、国家公務員に無い手当は支給していない。 ○海外出張旅費は国家公務員に準拠している。</p>
<p>○ また、事業費等については、所管職の見直りの考え方を明確にするなど、必要な経費を構築段階から精査できる取組を行い、徹底した透明化、合理化を図るとともに、運営費交付金について、国の予算のガバナンスの観点から、その在り方を検討する。</p>	<p>○事業費等については、事業実施段階において、事業(プロジェクト)計画に基づき所要額の見直しを行っており、必要な経費を構築段階から精査し、透明化、合理化を図っている。 ○予定価格構築の考え方を整理し、関連規程を改定した(23年度)。</p>

<p>○ 組織のコンプライアンスの確保を推進するため、内部監査業務を的確に実施する体制を整備する。</p>	<p>○内部監査について、組織の内部統制及びコンプライアンスへの取り組み等を重点として監査を行っている。23年度の本部・国内機関・在外拠点を対象とする内部監査において、重大な法令違反あるいは事象漏洩、重大なリスクの見落としや内部統制上の欠陥はみられなかったと報告されている。</p>
<p>5. 自己収入の拡大</p>	
<p>○ 特定の書が検査料、授業料、利用料、配布価格、技術指導料等を負担して実施する事業については、受益者の負担を適正なものとする観点から、その負担の考え方を整理し、これに基づき、国民生活への影響に配慮しつつ検査料等の見直しを行う。</p>	<p>○本法人は、検査料、授業料、利用料、配布価格、技術指導料等により自己収入を得る事業は実施していない。</p>
<p>○ また、協賛、寄附等が見込める事業については、その拡大に努めることにより、国費の削減を図る。</p>	<p>○国際協力を行うNGO等に対して配慮しつつ、寄附の増加に努めている。</p>
<p>○ 出版物の振興、研究開発成果等に係る特許等による知的財産の活用等を通じて自己収入の拡大を図る。</p>	<p>○JICA研究所の研究開発成果については、政策研究の成果として無償で国内外に提供することを想定しており、基本的に出版等による収益を見込んでいないものではないが、有償での出版、寄贈・譲渡等の機会があれば可能な範囲で実施している。</p>
<p>6. 事業の発変、評価</p>	
<p>○ 複数の候補案件からの選択を要する事業については、案件の厳選による効率的な事業実施や、選択・実施過程の更なる透明化を図るため、有識者から成る第三者委員会を設置するなど効果的な外部評価の仕組みを導入する。</p>	<p>○外務省に新たに設置された「開発協力適正会議」は、財界・経済界、学界、貴族界、NGO等からの専門家から構成され(外務省及びJICAからも出席)、協力準備期間開始前の個別事業を対象に過去の教訓等が活かされているか等の助言を得るものとして、23年10月の第1回以降、5回開催、本会議の設置を通じて、案件形成段階で第三者の関与を得ることで、事業のより一層効果的な実施と透明性の向上を図っている。尚、特に計画段階において、可能な限り教訓等を用いて運用効果の目標設定を行い、評価結果の客観性の一層の向上を図る。</p> <p>○機関の事業において外部有識者による第三者評価等の外部評価を行っている主な事例は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題別研修：課題別研修の新規・更新案件にかかる検証のため、課題別研修第三者検証委員会を19年度に設置済。 ・研究・研究評価等の選定に反映させる評価システムの確立を目指し、第三者評価委員会を23年5月に設置済。 ・草の根技術協力(草の根協力支援型・草の根協力パートナー型)：提案団体から提出された事業提案について外部有識者等のコメントを踏まえ採否を決定。 ・事業評価：一定規模以上の技術協力、有償資金協力、無償資金協力の事後評価は外部評価により実施。事業評価外部有識者委員会を22年7月に設置済。
<p>○ また、中間評価において成果が期待できないと評価された事業は廃止するなど、評価結果を事業実施過程に適切に反映させるとともに、事業の選定・採択時(事前)、実施時(中間)、終了時(事後)の各段階における評価結果をホームページ上で公表することなどにより、国民への説明責任を果たす。</p>	<p>○22年8月からホームページ上に評価報告書の検索機能を構築、公開しており、案件立案・形成に際して関係者が評価教訓・提言等を積極活用できるよう情報公開と公開を行っている。また、22年10月に立ち上げた「ODA見える化サイト」において、事業評価を含む事業情報を公表し、説明責任の徹底を図っている。</p>

調査・研究 (調査)	一般競争入札の実施	協力準備調査については、より競争性・公正性を高めるため、関心表明書の提出等の手続について廃止を念じて専断すともども、質の確保に留意しつつ、可能な限り一般競争入札への移行を進める(「取引関係再構築」に再掲。)	2a	項目02に同じ。	・ 学務総務課、国際関係課等やNPO関係者など計5名からなる第三者評価委員会を23年に立ち上げ、これまで2回開催した。委員会の評価結果・提言(詳細は研究所ウェブサイトにて公開)を受け、研究活動における企画・事業部門との連携の強化・強化などについて対応。今後、提言事項について適切な対応措置を講じていくとともに、引き続き定期的な評価を受け研究所運営に反映させていく。
11	研究活動の第三者評価及び外部研究機関等の活用推進	研究活動に関する第三者評価を行い、その結果を研究課題等の決定に反映させるシステムを確立。また、アジア経済研究所、大学等の研究機関との連携(共同研究、委託等)を更に推進する	2a	一部措置済	・ アジア経済研究所、大学の研究機関との連携(共同研究、委託等)を推進中。 ・ UNIP等開港場関係の形成には、引き続き内外との共同研究を実施する過程で強化していく方針。特に世界銀行・国際開発計画(IMP)等開港場関係の形成には、引き続き内外との共同研究を実施する過程で強化していく方針。 ・ 韓国(OICA)とも共同研究を行い、また、世界銀行の「世界開発報告書」に対し基礎資料を提供した。米国フルッキンクス研究所とは、韓国(OICA)とも共同研究に関する共同研究を行い、OECD開発援助委員会(DAC)傘下において報告を行なったほか、成果を英文書籍として発刊。コロナ大学とは共同研究の成果を出版し、国連本部でシンポジウムを開催。UNDPとは「人間開発報告書」に関するアジア地域コンサルテーションを共催し、同報告書に対して報告を行った。今後は「人間開発報告書」のアドバイザリー・パネルへの理事長の参加も含めた連携を強化していく。
調査・研究 (研究)	23年度から実施		2a		・ 22年9月からホームページ上に評価報告書の発表機能を構築、公開しており、案件立案・形成に際して関係者が評価説明・提言等を積極活用できるような情報提供と公開を開始した(22年度実施)。また、23年度は英文版事後評価報告書の発表機能も構築し、フロンティアを実施した国ののみならず他国の実施国関係者やドナーなどが評価情報を容易に参照できるような利便性を高めた。さらに、22年10月に立ち上げた「ODA見える化サイト」において、事業評価を含む事業情報を公表し、説明責任の徹底を図っている(「プロローグ」参照)発表数：90件(24年9月10日現在)
12 附帯事業等	提助実績の情報発信及び事業で得られた課題の確実な反映	提助実績の外部への情報発信を強化するとともに、事業評価に係る外部の専門家の助言も得つつ、これまでの提助を通じて得られた課題を新聞事業に確実に反映する。	2a		・ 国際協力や評価に関する外部専門家等と連携して実施された(23年度は初年度)。 ・ 国際協力や評価に関する外部専門家等と連携して実施された(23年度は初年度)。 ・ 外部有識者との定期協議等を通じて、外務省広範な組織の連携を強化しつつ、業務の重複を回避。具体的には、外務省の「見える化サイト」の構築の一元化等を進めることにより、引き続き広範な組織を効果的に実施(22年度に実施済)。 ・ 引き続き、外務省広範な組織との連携を強化しつつ、「ODA見える化サイト」の拡充等を実施。 ・ 引き続き実施、終了した民間モニター制度を引き継ぎ、「国際協力レポート」として23年度から実施。 ・ 機関誌掲載に外務省提供の外交政策情報掲載のレギュラーコーナーを23年度に設置。

【資産・運営等の見直し】

請すべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
13	区分所有の保有償還	区分所有の保有償還をすべて売却し、その収入を国庫納付する。その際、真正に必要な償還数を精算し、償還が不足する場合は、借上償還により必要最小限の戸数を充当する。	1a	・ 22年6月区分計画戸数51戸全ての売却を完了し、通則法等の規定に基づき、当該財産の価額により生じた収入から、当該財産の償還に際した費用の額のうち主務大臣が定める額を国庫に納付済(23年6月)。国庫納付額は、勝浦・石打保善所、福研研究所及び東京国際センター八王子別館と合わせて5億7000万円。
14	勝浦・石打保善所、福研研究所、東京国際センター八王子別館	勝浦・石打保善所、福研研究所及び東京国際センター八王子別館を国庫納付する。	2a	・ 23年度区分計画戸数39戸も全て売却手続を完了し、国庫納付済(24年2月)。国庫納付額は、394百万円。24年度以降3年間残り全ての区分所有の保有償還100戸の処分を完了予定(24年度34戸、25年度33戸、26年度33戸)。
15	不要資産の国庫送納	勝浦・石打保善所、福研研究所、東京国際センター八王子別館	1a	・ 勝浦・石打保善所、福研研究所及び東京国際センター八王子別館の入れを廃止し、売却処分を行った(22年度に実施済)。 ・ 通則法等の規定に基づき、当該財産の償還により生じた収入から、当該財産の償還に要した費用の額のうち主務大臣が定める額を国庫に納付済(23年6月)。国庫納付額は、区分所有償還と合わせて5億7000万円。
16	広尾センター	広尾センターを国庫納付し、その機能を本部事務所等に移転する。	2a	・ 25年度の国庫納付及び市ヶ谷施設への機能移転について決意済(24年9月)を目処に移転予定)。 ・ 移転方針を策定し、広尾の閉鎖に向けた作業及び市ヶ谷における改修工事に着手済。
17	財団法人日本国際協力センター内部留保	本法人から研修管理業務等を受託することにより財団法人日本国際協力センターにおいて形成された内部留保については、相当額を国庫納付又は国庫の負担軽減に資する方向で活用する。	1a	・ 財団法人日本国際協力センターは、研修管理業務等を受託することにより内部留保が形成されたという指摘も踏まえ、同業務等の受託事業に係る(実収金額)による事務処理の受託等)にかかる申請を取り下げ(税制上の優遇措置を返上)。同申請により課税対象外とされていた19年度以降の受託事業に係る法人税等として3.3億円を内部留保から国庫等に納付した(23年2月)。
17	施設整備資金	施設整備資金については、平成22年度時点まで、その用途を精査した上で真正な国庫納付額を確定し、平成23年度決算確定後速やかに国庫納付する。	2a	・ 23年度中に、広尾の機能移転、大塚の移転等に要する経費のうち実本格的支出にかかると必要金額を精算した上で、真正な国庫納付額を確定し、平成23年度決算確定後速やかに国庫納付する(約15億円を国庫納付予定)。

18	ODA卒業国となる国の海外事務所 の廃止	23年度中に実施	ODA卒業国となる国の海外事務所を廃止する。	1a	・ODA卒業国となったサウンアジア事務所は23年3月末に閉鎖。 ・現在、対象国なし。
19	海外事務所の見直し 事務担当者の見直し	23年度中に実施 23年度から実施	ODA卒業国となる国以外の海外事務所についても、個々の必要性等を検証し廃止を検討するとともに、連携効果が見込まれる他機関との共同北支連 合もための検討を行い、具体的な結論を得る。	1a	・22年11月10日に外務省、経済産業省及び国土交通省でとりまとめ独立行政法人の海外事務所の近接化に関する方針に基づき、海外事務所の見直し及び業務の再編成に関する海外事務所に関する方針を策定し、関係国との関係共有及び共同検討の体制について22年度中に合意。これにより、22年度中に廃止すべき必要な措置を講じた。 ・さらに、前回措置とすするに当たっての新たな指針事項である「更なる取り組み」を念頭に、24年1月20日に閣議決定された「独立行政法人の制度及び組織の基本方針」に基づき、国際交流基金、国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所との統合に関する関係者委員会に参加。現行における事務所及び所属の法的地位等を保持することに留意しつつ、ワンストップサービスを実現するための組織的な統合の在り方につき、24年度までに結論を得るべく、随々に検討を行っている。
20	麻布分室の処分	23年度中に実施	麻布分室を処分する。	1a	・入札の結果、売却契約を締結し、決済・移転登記済（24年3月）。
21	国際センター	23年度以降実施	国際センターについては、まず、大阪国際センターと兵庫国際センターを統合する。札幌国際センターについては、管理部門を統合し、北海道における研修課入事業の在り方及び客施設の活用について地元 関係者との協議に着手し、その協議の結果、札幌国際センターと国際センターの統合による業務の再編成及び移転業務の取組、施設の稼働率等を踏まえ、統合を検討していく。	2a	・大阪・兵庫は、24年4月に関西国際センターとして統合し業務を開始（5月中旬に兵庫に完全移転済）。北海道拠点については地元との協議を経て、24年4月に北海道国際センターとして改組（組織統合）。東京・横浜は、引き続き検討を行う。
22	契約に係る情報公開の徹底	23年度から実施	国際協力機構との間に一度の関係がある法人（機構）において管理又は監督の地位にある職員を総括した者が再就職した者及び、かつ、総売上額又は事業収入に占める割合の取引高が相当の割合である法人）と契約する場合に は、機構からの就職状況（氏名・役職及び職階）における最終職歴等、機構との取引等の状況（直近3か年の会計年度ごとの取引額、一言応札（応募）可否かの情報等）を公開するなどの取組を進める。	2a	・「密接な関係にあると考えられる法人との契約の情報公開」のための契約に適用した。具体的には、機構において役員を総括した者が再就職した者が再就職した者及び、かつ、総売上額又は事業収入に占める割合の取引高が相当の割合である法人又は職階以上の職階を保持し、かつ受注者の取締役である者が存在する法人との契約においては、受注者の名称及び事業概要、当該受注者における役員及び機構における最終職歴並びに直近の会計年度における受注者と受注者との取引高をホームページ上に公表（22年度に開始済）。 ・さらに22年6月に行政改革推進室から統一的指針及びその具体的な内容が示されたところ、これらを踏まえ、制度を整備し、公表を実施中。
23	関連法人の利益剰余金等のうち、国庫納付等 不要なものについて、国庫納付等	23年度から実施	関連法人との間で競争的ない儲蓄的契約や競争的ない競争がなされていない契約（競争入札における一言応札や競争入札における一言応募）等が行われていた場合、当該競争的ない儲蓄的契約や競争的ない競争がなされていない部分については、関係部分については当該競争的ない儲蓄的契約に係るための措置を講じるよう努める。	2a	・各関連法法人から、内部留保の額、内部留保が形成された経緯、内部留保の使用計画を踏まえた不渡額の有無について聴取した（23年度）ところであり、内容を精査の上、国庫の負担軽減に資するよう可能な措置を講ずるよう努めることとしている。
24	取引関係の見直し	23年度以降実施	JICAボランテア事業支援業務1の契約については、更なる発注規模の見直しにより実施する。	1a	・22年度にJICAボランテア事業支援業務、②訓練・研修支援業務、③訓練・研修支援業務に分離し、②と③を一 般競争入札に移行した。（22年度に実施済） ・①募集支援業務については、23年度契約においては、募集説明会の回数減（22年度の実績53回から約55%の削減を図り、23年度は24回2回の計画）や国内機関の活用（22年度の実績48回から約1%増加させ、23年度は58回の計画）により、発注規模を戻した（23年度に実施済）。24年度契約においては、一般競争入札へ移行済。
25	一般競争入札への移行	23年度から実施	各国際センター及び訓練所の建物等総合管理業務の契約については、一般競争入札に移行するとともに、経営陣の観点からも、発注すべき業務の位置を整理し実施することとし、そのための取組・検証を行う。	2a	・建物管理契約について、契約相手方を切り替える時期が到来する国内機関から開次一般競争入札（総合評価落札方式）に移行 （22年度下半期より実施済） ・また、22年度に沖縄国際センターで、23年度に沖縄国際センターで、分別発注とパッケージ発注の比較検証が可能となる入札 を実施した。入札結果の検証は終了、サービス別の発注の検証は契約期間満了まで（それぞれ25年度、26年度）となるが、面 談において、共に経営陣に懸念があるとの示唆は得られなかったが、サービスの買の検証を契約期間満了まで（それぞれ25年度、26 年度）行い、モニタリングを継続していく。
26		24年度から実施	日系研修の準備に係る各種支援業務の契約については、一般競争入札の方法により実施する。	1a	・24年度契約について一般競争入札により実施。
27		23年度から実施	技術協力プロジェクト、開発計画調査技術協力及び協力準備調査の契約 については、全面競争（プロポーザル方式）の方式により発注されている が、より競争性・公正性を高めるため、関心表明書の提出等の手続について 廃止を含めて見直すとともに、買の確保に留意しつつ、可能な限り一般競争 入札への移行を進める。（再掲）		項目02に同じ。

28	人件費の見直し	ラスバイレス指数の低減	22年度から実施	ラスバイレス指数が高いことから、これを踏まえ内容を充実し、着実に実施する。	2a	<ul style="list-style-type: none"> 勤務地限定・職務限定職員の任用等を内容とする新たな計画を策定し、着実に実施中。 勤務地限定・職務限定職員の任用等（2023年度）に係る計画（2023年度）は、引き続き達成されており、2024年度も進捗した（即ち100.5%）。引き続き、職員構成の見直し、管理職割合の引き下げ等により、地域・年度活動の対国家公務員指数の引き下げに努め、平成29年度に成立した「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第2号）に基づき国家公務員の給与見直しに關連して、必要な措置を講じた。
29		在動手当の見直し	22年度中に実施	外部有識者による検証を踏まえ、在動手当の見直しを行う。	2b	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者で構成されるアドバイザーグループを配置し、2023年度中に2回の検討会を開催した。 最終の検討会（平成29年7月26日開催）を踏まえ、国家公務員進歩方式と独自の方式との比較検討を行っている。運用コストも含めた両方式の比較検討に際し、可能な限り早期に適切な見直しを行うべく、方針の取りまとめ中。
30	組織体制の整備	研修監理業務等の実施	23年度から実施	財団法人日本国際協力センターが担ってきた研修監理業務及び専門業務を海外支援業務については、必要最小限の業務に限定した上で、本法人が実施する。	1a	<ul style="list-style-type: none"> 専門業務等担当業務を効率化済（23年4月）。 研修監理業務を効率化済（23年10月）。 これらからの業務整理、徹底した効率化により、2024年度及び2025年度予算合計で5.94億円を削減。
31		機構本部等の業務運営体制の見直し	23年度以降実施	本部事務所については、全体組織の効率化を図り、本部事務の一部を研究所に移し、研究所の業務との一体化・効率化を図るとともに、本部事務所の管理運営に要する経費を可能な限り削減することにより、効率的な業務運営体制を確保し、引き続き一層の経費削減を図る。	2a	<ul style="list-style-type: none"> 全体組織の効率化と業務運営効率化を図るべく広域センター及び本部機能の一部の市ヶ谷施設への移転統合につき決定済。（24年9月を目途に移転予定）。
32	業務運営の効率化等	訓練所の業務の効率的な実施	23年度以降実施	二本松訓練所及び駒ヶ嶺訓練所における「ボランティア訓練・研修支援業務」については、入札参加要件を厳格し競争性を高めるとともに、業務内容を再見直し効率的に実施する。	2a	<ul style="list-style-type: none"> 継続済の「JICAボランティア訓練・研修支援業務」委託契約の業務内容、特に訓練所での研修に関する業務について、機構職員、機構言語講師、業務委託先との間で重複している業務や役割分担の整理・調整を行い、2024年度からの契約に反映させることとした。 この見直しの結果、23年度契約では駒ヶ嶺及び二本松の訓練所には1名配置されている委託先スタッフのうち語学担当者の人員を2名削減した（23年度に実施済）。 次回契約相手方を選定する2025年度に向け、効率性と競争性を高めるため、業務内容及び入札参加要件の抜本的見直しを24年度上期までに行う。

当機構が実施すべきとされた事項に関する見直し状況の表の見方について

<表の見方>

○「事務・事業」、「講ずべき措置」、「実施時期」及び「具体的内容」の欄は、基本方針の別表（当機構が実施すべきとされた事項）の当該欄の記述を転記したものです。

○「措置状況」の欄は、平成24年7月1日時点での実施状況について、以下の区分により整理しています。

1a・・・実施期限までに実施済み

1b・・・実施期限よりも遅れたが、平成24年7月1日時点では実施済み

2a・・・実施中

2b・・・実施期限よりも遅れており、未だ実施中

3・・・その他（実施時期が未到来）

※実施中の項目の中で、「一部措置済」と付されているものは、当該項目に含まれる取組のうち一部が終了していることを示しています。

○「措置内容・理由等」の欄は、平成24年7月1日時点での実施状況について、具体的内容を記載しています。

(3) 既発行済債券の連帯債務について

JICA 法附則第 4 条において、当機構が旧 JBIC の義務を承継した時は、当該承継の時に
いて発行されているすべての国際協力銀行債券に係る債務については、当機構及び株式会社
国際協力銀行が連帯して弁済の責めに任ずると規定されております。

上記に基づき当機構が連帯債務を負う、株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既
発債券の残高は以下のとおりです。(平成 25 年 3 月 31 日時点)

なお、平成 23 年 4 月 28 日に成立した株式会社国際協力銀行法においては、上記の連帯債
務は当機構及び株式会社国際協力銀行が連帯して弁済の責めに任ずるとされています。

財投機関債	590,000,000,000 円
政府保証外債 (ユーロドル債)	1,150,000,000.00 ドル
(グローバルドル債)	1,500,000,000.00 ドル
(ユーロユーロ債)	1,250,000,000.00 ユーロ

4. 財政状態及び経営成績の分析

4-1. 平成 24 年度決算財務諸表（概要）（有償資金協力勘定）

(1) 概観

平成 25 年 3 月期の当期総利益は、935 億円（前年同期比 6 億円減）となりました。平成 25 年 3 月末の資産合計は 11 兆 1, 295 億円（前年度末比 191 億円減）、負債合計は 2 兆 3, 176 億円（同 1, 387 億円減）、純資産合計は 8 兆 8, 119 億円（同 1, 196 億円増）となりました。平成 23 年度と比較した当期総利益減少は、主として貸付金利息が減少したことや、新たに融資契約締結済融資未実行残高への引当金（偶発損失引当金）を計上したことによるものです。

(2) 損益計算書の概要

（単位：億円）

	平成 23 年度	平成 24 年度
経常収益		
貸付金利息	1, 967	1, 850
貸倒引当金戻入	2	—
その他	226	372
経常収益合計	2, 195	2, 222
経常費用		
借入金利息	356	313
債券利息	36	43
貸倒引当金繰入	355	253
偶発損失引当金繰入	—	202
その他	497	475
経常費用合計	1, 246	1, 287
臨時損益	△9	0
当期総利益	941	935

(3) 貸借対照表の概要

（単位：億円）

	平成 23 年度末	平成 24 年度末
貸付金	110, 324	110, 203
貸倒引当金	△1, 316	△1, 408
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	246	726
貸倒引当金	△246	△406
投資有価証券・関係会社株式	1, 028	765
その他資産	1, 450	1, 415
資産合計	111, 486	111, 295
財政融資資金借入金	22, 200	19, 797
債券	2, 000	2, 600
偶発損失引当金	—	202
その他負債	363	578
負債合計	24, 563	23, 176
政府出資金	76, 645	77, 148
準備金	9, 422	10, 363
当期末処分利益	941	935
その他純資産	△84	△327
純資産合計	86, 923	88, 119

(4) 【参考】貸出金等の状況

当機構は、有償資金協力勘定について、資産内容に関するディスクロージャーの一層の充実及び信用リスクの内部管理への活用を目的として、金融庁の「預金等受入金融機関に係る検査マニュアル」（以下「金融検査マニュアル」という。）に基づく資産自己査定を実施してきております。

当機構有償資金協力勘定の特徴として、途上国政府等向けの公的債権と位置付けられる与信が多いことがあげられます。この公的債権については、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国間の国際的合意（パリクラブ合意）に基づき債務繰延べを行うことがあります。この一時的な流動性支援のなかで、債務国はIMF（国際通貨基金）との間で合意した経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくこととなります。

パリクラブ合意により繰延べられた債権の回収の蓋然性に関しては、この国際的な枠組みによる債権保全メカニズムという民間金融機関にはない公的債権の特性があるものの、民間金融機関との比較を容易にする観点から、当機構が行う債務者区分で要注意先となった債務国向けの繰延べ公的債権については、原則、その形式に照らし、開示対象として貸出条件緩和債権（銀行法）及び要管理債権（金融再生法）に分類しています。

① リスク管理債権

下表は、資産自己査定を踏まえ、民間金融機関のリスク管理債権開示基準（銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロ）に基づき分類を行ったものです。

リスク管理債権における各債権の定義は以下のとおりです。

(i) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社法の規定による特別清算開始の申立て、又は手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。（注1）

(ii) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(iii) 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

(iv) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。（注2）

	単位：百万円	
	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
破綻先債権	-	-
延滞債権	24,557	72,617
3 ヶ月以上延滞債権	47,338	18,957
貸出条件緩和債権	846,473	822,681
合計 (1)	918,368	914,254
貸付金残高合計 (2)	11,056,962	11,092,886
(1) / (2)	8.31%	8.24%

② 金融再生法基準による開示債権及び保全状況

下表は、資産自己査定を踏まえ、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）による開示基準（金融再生法施行規則第4条）に基づき分類を行ったものです。

金融再生法基準における各債権の定義は以下のとおりです。

(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。

(ii) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における破綻懸念先に対する債権です。

(iii) 要管理債権

資産自己査定に基づく債務者区分における要注意先に対する債権のうち、3 ヶ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3 ヶ月以上延滞している貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く。）をいう。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」並びに「3 ヶ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）です。（注2）

(iv) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。

(単位：百万円)

		平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
貸出金等※ (総与信に占める比率、%)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	24,557 (0.22)	72,617 (0.65)
	要管理債権	893,811 (8.05)	841,637 (7.56)
	小計	918,368 (8.27)	914,254 (8.21)
	正常債権	10,185,579 (91.73)	10,221,478 (91.79)
貸倒引当金※	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	24,557	40,577
	要管理債権	91,054	88,453
	小計	115,611	129,030
	要管理債権以外の債権に対する一般貸倒引当金	40,535	52,394
	特定海外債権引当金	-	-
	合計	156,147	181,424
担保・保証等	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	-	-
	要管理債権	-	-
	小計	-	-
保全額※※ (保全率%)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	24,557 (100.00)	40,577 (55.88)
	要管理債権	91,054 (10.19)	88,453 (10.51)
	小計	115,611 (12.59)	129,030 (14.11)

※ 資産自己査定に基づき、破綻先及び実質破綻先に対する債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額については、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、上表の貸出金等及び貸倒引当金の額には含まれておりません。

※※ 保全額は、各債権額に対する貸倒引当金と担保・保証等の額の合計であり、保全率は貸出金等の額に対する保全額のカバー率です。

- (注1) 民間金融機関における「リスク管理債権」の開示基準を定めた銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロの枠組みの中で、外国の公的債務者に対する債権に関し、①期末以前3年間において、元本・利息等の支払がないこと、②期末以前3年間において、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行っていないこと、③期末において、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行う具体的な計画を有していないこと、の全ての要件を満たす債務者に対する貸出金を「破綻先債権」として開示することが定められていますが、上記開示においては、後述の公的債権に係る国際協調の枠組みを勘案の上、係る外国の公的債務者を、資産自己査定に基づく債務者区分において「破綻懸念先」に区分し、リスク管理債権の開示においては、「延滞債権」に含めていません。
- (注2) 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務（債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務）の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、債権者会議（パリクラブ）の場において債務繰り延べ（リスケジュール）が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援（国際協調の枠組みのもとでの国際収支支援）が実施されます。この一時的な流動性支援のなかで、債務国はIMF（国際通貨基金）との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当機構有償資金協力勘定の外国政府等に対する債権のうち、平成25年3月末時点で、パリクラブにおいて債務繰り延べ合意がなされている債権の繰り延べ対象元本残高は1,066,485百万円となっています。

債務者区分が要注意先となっている債務国向け債権のうち、債務繰り延べ合意がなされている債権については、3ヵ月以上延滞債権に該当するものを除き、原則として貸出条件緩和債権として分類しております。上表に掲げた貸出条件緩和債権額のうち、係る債権額は、822,681百万円（うち繰り延べ対象元本残高は729,072百万円）となっています。

4-2. 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析について

(1) 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析の概要

政策コスト分析とは、財政投融资を活用している事業について、一定の前提条件（将来金利、事業規模など）を設定して将来キャッシュフロー（資金収支）等を推計し、これに基づいて、事業の実施に関して①将来、国から支出されると見込まれる補助金等と、②将来、国に納付されると見込まれる国庫納付・法人税等、及び③既に投入された出資金等による利払軽減効果の額を、各財投機関が試算したものです。

なお、算出された政策コストは、事業の遂行によって生じる将来の資金移転を伴う財政負担を示すものではありません（将来の資金移転を伴う財政負担は①のみ）。

(2) 当機構の平成25年度政策コスト分析結果（平成25年7月26日公表）

政策コスト	分析期間
5,343億円	40年間

上記の数字は、平成23年末時点の出融資残高11兆1,598億円に加え、平成24・25年度の出融資計画（1兆7,950億円）に基づき出融資を実行した場合の全貸付金回収までの40年間を分析期間としています。

5. 経営上の重要な契約等

該当するものではありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

平成24年度は合計で85百万円の設備等支出を行いました。また、平成24年度中に処分した設備等の平成23年度末帳簿価額合計は60百万円となっております（有償資金協力勘定のみ）。

2. 主要な設備の状況（平成24年度末）

（単位：百万円）

内容	所在地	土地		建物	動産	一括償却資産	合計
		面積	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格
事務所・舎宅等	東京都他	8,353.59 m ²	6,612	1,850	542	0	9,004

注： 有償資金協力勘定のみ

3. 設備の新設、除却等の計画

平成25年度において、当機構の主要な設備等への支出・除却計画はありません。

第 4 発行者の状況

1. 資本金残高の推移

当機構に対する政府からの出資金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前年度比増減	年度末資本金残高	摘要
平成 18 年度末	—	88,508	—
平成 19 年度末	△5,175	83,333	国庫納付に伴う減少
平成 20 年度末	7,390,856	7,474,189	旧 JBIC より承継した有償資金協力勘定の資本金の額を含む。
平成 21 年度末	127,300	7,601,489	
平成 22 年度末	104,400	7,705,889	
平成 23 年度末	38,553	7,744,442	
平成 24 年度末	37,635	7,782,077	

(注) 当機構は、平成 15 年 10 月 1 日に独立行政法人国際協力機構として設立された際、政府（一般会計）からの出資金として、88,508 百万円を受入れております。

上記の表において、平成 18 年度末から平成 19 年度末の金額には旧 JBIC より承継した有償資金協力勘定の資本金の額は含まれておりません。参考として、旧 JBIC の海外経済協力勘定の資本金の推移を記載します。

旧 JBIC 海外経済協力勘定

(単位：百万円)

	前年度比増減	年度末資本金残高	摘要
平成 18 年度末	165,864	7,231,508	政府（一般会計）からの出資
平成 19 年度末	159,064	7,390,572	政府（一般会計）からの出資

2. 役員の状況（平成25年8月1日現在）

【役員の定数】理事長1人、副理事長1人、理事8人以内及び監事3人

【役員の任期】理事長及び副理事長：4年、理事及び監事：2年

【役員の氏名、役職、経歴等】

役職	氏名	就任日	経歴
理事長	田中 明彦	平成24年4月1日	昭和59年 東京大学教養学部 助教授 平成2年 東京大学東洋文化研究所 助教授 平成14年 東京大学東洋文化研究所 所長 平成20年 東京大学国際連携本部長 平成21年 東京大学理事・副学長 平成24年 独立行政法人国際協力機構 理事長
副理事長	堂道 秀明	平成24年4月25日	昭和47年 外務省入省 平成15年 中東アフリカ局長 平成16年 特命全権大使 イラン 平成19年 特命全権大使 インド・ブータン 平成23年 特命全権大使 経済外交担当 平成24年 独立行政法人国際協力機構 副理事長
理事	小寺 清	平成22年4月1日 (再任)	昭和49年 大蔵省入省 平成16年 財務省国際局次長 平成17年 財務省副財務官 平成18年 世界銀行・国際通貨基金合同開発委員会事務局長 平成22年 独立行政法人国際協力機構理事
理事	市川 雅一	平成23年8月1日 (再任)	昭和58年 通商産業省入省 平成21年 内閣官房地域活性化統合事務局次長 平成22年 大臣官房審議官（戦略輸出担当） 平成23年 大臣官房審議官（製造産業局担当） 平成23年 独立行政法人国際協力機構理事
理事	黒川 恒男	平成23年9月1日 (再任)	昭和54年 国際協力事業団採用 平成14年 国際協力事業団総務部安全管理課長兼安全情報室長 平成16年 独立行政法人国際協力機構アフリカ部長 平成20年 独立行政法人国際協力機構理事長室長 平成23年 独立行政法人国際協力機構理事
理事	渡邊 正人	平成23年9月1日 (再任)	昭和55年 外務省入省 平成15年 外務省経済協力局政策課長 平成16年 在インドネシア日本国大使館公使 平成19年 外務省大臣官房参事官兼国際協力局 平成21年 独立行政法人国際協力機構総務部長 平成23年 独立行政法人国際協力機構理事
理事	黒柳 俊之	平成24年7月1日	昭和53年 国際協力事業団採用 平成20年 独立行政法人国際協力機構経済基盤開発部長兼公共政策部長 平成21年 独立行政法人国際協力機構経済基盤開発部長兼同部国際科学技術協力室長 平成22年 独立行政法人国際協力機構人事部長 平成24年 独立行政法人国際協力機構国際協力専門員 平成24年 独立行政法人国際協力機構理事

監事	伊藤 隆文	平成23年10月1日	昭和53年 平成16年 平成18年 平成20年 平成23年	国際協力事業団採用 独立行政法人国際協力機構総務部総務グループ長 独立行政法人国際協力機構地球環境部長 独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局長 独立行政法人国際協力機構監事
監事	黒川 肇	平成23年10月1日	平成5年 平成9年 平成22年 平成23年	デロイト・アンド・トウシュ会計事務所 フランクフルト事務所マネージャー 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）国際選任部門マネージャー 有限責任監査法人 トーマツ東京事務所パブリックセクター部マネージャー 独立行政法人国際協力機構監事

3. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 法による規制

当機構の主務大臣（本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について、①主務大臣について」ご参照）は、通則法に基づき、理事長及び監事の任命及び解任、業務方法書の認可、財務諸表の承認等を行います。

また、当機構は通則法及び JICA 法により、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、主務大臣が選任する監事及び会計監査人の監査の他、会計検査院による検査、金融庁による検査（有償資金協力業務に限る。）を受けなければならぬとされています。

詳細については本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について」をご参照下さい。

(2) 業務運営の評価

当機構は、各事業年度及び中期目標の期間における業務の実績について外部有識者から構成される外務省独立行政法人評価委員会（以下「独法評価委員会」といいます。）の評価を受けています（通則法第 32 条及び第 34 条）。これに先立ち、当機構は中期計画（「中期計画」については本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について、③「中期目標・中期計画について」ご参照）期間中の業務実績を毎年、機構内部の業績評価委員会で審議し、業務実績報告書としてとりまとめ、独法評価委員会へ提出しています。なお、独法評価委員会は総務省「政策評価・独立行政法人評価委員会」に評価結果を通知するとともに、必要があると認めるときは、当機構に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができるかとされています。また、独法評価委員会の評価結果は公表されています。

(3) 内部管理等の体制

(理事会の運営)

当機構は理事長・副理事長・理事により構成される理事会において当機構の経営及び業務運営に係る重要な基本方針並びに重要な個別業務事項に係る審議を行います。

(監事監査)

監事は当機構の業務を監査します。監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は主務大臣に意見を提出することができます。また、監事は業務を監査するため理事会に出席し意見を述べることができます。なお、監事監査報告はホームページ上で公表しています（<http://www.jica.go.jp/disc/audit/index.html>）。

(内部監査について)

当機構は、内部監査部門として理事長直属の監査室を設置しており、内部監査の独立性を確保しております。

(コンプライアンス態勢について)

当機構は、コンプライアンスに関する重要事項を検討するため、副理事長を委員長とし、関係役員・部長により構成されるコンプライアンス委員会を設置しており、本委員会において決定するコンプライアンス・プログラムに基づく各種取組を通じて当機構役職員のコンプライアンス意識の醸成に努めております。

(役員報酬について)

当機構が平成 24 年度において役員に支払った報酬額は総額で 159,688 千円です。

(4) リスク管理について

金融業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク等）、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。当機構は開発援助機関として有償資金協力業務を行っており、リスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般金融機関とは異なりますが、国際的潮流も踏まえ、金融機関のリスク管理手法を援用しつつ、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えます。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、当機構の有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保及び適正な損益水準の確保を図ることを目的と定め、その目的に資するため有償資金協力勘定リスク管理委員会を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

当機構が業務運営上抱える個別のリスクのうち主要なものとその管理に対しては、本説明書「第2 事業の状況、3. 事業等のリスク」をご参照ください。

第5 経理の状況

1. 当機構の財務諸表

当機構の財務諸表は、通則法第37条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成15年外務省令第22号）等に基づき作成しております。

また、独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に基づく財務諸表は、財産目録、貸借対照表、損益計算書ですが、同条第2項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第42にあわせ、任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書を含めて掲載しています。

（注）当機構は子会社を有していないことに鑑みて、連結財務諸表は作成しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

独立行政法人 国際協力機構

理事長 田中明彦 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関川 正 


指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

梅津知充 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木裕晃 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して法人単位財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な会計方針」に記載されているとおり、独立行政法人国際協力機構は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、当事業年度より偶発損失引当金を計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた法人単位財務諸表に基づき記載されている。

法人単位事業報告書に対する報告

当監査法人は、法人単位事業報告書（第10期事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

独立行政法人 国際協力機構

理事長 田 中 明 彦 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関川 正



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

梅津知充



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木裕晃



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の一般勘定に係る損失の処理に関する書類（案）を除く勘定別財務諸表、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して一般勘定に係る勘定別財務諸表（一般勘定に係る損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<通則法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の一般勘定に係る損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した一般勘定に係る損失の処理に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す一般勘定に係る決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、一般勘定に係る損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び一般勘定に係る決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、一般勘定に係る事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた一般勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

一般勘定に係る事業報告書に対する報告

当監査法人は、一般勘定に係る事業報告書（第10期事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

独立行政法人 国際協力機構

理事長 田 中 明 彦 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関川 正

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

梅津知充

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木裕晃

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録及び平成24年10月1日から平成25年3月31日までの勘定別損益計算書（以下、「勘定別下半期損益計算書」という。）を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書及び勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）（以下、「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等（有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録及び勘定別下半期損益計算書を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な会計方針」に記載されているとおり、独立行政法人国際協力機構は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、当事業年度より偶発損失引当金を計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類及び決算報告書について監査を行った。

勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた勘定別財産目録を作成すること、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成24年4月1日から平成24年9月30日までの第10期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類を作成すること、予算の区分に従って決算の状況を正しく示す有償資金協力勘定に係る決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているか、有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書が平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成24年4月1日から平成24年9月30日までの第10期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているか、有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、有償資金協力勘定に係る決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。
- (2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成24年4月1日から平成24年9月30日までの第10期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているものと認める。
- (3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (4) 有償資金協力勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<業務報告書に対する報告>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の有償資金協力勘定に係る業務報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、有償資金協力勘定に係る業務報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

有償資金協力勘定に係る業務報告書に対する報告

当監査法人は、有償資金協力勘定に係る業務報告書（第10期事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



JICA(OP)第6-21001号
平成25年6月21日

独立行政法人国際協力機構
理事長 田中 明彦 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆

監事 黒川 肇



平成24事業年度独立行政法人国際協力機構決算（法人単位）に関する監事
意見書

独立行政法人国際協力機構の平成24事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の決算（法人単位）について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人国際協力機構会計規程第36条第3項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上



JICA(OP)第6-21001号
平成25年6月21日

独立行政法人国際協力機構

理事長 田中明彦 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆

監事 黒川 肇



平成24事業年度独立行政法人国際協力機構一般勘定決算に関する監事意見書

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定により、独立行政法人国際協力機構一般勘定の平成24事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人通則法第38条第1項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、損失の処理に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構一般勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構一般勘定の予算執行状況を正しく示しているものと認める。
- 3 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上



JICA(OP)第6-21001号
平成25年6月21日

独立行政法人国際協力機構
理事長 田中 明彦 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆

監事 黒川 肇



平成24事業年度及び同下半期独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定
決算に関する監事意見書

独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第28条第1項及び第30条第1項の規定により、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の平成24事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び同下半期（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人国際協力機構法第28条第1項の規定により作成された財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）及び同法第30条第1項の規定により作成された決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意 見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の予算執行状況を正しく示しているものと認める。
- 3 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

〔法人単位〕

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		107,169,972,096	
有価証券		80,000,000,000	
たな卸資産			
貯蔵品	441,297,977		
未成受託業務支出金	145,502,782	586,800,759	
前渡金		16,747,289,374	
前払費用		272,656,040	
未収収益		42,860,809,061	
貸付金	11,020,269,177,932		
貸倒引当金	△ 140,846,941,199	10,879,422,236,733	
開発投融資短期貸付金	418,246,000		
貸倒引当金	△ 1,034,680	417,211,320	
移住投融資短期貸付金	161,983,275		
貸倒引当金	△ 5,924,702	156,058,573	
未収入金		1,866,504,471	
積送物品		45,456,758	
仮払金		21,201,393	
立替金		4,423,691	
差入保証金		25,833,000,000	
流動資産合計			11,155,403,620,269

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	44,561,372,074		
減価償却累計額	△ 14,426,252,743		
減損損失累計額	△ 917,047,070	29,218,072,261	
構築物	1,532,911,275		
減価償却累計額	△ 871,629,052		
減損損失累計額	△ 11,896,698	649,385,525	
機械装置	395,419,216		
減価償却累計額	△ 180,199,193		
減損損失累計額	△ 102,287,680	112,932,343	
車両運搬具	2,140,992,685		
減価償却累計額	△ 1,283,403,320	857,589,365	
工具器具備品	2,632,415,203		
減価償却累計額	△ 1,353,465,188	1,278,950,015	
土地	29,693,101,071		
減損損失累計額	△ 6,490,403,227	23,202,697,844	
建設仮勘定		11,858,999	
有形固定資産合計			55,331,486,352

2 無形固定資産

商標権		1,319,238	
電話加入権		4,216,750	
無形固定資産合計			5,535,988

3 投資その他の資産

長期性預金		210,000,000	
投資有価証券		46,456,953	
関係会社株式		76,473,170,138	
開発投融資長期貸付金	1,433,330,984		
貸倒引当金	△ 131,358,008	1,301,972,976	
移住投融資長期貸付金	1,337,015,290		
貸倒引当金	△ 1,195,482,308	141,532,982	
長期入植地割賦元金	18,299,146		
貸倒引当金	△ 18,299,146	0	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	72,616,700,808		
貸倒引当金	△ 40,577,404,540	32,039,296,268	
長期前払費用		29,376,095	
差入保証金		2,346,005,024	
投資その他の資産合計			112,587,810,436

固定資産合計

167,924,832,776

資産合計

11,323,328,453,045

(財務諸表(法人単位))

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務		22,623,699,291	
無償資金協力事業資金		95,992,777,911	
預り寄附金		449,306,776	
1年以内償還予定財政融資資金借入金		317,109,192,000	
未払金		19,831,772,610	
未払費用		9,637,713,265	
金融派生商品		33,989,153,965	
リース債務		166,619,077	
預り金		690,753,662	
引当金			
賞与引当金	188,012,747		
偶発損失引当金	20,195,955,494	20,383,968,241	
仮受金		213,404,008	
流動負債合計			521,088,360,806

II 固定負債

資産見返負債			
資産見返運営費交付金	2,150,875,470		
資産見返補助金等	99,478,003	2,250,353,473	
債券		260,000,000,000	
財政融資資金借入金		1,662,561,332,000	
長期リース債務		357,986,003	
長期預り金		105,747,228	
退職給付引当金		8,018,426,960	
資産除去債務		344,077,067	
固定負債合計			1,933,637,922,731

負債合計

2,454,726,283,537

純資産の部

I 資本金

政府出資金			
一般勘定政府出資金	67,278,799,069		
有償資金協力勘定政府出資金	7,714,797,840,510	7,782,076,639,579	
資本金合計			7,782,076,639,579

II 資本剰余金

資本剰余金	△	953,627,384	
損益外減価償却累計額	△	15,081,432,243	
損益外減損損失累計額	△	646,588,292	
損益外利息費用累計額	△	5,258,201	
資本剰余金合計	△		16,686,906,120

III 利益剰余金

1,135,920,145,519

IV 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△	1,378,369	
繰延ヘッジ損益	△	32,706,331,101	
評価・換算差額等合計	△		32,707,709,470

純資産合計

8,868,602,169,508

負債純資産合計

11,323,328,453,045

損 益 計 算 書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
技術協力プロジェクト関係費	72,016,686,607		
無償資金協力関係費	192,781,158		
国民参加型協力関係費	14,738,249,572		
海外移住関係費	300,408,405		
災害援助等協力関係費	629,032,304		
人材養成確保関係費	351,272,458		
援助促進関係費	13,333,004,917		
事業附帯関係費	5,932,006,038		
事業支援関係費	28,241,670,757		
有償資金協力業務関係費	128,703,094,128		
無償資金協力事業費	96,618,445,787		
受託経費	664,828,540		
寄附金事業費	14,974,294		
減価償却費	494,015,485	362,230,470,450	
一般管理費		8,450,744,531	
貸倒引当金繰入		225,697,564	
財務費用			
外国為替差損	35,975,761	35,975,761	
雑損		7,053,945	
経常費用合計			370,949,942,251
経常収益			
運営費交付金収益		126,464,937,648	
有償資金協力業務収入		221,548,759,052	
無償資金協力事業資金収入		96,618,445,787	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	614,166,334		
他の主体からの受託収入	51,627,181	665,793,515	
開発投融资収入		44,432,307	
入植地事業収入		6,857,019	
移住投融资収入		29,819,718	
寄附金収益		14,974,294	
資産見返運営費交付金戻入		474,939,614	
資産見返補助金等戻入		32,388,946	
財務収益			
受取利息	42,860,437	42,860,437	
雑益		2,653,980,809	
償却債権取立益		149,896,764	
経常収益合計			448,748,085,910
経常利益			77,798,143,659
臨時損失			
固定資産除却損		16,882,295	
固定資産売却損		5,078,242	
国庫納付金		1,999,414,239	
減損損失		2,548,365	2,023,923,141
臨時利益			
固定資産売却益		8,096,657	8,096,657
当期純利益			75,782,317,175
前中期目標期間繰越積立金取崩額			17,453,928,405
当期総利益			93,236,245,580

キャッシュ・フロー計算書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 132,224,397,608
	無償資金協力事業費支出	△ 98,052,206,642
	受託経費支出	△ 765,380,601
	貸付による支出	△ 665,480,928,854
	民間借入金の返済による支出	△ 66,800,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 323,204,130,000
	利息の支払額	△ 44,754,095,874
	人件費支出	△ 18,289,730,222
	その他の業務支出	△ 92,875,284,489
	運営費交付金収入	149,663,241,000
	無償資金協力事業資金収入	102,412,641,268
	受託収入	776,897,817
	貸付金利息収入	189,668,177,113
	入植地事業収入	18,902,007
	利息収入	6,857,019
	割賦元金	12,044,988
	寄附金収入	45,550,410
	貸付金の回収による収入	629,556,587,764
	民間借入による収入	66,800,000,000
	財政融資資金借入による収入	82,900,000,000
	債券の発行による収入	59,646,243,964
	貸付手数料収入	2,284,867,938
	その他の業務収入	42,364,023,267
	小計	△ 116,309,021,742
	利息及び配当金の受取額	27,570,812,495
	国庫納付金の支払額	△ 5,670,342,929
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 94,408,552,176
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 800,944,836
	固定資産の売却による収入	428,455,429
	貸付金の回収による収入	700,909,170
	投資有価証券の取得による支出	△ 46,454,104
	投資有価証券の売却及び回収による収入	11,095,710,293
	関係会社株式の取得による支出	△ 228,000,000
	関係会社株式の売却及び回収による収入	21,366,528,000
	定期預金の預入による支出	△ 178,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	178,323,000,000
	長期性預金の預入による支出	△ 210,000,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 854,900,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	850,900,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	28,629,203,952
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 232,112,496
	政府出資の受入による収入	50,342,055,000
	国庫納付金の支払額	△ 5,126,559,719
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 3,830,555,935
	財務活動によるキャッシュ・フロー	41,152,826,850
IV	資金に係る換算差額	△ 99,941,100
V	資金減少額	△ 24,726,462,474
VI	資金期首残高	126,896,434,570
VII	資金期末残高	102,169,972,096

行政サービス実施コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	362,230,470,450		
一般管理費	8,450,744,531		
貸倒引当金繰入	225,697,564		
財務費用	35,975,761		
雑損	7,053,945		
固定資産除却損	16,882,295		
固定資産売却損	5,078,242		
国庫納付金	1,999,414,239		
減損損失	2,548,365	372,973,865,392	
(2) (控除) 自己収入等			
有償資金協力業務収入	△ 221,548,759,052		
受託収入	△ 665,793,515		
開発投融资収入	△ 44,432,307		
入植地事業収入	△ 6,857,019		
移住投融资収入	△ 29,819,718		
寄附金収益	△ 14,974,294		
財務収益	△ 42,860,437		
雑益	△ 2,653,980,809		
償却債権取立益	△ 149,896,764		
固定資産売却益	△ 8,096,657	△ 225,165,470,572	
業務費用合計			147,808,394,820
II 損益外減価償却相当額			1,480,284,445
III 損益外減損損失相当額			638,716,392
IV 損益外利息費用相当額			1,442,859
V 損益外除売却差額相当額			△ 58,773,139
VI 引当外賞与見積額			△ 63,790,911
VII 引当外退職給付増加見積額			1,419,003,167
VIII 機会費用			
政府出資等の機会費用			43,360,282,676
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額			△ 1,999,414,239
X 行政サービス実施コスト			192,586,146,070

重要な会計方針

【法人単位】

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～46年
機械装置	1～17年
車両運搬具	1～6年
工具器具備品	1～18年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立

行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(一般勘定)

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(追加情報)

当機構における融資契約承諾済融資未実行額が近年は増加傾向にあることから、これに内包される信用リスク量の増大を考慮し、将来の損失発生の可能性について合理的に見積もることができる部分を精査した結果、偶発損失引当金を計上することとしたものです。これにより、経常利益、当期純利益及び当期総利益はそれぞれ 19,967,890,968 円減少しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(3) その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 未成受託業務支出金

個別法による低価法を採用しております。

8. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.560%で計算しております。

11. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

12. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

13. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

14. 重要な会計方針の変更

平成 23 年度までのセグメントの区分は、当機構の業務運営（一般勘定）に必要な財源が主に国からの運営費交付金により措置されていること、また事業費用の科目が業務別となっていることを受け、「財源別」に開示しておりましたが、当年度から以下の理由によりセグメントの区分を「業務別」に変更しております。

第 3 期中期目標期間開始に伴い、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 29 条に定める中期目標（第 3 期）において、主務大臣より財務内容の一層の透明性を確保することが指示されたことを受け、通則法第 30 条に基づき作成する中期計画（第 3 期）において、セグメント情報等の充実を図り、財務内容の一層の透明性を確保することとし、主務大臣の認可を受けました。

本中期計画に基づき、セグメント情報については、区分を従来の「財源別」から、中期計画に記載した内容に応じ「業務別」に変更することで、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成 15 年 9 月 30 日外務省令第 22 号（平成 22 年 11 月 26 日最終改正））第 5 条に定める業務実績報告書との関連性を持たせ、さらに各セグメントに配賦可能な事業費用を損益計算書の経常費用との関係を脚注に記載した上で「形態別」に変更することにより、経営情報として求められる各業務の形態別実績額を開示することと致しました。

注記事項

【法人単位】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	590,000,000,000	円
政府保証外債	2,650,000,000	ドル
	1,250,000,000	ユーロ

2. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

32,417,412,473 円

(1) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

	平成 24 年度末
(1) 退職給付債務	△55,880,800,872
(2) 年金資産	15,444,961,439
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△40,435,839,433
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	△40,435,839,433
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△40,435,839,433

(2) 退職給付費用の内訳

(単位：円)

	平成 24 年度
(1) 勤務費用	4,314,090,735
(2) 利息費用	841,285,138
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△898,664,298
(6) その他 (厚生年金基金加入者掛金)	△432,165,623

(3) 退職給付債務などの計算基礎

	平成 24 年度
(1) 割引率	厚生年金基金 2.0%
	退職一時金 0.735%
(2) 期待運用収益率	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	1 年

3. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

711,689,848 円

4. 固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

- ① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期減損損失額	当期末減損損失累計額
広尾センター	業務施設	東京都渋谷区	建物	1,069,640,524	170,506,595	170,506,595
			構築物	1,419,215	226,230	226,230
			土地	1,652,251,000	263,377,914	263,377,914
所沢職員住宅	職員住宅	埼玉県所沢市	建物	35,060,661	21,432,385	21,432,385
			土地	163,079,000	99,689,276	99,689,276
駒ヶ根構外住宅	職員住宅	長野県駒ヶ根市	建物	11,216,555	9,518,307	9,518,307
			土地	14,410,000	12,228,248	12,228,248
ライフプラザ工大前老番館906号室 他、計31戸	職員住宅	福岡県北九州市他	建物	187,858,583	40,374,986	40,374,986
			土地	180,433,251	23,910,816	23,910,816

② 減損の認識に至った経緯

広尾センターについては、平成24年度から始まる「第三期中期計画」において、平成25年度中に国庫納付することが計画され、平成24年10月に使用を中止し、当年度末において使用しておりません。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を特定資産に該当する資産については、資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に、非特定資産に該当する資産については、減損損失(臨時損失)として損益計算書に計上しております。

所沢職員住宅は、平成24年6月に廃止を決定し、入居者が退去済みであります。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

駒ヶ根構外住宅は、当年度末において使用中であります。平成24年6月に廃止を決定していることに加え、その市場価格が著しく下落し、回復の見込みがあると認められないため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

その他の職員住宅のうち66戸については、同中期計画において、平成26年度までに処分することが計画されています。この66戸中、当年度末において引き続き職員住宅の用に供している秀和高円寺レジデンス117号他、計35戸を除き、31戸について減損を認識し、回収可能サービス価額が当年度末の帳簿価額を上回る17戸を除く14戸について、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

③ 減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額(損益外)及び計上している金額(損益内)の主要な固定資産ごとの内訳と回収可能サービス価額の算出方法の概要
(単位:円)

資産名称	種類	減損損失額 (損益外)	減損損失額 (損益内)	回収可能サービス 価額の算出方 法
広尾センター	建物	168,091,377	2,415,218	回収可能サービス 価額は正味売 却価額により測 定しており、正 味売却価額は第 三者による評価 額から処分費用 見込額を控除し て算出しており ます。
	構築物	93,083	133,147	
	土地	263,377,914	—	
所沢職員住宅	建物	21,432,385	—	
	土地	99,689,276	—	
駒ヶ根構外住宅	建物	9,518,307	—	
	土地	12,228,248	—	
ライフプラザ工大前壺番館 906号室他、計31戸	建物	40,374,986	—	
	土地	23,910,816	—	

(2) 減損の兆候が認められた固定資産

- ① 減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要
以下の資産について減損の兆候があります。

(単位:円)

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
筑波構外住宅	職員住宅	茨城県つくば市	建物	54,213,084
			構築物	1,407,000
			土地	341,039,000
秀和高円寺レジデ ンス117号室他、計35 戸	職員住宅	東京都杉並区他	建物	229,400,448
			土地	241,277,892

② 減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

筑波構外住宅については、平成24年6月に廃止を決定していることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

秀和高円寺レジデンス117号室他、計35戸の職員住宅については、同中期計画において、処分が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

5. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 4,406,888,330,760 円であります。

6. 無償資金協力にかかる贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 24 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 187,087,773,516 円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の、評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に国際協力銀行の海外経済協力業務から承継した貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金、当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	107,169,972,096 円
定期預金	△5,000,000,000 円
資金の期末残高	102,169,972,096 円

2. 重要な非資金取引

(1) 不要財産の現物による国庫納付

建物	476,733,010 円
構築物	2,678,288 円
工具器具備品	4,024,597 円
土地	260,930,000 円

(2) ファイナンス・リースによる資産の取得

車両運搬具	16,984,800 円
工具器具備品	328,725,961 円

3. 国庫納付金の支払額の内容

(1) 業務活動によるキャッシュ・フローで整理した国庫納付金

第 2 期中期目標期間で生じた積立金を、独立行政法人国際協力機構法第 31 条第 3 項に基づき、国庫へ納付したものであります。

(2) 財務活動によるキャッシュ・フローで整理した国庫納付金

第 2 期中期目標期間で債権又は資金の回収により取得した資産を、独立行政法人国際協力機構法附則第 4 条第 1 項に基づき、国庫へ納付したものであります。

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当金外退職給付増加見積額のうち 30,072,480 円は、出向職員(延べ 33 人)に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,020,269,177,932		
貸倒引当金	△140,846,941,199		
	10,879,422,236,733	11,067,353,302,325	187,931,065,592
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	72,616,700,808		
貸倒引当金	△40,577,404,540		
	32,039,296,268	32,039,296,268	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(1,979,670,524,000)	(2,079,533,125,601)	(99,862,601,601)
(4) デリバティブ取引	(33,989,153,965)	(33,989,153,965)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	46,456,953
関係会社株式 * 1	76,473,170,138
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(リース取引に関する事項)

ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は1,487,671円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、93,237,733,251円であります。

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は342,266,477円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額342,266,477円と時の経過による資産除去債務の調整額1,810,590円の合計344,077,067円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	76,473,170,138円
持分法を適用した場合の投資の金額	83,420,105,688円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	23,702,842,153円

(不要財産の国庫納付等に関する事項)

当年度の不要財産国庫納付の概要は、次のとおりであります。

なお、下記3の区分所有職員住宅(34戸)の譲渡取引にあたっては、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年9月30日外務省令第22号(平成22年11月26日最終改正))の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

1. 施設整備資金

(1) 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産の種類	帳簿価額
現金及び預金	1,464,841,899円

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)において、その用途を精査した上で適正な国庫納付額を確定し、平成23年度決算確定後速やかに国庫納付することが決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく金銭による納付

(4) 国庫納付した額及び納付年月日：1,464,841,899円、平成24年8月30日

(5) 減資額：1,464,841,899円

2. 当機構に留保された資金

(1) 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産の種類	帳簿価額
現金及び預金	1,994,305,660円

(2) 不要財産となった理由

第二期中期目標期間終了に伴い、独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号(平成23年6月24日最終改正))の第31条に基づく積立金国庫納付の金額を精査したところ、キャッシュ・フローを伴わない費用が積立金の一部を相殺し、機構内に資金が留保されることが判明したため、当該資金を不要財産として国庫納付した。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく金銭による納付

(4) 国庫納付した額及び納付年月日：1,994,305,660円、平成24年8月30日

(5) 減資額：なし

3. 区分所有職員住宅(34戸)

(1) 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	資産の種類	帳簿価額(譲渡時)
ハイツナライズ 607号室 他、計34戸	職員 住宅	名古屋市中区 他	建物	126,520,385円
			土地	174,131,370円

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成22年法律第37号)の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

(4) 譲渡収入の額：372,712,922円(税抜)

(5) 譲渡収入より控除した費用の額：7,215,126円(税抜)

(6) 国庫納付した額及び納付年月日：365,497,796円、平成25年3月1日

(7) 減資額：431,743,673円

4. 旧大阪国際センター

(1) 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	資産の種類	帳簿価額 (国庫納付時)
旧大阪国際センター	研修員 宿泊施設	大阪府茨木市	建物	476,733,010 円
			構築物	2,678,288 円
			工具器具備品	4,024,597 円
			土地	260,930,000 円

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成22年法律第37号)の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく現物による納付

(4) 国庫納付した額及び納付年月日：現物納付、平成25年3月25日

(5) 減資額：5,684,172,062円

(その他)

ミャンマーの延滞債務の解消に係る会計処理について

「ミャンマーの延滞債務の解消について」(平成25年1月30日付日本政府発表)に基づき、ミャンマーの当機構に対する債務のうち198,881,173,331円(元本159,766,480,694円、利息39,114,692,637円)について、ミャンマーは超短期の商業ローンを「ブリッジローン」として活用し、この債務を解消するのに対して、当機構は、同額の円借款を「社会経済開発支援借款」(プログラム・ローン)として供与しました。本プログラム・ローンは、ミャンマー政府が進めるマクロ経済運営・開発政策や社会セクター(教育・保健)、ガバナンスなどの分野における各種改革に対する支援を行うことにより、ミャンマーの改革と包括的な経済成長の基盤強化を支援するものです。

上記債務については、「債務救済方式の見直しについて」(平成14年12月10日付日本政府発表)を受け、当機構の財務諸表においては直接減額済みですが、前述のとおり、この度の債務の返済と円借款の供与については、延滞債務解消のための措置であるため、その取引の一体性を考慮し、会計上は、今般供与したプログラム・ローンの回収をもって収益計上することとしています。したがって、当期返済分についての一括収益計上及びプログラム・ローンの資産計上は行っておりません。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【法人単位】

〔財務諸表(法人単位)〕

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残高	摘 要
					当期償却額		当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	4,087,284,112	215,956,369	22,102,626	4,281,137,855	870,899,453	183,584,059	677,630,015	2,415,218	0	2,732,608,387
	構 築 物	90,867,416	12,468,213	0	103,335,629	26,515,022	5,978,957	11,803,615	133,147	0	65,016,992
	機 械 装 置	292,005,511	14,427,047	5,679,071	300,753,487	95,062,486	13,204,599	102,287,680	0	0	103,403,321
	車 両 運 搬 具	1,907,945,077	135,140,635	103,427,723	1,939,657,989	1,102,202,094	246,721,099	0	0	0	837,455,895
	工 具 器 具 備 品	1,899,119,597	392,401,723	312,560,249	1,978,961,071	975,882,334	325,043,057	0	0	0	1,003,078,737
	計	8,277,221,713	770,393,987	443,769,669	8,603,846,031	3,070,561,389	774,531,771	791,721,310	2,548,365	0	4,741,563,332
有形固定資産 (償却費損益外)	建 物	44,999,931,954	346,430,947	5,066,128,682	40,280,234,219	13,555,353,290	1,400,479,339	239,417,055	0	239,417,055	26,485,463,874
	構 築 物	1,542,708,903	0	113,133,257	1,429,575,646	845,114,030	61,526,430	93,083	0	93,083	584,368,533
	機 械 装 置	97,353,489	0	2,687,760	94,665,729	85,136,707	190,397	0	0	0	9,529,022
	車 両 運 搬 具	333,749,719	0	132,415,023	201,334,696	181,201,226	0	0	0	0	20,133,470
	工 具 器 具 備 品	699,348,130	0	45,893,998	653,454,132	377,582,854	17,974,324	0	0	0	275,871,278
	計	47,673,092,195	346,430,947	5,360,258,720	42,659,264,422	15,044,388,107	1,480,170,490	239,510,138	0	239,510,138	27,375,366,177
非償却資産	土 地	30,670,376,913	0	977,275,842	29,693,101,071	0	0	6,490,403,227	0	399,206,254	23,202,697,844
	建 設 仮 勘 定	20,167,599	5,306,905	13,615,505	11,858,999	0	0	0	0	0	11,858,999
	計	30,690,544,512	5,306,905	990,891,347	29,704,960,070	0	0	6,490,403,227	0	399,206,254	23,214,556,843
有形固定資産合計	建 物	49,087,216,066	562,387,316	5,088,231,308	44,561,372,074	14,426,252,743	1,584,063,398	917,047,070	2,415,218	239,417,055	29,218,072,261
	構 築 物	1,633,576,319	12,468,213	113,133,257	1,532,911,275	871,629,052	67,505,387	11,896,698	133,147	93,083	649,385,525
	機 械 装 置	389,359,000	14,427,047	8,366,831	395,419,216	180,199,193	13,394,996	102,287,680	0	0	112,932,343
	車 両 運 搬 具	2,241,694,796	135,140,635	235,842,746	2,140,992,685	1,283,403,320	246,721,099	0	0	0	857,589,365
	工 具 器 具 備 品	2,598,467,727	392,401,723	358,454,247	2,632,415,203	1,353,465,188	343,017,381	0	0	0	1,278,950,015
	土 地	30,670,376,913	0	977,275,842	29,693,101,071	0	0	6,490,403,227	0	399,206,254	23,202,697,844
	建 設 仮 勘 定	20,167,599	5,306,905	13,615,505	11,858,999	0	0	0	0	0	11,858,999
	計	86,640,858,420	1,122,131,839	6,794,919,736	80,968,070,523	18,114,949,496	2,254,702,261	7,521,634,675	2,548,365	638,716,392	55,331,486,352
無形固定資産 (償却費損益内)	商 標 権	5,343,323	0	0	5,343,323	4,157,032	540,490	0	0	0	1,186,291
	電 話 加 入 権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	5,343,323	0	0	5,343,323	4,157,032	540,490	0	0	0	1,186,291
無形固定資産 (償却費損益外)	商 標 権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,006,603	113,955	0	0	0	132,947
	電 話 加 入 権	12,189,450	0	100,800	12,088,650	0	0	7,871,900	0	0	4,216,750
	計	13,329,000	0	100,800	13,228,200	1,006,603	113,955	7,871,900	0	0	4,349,697
無形固定資産合計	商 標 権	6,482,873	0	0	6,482,873	5,163,635	654,445	0	0	0	1,319,238
	電 話 加 入 権	12,189,450	0	100,800	12,088,650	0	0	7,871,900	0	0	4,216,750
	計	18,672,323	0	100,800	18,571,523	5,163,635	654,445	7,871,900	0	0	5,535,988
投資その他の資産	長 期 性 預 金	0	210,000,000	0	210,000,000	0	0	0	0	0	210,000,000
	投 資 有 価 証 券	5,502,411,788	89,169,026	5,545,123,861	46,456,953	0	0	0	0	0	46,456,953
	開 係 会 社 株 式	97,311,546,428	218,880,000	21,057,256,290	76,473,170,138	0	0	0	0	0	76,473,170,138
	開 発 投 融 資 長 期 貸 付 金	1,841,868,984	9,708,000	418,246,000	1,433,330,984	0	0	0	0	0	1,433,330,984
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△136,982,350	△131,358,008	△136,982,350	△131,358,008	0	0	0	0	0	△131,358,008
	移 住 投 融 資 長 期 貸 付 金	1,354,376,382	58,267,260	75,628,352	1,337,015,290	0	0	0	0	0	1,337,015,290
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△980,900,464	△1,195,482,308	△980,900,464	△1,195,482,308	0	0	0	0	0	△1,195,482,308
	長 期 入 植 地 割 賦 元 金	24,716,176	0	6,417,030	18,299,146	0	0	0	0	0	18,299,146
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△24,716,176	△18,299,146	△24,716,176	△18,299,146	0	0	0	0	0	△18,299,146
	破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	24,557,275,808	48,059,425,000	0	72,616,700,808	0	0	0	0	0	72,616,700,808
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△24,557,275,808	△16,020,128,732	0	△40,577,404,540	0	0	0	0	0	△40,577,404,540
	長 期 前 払 費 用	27,525,297	12,117,907	10,267,109	29,376,095	0	0	0	0	0	29,376,095
	差 入 保 証 金	2,305,752,220	86,610,037	46,357,233	2,346,005,024	0	0	0	0	0	2,346,005,024
計	107,225,598,285	31,378,909,036	26,016,696,885	112,587,810,436	0	0	0	0	0	112,587,810,436	

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	411,141,789	166,554,615	0	136,398,427	0	441,297,977	
備蓄物資	411,141,789	166,554,615	0	136,398,427	0	441,297,977	
日本	64,686,766	0	0	0	0	64,686,766	
アメリカ	81,229,453	33,808,962	0	27,890,195	0	87,148,220	
ドイツ	76,896,588	2,498,380	0	43,014,476	0	36,380,492	
シンガポール	167,506,293	65,938,599	0	50,897,478	0	182,547,414	
マレーシア	10,283,522	17,001,101	0	3,725,921	0	23,558,702	
ガーナ	133,437	19,637,737	0	371,007	0	19,400,167	
アラブ首長国連邦	10,405,730	27,669,836	0	10,499,350	0	27,576,216	
未成受託業務支出金	0	145,502,782	0	0	0	145,502,782	
計	411,141,789	312,057,397	0	136,398,427	0	586,800,759	

(財務諸表(法人単位))

(3) 有価証券の明細

1 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘要
	譲渡性預金	80,000,000,000	80,000,000,000	80,000,000,000	0	

2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

関係会社株式	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を 乗じた価額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	摘要	
	スマトラパルプ株式会社	2,758,289,455	2,655,575,904	2,655,575,904	△ 21,345,070		
日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	6,135,251,306	6,135,251,306	△ 111,981,410			
サウディ石油化学株式会社	14,539,761,238	21,099,012,947	14,539,761,238	0			
カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,823,888,824	2,436,204,983	0			
日本アサハンアルミニウム株式会社	25,024,662,250	25,024,662,250	25,024,662,250	0			
日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	25,514,001,183	25,514,001,183	△ 11,434,237			
The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	167,713,274	167,713,274	△ 51,166,726			
計	78,129,725,009	83,420,105,688	76,473,170,138	△ 195,927,443			
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額	摘要
	国際連合大学信託基金	7,466,400	-	7,466,400	0	0	
	世銀炭素基金	2,706,581	-	1	△ 2,706,580	0	
	地方企業育成基金	6,396,881	-	5,018,512	0	△ 1,378,369	
	メキシコ環境基金	29,820,380	-	33,972,040	4,151,660	0	
	計	46,390,242	-	46,456,953	1,445,080	△ 1,378,369	
貸借対照表 計上額合計				76,519,627,091		△ 1,378,369	

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額等	その他		
一般勘定 注1)	その他の短期貸付金					
	開発投融資貸付金	437,279,000	418,246,000	427,571,000	9,708,000	418,246,000
	移住投融資貸付金	266,760,215	142,863,092	208,492,955	39,147,077	161,983,275
	(小計)	704,039,215	561,109,092	636,063,955	48,855,077	580,229,275
	その他の長期貸付金					
	開発投融資貸付金	1,841,868,984	9,708,000	0	418,246,000	1,433,330,984
	移住投融資貸付金	1,354,376,382	58,267,260	61,036,762	14,591,590	1,337,015,290
	入植地割賦元金	24,716,176	0	7,813,085	△ 1,396,055	18,299,146
	(小計)	3,220,961,542	67,975,260	68,849,847	431,441,535	2,788,645,420
	計	3,925,000,757	629,084,352	704,913,802	480,296,612	3,368,874,695
	有償資金 協力勘定 注2)	貸付金	11,032,404,261,842	665,480,928,854	677,616,012,764	0
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権		24,557,275,808	48,059,425,000	0	0	72,616,700,808
計		11,056,961,537,650	713,540,353,854	677,616,012,764	0	11,092,885,878,740

注1) 当期減少額その他は、長期から短期、短期から長期への振替、返済条件緩和措置及び期末為替換算等によるものであります。

注2) 当期増加額及び当期減少額の回収額等は、「貸付金」と「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」との間の振替を含んでおります。

(5) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	2,219,974,654,000	82,900,000,000	323,204,130,000	1,979,670,524,000 (317,109,192,000)	1.506	2013年8月 ～2038年1月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第10回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.380	2015年12月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第16回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.300	2018年12月	
第17回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.720	2022年12月	
計	200,000,000,000	60,000,000,000	0	260,000,000,000 (0)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(7) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	206,673,918	188,012,747	206,673,918	0	188,012,747	
偶発損失引当金	0	20,195,955,494	0	0	20,195,955,494	
計	206,673,918	20,383,968,241	206,673,918	0	20,383,968,241	

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	437,279,000	△ 19,033,000	418,246,000	1,949,616	△ 914,936	1,034,680	
一般債権	427,571,000	△ 21,276,000	406,295,000	1,949,616	△ 1,471,985	477,631	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 34,551,000円 連帯保証 6,500,000円 担保(国債)提供 195,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円
貸倒懸念債権	0	11,951,000	11,951,000	0	557,049	557,049	
破産更生債権等	9,708,000	△ 9,708,000	0	0	0	0	
(開発投融資計)	437,279,000	△ 19,033,000	418,246,000	1,949,616	△ 914,936	1,034,680	
開発投融資長期貸付金	1,841,868,984	△ 408,538,000	1,433,330,984	136,982,350	△ 5,624,342	131,358,008	
一般債権	1,646,456,984	△ 547,965,000	1,098,491,984	15,308,410	△ 13,889,942	1,418,468	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 205,189,000円 連帯保証 283,300,000円 担保(国債)提供 3,217,500円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 941,624,484円
貸倒懸念債権	0	129,719,000	129,719,000	0	10,026,900	10,026,900	
破産更生債権等	195,412,000	9,708,000	205,120,000	121,673,940	△ 1,761,300	119,912,640	
(開発投融資計)	1,841,868,984	△ 408,538,000	1,433,330,984	136,982,350	△ 5,624,342	131,358,008	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	266,760,215	△ 104,776,940	161,983,275	2,007,541	3,917,161	5,924,702	
一般債権	266,760,215	△ 104,776,940	161,983,275	2,007,541	3,917,161	5,924,702	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
移住投融資長期貸付金	1,354,376,382	△ 17,361,092	1,337,015,290	980,900,464	214,581,844	1,195,482,308	
一般債権	378,523,226	△ 230,276,616	148,246,610	5,047,308	1,666,320	6,713,628	
貸倒懸念債権	191,669,064	△ 52,159,040	139,510,024	191,669,064	△ 52,159,040	139,510,024	
破産更生債権等	784,184,092	265,074,564	1,049,258,656	784,184,092	265,074,564	1,049,258,656	
(移住投融資計)	1,621,136,597	△ 122,138,032	1,498,998,565	982,908,005	218,499,005	1,201,407,010	
(入植地割賦元金)							
長期入植地割賦元金	24,716,176	△ 6,417,030	18,299,146	24,716,176	△ 6,417,030	18,299,146	
一般債権	0	0	0	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	24,716,176	△ 6,417,030	18,299,146	24,716,176	△ 6,417,030	18,299,146	
(入植地割賦元金計)	24,716,176	△ 6,417,030	18,299,146	24,716,176	△ 6,417,030	18,299,146	
計	3,925,000,757	△ 556,126,062	3,368,874,695	1,146,556,147	205,542,697	1,352,098,844	
有償資金協力勘定							
貸付金	11,032,404,261,842	△ 12,135,083,910	11,020,269,177,932	131,589,282,758	9,257,658,441	140,846,941,199	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557,275,808	48,059,425,000	72,616,700,808	24,557,275,808	16,020,128,732	40,577,404,540	
計	11,056,961,537,650	35,924,341,090	11,092,885,878,740	156,146,558,566	25,277,787,173	181,424,345,739	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(9) 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	10,495,539,357	1,045,213,191	459,589,735	11,081,162,813	
退職一時金に係る債務	3,266,185,421	609,790,579	235,594,788	3,640,381,212	
厚生年金基金に係る債務	7,229,353,936	435,422,612	223,994,947	7,440,781,601	
未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,719,016,407	567,714,393	223,994,947	3,062,735,853	
退職給付引当金	7,776,522,950	477,498,798	235,594,788	8,018,426,960	

(10) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
一般勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	272,752,155	1,442,859	0	274,195,014	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	69,514,322	367,731	0	69,882,053	第91特定なし
計		342,266,477	1,810,590	0	344,077,067	

(11) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	19	800,000,000,000	0	0	4	210,000,000,000	15	590,000,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロドル債〈公募〉)	3	1,650,000,000	0	0	1	500,000,000	2	1,150,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (グローバルドル債〈公募〉)	2	2,500,000,000	0	0	1	1,000,000,000	1	1,500,000,000	

(単位：ユーロ)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロユーロ債〈公募〉)	2	1,250,000,000	0	0	0	0	2	1,250,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(財務諸表(法人単位))

(12) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要			
一般勘定	資本金	政府出資金	79,986,116,422	0	12,707,317,353	67,278,799,069	不要財産等の国庫納付に伴う減資		
		計	79,986,116,422	0	12,707,317,353	67,278,799,069			
	資本剰余金	資本剰余金							
		運営費交付金	127,464,876	12,711,428	7,102,496	133,073,808	差入保証金に伴う増減		
		基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000			
		損益外固定資産除売却差額	△ 2,814,782,039	3,126,003	255,522,373	△ 3,067,178,409	承継資産除売却に伴う増減		
		リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859			
		前中期目標期間繰越積立金	75,889	4,309,405	0	4,385,294	固定資産計上に伴う増加		
		基準第99特定費用	2,153,606,785	66,245,877	7,575,880	2,212,276,782	不要財産処分費用等		
		計	△ 769,819,348	86,392,713	270,200,749	△ 953,627,384			
		損益外減価償却累計額	△ 15,495,514,437	△ 1,480,284,445	△ 1,894,366,639	△ 15,081,432,243	固定資産の減価償却に伴う増加等		
		計	△ 15,495,514,437	△ 1,480,284,445	△ 1,894,366,639	△ 15,081,432,243			
		損益外減損損失累計額	△ 3,376,899,961	△ 638,716,392	△ 3,369,028,061	△ 646,588,292	固定資産の減損に伴う増加等		
		計	△ 3,376,899,961	△ 638,716,392	△ 3,369,028,061	△ 646,588,292			
		損益外利息費用累計額	△ 3,815,342	△ 1,442,859	0	△ 5,258,201	資産除去債務に伴う利息		
		計	△ 3,815,342	△ 1,442,859	0	△ 5,258,201			
		差 引 計	△ 19,646,049,088	△ 2,034,050,983	△ 4,993,193,951	△ 16,686,906,120			
		有償資金協力勘定	資本金	政府出資金	7,664,455,785,510	50,342,055,000	0	7,714,797,840,510	出資金受入による増加

(財務諸表(法人単位))

(13) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金(一般勘定)の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	1,945,613,317	23,850,673,900	19,403,851,127	6,392,436,090	注1
通則法第44条第1項積立金	2,825,252,443	26,695,764,386	29,521,016,829	0	注2
計	4,770,865,760	50,546,438,286	48,924,867,956	6,392,436,090	

注1) 当期増加額は前中期目標期間より繰越の承認を受けた額であります。

当期減少額のうち、1,945,613,317円は前中期目標期間最終年度の残高を積立金に振替えた額、17,458,237,810円は当期取崩額であります。

注2) 当期増加額のうち、24,750,151,069円は平成23年度未処分利益、1,945,613,317円は前中期目標期間繰越積立金から振替えた額であります。

当期減少額のうち、23,850,673,900円は前中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額で、それを除いた5,670,342,929円は国庫に納付しております。

2 目的積立金(一般勘定)の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額	17,453,928,405	前年度予算契約分に係る当期支出額 4,965,966,125 前年度及び前払費用の当期費用化相当額 12,392,282,943 安全対策経費当期支出額 11,565,023 事業継続計画に係る経費当期支出額 84,114,314
その他	1,949,922,722	積立金への振替 1,945,613,317 資産の購入 4,309,405

3 準備金(有償資金協力勘定)の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
個別法第31条第5項準備金	942,223,309,638	94,068,154,211	0	1,036,291,463,849	平成23年度利益処分による増加

(14) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成24年度	0	149,663,241,000	126,464,937,648	563,730,008	10,874,053	127,039,541,709	22,623,699,291
計	0	149,663,241,000	126,464,937,648	563,730,008	10,874,053	127,039,541,709	22,623,699,291

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

区分	金額	内訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	126,464,937,648
	資産見返運営費交付金	563,730,008
	資本剰余金	10,874,053
	計	127,039,541,709
		<p>①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：241,978,120,853円 (業務費:233,527,376,322円、一般管理費:8,450,744,531円)</p> <p>7) リース債務支払額：138,085,557円</p> <p>8) 自己収入に係る収益計上額：2,963,165,206円</p> <p>(受託収入:665,793,515円、開発投融資収入:44,432,307円、入植地事業収入:6,857,019円、 移住投融資収入:29,819,718円、寄附金収益:14,974,294円、受取利息：16,489,792円 雑益：2,177,014,821円、固定資産売却益：7,783,740円)</p> <p>9) 固定資産取得額：563,730,008円</p> <p>(備蓄物資:166,554,615円、差入保証金:574,940円、建物:198,166,471円、構築物:11,544,213円、 機械装置:13,659,155円、車両運搬具:85,958,752円、工具器具備品:50,829,178円、積送物品：36,442,684円)</p> <p>10) 差入保証金計上額：10,874,053円</p> <p>③運営費交付金振替額の積算根拠</p> <p>損益計算書に計上した費用の額(A)に対し、リース債務支払額(B)を加え、運営費交付金以外(前中期目標 期間繰越積立金及び無償資金協力事業資金)を財源とした支出額(C)、自己収入を充当した支出額(D)及び 減価償却費等(E)を減じた全額を収益化しております。</p> <p>(A)241,978,120,853+(B)138,085,557-(C)114,072,374,192-(D)1,038,291,834-(E)540,602,736=126,464,937,648</p>

3 運営費交付金債務残高の明細

平成24年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	22,623,699,291	○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。
	計	22,623,699,291	○翌年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌年度において収益化する予定であります。
			○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は282,175,031円であります。

(15) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	159,688	10	26,595	3
職員	16,921,150	1,832	1,161,478	78
合計	17,080,838	1,842	1,188,073	81

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(財務諸表(法人単位))

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区分	①技術協力	②無償資金協力	③国民等の協力活動	④海外移住	⑤災害援助等協力	⑥人材養成確保	⑦調査及び研究	⑧受託業務	⑨その他業務	計	⑩法人共通	一般勘定合計
I 事業費用、事業収益及び事業損益												
事業費用	72,016,686,607	96,811,226,945	14,738,249,572	300,408,405	629,032,304	351,272,458	13,333,004,917	664,828,540	14,974,294	198,859,684,042	34,173,676,795	233,033,360,837
業務委託費	32,286,776,188	175,515,545	4,358,985,992	175,305,584	293,884,383	0	11,291,455,686	562,059,331	14,831,914	49,158,814,603	827,754,799	49,986,569,402
専門家等手当	10,133,334,874	0	6,657,900,409	0	0	0	334,000,930	0	0	17,125,236,213	10,823,526,692	27,948,762,905
旅費交通費	9,263,261,636	0	1,894,133,871	17,676,811	0	0	0	0	0	11,175,072,318	3,455,085,031	14,630,157,349
人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,033,967,302
機材購送費	4,617,114,008	0	0	0	229,404,894	0	793,683,844	0	0	5,640,202,736	0	5,640,202,736
賃賃料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,013,009,512
助成金	0	0	0	67,481,651	0	0	0	0	0	67,481,651	0	67,481,651
資金供与	0	96,618,445,787	0	0	0	0	0	0	0	96,618,445,787	0	96,618,445,787
その他経費	15,716,199,901	17,265,613	1,827,229,300	39,944,359	105,743,057	17,271,528	1,247,865,387	102,769,209	142,380	19,074,430,734	5,020,333,459	24,094,764,193
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,450,744,531	8,450,744,531
専門家等手当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	909,089,868	909,089,868
旅費交通費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	479,932,588	479,932,588
人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,612,218,587	2,612,218,587
賃賃料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,908,044,120	1,908,044,120
その他経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,541,459,368	2,541,459,368
減価償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	494,015,485	494,015,485
貸倒引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	0	225,697,564	225,697,564	0	225,697,564
財務費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35,975,761	35,975,761
雑損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,053,945	7,053,945
計	72,016,686,607	96,811,226,945	14,738,249,572	300,408,405	629,032,304	351,272,458	13,333,004,917	664,828,540	240,671,858	199,085,381,606	43,161,466,517	242,246,848,123
事業収益												
運営費交付金収益	57,590,616,613	165,343,158	14,137,024,528	300,408,405	430,370,354	353,639,024	10,940,247,294	0	0	83,917,649,376	42,547,288,272	126,464,937,648
無償資金協力事業資金収入	0	96,618,445,787	0	0	0	0	0	0	0	96,618,445,787	0	96,618,445,787
受託収入	0	0	0	0	0	0	0	665,793,515	0	665,793,515	0	665,793,515
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	44,432,307	44,432,307	0	44,432,307
入植地事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	6,857,019	6,857,019	0	6,857,019
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	29,819,718	29,819,718	0	29,819,718
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	14,974,294	14,974,294	0	14,974,294
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	0	133,980,427	0	0	0	0	133,980,427	340,959,187	474,939,614
資産見返補助金等戻入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,388,946	32,388,946
財務収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,489,792	16,489,792
雑益	312,859,135	—	33,684,585	0	0	0	0	0	0	346,543,720	1,830,471,101	2,177,014,821
計	57,903,475,748	96,783,788,945	14,170,709,113	300,408,405	564,350,781	353,639,024	10,940,247,294	665,793,515	96,083,338	181,778,496,163	44,767,297,298	226,546,093,461
事業損益	△ 14,113,210,859	△ 27,438,000	△ 567,540,459	0	△ 64,681,523	2,366,566	△ 2,392,757,623	964,975	△ 144,588,520	△ 17,306,885,443	1,606,130,781	△ 15,700,754,662
II 総資産												
現金及び預金	0	16,159,916,036	0	0	0	0	0	1,072,255	1,041,398,235	17,202,386,526	31,147,429,703	48,349,816,229
有価証券	0	80,000,000,000	0	0	0	0	0	0	0	80,000,000,000	0	80,000,000,000
前渡金	10,498,166,123	18,424,000	671,857,780	0	0	0	1,610,972,603	0	3,289,732	12,802,710,238	241,032,989	13,043,743,227
建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,348,133,072
土地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,590,624,817
その他の資産	50,187,604	801,305	30,095,067	0	441,297,977	0	18,423,234	156,006,798	2,239,216,448	2,936,028,433	5,561,165,916	8,497,194,349
計	10,548,353,727	96,179,141,341	701,952,847	0	441,297,977	0	1,629,395,837	157,079,053	3,283,904,415	112,941,125,197	80,888,386,497	193,829,511,694

有償資金協力勘定はセグメント情報を有しておりませんので、詳細は財務諸表に記載しております。

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて8つに区分しております。

また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」「開発投融資等債権の管理及び回収に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①技術協力に係る業務
- ②無償資金協力に係る業務
- ③国民等の協力活動に係る業務
- ④海外移住に係る業務
- ⑤災害援助等協力に係る業務
- ⑥人材養成確保に係る業務
- ⑦調査及び研究に係る業務
- ⑧受託業務に係る業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①技術協力：技術協力プロジェクト関係費の金額
- ②無償資金協力：無償資金協力関係費及び無償資金協力事業費の金額
- ③国民等の協力活動：国民参加型協力関係費の金額
- ④海外移住：海外移住関係費の金額
- ⑤災害援助等協力：災害援助等協力関係費の金額
- ⑥人材養成確保：人材養成確保関係費の金額
- ⑦調査及び研究：援助促進関係費の金額 ※当該金額には、協力準備調査等の調査に係る経費を含む。
- ⑧受託業務：受託経費の金額
- ⑨その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑩法人共通：事業附帯関係費、事業支援関係費の金額

(2) また、法人共通で整理した事業附帯関係費、事業支援関係費で発生している「人件費」「賃賃料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ①人件費：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
- ②賃賃料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ用途が複数の業務に関わっているため。

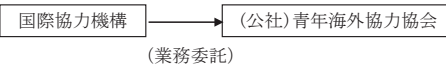
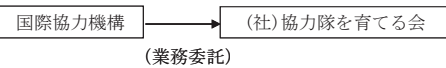
3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4 損益計算書に費用計上していない開示すべきコストは次のとおりであり、その区分は法人共通となります。

- (1) 損益外減価償却相当額は、1,480,284,445円となります。
- (2) 損益外減損損失相当額は、638,716,392円となります。
- (3) 損益外利息費用相当額は、1,442,859円となります。
- (4) 損益外除売却差額相当額は、△58,773,139円となります。
- (5) 引当外貸与見積額は、△63,790,911円となります。
- (6) 引当外退職給付増加見積額は、1,413,039,797円となります。
- 5 事業費用の一部及び一般管理費は、運営費交付金のほか前中期目標間繰越積立金17,453,928,405円を財源としており、その区分と金額は次のとおりとなります。
 - ①技術協力：14,113,647,084円、②無償資金協力：27,438,000円、③国民等の協力活動：571,606,764円、⑤災害援助等協力：62,263,523円、⑦調査及び研究：2,393,973,059円、⑩法人共通：284,999,975円
- 6 ①技術協力、③国民等の協力活動の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益に表示しております。
- 7 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「-」で表示しております。

(17) 関連会社及び関連公益法人等の明細

事項	法人種別・名称	
	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	公益社団法人青年海外協力協会	社団法人協力隊を育てる会
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)協力隊及び隊員の活動に関する知識を普及し、国民各層の理解を深めること (2)青年層の協力隊参加意欲を昂揚すること (3)協力隊参加に当たっての社会的諸障害の除去を図ること等
役員氏名	役員数22名 会長 金子 洋三 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長) 常務理事 大塚 正明 (元国際協力機構 国際協力客員専門員)	役員数12名 会長 足立 房夫 副会長・常任理事 青木 盛久 (元国際協力事業団 理事) 理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	1,825,936,583円	87,777,032円
負債	373,170,204円	6,056,245円
正味財産期首残高	1,619,749,047円	89,701,380円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0円	・受取補助金等 3,000,000円
・その他の収益	・その他の収益 2,978,439,109円	・その他の収益 123,617,116円
○費用	○費用 3,145,421,777円	○費用 134,597,709円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益 0円	○収益 0円
・受取補助金等	○費用 0円	○費用 0円
・その他の収益		
○費用		
正味財産期末残高	1,452,766,379円	81,720,787円
当期収入合計額	2,978,439,109円	127,349,326円
当期支出合計額	3,145,421,777円	136,225,116円
当期収支差額	△166,982,668円	△8,875,790円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 405,060,714円、未収入金 37,445円	未払金 22,024,666円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入2,978,439,109円 (うちJICA取引額 1,779,956,040円 59.8%) 競争契約 (1,077,252,411円 60.5%) 企画競争・公募 (144,719,818円 8.1%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%)	総事業収入126,617,116円 (うちJICA取引額 83,077,744円 65.6%) 競争契約 (80,769,921円 97.2%) 企画競争・公募 (0円 0.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%)

(財務諸表(法人単位))

法人種別・名称	(関連公益法人等)	
	独立行政法人国際協力機構国際協力共済会	独立行政法人国際協力機構厚生会
事項		
業務概要	<p>国際協力機構が海外に派遣する専門家及びその家族並びに青年海外協力隊員等及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 給付事業 ① 業務によらない病気又は負傷に係る療養費等の給付 ② 死亡に係る弔慰金の給付 ③ 障害に係る見舞金の給付 (2) 福祉事業 ① その他前述の目的を達成するために必要な福祉事業</p>	<p>会員相互扶助の精神に基づき、国際協力機構役員等及びその家族の福祉の向上及び親睦、融和を図ることを目的とし、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 給付に関する事業 (2) 貸付に関する事業 (3) 福利厚生に関する事業 (4) その他厚生会の目的を達成するために必要な事業</p>
役員氏名	<p>役員数10名 (すべて国際協力機構 役職員現任)</p> <p>会長 黒柳 俊之 (理事) 副会長 伊禮 英全 (国際協力人材部長) 運営委員 植澤 利次 (総務部長) 運営委員 加藤 正明 (人事部長) 運営委員 加用 利彦 (財務部長) 運営委員 山田 順一 (企画部長) 運営委員 植嶋 卓巳 (調達部長) 運営委員 三浦 和紀 (経済基盤開発部長) 運営委員 武下 佛治 (青年海外協力隊事務局局長) 会計監査役 木野本 浩之 (財務部次長<財務担当>)</p>	<p>機構選定役員数11名 (すべて国際協力機構 役職員現任)</p> <p>会長 黒柳 俊之 (理事) 副会長 加藤 正明 (人事部長) 副会長 山中 晋一 (人事部審議役) 幹事 新井 和久 (人事部次長<給与・厚生担当>) 幹事 鈴木 浩 (人事部給与厚生課長) 幹事 井倉 義伸 (総務部次長) 幹事 木野本 浩之 (財務部次長<財務担当>) 幹事 高島 宏明 (国際協力人材部次長<計画・調整担当>) 幹事 大久保 久俊 (青年海外協力隊事務局次長<総務・企画担当>) 幹事 武 徹 (研究所次長) 監査役 小中 鉄雄 (財務部次長<決算・会計担当>)</p> <p>その他互選役員数11名 (国際協力機構 職員)</p>
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → 国際協力共済会 (機構内設置)</p>	<p>国際協力機構 → 厚生会 (機構内設置)</p>
資産	1,635,126,552円	1,210,015,348円
負債	31,889,572円	0円
正味財産期首残高	1,909,702,054円	1,235,574,642円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0円	・受取補助金等 0円
・その他の収益	・その他の収益 758,060,352円	・その他の収益 53,202,460円
○費用	○費用 1,064,525,426円	○費用 78,761,754円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益 0円	○収益 0円
・受取補助金等	○費用 0円	○費用 0円
・その他の収益		
○費用		
正味財産期末残高	1,603,236,980円	1,210,015,348円
当期収入合計額	758,060,352円	53,202,460円
当期支出合計額	1,064,525,426円	78,761,754円
当期収支差額	△306,465,074円	△25,559,294円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	基本財産に対する抛： 基金 900,000,000円	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

(財務諸表(法人単位))

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本アサハナルミニウム株式会社	PT Indonesia Asahan Aluminium
業務概要		インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬
役員氏名		役員数13名 代表取締役社長 松本 基弘 専務取締役 春田 弘司 (旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役)	-
関連会社とJICAの取引の関連図			
資産		50,173,612,987円	-
負債		124,288,487円	-
資本金		99,985,000,000円	-
利益剰余金		△49,935,675,500円	-
営業収入		229,748,370円	-
経常損益		0円	-
当期損益		0円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)		△49,935,675,500円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：99,985,000株 ・取得価額：25,024,662,250円 ・貸借対照表計上額：25,024,662,250円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細		該当なし	-
債務保証の明細		該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	-

〔財務諸表(法人単位)〕

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	カフコジャパン投資株式会社	Karnaphuli Fertilizer Company Limited
業務概要	Bangladesh・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	Bangladesh・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 川合 友実 代表取締役副社長 白居 一英 (旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (旧国際協力銀行 環境審査室長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	7,444,565,329円	-
負債	40,274,062円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	2,380,391,267円	-
営業収入	1,770,651,682円	-
経常損益	1,625,718,988円	-
当期損益	1,445,527,982円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	1,452,979,327円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

〔財務諸表(法人単位)〕

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	サウディ石油化学株式会社
業務概要	アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数15名 代表取締役社長 大蔵 公治 監査役 河野 善彦 (旧国際協力銀行 理事)	役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 村田 修 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部審議役)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	56,994,316,588円	101,555,813,367円
負債	191,988,642円	24,811,095,198円
資本金	57,350,000,000円	28,400,000,000円
利益剰余金	△547,672,054円	48,344,718,169円
営業収入	43,178,485円	93,779,552,005円
経常損益	△24,246,269円	42,410,637,503円
当期損益	△25,456,269円	39,385,445,674円
当期末処分利益(当期末処理損失)	△1,168,199,054円	23,244,718,169円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：25,514,001,183円（前年度末からの減少額11,434,237円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：4,215,000株 ・取得価額：14,539,761,238円 ・貸借対照表計上額：14,539,761,238円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

(財務諸表(法人単位))

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	Eastern Petrochemical Company	スマトラパルプ株式会社
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県において、アカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数7名 代表取締役社長 鎌田 和彦 代表取締役副社長 田中 裕 (旧国際協力銀行 開発セクター部長) 監査役 玉石 鍊太郎 (旧国際協力銀行 開発第3部参事役)
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph TD JICA[国際協力機構] -- (出資) --> Saudi[Saudi Petrochemicals (株)] Saudi -- (出資) --> Eastern[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD JICA[国際協力機構] -- (出資) --> Sumatra[スマトラパルプ (株)] </pre>
資産	-	6,591,029,173円
負債	-	372,740,348円
資本金	-	13,350,850,000円
利益剰余金	-	△7,132,561,175円
営業収入	-	23,310,714円
経常損益	-	△48,771,555円
当期損益	-	△49,981,555円
当期末処分利益(当期末処理損失)	-	△7,132,561,175円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数: - ・取得価額: - ・貸借対照表計上額: - ・根拠法: - ・法令の規定: - ・出資目的: - ・当初出資年月日: - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数: 114,032株 ・取得価額: 2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額: 2,655,575,904円 (前年度末からの減少額21,345,070円) ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的: パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日: 1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

(財務諸表(法人単位))

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本・サウジアラビアメタノール株式会社	JSMC PANAMA S. A.
業務概要		アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名		役員数12名 代表取締役会長 小西 規夫 常務取締役総務部長 大橋 裕 (旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (旧国際協力銀行 理事)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産		42,851,991,459円	-
負債		2,957,503,772円	-
資本金		2,310,000,000円	-
利益剰余金		37,866,076,687円	-
営業収入		58,612,071,168円	-
経常損益		30,242,294,372円	-
当期損益		28,212,978,633円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)		21,715,476,687円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：6,135,251,306円(前年度末からの減少額111,981,410円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細		該当なし	-
債務保証の明細		該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	-

〔財務諸表(法人単位)〕

法人種別・名称	(関連会社)						
事項	The First MicroFinanceBank Ltd.						
業務概要	マイクロファイナンス事業						
役員氏名	役員数8名 Akbarali Pesnani, Chairman						
関連会社とJICAの取引の関連図	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="padding: 2px;">国際協力機構</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">→</td> <td style="padding: 2px;">The First MicroFinanceBank Ltd.)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">(出資)</td> </tr> </table>	国際協力機構	→	The First MicroFinanceBank Ltd.)	(出資)		
国際協力機構	→	The First MicroFinanceBank Ltd.)					
(出資)							
資産	7,923,138,857円						
負債	6,978,702,922円						
資本金	1,295,818,967円						
利益剰余金	△394,796,009円						
営業収入	1,204,170,372円						
経常損益	△51,489,740円						
当期損益	△60,793,653円						
当期末処分利益(当期末処理損失)	△394,796,009円						
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：24,000,000株 ・取得価額：218,880,000円 ・貸借対照表計上額：167,713,274円(前年度末からの増加額218,880,000円、減少額51,166,726円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：マイクロファイナンス資金 ・当初出資年月日：2012年4月27日 						
債権・債務の明細	該当なし						
債務保証の明細	該当なし						
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし						

1 貸借対照表

(単位:円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
【資産の部】				
I 流動資産	144,330,642,789	11,011,072,977,480		11,155,403,620,269
現金及び預金	48,349,816,229	58,820,155,867		107,169,972,096
有価証券	80,000,000,000			80,000,000,000
たな卸資産	586,800,759			586,800,759
貯蔵品	441,297,977			441,297,977
未成受託業務支出金	145,502,782			145,502,782
前渡金	13,043,743,227	3,703,546,147		16,747,289,374
前払費用	195,766,971	76,889,069		272,656,040
未収収益	12,429,932	42,848,379,129		42,860,809,061
貸付金		11,020,269,177,932		11,020,269,177,932
貸倒引当金		△ 140,846,941,199		△ 140,846,941,199
開発投融資短期貸付金	418,246,000			418,246,000
貸倒引当金	△ 1,034,680			△ 1,034,680
移住投融資短期貸付金	161,983,275			161,983,275
貸倒引当金	△ 5,924,702			△ 5,924,702
未収入金	1,508,505,299	357,999,172		1,866,504,471
積送物品	36,442,684	9,014,074		45,456,758
仮払金	19,542,511	1,658,882		21,201,393
立替金	4,325,284	98,407		4,423,691
差入保証金		25,833,000,000		25,833,000,000
II 固定資産	49,498,868,905	118,425,963,871		167,924,832,776
有形固定資産	46,296,688,996	9,034,797,356		55,331,486,352
建物	41,402,007,864	3,159,364,210		44,561,372,074
減価償却累計額	△ 13,812,042,519	△ 614,210,224		△ 14,426,252,743
減損損失累計額	△ 241,832,273	△ 675,214,797		△ 917,047,070
構築物	1,482,583,210	50,328,065		1,532,911,275
減価償却累計額	△ 857,563,062	△ 14,065,990		△ 871,629,052
減損損失累計額	△ 226,230	△ 11,670,468		△ 11,896,698
機械装置	200,610,728	194,808,488		395,419,216
減価償却累計額	△ 128,453,796	△ 51,745,397		△ 180,199,193
減損損失累計額		△ 102,287,680		△ 102,287,680
車両運搬具	1,828,291,928	312,700,757		2,140,992,685
減価償却累計額	△ 1,114,596,188	△ 168,807,132		△ 1,283,403,320
工具器具備品	2,076,926,756	555,488,447		2,632,415,203
減価償却累計額	△ 1,139,411,644	△ 214,053,544		△ 1,353,465,188
土地	16,989,831,071	12,703,270,000		29,693,101,071
減損損失累計額	△ 399,206,254	△ 6,091,196,973		△ 6,490,403,227
建設仮勘定	9,769,405	2,089,594		11,858,999
無形固定資産	5,419,238	116,750		5,535,988
商標権	1,202,488	116,750		1,319,238
電話加入権	4,216,750			4,216,750
投資その他の資産	3,196,760,671	109,391,049,765		112,587,810,436
長期性預金	210,000,000			210,000,000
投資有価証券		46,456,953		46,456,953
関係会社株式		76,473,170,138		76,473,170,138
開発投融資長期貸付金	1,433,330,984			1,433,330,984
貸倒引当金	△ 131,358,008			△ 131,358,008
移住投融資長期貸付金	1,337,015,290			1,337,015,290
貸倒引当金	△ 1,195,482,308			△ 1,195,482,308
長期入植地割賦元金	18,299,146			18,299,146
貸倒引当金	△ 18,299,146			△ 18,299,146
破産債権、再生債権、更生債権				
その他これらに準ずる債権		72,616,700,808		72,616,700,808
貸倒引当金		△ 40,577,404,540		△ 40,577,404,540
長期前払費用	23,832,497	5,543,598		29,376,095
差入保証金	1,519,422,216	826,582,808		2,346,005,024
資産合計	193,829,511,694	11,129,498,941,351		11,323,328,453,045
【負債の部】				
I 流動負債	134,281,602,437	386,806,758,369		521,088,360,806
運営費交付金債務	22,623,699,291			22,623,699,291
無償資金協理事業資金	95,992,777,911			95,992,777,911
預り寄附金	449,306,776			449,306,776
1年以内償還予定財政融資資金借入金		317,109,192,000		317,109,192,000
未払金	14,275,075,659	5,556,696,951		19,831,772,610
未払費用	191,966,648	9,445,746,617		9,637,713,265
金融派生商品		33,989,153,965		33,989,153,965
リース債務	87,223,316	79,395,761		166,619,077
預り金	661,552,836	29,200,826		690,753,662
賞与引当金		188,012,747		188,012,747
偶発損失引当金		20,195,955,494		20,195,955,494
仮受金		213,404,008		213,404,008
II 固定負債	2,824,752,821	1,930,813,169,910		1,933,637,922,731
資産見返負債	2,250,353,473			2,250,353,473
資産見返運営費交付金	2,150,875,470			2,150,875,470
資産見返補助金等	99,478,003			99,478,003
債券		260,000,000,000		260,000,000,000
財政融資資金借入金		1,662,561,332,000		1,662,561,332,000
長期リース債務	194,457,106	163,528,897		357,986,003
長期預り金	105,747,228			105,747,228
退職給付引当金		8,018,426,960		8,018,426,960
資産除去債務	274,195,014	69,882,053		344,077,067
負債合計	137,106,355,258	2,317,619,928,279		2,454,726,283,537
【純資産の部】				
I 資本金	67,278,799,069	7,714,797,840,510		7,782,076,639,579
政府出資金	67,278,799,069	7,714,797,840,510		7,782,076,639,579
II 資本剰余金	△ 16,686,906,120			△ 16,686,906,120
資本剰余金	△ 953,627,384			△ 953,627,384
損益外減価償却累計額	△ 15,081,432,243			△ 15,081,432,243
損益外減損損失累計額	△ 646,588,292			△ 646,588,292
損益外利息費用累計額	△ 5,258,201			△ 5,258,201
III 利益剰余金	6,131,263,487	1,129,788,882,032		1,135,920,145,519
IV 評価・換算差額等		△ 32,707,709,470		△ 32,707,709,470
その他有価証券評価差額金		△ 1,378,369		△ 1,378,369
繰延ヘッジ損益		△ 32,706,331,101		△ 32,706,331,101
純資産合計	56,723,156,436	8,811,879,013,072		8,868,602,169,508
負債純資産合計	193,829,511,694	11,129,498,941,351		11,323,328,453,045

2 損益計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	233,527,376,322	128,703,094,128		362,230,470,450
技術協力プロジェクト関係費	72,016,686,607			72,016,686,607
無償資金協力関係費	192,781,158			192,781,158
国民参加型協力関係費	14,738,249,572			14,738,249,572
海外移住関係費	300,408,405			300,408,405
災害援助等協力関係費	629,032,304			629,032,304
人材養成確保関係費	351,272,458			351,272,458
援助促進関係費	13,333,004,917			13,333,004,917
事業附帯関係費	5,932,006,038			5,932,006,038
事業支援関係費	28,241,670,757			28,241,670,757
有償資金協力業務関係費		128,703,094,128		128,703,094,128
無償資金協力事業費	96,618,445,787			96,618,445,787
受託経費	664,828,540			664,828,540
寄附金事業費	14,974,294			14,974,294
減価償却費	494,015,485			494,015,485
一般管理費	8,450,744,531			8,450,744,531
貸倒引当金繰入	225,697,564			225,697,564
財務費用	35,975,761			35,975,761
外国為替差損	35,975,761			35,975,761
雑損	7,053,945			7,053,945
経常費用合計	242,246,848,123	128,703,094,128		370,949,942,251
経常収益				
運営費交付金収益	126,464,937,648			126,464,937,648
有償資金協力業務収入		221,548,759,052		221,548,759,052
無償資金協力事業資金収入	96,618,445,787			96,618,445,787
受託収入	665,793,515			665,793,515
国又は地方公共団体からの受託収入	614,166,334			614,166,334
他の主体からの受託収入	51,627,181			51,627,181
開発投融资収入	44,432,307			44,432,307
入植地事業収入	6,857,019			6,857,019
移住投融资収入	29,819,718			29,819,718
寄附金収益	14,974,294			14,974,294
資産見返運営費交付金戻入	474,939,614			474,939,614
資産見返補助金等戻入	32,388,946			32,388,946
財務収益	16,489,792	26,370,645		42,860,437
受取利息	16,489,792	26,370,645		42,860,437
雑益	2,177,014,821	476,965,988		2,653,980,809
償却債権取立益		149,896,764		149,896,764
経常収益合計	226,546,093,461	222,201,992,449		448,748,085,910
経常利益	△ 15,700,754,662	93,498,898,321		77,798,143,659
臨時損失	2,022,130,086	1,793,055		2,023,923,141
固定資産除却損	15,650,126	1,232,169		16,882,295
固定資産売却損	4,517,356	560,886		5,078,242
国庫納付金	1,999,414,239			1,999,414,239
減損損失	2,548,365			2,548,365
臨時利益	7,783,740	312,917		8,096,657
固定資産売却益	7,783,740	312,917		8,096,657
当期純利益	△ 17,715,101,008	93,497,418,183		75,782,317,175
前中期目標期間繰越積立金取崩額	17,453,928,405			17,453,928,405
当期総利益	△ 261,172,603	93,497,418,183		93,236,245,580

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー				
事業支出	△ 132,224,397,608			△ 132,224,397,608
無償資金協力事業費支出	△ 98,052,206,642			△ 98,052,206,642
受託経費支出	△ 765,380,601			△ 765,380,601
貸付による支出		△ 665,480,928,854		△ 665,480,928,854
民間借入金の返済による支出		△ 66,800,000,000		△ 66,800,000,000
財政融資資金借入金の返済による支出		△ 323,204,130,000		△ 323,204,130,000
利息の支払額		△ 44,754,095,874		△ 44,754,095,874
人件費支出	△ 14,662,176,076	△ 3,627,554,146		△ 18,289,730,222
その他の業務支出	△ 117,140,016	△ 92,758,144,473		△ 92,875,284,489
運営費交付金収入	149,663,241,000			149,663,241,000
無償資金協力事業資金収入	102,412,641,268			102,412,641,268
受託収入	776,897,817			776,897,817
貸付金利息収入	79,903,646	189,588,273,467		189,668,177,113
入植地事業収入	18,902,007			18,902,007
利息収入	6,857,019			6,857,019
割賦元金	12,044,988			12,044,988
寄附金収入	45,550,410			45,550,410
貸付金の回収による収入		629,556,587,764		629,556,587,764
民間借入による収入		66,800,000,000		66,800,000,000
財政融資資金借入による収入		82,900,000,000		82,900,000,000
債券の発行による収入		59,646,243,964		59,646,243,964
貸付手数料収入		2,284,867,938		2,284,867,938
その他の業務収入	2,522,255,922	39,841,767,345		42,364,023,267
小 計	9,698,091,127	△ 126,007,112,869		△ 116,309,021,742
利息及び配当金の受取額	16,090,745	27,554,721,750		27,570,812,495
国庫納付金の支払額	△ 5,670,342,929			△ 5,670,342,929
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,043,838,943	△ 98,452,391,119		△ 94,408,552,176
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 755,610,398	△ 45,334,438		△ 800,944,836
固定資産の売却による収入	426,550,735	1,904,694		428,455,429
貸付金の回収による収入	700,909,170			700,909,170
投資有価証券の取得による支出		△ 46,454,104		△ 46,454,104
投資有価証券の売却及び回収による収入		11,095,710,293		11,095,710,293
関係会社株式の取得による支出		△ 228,000,000		△ 228,000,000
関係会社株式の売却及び回収による収入		21,366,528,000		21,366,528,000
定期預金の預入による支出	△ 178,000,000,000			△ 178,000,000,000
定期預金の払戻による収入	178,323,000,000			178,323,000,000
長期性預金の預入による支出	△ 210,000,000			△ 210,000,000
譲渡性預金の取得による支出	△ 562,000,000,000	△ 292,900,000,000		△ 854,900,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	558,000,000,000	292,900,000,000		850,900,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,515,150,493	32,144,354,445		28,629,203,952
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 138,085,557	△ 94,026,939		△ 232,112,496
政府出資の受入による収入		50,342,055,000		50,342,055,000
国庫納付金の支払額	△ 5,126,559,719			△ 5,126,559,719
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 3,830,555,935			△ 3,830,555,935
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,095,201,211	50,248,028,061		41,152,826,850
IV 資金に係る換算差額	△ 99,941,100			△ 99,941,100
V 資金減少額	△ 8,666,453,861	△ 16,060,008,613		△ 24,726,462,474
VI 資金期首残高	52,016,270,090	74,880,164,480		126,896,434,570
VII 資金期末残高	43,349,816,229	58,820,155,867		102,169,972,096

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位:円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務費用				
(1) 損益計算書上の費用				
業務費	233,527,376,322	128,703,094,128		362,230,470,450
一般管理費	8,450,744,531			8,450,744,531
貸倒引当金繰入	225,697,564			225,697,564
財務費用	35,975,761			35,975,761
雑損	7,053,945			7,053,945
固定資産除却損	15,650,126	1,232,169		16,882,295
固定資産売却損	4,517,356	560,886		5,078,242
国庫納付金	1,999,414,239			1,999,414,239
減損損失	2,548,365			2,548,365
(2) (控除) 自己収入等				
有償資金協力業務収入		△ 221,548,759,052		△ 221,548,759,052
受託収入	△ 665,793,515			△ 665,793,515
開発投融资収入	△ 44,432,307			△ 44,432,307
入植地事業収入	△ 6,857,019			△ 6,857,019
移住投融资収入	△ 29,819,718			△ 29,819,718
寄附金収益	△ 14,974,294			△ 14,974,294
財務収益	△ 16,489,792	△ 26,370,645		△ 42,860,437
雑益	△ 2,177,014,821	△ 476,965,988		△ 2,653,980,809
償却債権取立益		△ 149,896,764		△ 149,896,764
固定資産売却益	△ 7,783,740	△ 312,917		△ 8,096,657
業務費用合計	241,305,813,003	△ 93,497,418,183		147,808,394,820
II 損益外減価償却相当額	1,480,284,445			1,480,284,445
III 損益外減損損失相当額	638,716,392			638,716,392
IV 損益外利息費用相当額	1,442,859			1,442,859
V 損益外除売却差額相当額	△ 58,773,139			△ 58,773,139
VI 引当外賞与見積額	△ 63,790,911			△ 63,790,911
VII 引当外退職給付増加見積額	1,413,039,797	5,963,370		1,419,003,167
VIII 機会費用				
政府出資等の機会費用	298,372,523	43,061,910,153		43,360,282,676
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 1,999,414,239			△ 1,999,414,239
X 行政サービス実施コスト	243,015,690,730	△ 50,429,544,660		192,586,146,070

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:円)

【一般勘定】

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		48,349,816,229	
有価証券		80,000,000,000	
たな卸資産			
貯蔵品	441,297,977		
未成受託業務支出金	<u>145,502,782</u>	586,800,759	
前渡金		13,043,743,227	
前払費用		195,766,971	
未収収益		12,429,932	
未収入金		1,508,505,299	
開発投融資短期貸付金	418,246,000		
貸倒引当金	<u>△ 1,034,680</u>	417,211,320	
移住投融資短期貸付金	161,983,275		
貸倒引当金	<u>△ 5,924,702</u>	156,058,573	
積送物品		36,442,684	
仮払金		19,542,511	
立替金		<u>4,325,284</u>	
流動資産合計			144,330,642,789

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	41,402,007,864		
減価償却累計額	<u>△ 13,812,042,519</u>		
減損損失累計額	<u>△ 241,832,273</u>	27,348,133,072	
構築物	1,482,583,210		
減価償却累計額	<u>△ 857,563,062</u>		
減損損失累計額	<u>△ 226,230</u>	624,793,918	
機械装置	200,610,728		
減価償却累計額	<u>△ 128,453,796</u>	72,156,932	
車両運搬具	1,828,291,928		
減価償却累計額	<u>△ 1,114,596,188</u>	713,695,740	
工具器具備品	2,076,926,756		
減価償却累計額	<u>△ 1,139,411,644</u>	937,515,112	
土地	16,989,831,071		
減損損失累計額	<u>△ 399,206,254</u>	16,590,624,817	
建設仮勘定		<u>9,769,405</u>	
有形固定資産合計		46,296,688,996	

2 無形固定資産

商標権		1,202,488	
電話加入権		<u>4,216,750</u>	
無形固定資産合計		5,419,238	

3 投資その他の資産

長期性預金		210,000,000	
開発投融資長期貸付金	1,433,330,984		
貸倒引当金	<u>△ 131,358,008</u>	1,301,972,976	
移住投融資長期貸付金	1,337,015,290		
貸倒引当金	<u>△ 1,195,482,308</u>	141,532,982	
長期入植地割賦元金	18,299,146		
貸倒引当金	<u>△ 18,299,146</u>	0	
長期前払費用		23,832,497	
差入保証金		<u>1,519,422,216</u>	
投資その他の資産合計		3,196,760,671	

固定資産合計

49,498,868,905

資産合計

193,829,511,694

(財務諸表(一般勘定))

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務	22,623,699,291	
無償資金協力事業資金	95,992,777,911	
預り寄附金	449,306,776	
未払金	14,275,075,659	
未払費用	191,966,648	
リース債務	87,223,316	
預り金	661,552,836	

流動負債合計

134,281,602,437

II 固定負債

資産見返負債		
資産見返運営費交付金	2,150,875,470	
資産見返補助金等	99,478,003	2,250,353,473
長期リース債務		194,457,106
長期預り金		105,747,228
資産除去債務		274,195,014

固定負債合計

2,824,752,821

負債合計

137,106,355,258

純資産の部

I 資本金

政府出資金	67,278,799,069	
-------	----------------	--

資本金合計

67,278,799,069

II 資本剰余金

資本剰余金	△	953,627,384
損益外減価償却累計額	△	15,081,432,243
損益外減損損失累計額	△	646,588,292
損益外利息費用累計額	△	5,258,201

資本剰余金合計

△ 16,686,906,120

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金	6,392,436,090	
当期末処理損失	△	261,172,603
(うち当期総損失)	(△	261,172,603)

利益剰余金合計

6,131,263,487

純資産合計

56,723,156,436

負債純資産合計

193,829,511,694

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

【一般勘定】

経常費用			
業務費			
技術協力プロジェクト関係費	72,016,686,607		
無償資金協力関係費	192,781,158		
国民参加型協力関係費	14,738,249,572		
海外移住関係費	300,408,405		
災害援助等協力関係費	629,032,304		
人材養成確保関係費	351,272,458		
援助促進関係費	13,333,004,917		
事業附帯関係費	5,932,006,038		
事業支援関係費	28,241,670,757		
無償資金協力事業費	96,618,445,787		
受託経費	664,828,540		
寄附金事業費	14,974,294		
減価償却費	494,015,485	233,527,376,322	
一般管理費		8,450,744,531	
貸倒引当金繰入		225,697,564	
財務費用			
外国為替差損	35,975,761	35,975,761	
雑損		7,053,945	
経常費用合計			242,246,848,123
経常収益			
運営費交付金収益		126,464,937,648	
無償資金協力事業資金収入		96,618,445,787	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	614,166,334		
他の主体からの受託収入	51,627,181	665,793,515	
開発投融资収入		44,432,307	
入植地事業収入		6,857,019	
移住投融资収入		29,819,718	
寄附金収益		14,974,294	
資産見返運営費交付金戻入		474,939,614	
資産見返補助金等戻入		32,388,946	
財務収益			
受取利息	16,489,792	16,489,792	
雑益		2,177,014,821	
経常収益合計			226,546,093,461
経常損失			15,700,754,662
臨時損失			
固定資産除却損		15,650,126	
固定資産売却損		4,517,356	
国庫納付金		1,999,414,239	
減損損失		2,548,365	2,022,130,086
臨時利益			
固定資産売却益		7,783,740	7,783,740
当期純損失			17,715,101,008
前中期目標期間繰越積立金取崩額			17,453,928,405
当期総損失			261,172,603

キャッシュ・フロー計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 132,224,397,608
	無償資金協力事業費支出	△ 98,052,206,642
	受託経費支出	△ 765,380,601
	人件費支出	△ 14,662,176,076
	その他の業務支出	△ 117,140,016
	運営費交付金収入	149,663,241,000
	無償資金協力事業資金収入	102,412,641,268
	受託収入	776,897,817
	貸付金利息収入	79,903,646
	入植地事業収入	18,902,007
	利息収入	6,857,019
	割賦元金	12,044,988
	寄附金収入	45,550,410
	その他の業務収入	2,522,255,922
	小計	9,698,091,127
	利息の受取額	16,090,745
	国庫納付金の支払額	△ 5,670,342,929
	業務活動によるキャッシュ・フロー	4,043,838,943
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 755,610,398
	固定資産の売却による収入	426,550,735
	貸付金の回収による収入	700,909,170
	定期預金の預入による支出	△ 178,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	178,323,000,000
	長期性預金の預入による支出	△ 210,000,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 562,000,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	558,000,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,515,150,493
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 138,085,557
	国庫納付金の支払額	△ 5,126,559,719
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 3,830,555,935
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,095,201,211
IV	資金に係る換算差額	△ 99,941,100
V	資金減少額	△ 8,666,453,861
VI	資金期首残高	52,016,270,090
VII	資金期末残高	43,349,816,229

損失の処理に関する書類

【一般勘定】

(単位：円)

I 当期未処理損失		261,172,603
当期総損失	261,172,603	<u>261,172,603</u>
II 次期繰越欠損金		<u><u>261,172,603</u></u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	233,527,376,322		
一般管理費	8,450,744,531		
貸倒引当金繰入	225,697,564		
財務費用	35,975,761		
雑損	7,053,945		
固定資産除却損	15,650,126		
固定資産売却損	4,517,356		
国庫納付金	1,999,414,239		
減損損失	2,548,365	244,268,978,209	
(2) (控除) 自己収入等			
受託収入	△ 665,793,515		
開発投融资収入	△ 44,432,307		
入植地事業収入	△ 6,857,019		
移住投融资収入	△ 29,819,718		
寄附金収益	△ 14,974,294		
財務収益	△ 16,489,792		
雑益	△ 2,177,014,821		
固定資産売却益	△ 7,783,740	△ 2,963,165,206	
業務費用合計			241,305,813,003
II 損益外減価償却相当額			1,480,284,445
III 損益外減損損失相当額			638,716,392
IV 損益外利息費用相当額			1,442,859
V 損益外除売却差額相当額			△ 58,773,139
VI 引当外賞与見積額			△ 63,790,911
VII 引当外退職給付増加見積額			1,413,039,797
VIII 機会費用			
政府出資等の機会費用			298,372,523
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額			△ 1,999,414,239
X 行政サービス実施コスト			<u>243,015,690,730</u>

重要な会計方針

【一般勘定】

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～42年
機械装置	1～17年
車両運搬具	1～6年
工具器具備品	1～18年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 未成受託業務支出金

個別法による低価法を採用しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.560%で計算しております。

10. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

12. 重要な会計方針の変更

平成23年度までのセグメントの区分は、当機構の業務運営(一般勘定)に必要な財源が主に国からの運営費交付金により措置されていること、また事業費用の科目が業務別となっていることを受け、「財源別」に開示しておりましたが、当年度から以下の理由によりセグメントの区分を「業務別」に変更しております。

第3期中期目標期間開始に伴い、独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第29条に定める中期目標(第3期)において、主務大臣より財務内容の一層の透明性を確保することが指示されたことを受け、通則法第30条に基づき作成する中期計画(第3期)において、セグメント情報等の充実を図り、財務内容の一層の透明性を確保することとし、主務大臣の認可を受けました。

本中期計画に基づき、セグメント情報については、区分を従来の「財源別」から、中期計画に記載した内容に応じ「業務別」に変更することで、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年9月30日外務省令第22号(平成22年11月26日最終改正))第5条に定める業務実績報告書との関連性を持たせ、さらに各セグメントに配賦可能な事業費用を損益計算書の経常費用との関係性を脚注に記載した上で「形態別」に変更することにより、経営情報として求められる各業務の形態別実績額を開示することと致しました。

注記事項

【一般勘定】

(貸借対照表関係)

1. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額
32,417,412,473 円

(1) 退職給付債務及びその内訳 (単位：円)

	平成 24 年度末
(1) 退職給付債務	△44,799,638,059
(2) 年金資産	12,382,225,586
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△32,417,412,473
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	△32,417,412,473
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△32,417,412,473

(2) 退職給付費用の内訳 (単位：円)

	平成 24 年度
(1) 勤務費用	3,492,833,046
(2) 利息費用	674,458,295
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△656,257,258
(6) その他(厚生年金基金加入者掛金)	△351,394,109

(3) 退職給付債務などの計算基礎

		平成 24 年度
(1) 割引率	厚生年金基金	2.0%
	退職一時金	0.735%
(2) 期待運用収益率		0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数		1年

2. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額
711,689,848 円

3. 固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

- ① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期減損損失額	当期末減損損失累計額
広尾センター	業務施設	東京都渋谷区	建物	1,069,640,524	170,506,595	170,506,595
			構築物	1,419,215	226,230	226,230
			土地	1,652,251,000	263,377,914	263,377,914
所沢職員住宅	職員住宅	埼玉県所沢市	建物	35,060,661	21,432,385	21,432,385
			土地	163,079,000	99,689,276	99,689,276
駒ヶ根構外住宅	職員住宅	長野県駒ヶ根市	建物	11,216,555	9,518,307	9,518,307
			土地	14,410,000	12,228,248	12,228,248
ライフプラザ工大前老番館906号室 他、計31戸	職員住宅	福岡県北九州市他	建物	187,858,583	40,374,986	40,374,986
			土地	180,433,251	23,910,816	23,910,816

② 減損の認識に至った経緯

広尾センターについては、平成24年度から始まる「第三期中期計画」において、平成25年度中に国庫納付することが計画され、平成24年10月に使用を中止し、当年度末において使用しておりません。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を特定資産に該当する資産については、資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に、非特定資産に該当する資産については、減損損失(臨時損失)として損益計算書に計上しております。

所沢職員住宅は、平成24年6月に廃止を決定し、入居者が退去済みであります。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

駒ヶ根構外住宅は、当年度末において使用中であります。平成24年6月に廃止を決定していることに加え、その市場価格が著しく下落し、回復の見込みがあると認められないため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

その他の職員住宅のうち66戸については、同中期計画において、平成26年度までに処分することが計画されています。この66戸中、当年度末において引き続き職員住宅の用に供している秀和高円寺レジデンス117号他、計35戸を除き、31戸について減損を認識し、回収可能サービス価額が当年度末の帳簿価額を上回る17戸を除く14戸について、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

③ 減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額(損益外)及び計上している金額(損益内)の主要な固定資産ごとの内訳と回収可能サービス価額の算出方法の概要
(単位:円)

資産名称	種類	減損損失額 (損益外)	減損損失額 (損益内)	回収可能サービス 価額の算出方 法
広尾センター	建物	168,091,377	2,415,218	回収可能サービス 価額は正味売 却価額により測 定しており、正 味売却価額は第 三者による評価 額から処分費用 見込額を控除し て算出しており ます。
	構築物	93,083	133,147	
	土地	263,377,914	—	
所沢職員住宅	建物	21,432,385	—	
	土地	99,689,276	—	
駒ヶ根構外住宅	建物	9,518,307	—	
	土地	12,228,248	—	
ライフプラザ工大前壱番館 906号室他、計31戸	建物	40,374,986	—	
	土地	23,910,816	—	

(2) 減損の兆候が認められた固定資産

- ① 減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要
以下の資産について減損の兆候があります。

(単位:円)

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
筑波構外住宅	職員住宅	茨城県つくば市	建物	54,213,084
			構築物	1,407,000
			土地	341,039,000
秀和高円寺レジデ ンス117号室他、計35 戸	職員住宅	東京都杉並区他	建物	229,400,448
			土地	241,277,892

② 減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

筑波構外住宅については、平成24年6月に廃止を決定していることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っていません。

秀和高円寺レジデンス117号室他、計35戸の職員住宅については、同中期計画において、処分が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っていません。

4. 無償資金協力にかかる贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 24 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 187,087,773,516 円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金、当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	48,349,816,229 円
定期預金	△5,000,000,000 円
資金の期末残高	43,349,816,229 円

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 不要財産の現物による国庫納付

建物	476,733,010 円
構築物	2,678,288 円
工具器具備品	4,024,597 円
土地	260,930,000 円

(2) ファイナンス・リースによる資産の取得

車両運搬具	16,984,800 円
工具器具備品	271,123,519 円

3. 国庫納付金の支払額の内容

(1) 業務活動によるキャッシュ・フローで整理した国庫納付金

第 2 期中期目標期間で生じた積立金を、独立行政法人国際協力機構法第 31 条第 3 項に基づき、国庫へ納付したものであります。

(2) 財務活動によるキャッシュ・フローで整理した国庫納付金

第 2 期中期目標期間で債権又は資金の回収により取得した資産を、独立行政法人国際協力機構法附則第 4 条第 1 項に基づき、国庫へ納付したものであります。

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 24,109,110 円は、出向職員(延べ 33 人)に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品の状況に関する事項)

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

(金融商品の時価等に関する事項)

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	48,349,816,229	48,349,816,229	0
(2) 有価証券	80,000,000,000	80,000,000,000	0
(3) 未払金	(14,275,075,659)	(14,275,075,659)	0

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

① 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券(譲渡性預金)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(リース取引に関する事項)

ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は 1,487,671 円であり、当該影響額を除いた当期総損失は、259,684,932 円であります。

(資産除去債務に関する事項)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において、資産除去債務に計上した金額は 272,752,155 円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額 272,752,155 円と時の経過による資産除去債務の調整額 1,442,859 円の合計 274,195,014 円であります。

(不要財産の国庫納付等に関する事項)

当年度の不要財産国庫納付の概要は、次のとおりであります。

なお、下記3の区分所有職員住宅(34戸)の譲渡取引にあたっては、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年9月30日外務省令第22号(平成22年11月26日最終改正))の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

1. 施設整備資金

(1) 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産の種類	帳簿価額
現金及び預金	1,464,841,899円

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)において、その用途を精査した上で適正な国庫納付額を確定し、平成23年度決算確定後速やかに国庫納付することが決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく金銭による納付

(4) 国庫納付した額及び納付年月日：1,464,841,899円、平成24年8月30日

(5) 減資額：1,464,841,899円

2. 当機構に留保された資金

(1) 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産の種類	帳簿価額
現金及び預金	1,994,305,660円

(2) 不要財産となった理由

第二期中期目標期間終了に伴い、独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号(平成23年6月24日最終改正))の第31条に基づく積立金国庫納付の金額を精査したところ、キャッシュ・フローを伴わない費用が積立金の一部を相殺し、機構内に資金が留保されることが判明したため、当該資金を不要財産として国庫納付した。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく金銭による納付

(4) 国庫納付した額及び納付年月日：1,994,305,660円、平成24年8月30日

(5) 減資額：なし

3. 区分所有職員住宅(34戸)

(1) 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	資産の種類	帳簿価額(譲渡時)
ハイツライヴ 607号室 他、計34戸	職員 住宅	名古屋市 中区他	建物	126,520,385円
			土地	174,131,370円

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成22年法律第37号)の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

(4) 譲渡収入の額：372,712,922円(税抜)

(5) 譲渡収入より控除した費用の額：7,215,126円(税抜)

(6) 国庫納付した額及び納付年月日：365,497,796円、平成25年3月1日

(7) 減資額：431,743,673円

4. 旧大阪国際センター

(1) 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	資産の種類	帳簿価額 (国庫納付時)
旧大阪国際センター	研修員 宿泊施設	大阪府茨 木市	建物	476,733,010 円
			構築物	2,678,288 円
			工具器具備品	4,024,597 円
			土地	260,930,000 円

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成22年法律第37号)の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく現物による納付

(4) 国庫納付した額及び納付年月日：現物納付、平成25年3月25日

(5) 減資額：5,684,172,062円

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(財務諸表(一般勘定))

附属明細書
【一般勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残高	摘要
					当期償却額		当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建築物	937,509,300	206,366,971	22,102,626	1,121,773,645	256,689,229	65,703,554	2,415,218	2,415,218	0	862,669,198
	構築物	40,539,351	12,468,213	0	53,007,564	12,449,032	3,512,841	133,147	133,147	0	40,425,385
	機械装置	97,964,915	13,659,155	5,679,071	105,944,999	43,317,089	9,408,594	0	0	0	62,627,910
	車両運搬具	1,614,342,913	112,440,176	99,825,857	1,626,957,232	933,394,962	201,427,699	0	0	0	693,562,270
	工具器具備品	1,351,972,030	328,352,500	256,851,906	1,423,472,624	761,828,790	213,438,986	0	0	0	661,643,834
	計	4,042,328,509	673,287,015	384,459,460	4,331,156,064	2,007,679,102	493,491,674	2,548,365	2,548,365	0	2,320,928,597
有形固定資産 (償却費損益外)	建築物	44,999,931,954	346,430,947	5,066,128,682	40,280,234,219	13,555,353,290	1,400,479,339	239,417,055	0	239,417,055	26,485,463,874
	構築物	1,542,708,903	0	113,133,257	1,429,575,646	845,114,030	61,526,430	93,083	0	93,083	584,368,533
	機械装置	97,353,489	0	2,687,760	94,665,729	85,136,707	190,397	0	0	0	9,529,022
	車両運搬具	333,749,719	0	132,415,023	201,334,696	181,201,226	0	0	0	0	20,133,470
	工具器具備品	699,348,130	0	45,893,998	653,454,132	377,582,854	17,974,324	0	0	0	275,871,278
	計	47,673,092,195	346,430,947	5,360,258,720	42,659,264,422	15,044,388,107	1,480,170,490	239,510,138	0	239,510,138	27,375,366,177
非償却資産	土地	17,967,106,913	0	977,275,842	16,989,831,071	0	0	399,206,254	0	399,206,254	16,590,624,817
	建設仮勘定	17,145,498	5,306,905	12,682,998	9,769,405	0	0	0	0	0	9,769,405
	計	17,984,252,411	5,306,905	989,958,840	16,999,600,476	0	0	399,206,254	0	399,206,254	16,600,394,222
有形固定資産合計	建築物	45,937,441,254	552,797,918	5,088,231,308	41,402,007,864	13,812,042,519	1,466,182,893	241,832,273	2,415,218	239,417,055	27,348,133,072
	構築物	1,583,248,254	12,468,213	113,133,257	1,482,583,210	857,563,062	65,039,271	226,230	133,147	93,083	624,793,918
	機械装置	195,318,404	13,659,155	8,366,831	200,610,728	128,453,796	9,598,991	0	0	0	72,156,932
	車両運搬具	1,948,092,632	112,440,176	232,240,880	1,828,291,928	1,114,596,188	201,427,699	0	0	0	713,695,740
	工具器具備品	2,051,320,160	328,352,500	302,745,904	2,076,926,756	1,139,411,644	231,413,310	0	0	0	937,515,112
	土地	17,967,106,913	0	977,275,842	16,989,831,071	0	0	399,206,254	0	399,206,254	16,590,624,817
	建設仮勘定	17,145,498	5,306,905	12,682,998	9,769,405	0	0	0	0	0	9,769,405
	計	69,699,673,115	1,025,024,867	6,734,677,020	63,990,020,962	17,052,067,209	1,973,662,164	641,264,757	2,548,365	638,716,392	46,296,688,996
無形固定資産 (償却費損益内)	商標権	5,176,537	0	0	5,176,537	4,106,996	523,811	0	0	0	1,069,541
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	5,176,537	0	0	5,176,537	4,106,996	523,811	0	0	0	1,069,541
無形固定資産 (償却費損益外)	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,006,603	113,955	0	0	0	132,947
	電話加入権	12,189,450	0	100,800	12,088,650	0	0	7,871,900	0	0	4,216,750
	計	13,329,000	0	100,800	13,228,200	1,006,603	113,955	7,871,900	0	0	4,349,697
無形固定資産合計	商標権	6,316,087	0	0	6,316,087	5,113,599	637,766	0	0	0	1,202,488
	電話加入権	12,189,450	0	100,800	12,088,650	0	0	7,871,900	0	0	4,216,750
	計	18,505,537	0	100,800	18,404,737	5,113,599	637,766	7,871,900	0	0	5,419,238
投資その他の資産	長期性預金	0	210,000,000	0	210,000,000	0	0	0	0	0	210,000,000
	開発投融資長期貸付金	1,841,868,984	9,708,000	418,246,000	1,433,330,984	0	0	0	0	0	1,433,330,984
	貸倒引当金(固定)	△136,982,350	△131,358,008	△136,982,350	△131,358,008	0	0	0	0	0	△131,358,008
	移住投融資長期貸付金	1,354,376,382	58,267,260	75,628,352	1,337,015,290	0	0	0	0	0	1,337,015,290
	貸倒引当金(固定)	△980,900,464	△1,195,482,308	△980,900,464	△1,195,482,308	0	0	0	0	0	△1,195,482,308
	長期入植地割賦元金	24,716,176	0	6,417,030	18,299,146	0	0	0	0	0	18,299,146
	貸倒引当金(固定)	△24,716,176	△18,299,146	△24,716,176	△18,299,146	0	0	0	0	0	△18,299,146
	長期前払費用	22,168,107	9,582,300	7,917,910	23,832,497	0	0	0	0	0	23,832,497
	差入保証金	1,498,676,765	44,449,721	23,704,270	1,519,422,216	0	0	0	0	0	1,519,422,216
	計	3,599,207,424	△1,013,132,181	△610,685,428	3,196,760,671	0	0	0	0	0	3,196,760,671

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	411,141,789	166,554,615	0	136,398,427	0	441,297,977	
備蓄物資	411,141,789	166,554,615	0	136,398,427	0	441,297,977	
日本	64,686,766	0	0	0	0	64,686,766	
アメリカ	81,229,453	33,808,962	0	27,890,195	0	87,148,220	
ドイツ	76,896,588	2,498,380	0	43,014,476	0	36,380,492	
シンガポール	167,506,293	65,938,599	0	50,897,478	0	182,547,414	
マレーシア	10,283,522	17,001,101	0	3,725,921	0	23,558,702	
ガーナ	133,437	19,637,737	0	371,007	0	19,400,167	
アラブ首長国連邦	10,405,730	27,669,836	0	10,499,350	0	27,576,216	
未成受託業務支出金	0	145,502,782	0	0	0	145,502,782	
計	411,141,789	312,057,397	0	136,398,427	0	586,800,759	

(3) 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘 要
	譲渡性預金	80,000,000,000	80,000,000,000	80,000,000,000	0	

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	その他		
その他の短期貸付金						
開発投融资貸付金	437,279,000	418,246,000	427,571,000	9,708,000	418,246,000	
移住投融资貸付金	266,760,215	142,863,092	208,492,955	39,147,077	161,983,275	
(小 計)	704,039,215	561,109,092	636,063,955	48,855,077	580,229,275	
その他の長期貸付金						
開発投融资貸付金	1,841,868,984	9,708,000	0	418,246,000	1,433,330,984	
移住投融资貸付金	1,354,376,382	58,267,260	61,036,762	14,591,590	1,337,015,290	
入植地割賦元金	24,716,176	0	7,813,085	△ 1,396,055	18,299,146	
(小 計)	3,220,961,542	67,975,260	68,849,847	431,441,535	2,788,645,420	
計	3,925,000,757	629,084,352	704,913,802	480,296,612	3,368,874,695	

※当期減少額のその他は、長期から短期、短期から長期への振替、返済条件緩和措置及び期末為替換算等によるものであります。

(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	437,279,000	△ 19,033,000	418,246,000	1,949,616	△ 914,936	1,034,680	
一般債権	427,571,000	△ 21,276,000	406,295,000	1,949,616	△ 1,471,985	477,631	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 34,551,000円 連帯保証 6,500,000円 担保(国債)提供 195,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円
貸倒懸念債権	0	11,951,000	11,951,000	0	557,049	557,049	
破産更生債権等	9,708,000	△ 9,708,000	0	0	0	0	
開発投融資長期貸付金	1,841,868,984	△ 408,538,000	1,433,330,984	136,982,350	△ 5,624,342	131,358,008	
一般債権	1,646,456,984	△ 547,965,000	1,098,491,984	15,308,410	△ 13,889,942	1,418,468	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 205,189,000円 連帯保証 283,300,000円 担保(国債)提供 3,217,500円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 941,624,484円
貸倒懸念債権	0	129,719,000	129,719,000	0	10,026,900	10,026,900	
破産更生債権等	195,412,000	9,708,000	205,120,000	121,673,940	△ 1,761,300	119,912,640	
(開発投融資計)	2,279,147,984	△ 427,571,000	1,851,576,984	138,931,966	△ 6,539,278	132,392,688	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	266,760,215	△ 104,776,940	161,983,275	2,007,541	3,917,161	5,924,702	
一般債権	266,760,215	△ 104,776,940	161,983,275	2,007,541	3,917,161	5,924,702	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
移住投融資長期貸付金	1,354,376,382	△ 17,361,092	1,337,015,290	980,900,464	214,581,844	1,195,482,308	
一般債権	378,523,226	△ 230,276,616	148,246,610	5,047,308	1,666,320	6,713,628	
貸倒懸念債権	191,669,064	△ 52,159,040	139,510,024	191,669,064	△ 52,159,040	139,510,024	
破産更生債権等	784,184,092	265,074,564	1,049,258,656	784,184,092	265,074,564	1,049,258,656	
(移住投融資計)	1,621,136,597	△ 122,138,032	1,498,998,565	982,908,005	218,499,005	1,201,407,010	
(入植地割賦元金)							
長期入植地割賦元金	24,716,176	△ 6,417,030	18,299,146	24,716,176	△ 6,417,030	18,299,146	
一般債権	0	0	0	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	24,716,176	△ 6,417,030	18,299,146	24,716,176	△ 6,417,030	18,299,146	
(入植地割賦元金計)	24,716,176	△ 6,417,030	18,299,146	24,716,176	△ 6,417,030	18,299,146	
計	3,925,000,757	△ 556,126,062	3,368,874,695	1,146,556,147	205,542,697	1,352,098,844	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(6) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	272,752,155	1,442,859	0	274,195,014	第91特定あり

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	79,986,116,422	0	12,707,317,353	67,278,799,069	不要財産等の国庫納付に伴う減資
	計	79,986,116,422	0	12,707,317,353	67,278,799,069	
資本剰余金	資本剰余金					
	運営費交付金	127,464,876	12,711,428	7,102,496	133,073,808	差入保証金に伴う増減
	基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
	損益外固定資産除売却差額	△ 2,814,782,039	3,126,003	255,522,373	△ 3,067,178,409	承継資産除売却に伴う増減
	リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
	前中期目標期間繰越積立金	75,889	4,309,405	0	4,385,294	固定資産計上に伴う増加
	基準第99特定費用	2,153,606,785	66,245,877	7,575,880	2,212,276,782	不要財産処分費用等
	計	△ 769,819,348	86,392,713	270,200,749	△ 953,627,384	
	損益外減価償却累計額	△ 15,495,514,437	△ 1,480,284,445	△ 1,894,366,639	△ 15,081,432,243	固定資産の減価償却に伴う増加等
	計	△ 15,495,514,437	△ 1,480,284,445	△ 1,894,366,639	△ 15,081,432,243	
	損益外減損損失累計額	△ 3,376,899,961	△ 638,716,392	△ 3,369,028,061	△ 646,588,292	固定資産の減損に伴う増加等
	計	△ 3,376,899,961	△ 638,716,392	△ 3,369,028,061	△ 646,588,292	
	損益外利息費用累計額	△ 3,815,342	△ 1,442,859	0	△ 5,258,201	資産除去債務に伴う利息
	計	△ 3,815,342	△ 1,442,859	0	△ 5,258,201	
	差 引 計	△ 19,646,049,088	△ 2,034,050,983	△ 4,993,193,951	△ 16,686,906,120	

(8) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	1,945,613,317	23,850,673,900	19,403,851,127	6,392,436,090	注1
通則法第44条第1項積立金	2,825,252,443	26,695,764,386	29,521,016,829	0	注2
計	4,770,865,760	50,546,438,286	48,924,867,956	6,392,436,090	

注1) 当期増加額は前中期目標期間より繰越の承認を受けた額であります。
 当期減少額のうち、1,945,613,317円は前中期目標期間最終年度の残高を積立金に振替えた額、17,458,237,810円は当期取崩額であります。

注2) 当期増加額のうち、24,750,151,069円は平成23年度未処分利益、1,945,613,317円は前中期目標期間繰越積立金から振替えた額であります。

当期減少額のうち、23,850,673,900円は今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額で、それを除いた5,670,342,929円は国庫に納付しております。

2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額	17,453,928,405	前年度予算契約分に係る当期支出額 4,965,966,125 前渡金及び前払費用の当期費用化相当額 12,392,282,943 安全対策経費当期支出額 11,565,023 事業継続計画に係る経費当期支出額 84,114,314
その他	1,949,922,722	積立金への振替 1,945,613,317 資産の購入 4,309,405

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成24年度	0	149,663,241,000	126,464,937,648	563,730,008	10,874,053	127,039,541,709	22,623,699,291
計	0	149,663,241,000	126,464,937,648	563,730,008	10,874,053	127,039,541,709	22,623,699,291

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

区分	金額	内訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	126,464,937,648
	資産見返運営費交付金	563,730,008
	資本剰余金	10,874,053
	計	127,039,541,709

①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務
 ②当該業務に係る損益等
 7) 損益計算書に計上した費用の額:241,978,120,853円
 (業務費:233,527,376,322円、一般管理費:8,450,744,531円)
 7) リース債務支払額:138,085,557円
 7) 自己収入に係る収益計上額:2,963,165,206円
 (受託収入:665,793,515円、開発投融資収入:44,432,307円、入植地事業収入:6,857,019円、
 移住投融資収入:29,819,718円、寄附金収益:14,974,294円、受取利息:16,489,792円
 雑益:2,177,014,821円、固定資産売却益:7,783,740円)
 7) 固定資産取得額:563,730,008円
 (備蓄物資:166,554,615円、差入保証金:574,940円、建物:198,166,471円、構築物:11,544,213円、
 機械装置:13,659,155円、車両運搬具:85,958,752円、工具器具備品:50,829,178円、積送物品:36,442,684円)
 7) 差入保証金計上額:10,874,053円
 ③運営費交付金振替額の積算根拠
 損益計算書に計上した費用の額(A)に対し、リース債務支払額(B)を加え、運営費交付金以外(前中期目標
 期間繰越積立金及び無償資金協力事業資金)を財源とした支出額(C)、自己収入を充当した支出額(D)及び
 減価償却費等(E)を減じた全額を収益化しております。
 (A)241,978,120,853+(B)138,085,557-(C)114,072,374,192-(D)1,038,291,834-(E)540,602,736=126,464,937,648

3 運営費交付金債務残高の明細

平成24年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	22,623,699,291	○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌年度において収益化する予定であります。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は282,175,031円であります。
	計	22,623,699,291	

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	128,022	10	21,321	3
職員	13,565,686	1,832	931,157	78
計	13,693,708	1,842	952,478	81

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

〔財務諸表(一般勘定)〕

(11) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分	①技術協力	②無償資金協力	③国民等の協力活動	④海外移住	⑤災害援助等協力	⑥人材養成確保	⑦調査及び研究	⑧受託業務	⑨その他業務	計	⑩法人共通	合 計
I 事業費用、事業収益及び事業損益												
事業費用	72,016,686,607	96,811,226,945	14,738,249,572	300,408,405	629,032,304	351,272,458	13,333,004,917	664,828,540	14,974,294	198,859,684,042	34,173,676,795	233,033,360,837
業務委託費	32,286,776,188	175,515,545	4,358,985,992	175,305,584	293,884,363	0	11,291,455,686	562,059,331	14,831,914	49,158,814,603	827,754,799	49,986,569,402
専門家等手当	0	6,657,900,409	0	0	0	0	334,000,930	0	0	17,125,236,213	10,823,526,692	27,948,762,905
旅費交通費	9,263,261,636	0	1,894,133,871	17,676,811	0	0	0	0	0	11,175,072,318	3,455,085,031	14,630,157,349
人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,033,967,302	12,033,967,302
機材購送費	4,617,114,008	0	0	0	229,404,884	0	793,683,844	0	0	5,640,202,736	0	5,640,202,736
賃貸料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,013,009,512	2,013,009,512
助成金	0	0	0	67,481,651	0	0	0	0	0	67,481,651	0	67,481,651
資金供与	—	96,618,445,787	0	0	0	0	0	0	0	96,618,445,787	0	96,618,445,787
その他経費	15,716,199,901	17,265,613	1,827,229,300	39,944,359	105,743,057	17,271,528	1,247,865,387	102,769,209	142,380	19,074,430,734	5,020,333,459	24,094,764,193
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,450,744,531	8,450,744,531
専門家等手当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	909,089,868	909,089,868
旅費交通費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	479,932,588	479,932,588
人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,612,218,587	2,612,218,587
賃貸料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,908,044,120	1,908,044,120
その他経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,541,459,368	2,541,459,368
減価償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	494,015,485	494,015,485
貸倒引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	0	225,697,564	225,697,564	0	225,697,564
財務費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35,975,761	35,975,761
雑損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,053,945	7,053,945
計	72,016,686,607	96,811,226,945	14,738,249,572	300,408,405	629,032,304	351,272,458	13,333,004,917	664,828,540	240,671,858	199,085,381,606	43,161,466,517	242,246,848,123
事業収益												
運営費交付金収益	57,590,616,613	165,343,158	14,137,024,528	300,408,405	430,370,354	353,639,024	10,940,247,294	0	0	83,917,649,376	42,547,288,272	126,464,937,648
無償資金協力事業資金収入	0	96,618,445,787	0	0	0	0	0	0	0	96,618,445,787	0	96,618,445,787
受託収入	0	0	0	0	0	0	0	665,793,515	0	665,793,515	0	665,793,515
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	44,432,307	44,432,307	0	44,432,307
入植地事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	6,857,019	6,857,019	0	6,857,019
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	29,819,718	29,819,718	0	29,819,718
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	14,974,294	14,974,294	0	14,974,294
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	0	133,980,427	0	0	0	0	133,980,427	340,959,187	474,939,614
資産見返補助金等戻入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,388,946	32,388,946
財務収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,489,792	16,489,792
雑益	312,859,135	0	33,684,585	0	0	0	0	0	0	346,543,720	1,830,471,101	2,177,014,821
計	57,903,475,748	96,783,788,945	14,170,709,113	300,408,405	564,350,781	353,639,024	10,940,247,294	665,793,515	96,083,338	181,778,496,163	44,767,597,298	226,546,093,461
事業損益	△ 14,113,210,859	△ 27,438,000	△ 567,540,459	0	△ 64,681,523	2,366,566	△ 2,392,757,623	964,975	△ 144,588,520	△ 17,306,885,443	1,606,130,781	△ 15,700,754,662
II 総資産												
現金及び預金	0	16,159,916,036	0	0	0	0	0	1,072,255	1,041,398,235	17,202,386,526	31,147,429,703	48,349,816,229
有価証券	0	80,000,000,000	0	0	0	0	0	0	0	80,000,000,000	0	80,000,000,000
前渡金	10,498,166,123	18,424,000	671,857,780	0	0	0	1,610,972,603	0	3,289,732	12,802,710,238	241,032,989	13,043,743,227
建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,348,133,072
土地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,590,624,817
その他の資産	50,187,604	801,305	30,095,067	0	441,297,977	0	18,423,234	156,006,798	2,239,216,448	2,936,028,433	5,561,165,916	8,497,194,349
計	10,548,353,727	96,179,141,341	701,952,847	0	441,297,977	0	1,629,395,837	157,079,053	3,283,904,415	112,941,125,197	80,888,386,497	193,829,511,694

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて8つに区分しております。

また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」「開発投融資等債権の管理及び回収に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①技術協力に係る業務
- ②無償資金協力に係る業務
- ③国民等の協力活動に係る業務
- ④海外移住に係る業務
- ⑤災害援助等協力に係る業務
- ⑥人材養成確保に係る業務
- ⑦調査及び研究に係る業務
- ⑧受託業務に係る業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①技術協力：技術協力プロジェクト関係費の金額
- ②無償資金協力：無償資金協力関係費及び無償資金協力事業費の金額
- ③国民等の協力活動：国民参加型協力関係費の金額
- ④海外移住：海外移住関係費の金額
- ⑤災害援助等協力：災害援助等協力関係費の金額
- ⑥人材養成確保：人材養成確保関係費の金額
- ⑦調査及び研究：援助促進関係費の金額 ※当該金額には、協力準備調査等の調査に係る経費を含む。
- ⑧受託業務：受託経費の金額
- ⑨その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑩法人共通：事業附帯関係費、事業支援関係費の金額

(2) また、法人共通で整理した事業附帯関係費、事業支援関係費が発生している「人件費」「賃借料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ①人件費：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
- ②賃借料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ用途が複数の業務に関わっているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4 損益計算書に費用計上していない開示すべきコストは次のとおりであり、その区分は法人共通となります。

- (1) 損益外減価償却相当額は、1,480,284,445円となります。
- (2) 損益外減損損失相当額は、638,716,392円となります。
- (3) 損益外利息費用相当額は、1,442,859円となります。
- (4) 損益外除売却差額相当額は、△58,773,139円となります。
- (5) 引当外賞与見積額は、△63,790,911円となります。
- (6) 引当外退職給付増加見積額は、1,413,039,797円となります。

5 事業費用の一部及び一般管理費は、運営費交付金のほか前中期目標期間繰越積立金17,453,928,405円を財源としており、その区分と金額は次のとおりとなります。

①技術協力：14,113,647,084円、②無償資金協力：27,438,000円、③国民等の協力活動：571,606,764円、⑤災害援助等協力：62,263,523円、⑦調査及び研究：2,393,973,059円、⑩法人共通：284,999,975円

6 ①技術協力、③国民等の協力活動の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益に表示しております。

7 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「-」で表示しております。

(12) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

1 現金及び預金

(単位：円)



区 分	金 額	摘 要
現金	1,799,968	
外貨現金	13,133,783	
普通預金	40,728,882,521	
当座預金	2,840	
外貨当座預金	2,605,997,117	
定期預金	5,000,000,000	
計	48,349,816,229	

2 未払金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	発 生 年 月 日	摘 要
業務費	13,147,306,913	八千代エンジニアリング(株) 他	平成25年3月29日	
一般管理費	396,427,702	(株)国際協力データサービス 他	平成25年3月29日	
受託経費	457,993,540	東京電力(株) 他	平成25年3月29日	
無償資金協力事業費	167,939,430	カンボジア王国政府 他	平成25年3月29日	
その他	105,408,074	(独)国際協力機構国際協力共済会 他	平成25年3月29日	
計	14,275,075,659			

(13) 関連会社及び関連公益法人等の明細

事項	法人種別・名称	
	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	公益社団法人青年海外協力協会	社団法人協力隊を育てる会
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)協力隊及び隊員の活動に関する知識を普及し、国民各層の理解を深めること (2)青年層の協力隊参加意欲を昂揚すること (3)協力隊参加に当たっての社会的諸障害の除去を図ること等
役員氏名	役員数22名 会長 金子 洋三 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長) 常務理事 大塚 正明 (元国際協力機構 国際協力客員専門員)	役員数12名 会長 足立 房夫 副会長・常任理事 青木 盛久 (元国際協力事業団 理事) 理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	1,825,936,583円	87,777,032円
負債	373,170,204円	6,056,245円
正味財産期首残高	1,619,749,047円	89,701,380円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0円	・受取補助金等 3,000,000円
・その他の収益	・その他の収益 2,978,439,109円	・その他の収益 123,617,116円
○費用	○費用 3,145,421,777円	○費用 134,597,709円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益 0円	○収益 0円
・受取補助金等	○費用 0円	○費用 0円
・その他の収益		
○費用		
正味財産期末残高	1,452,766,379円	81,720,787円
当期収入合計額	2,978,439,109円	127,349,326円
当期支出合計額	3,145,421,777円	136,225,116円
当期収支差額	△166,982,668円	△8,875,790円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 405,060,714円、未収入金 37,445円	未払金 22,024,666円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入2,978,439,109円 (うちJICA取引額 1,779,956,040円 59.8%) 競争契約 (1,077,252,411円 60.5%) 企画競争・公募 (144,719,818円 8.1%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%)	総事業収入126,617,116円 (うちJICA取引額 83,077,744円 65.6%) 競争契約 (80,769,921円 97.2%) 企画競争・公募 (0円 0.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%)

(財務諸表(一般勘定))

事項	法人種別・名称	
	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	独立行政法人国際協力機構国際協力共済会	独立行政法人国際協力機構厚生会
業務概要	<p>国際協力機構が海外に派遣する専門家及びその家族並びに青年海外協力隊員等及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 給付事業</p> <p>①業務によらない病気又は負傷に係る療養費等の給付</p> <p>②死亡に係る弔慰金の給付</p> <p>③障害に係る見舞金の給付</p> <p>(2) 福祉事業</p> <p>①その他前述の目的を達成するために必要な福祉事業</p>	<p>会員相互扶助の精神に基づき、国際協力機構役員等及びその家族の福祉の向上及び親睦、融和を図ることを目的とし、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 給付に関する事業</p> <p>(2) 貸付に関する事業</p> <p>(3) 福利厚生に関する事業</p> <p>(4) その他厚生会の目的を達成するために必要な事業</p>
役員氏名	<p>役員数10名 (すべて国際協力機構 役職員現任)</p> <p>会長 黒柳 俊之 (理事)</p> <p>副会長 伊禮 英全 (国際協力人材部長)</p> <p>運営委員 植澤 利次 (総務部長)</p> <p>運営委員 加藤 正明 (人事部長)</p> <p>運営委員 加用 利彦 (財務部長)</p> <p>運営委員 山田 順一 (企画部長)</p> <p>運営委員 植嶋 卓巳 (調達部長)</p> <p>運営委員 三浦 和紀 (経済基盤開発部長)</p> <p>運営委員 武下 悌治 (青年海外協力隊事務局長)</p> <p>会計監査役 木野本 浩之 (財務部次長<財務担当>)</p>	<p>機構選定役員数11名 (すべて国際協力機構 役職員現任)</p> <p>会長 黒柳 俊之 (理事)</p> <p>副会長 加藤 正明 (人事部長)</p> <p>副会長 山中 晋一 (人事部審議役)</p> <p>幹事 新井 和久 (人事部次長<給与・厚生担当>)</p> <p>幹事 鈴木 浩 (人事部給与厚生課長)</p> <p>幹事 井倉 義伸 (総務部次長)</p> <p>幹事 木野本 浩之 (財務部次長<財務担当>)</p> <p>幹事 高島 宏明 (国際協力人材部次長<計画・調整担当>)</p> <p>幹事 大久保 久俊 (青年海外協力隊事務局長次長<総務・企画担当>)</p> <p>幹事 武 徹 (研究所次長)</p> <p>監査役 小中 鉄雄 (財務部次長<決算・会計担当>)</p> <p>その他互選役員数11名 (国際協力機構 職員)</p>
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → 国際協力共済会 (機構内設置)</p>	<p>国際協力機構 → 厚生会 (機構内設置)</p>
資産	1,635,126,552円	1,210,015,348円
負債	31,889,572円	0円
正味財産期首残高	1,909,702,054円	1,235,574,642円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0円	・受取補助金等 0円
・その他の収益	・その他の収益 758,060,352円	・その他の収益 53,202,460円
○費用	○費用 1,064,525,426円	○費用 78,761,754円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益 0円	○収益 0円
・受取補助金等	○費用 0円	○費用 0円
・その他の収益		
○費用		
正味財産期末残高	1,603,236,980円	1,210,015,348円
当期収入合計額	758,060,352円	53,202,460円
当期支出合計額	1,064,525,426円	78,761,754円
当期収支差額	△306,465,074円	△25,559,294円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛却、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	基本財産に対する抛却： 基金 900,000,000円	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

財 産 目 録

(平成25年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

流動資産	11,011,072,977,480		
現金及び預金	58,820,155,867	普通預金・当座預金	三菱東京UFJ銀行
貸付金	11,020,269,177,932	1,862	口
貸倒引当金	△ 140,846,941,199		
前渡金	3,703,546,147		
前払費用	76,889,069		
未収収益	42,848,379,129		
未収貸付金利息	41,539,404,863	当年度末における未収貸付金利息	
未収コミットメントチャージ	1,306,630,001	当年度末における未収コミットメントチャージ	
未収受取利息	2,344,265	当年度末における未収受取利息	
未収入金	357,999,172		
積送物品	9,014,074		
仮払金	1,658,882		
立替金	98,407		
差入保証金	25,833,000,000	7	点
固定資産	118,425,963,871		
有形固定資産	9,034,797,356		
建物	1,869,939,189	7	棟 (延 10,774.24㎡)
構築物	24,591,607	18	点
機械装置	40,775,411	33	点
車両運搬具	143,893,625	236	点
工具器具備品	341,434,903	306	点
土地	6,612,073,027	5	箇所 (8,353.59㎡)
建設仮勘定	2,089,594		
無形固定資産	116,750		
商標権	116,750	1	口
投資その他の資産	109,391,049,765		
投資有価証券	46,456,953	4	口
関係会社株式	76,473,170,138	7	口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	72,616,700,808	11	口
貸倒引当金	△ 40,577,404,540		
長期前払費用	5,543,598		
差入保証金	826,582,808	182	点
合計	11,129,498,941,351		

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		58,820,155,867	
貸付金	11,020,269,177,932		
貸倒引当金	△ 140,846,941,199	10,879,422,236,733	
前渡金		3,703,546,147	
前払費用		76,889,069	
未収収益			
未収貸付金利息	41,539,404,863		
未収コミットメントチャージ	1,306,630,001		
未収受取利息	2,344,265	42,848,379,129	
未収入金		357,999,172	
積送物品		9,014,074	
仮払金		1,658,882	
立替金		98,407	
差入保証金		25,833,000,000	
流動資産合計			11,011,072,977,480

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	3,159,364,210		
減価償却累計額	△ 614,210,224		
減損損失累計額	△ 675,214,797	1,869,939,189	
構築物	50,328,065		
減価償却累計額	△ 14,065,990		
減損損失累計額	△ 11,670,468	24,591,607	
機械装置	194,808,488		
減価償却累計額	△ 51,745,397		
減損損失累計額	△ 102,287,680	40,775,411	
車両運搬具	312,700,757		
減価償却累計額	△ 168,807,132	143,893,625	
工具器具備品	555,488,447		
減価償却累計額	△ 214,053,544	341,434,903	
土地	12,703,270,000		
減損損失累計額	△ 6,091,196,973	6,612,073,027	
建設仮勘定		2,089,594	
有形固定資産合計			9,034,797,356

2 無形固定資産

商標権		116,750	
無形固定資産合計			116,750

3 投資その他の資産

投資有価証券		46,456,953	
関係会社株式		76,473,170,138	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	72,616,700,808		
貸倒引当金	△ 40,577,404,540	32,039,296,268	
長期前払費用		5,543,598	
差入保証金		826,582,808	
投資その他の資産合計			109,391,049,765
固定資産合計			118,425,963,871

資産合計

11,129,498,941,351

(財務諸表(有償資金協力勘定))

負債の部

I 流動負債

1年以内償還予定財政融資資金借入金		317,109,192,000	
未払金		5,556,696,951	
未払費用		9,445,746,617	
金融派生商品		33,989,153,965	
リース債務		79,395,761	
預り金		29,200,826	
引当金			
賞与引当金	188,012,747		
偶発損失引当金	20,195,955,494	20,383,968,241	
仮受金		213,404,008	
流動負債合計			386,806,758,369

II 固定負債

債券		260,000,000,000	
財政融資資金借入金		1,662,561,332,000	
長期リース債務		163,528,897	
退職給付引当金		8,018,426,960	
資産除去債務		69,882,053	
固定負債合計			1,930,813,169,910
負債合計			2,317,619,928,279

純資産の部

I 資本金

政府出資金		7,714,797,840,510	
資本金合計			7,714,797,840,510

II 利益剰余金

準備金		1,036,291,463,849	
当期末処分利益		93,497,418,183	
(うち当期総利益)		(93,497,418,183)	
利益剰余金合計			1,129,788,882,032

III 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△	1,378,369	
繰延ヘッジ損益	△	32,706,331,101	
評価・換算差額等合計			△ 32,707,709,470

純資産合計 8,811,879,013,072

負債純資産合計 11,129,498,941,351

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	4,334,384,789		
借入金利息	31,348,467,335		
金利スワップ支払利息	8,296,948,873		
業務委託費	21,030,656,973		
債券発行費	353,756,036		
外国為替差損	4,532,639		
人件費	2,993,049,131		
賞与引当金繰入	188,012,747		
退職給付費用	664,905,978		
物件費	12,794,538,010		
減価償却費	281,056,776		
税金	89,933,188		
投資有価証券評価等損	42,649,847		
関係会社株式評価等損	195,927,443		
利息費用	367,731		
貸倒引当金繰入	25,277,787,173		
偶発損失引当金繰入	20,195,955,494		
その他業務費用	124,320,726		
その他経常費用	485,843,239	128,703,094,128	
経常費用合計			128,703,094,128
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	184,957,965,546		
国債等債券利息	12,727,086		
受取配当金	27,519,966,360		
貸付手数料	2,775,312,641		
投資有価証券評価等益	5,777,588,266		
関係会社株式評価等益	505,199,153	221,548,759,052	
財務収益			
受取利息	26,370,645	26,370,645	
雑益		476,965,988	
償却債権取立益		149,896,764	
経常収益合計			222,201,992,449
経常利益			93,498,898,321
臨時損失			
固定資産除却損		1,232,169	
固定資産売却損		560,886	1,793,055
臨時利益			
固定資産売却益		312,917	312,917
当期純利益			93,497,418,183
当期総利益			93,497,418,183

キャッシュ・フロー計算書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	貸付による支出	△ 665,480,928,854
	民間借入金の返済による支出	△ 66,800,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 323,204,130,000
	利息の支払額	△ 44,754,095,874
	人件費支出	△ 3,627,554,146
	その他の業務支出	△ 92,758,144,473
	貸付金の回収による収入	629,556,587,764
	民間借入による収入	66,800,000,000
	財政融資資金借入による収入	82,900,000,000
	債券の発行による収入	59,646,243,964
	貸付金利息収入	189,588,273,467
	貸付手数料収入	2,284,867,938
	その他の業務収入	39,841,767,345
	小計	△ 126,007,112,869
	利息及び配当金の受取額	27,554,721,750
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 98,452,391,119
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 45,334,438
	固定資産の売却による収入	1,904,694
	投資有価証券の取得による支出	△ 46,454,104
	投資有価証券の売却及び回収による収入	11,095,710,293
	関係会社株式の取得による支出	△ 228,000,000
	関係会社株式の売却及び回収による収入	21,366,528,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 292,900,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	292,900,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	32,144,354,445
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 94,026,939
	政府出資の受入による収入	50,342,055,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	50,248,028,061
IV	資金減少額	△ 16,060,008,613
V	資金期首残高	74,880,164,480
VI	資金期末残高	58,820,155,867

利益の処分に関する書類
(平成25年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I 当期末処分利益		93,497,418,183
当期総利益	93,497,418,183	
II 利益処分量		
準備金	93,497,418,183	93,497,418,183

行政サービス実施コスト計算書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務費用			
	(1) 損益計算書上の費用			
	有償資金協力業務関係費	128,703,094,128		
	固定資産除却損	1,232,169		
	固定資産売却損	<u>560,886</u>	128,704,887,183	
	(2) (控除) 自己収入等			
	有償資金協力業務収入	△ 221,548,759,052		
	財務収益	△ 26,370,645		
	雑益	△ 476,965,988		
	償却債権取立益	△ 149,896,764		
	固定資産売却益	<u>△ 312,917</u>	<u>△ 222,202,305,366</u>	
	業務費用合計			△ 93,497,418,183
II	引当外退職給付増加見積額			5,963,370
III	機会費用			
	政府出資の機会費用		<u>43,061,910,153</u>	
IV	行政サービス実施コスト		<u><u>△ 50,429,544,660</u></u>	

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負ってい

る金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(追加情報)

当機構における融資契約承諾済融資未実行額が近年は増加傾向にあることから、これに内包される信用リスク量の増大を考慮し、将来の損失発生の可能性について合理的に見積もることができる部分を精査した結果、偶発損失引当金を計上することとしたものです。これにより、経常利益、当期純利益及び当期総利益はそれぞれ 19,967,890,968 円減少しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.560%で計算しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	590,000,000,000	円
政府保証外債	2,650,000,000	ドル
	1,250,000,000	ユーロ

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は4,406,888,330,760円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の、評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成20年10月1日に国際協力銀行の海外経済協力業務から承継した貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金、当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成25年3月31日現在)

現金及び預金	58,820,155,867円
資金の期末残高	58,820,155,867円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品 57,602,442円

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当金外退職給付増加見積額のうち5,963,370円は、出向職員(延べ33人)に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評

価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,020,269,177,932		
貸倒引当金	△140,846,941,199		
	10,879,422,236,733	11,067,353,302,325	187,931,065,592
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	72,616,700,808		
貸倒引当金	△40,577,404,540		
	32,039,296,268	32,039,296,268	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(1,979,670,524,000)	(2,079,533,125,601)	(99,862,601,601)
(4) デリバティブ取引	(33,989,153,965)	(33,989,153,965)	0

*負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	46,456,953
関係会社株式 * 1	76,473,170,138
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

*1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

*2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

	平成 24 年度末
(1) 退職給付債務	△11,081,162,813
(2) 年金資産	3,062,735,853
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△8,018,426,960
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	△8,018,426,960
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△8,018,426,960

2. 退職給付費用の内訳

(単位：円)

	平成 24 年度
(1) 勤務費用	821,257,689
(2) 利息費用	166,826,843
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△242,407,040
(6) その他(厚生年金基金加入者掛金)	△80,771,514

3. 退職給付債務などの計算基礎

	平成 24 年度
(1) 割引率	厚生年金基金 2.0% 退職一時金 0.735%
(2) 期待運用収益率	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	1年

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は69,514,322円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額69,514,322円と時の経過による資産除去債務の調整額367,731円の合計69,882,053円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成していませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	76,473,170,138 円
持分法を適用した場合の投資の金額	83,420,105,688 円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	23,702,842,153 円

(その他)

ミャンマーの延滞債務の解消に係る会計処理について

「ミャンマーの延滞債務の解消について」(平成 25 年 1 月 30 日付日本政府発表)に基づき、ミャンマーの当機構に対する債務のうち 198,881,173,331 円(元本 159,766,480,694 円、利息 39,114,692,637 円)について、ミャンマーは超短期の商業ローンを「ブリッジローン」として活用し、この債務を解消するのに対して、当機構は、同額の円借款を「社会経済開発支援借款」(プログラム・ローン)として供与しました。本プログラム・ローンは、ミャンマー政府が進めるマクロ経済運営・開発政策や社会セクター(教育・保健)、ガバナンスなどの分野における各種改革に対する支援を行うことにより、ミャンマーの改革と包括的な経済成長の基盤強化を支援するものです。

上記債務については、「債務救済方式の見直しについて」(平成 14 年 12 月 10 日付日本政府発表)を受け、当機構の財務諸表においては直接減額済みですが、前述のとおり、この度の債務の返済と円借款の供与については、延滞債務解消のための措置であるため、その取引の一体性を考慮し、会計上は、今般供与したプログラム・ローンの回収をもって収益計上することとしています。したがって、当期返済分についての一括収益計上及びプログラム・ローンの資産計上は行っていません。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損 益 計 算 書

(平成24年10月1日～平成25年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

債券利息	2,271,045,133	
借入金利息	15,003,278,124	
金利スワップ支払利息	4,575,424,668	
業務委託費	17,836,604,047	
債券発行費	176,567,225	
人件費	1,384,910,315	
賞与引当金繰入	188,012,747	
退職給付費用	411,756,965	
物件費	8,386,608,211	
減価償却費	140,098,955	
税金	4,091,546	
投資有価証券評価等損	42,649,847	
関係会社株式評価等損	307,846,048	
利息費用	183,866	
貸倒引当金繰入	11,408,498,645	
その他業務費用	124,320,726	
その他経常費用	485,826,536	62,747,723,604
経常費用合計		62,747,723,604

経常収益

有償資金協力業務収入

貸付金利息	91,595,785,186	
国債等債券利息	8,535,341	
受取配当金	13,904,840,760	
貸付手数料	1,662,308,143	
外国為替差益	17,340,448	
投資有価証券評価等益	1,445,080	
偶発損失引当金戻入	477,273,107	107,667,528,065

財務収益

受取利息	14,919,248	14,919,248
------	------------	------------

雑益

償却債権取立益		204,122,379
---------	--	-------------

経常収益合計		107,986,569,692
--------	--	-----------------

経常利益		45,238,846,088
------	--	----------------

臨時損失

固定資産除却損	1,232,169	
固定資産売却損	560,886	1,793,055

臨時利益

固定資産売却益	312,917	312,917
---------	---------	---------

当期純利益		45,237,365,950
-------	--	----------------

当期総利益		45,237,365,950
-------	--	----------------

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	590,000,000,000	円
政府保証外債	2,650,000,000	ドル
	1,250,000,000	ユーロ

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は4,406,888,330,760円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の、評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成20年10月1日に国際協力銀行の海外経済協力業務から承継した貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,020,269,177,932		
貸倒引当金	△140,846,941,199		
	10,879,422,236,733	11,067,353,302,325	187,931,065,592
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	72,616,700,808		
貸倒引当金	△40,577,404,540		
	32,039,296,268	32,039,296,268	0
(3) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(1,979,670,524,000)	(2,079,533,125,601)	(99,862,601,601)
(4) デリバティブ取引	(33,989,153,965)	(33,989,153,965)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	46,456,953
関係会社株式 * 1	76,473,170,138
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

	平成 24 年度末
(1) 退職給付債務	△11,081,162,813
(2) 年金資産	3,062,735,853
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△8,018,426,960
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	△8,018,426,960
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△8,018,426,960

2. 退職給付費用の内訳

(単位：円)

	平成 24 年度下半期
(1) 勤務費用	600,024,805
(2) 利息費用	95,290,871
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△242,407,040
(6) その他(厚生年金基金加入者掛金)	△41,151,671

3. 退職給付債務などの計算基礎

		平成 24 年度下半期
(1) 割引率	厚生年金基金 退職一時金	2.0% 0.735%
(2) 期待運用収益率		0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数		1年

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は69,514,322円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額69,514,322円と時の経過による資産除去債務の調整額367,731円の合計69,882,053円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成していませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	76,473,170,138 円
持分法を適用した場合の投資の金額	83,420,105,688 円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	9,373,259,947 円

(その他)

ミャンマーの延滞債務の解消に係る会計処理について

「ミャンマーの延滞債務の解消について」(平成 25 年 1 月 30 日付日本政府発表)に基づき、ミャンマーの当機構に対する債務のうち 198,881,173,331 円(元本 159,766,480,694 円、利息 39,114,692,637 円)について、ミャンマーは超短期の商業ローンを「ブリッジローン」として活用し、この債務を解消するのに対して、当機構は、同額の円借款を「社会経済開発支援借款」(プログラム・ローン)として供与しました。本プログラム・ローンは、ミャンマー政府が進めるマクロ経済運営・開発政策や社会セクター(教育・保健)、ガバナンスなどの分野における各種改革に対する支援を行うことにより、ミャンマーの改革と包括的な経済成長の基盤強化を支援するものです。

上記債務については、「債務救済方式の見直しについて」(平成 14 年 12 月 10 日付日本政府発表)を受け、当機構の財務諸表においては直接減額済みですが、前述のとおり、この度の債務の返済と円借款の供与については、延滞債務解消のための措置であるため、その取引の一体性を考慮し、会計上は、今般供与したプログラム・ローンの回収をもって収益計上することとしています。したがって、当期返済分についての一括収益計上及びプログラム・ローンの資産計上は行っておりません。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(財務諸表(有償資金協力勘定))

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘 要	
					当期償却額		当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	3,149,774,812	9,589,398	0	3,159,364,210	614,210,224	117,880,505	675,214,797	0	0	1,869,939,189
	構 築 物	50,328,065	0	0	50,328,065	14,065,990	2,466,116	11,670,468	0	0	24,591,607
	機 械 装 置	194,040,596	767,892	0	194,808,488	51,745,397	3,796,005	102,287,680	0	0	40,775,411
	車 両 運 搬 具	293,602,164	22,700,459	3,601,866	312,700,757	168,807,132	45,293,400	0	0	0	143,893,625
	工 具 器 具 備 品	547,147,567	64,049,223	55,708,343	555,488,447	214,053,544	111,604,071	0	0	0	341,434,903
	計	4,234,893,204	97,106,972	59,310,209	4,272,689,967	1,062,882,287	281,040,097	789,172,945	0	0	2,420,634,735
非償却資産	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027
	建 設 仮 勘 定	3,022,101	0	932,507	2,089,594	0	0	0	0	0	2,089,594
	計	12,706,292,101	0	932,507	12,705,359,594	0	0	6,091,196,973	0	0	6,614,162,621
有形固定資産合計	建 物	3,149,774,812	9,589,398	0	3,159,364,210	614,210,224	117,880,505	675,214,797	0	0	1,869,939,189
	構 築 物	50,328,065	0	0	50,328,065	14,065,990	2,466,116	11,670,468	0	0	24,591,607
	機 械 装 置	194,040,596	767,892	0	194,808,488	51,745,397	3,796,005	102,287,680	0	0	40,775,411
	車 両 運 搬 具	293,602,164	22,700,459	3,601,866	312,700,757	168,807,132	45,293,400	0	0	0	143,893,625
	工 具 器 具 備 品	547,147,567	64,049,223	55,708,343	555,488,447	214,053,544	111,604,071	0	0	0	341,434,903
	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027
	建 設 仮 勘 定	3,022,101	0	932,507	2,089,594	0	0	0	0	0	2,089,594
	計	16,941,185,305	97,106,972	60,242,716	16,978,049,561	1,062,882,287	281,040,097	6,880,369,918	0	0	9,034,797,356
無形固定資産 (償却費損益内)	商 標 権	166,786	0	0	166,786	50,036	16,679	0	0	0	116,750
	計	166,786	0	0	166,786	50,036	16,679	0	0	0	116,750
無形固定資産合計	商 標 権	166,786	0	0	166,786	50,036	16,679	0	0	0	116,750
計	166,786	0	0	166,786	50,036	16,679	0	0	0	0	116,750
投資その他の資産	投 資 有 価 証 券	5,502,411,788	89,169,026	5,545,123,861	46,456,953	0	0	0	0	0	46,456,953
	関 係 会 社 株 式	97,311,546,428	218,880,000	21,057,256,290	76,473,170,138	0	0	0	0	0	76,473,170,138
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557,275,808	48,059,425,000	0	72,616,700,808	0	0	0	0	0	72,616,700,808
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△ 24,557,275,808	△ 16,020,128,732	0	△ 40,577,404,540	0	0	0	0	0	△ 40,577,404,540
	長 期 前 払 費 用	5,357,190	2,535,607	2,349,199	5,543,598	0	0	0	0	0	5,543,598
	差 入 保 証 金	807,075,455	42,160,316	22,652,963	826,582,808	0	0	0	0	0	826,582,808
	計	103,626,390,861	32,392,041,217	26,627,382,313	109,391,049,765	0	0	0	0	0	109,391,049,765

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要	
						その他有価証券評価差額	
関係会社株式	スマトラパルプ株式会社	2,758,289,455	2,655,575,904	2,655,575,904	△ 21,345,070		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	6,135,251,306	6,135,251,306	△ 111,981,410		
	サウディ石油化学株式会社	14,539,761,238	21,099,012,947	14,539,761,238	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,823,888,824	2,436,204,983	0		
	日本アサハンアルミニウム株式会社	25,024,662,250	25,024,662,250	25,024,662,250	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	25,514,001,183	25,514,001,183	△ 11,434,237		
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	167,713,274	167,713,274	△ 51,166,726		
	計	78,129,725,009	83,420,105,688	76,473,170,138	△ 195,927,443		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	国際連合大学信託基金	7,466,400	-	7,466,400	0	0	
	世銀炭素基金	2,706,581	-	1	△ 2,706,580	0	
	地方企業育成基金	6,396,881	-	5,018,512	0	△ 1,378,369	
	メキシコ環境基金	29,820,380	-	33,972,040	4,151,660	0	
	計	46,390,242	-	46,456,953	1,445,080	△ 1,378,369	
貸借対照表計上額合計				76,519,627,091		△ 1,378,369	

(3) 貸付金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	償却額		
貸付金	11,032,404,261,842	665,480,928,854	677,616,012,764	0	11,020,269,177,932	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	24,557,275,808	48,059,425,000	0	0	72,616,700,808	
計	11,056,961,537,650	713,540,353,854	677,616,012,764	0	11,092,885,878,740	

※当期増加額及び当期減少額の回収額等は、「貸付金」と「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」との間の振替を含んでおります。

(4) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	2,219,974,654,000	82,900,000,000	323,204,130,000	1,979,670,524,000 (317,109,192,000)	1.506	2013年8月 ～2038年1月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第10回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.380	2015年12月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第16回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.300	2018年12月	
第17回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.720	2022年12月	
計	200,000,000,000	60,000,000,000	0	260,000,000,000 (0)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	206,673,918	188,012,747	206,673,918	0	188,012,747	
偶発損失引当金	0	20,195,955,494	0	0	20,195,955,494	
計	206,673,918	20,383,968,241	206,673,918	0	20,383,968,241	

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	11,032,404,261,842	△ 12,135,083,910	11,020,269,177,932	131,589,282,758	9,257,658,441	140,846,941,199	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権	24,557,275,808	48,059,425,000	72,616,700,808	24,557,275,808	16,020,128,732	40,577,404,540	
計	11,056,961,537,650	35,924,341,090	11,092,885,878,740	156,146,558,566	25,277,787,173	181,424,345,739	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	10,495,539,357	1,045,213,191	459,589,735	11,081,162,813	
退職一時金に係る債務	3,266,185,421	609,790,579	235,594,788	3,640,381,212	
厚生年金基金に係る債務	7,229,353,936	435,422,612	223,994,947	7,440,781,601	
未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,719,016,407	567,714,393	223,994,947	3,062,735,853	
退職給付引当金	7,776,522,950	477,498,798	235,594,788	8,018,426,960	

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	69,514,322	367,731	0	69,882,053	第91特定なし

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債(公募)	19	800,000,000,000	0	0	4	210,000,000,000	15	590,000,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロドル債(公募))	3	1,650,000,000	0	0	1	500,000,000	2	1,150,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (グローバルドル債(公募))	2	2,500,000,000	0	0	1	1,000,000,000	1	1,500,000,000	

(単位：ユーロ)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロユーロ債(公募))	2	1,250,000,000	0	0	0	0	2	1,250,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(1 1) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	7,664,455,785,510	50,342,055,000	0	7,714,797,840,510	出資金受入による増加

(12) 積立金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
個別法第31条第5項準備金	942,223,309,638	94,068,154,211	0	1,036,291,463,849	平成23年度利益 処分による増加

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	31,666	10	5,274	3
職員	3,355,464	1,832	230,321	78
計	3,387,130	1,842	235,595	81

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(14) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費		(単位：円)
区 分	金 額	
業務諸費	6,028,729,064	
情報システム関係費	2,324,923,722	
不動産賃借料	856,451,587	
旅費交通費	1,099,834,673	
その他経費	2,484,598,964	
計	12,794,538,010	

(15) 関連会社の明細

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本アサハンアルミニウム株式会社	PT Indonesia Asahan Aluminium
業務概要	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 松本 基弘 専務取締役 春田 弘司 (旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	50,173,612,987円	-
負債	124,288,487円	-
資本金	99,985,000,000円	-
利益剰余金	△49,935,675,500円	-
営業収入	229,748,370円	-
経常損益	0円	-
当期損益	0円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	△49,935,675,500円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：99,985,000株 ・取得価額：25,024,662,250円 ・貸借対照表計上額：25,024,662,250円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

(財務諸表(有償資金協力勘定))

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	カフコジャパン投資株式会社	Karnaphuli Fertilizer Company Limited
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 川合 友実 代表取締役副社長 白居 一英 (旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (旧国際協力銀行 環境審査室長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	7,444,565,329円	-
負債	40,274,062円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	2,380,391,267円	-
営業収入	1,770,651,682円	-
経常損益	1,625,718,988円	-
当期損益	1,445,527,982円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	1,452,979,327円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

(財務諸表(有償資金協力勘定))

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本アマゾンアルミニウム株式会社	サウディ石油化学株式会社
業務概要		アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名		役員数15名 代表取締役社長 大藏 公治 監査役 河野 善彦 (旧国際協力銀行 理事)	役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 村田 修 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部審議役)
関連会社とJICAの取引の関連図		 国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム (株) (出資)	 国際協力機構 → サウディ石油化学 (株) (出資)
資産		56,994,316,588円	101,555,813,367円
負債		191,988,642円	24,811,095,198円
資本金		57,350,000,000円	28,400,000,000円
利益剰余金		△547,672,054円	48,344,718,169円
営業収入		43,178,485円	93,779,552,005円
経常損益		△24,246,269円	42,410,637,503円
当期損益		△25,456,269円	39,385,445,674円
当期末処分利益 (当期末処理損失)		△1,168,199,054円	23,244,718,169円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：25,514,001,183円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：4,215,000株 ・取得価額：14,539,761,238円 ・貸借対照表計上額：14,539,761,238円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細		該当なし	該当なし
債務保証の明細		該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	該当なし

(財務諸表(有償資金協力勘定))

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	Eastern Petrochemical Company	スマトラパルプ株式会社
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県において、アカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数7名 代表取締役社長 鎌田 和彦 代表取締役副社長 田中 裕 (旧国際協力銀行 開発セクター部長) 監査役 玉石 鍊太郎 (旧国際協力銀行 開発第3部参事役)
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[サウディ石油化学(株)] A -- (出資) --> C[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産	-	6,591,029,173円
負債	-	372,740,348円
資本金	-	13,350,850,000円
利益剰余金	-	△7,132,561,175円
営業収入	-	23,310,714円
経常損益	-	△48,771,555円
当期損益	-	△49,981,555円
当期末処分利益(当期末処理損失)	-	△7,132,561,175円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数: - ・取得価額: - ・貸借対照表計上額: - ・根拠法: - ・法令の規定: - ・出資目的: - ・当初出資年月日: - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数: 114,032株 ・取得価額: 2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額: 2,655,575,904円(前年度末からの減少額21,345,070円) ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的: パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日: 1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

(財務諸表(有償資金協力勘定))

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本・サウジアラビアメタノール株式会社	JSMC PANAMA S. A.
業務概要		アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名		役員数12名 代表取締役会長 小西 規夫 常務取締役総務部長 大橋 裕 (旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (旧国際協力銀行 理事)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		<p>国際協力機構 → (出資) → 日本・サウジアラビアメタノール(株)</p>	<p>国際協力機構 → (出資) → 日本・サウジアラビアメタノール(株) → (出資) → JSMC PANAMA S. A.</p>
資産		42,851,991,459円	-
負債		2,957,503,772円	-
資本金		2,310,000,000円	-
利益剰余金		37,866,076,687円	-
営業収入		58,612,071,168円	-
経常損益		30,242,294,372円	-
当期損益		28,212,978,633円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)		21,715,476,687円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：6,135,251,306円(前年度末からの減少額111,981,410円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細		該当なし	-
債務保証の明細		該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	-

(財務諸表(有償資金協力勘定))

法人種別・名称	(関連会社)
事項	The First MicroFinanceBank Ltd.
業務概要	マイクロファイナンス事業
役員氏名	役員数8名 Akbarali Pesnani, Chairman
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → The First MicroFinanceBank Ltd.) (出資)
資産	7,923,138,857円
負債	6,978,702,922円
資本金	1,295,818,967円
利益剰余金	△394,796,009円
営業収入	1,204,170,372円
経常損益	△51,489,740円
当期損益	△60,793,653円
当期末処分利益(当期末処理損失)	△394,796,009円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：24,000,000株 ・取得価額：218,880,000円 ・貸借対照表計上額：167,713,274円(前年度末からの増加額218,880,000円、減少額51,166,726円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：マイクロファイナンス資金 ・当初出資年月日：2012年4月27日
債権・債務の明細	該当なし
債務保証の明細	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし

独立行政法人国際協力機構 平成24事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

平成24年度における当機構を巡る動き、活動実績及び課題等の概要について、以下のとおり報告します。

(1) 政府の重要政策への貢献

平成24年度は、第3期中期目標期間（平成24年度～28年度）の開始とともに新理事長を迎えて、「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」とのビジョンの下、「平和を構築する国際協力」、「市場が拡大する国際協力」、「知識を高める国際協力」、「友情の輪が広がる国際協力」を柱に「元気の出る国際協力」を展開し、政府の開発援助政策に基づいた効果的な事業の実施に取り組みました。

具体的には、官民連携によるインフラ関連産業の輸出や中小企業等の海外展開支援、民主化が進むミャンマーに対する協力の拡大、ミレニアム開発目標（MDGs）達成に向けた支援、第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）で掲げた公約の実現、国際協力における防災の主流化、ミンダナオやアフガニスタンをはじめとする平和構築支援などに重点的に取り組みました。

(2) 国内の多様な関係者との連携の強化

平成24年度は特に、機構の国内拠点等を通じて、民間企業や地方自治体、大学、NGO等の地域の多様な関係者との連携の強化に努めながら、これらの関係者の海外展開にも資する協力を実現すべく、提案に基づき柔軟に事業を実施するための新たな制度の創設に迅速に取り組みました。

民間企業との連携については、外務省予算による中小企業等の海外展開のための委託事業の事務支援業務を受託したほか、平成24年度補正予算により平成25年度からの民間提案型普及・実証事業の実施が決定されたことを受け、迅速に制度設計を行い、公示を開始しました。また、中小企業連携促進調査（F/S支援）の試行的実施や、パブリック・プライベート・パートナーシップ（PPP）によるインフラ整備事業や貧困層に資するBOPビジネスなどを進めるための調査も行いました。さらに、平成22年度にパイロットアプローチの下で再開した海外投融资事業の本格再開が決定され、PPPインフラ事業に関する調査結果の初の事業化につなげました。

地方自治体との連携に関しては、平成24年度補正予算で創設された「地域経済活性化特別枠」を受け、開発途上国及び地方自治体双方のニーズにより柔軟に応えるための新制度を迅速に創設し、募集を開始しました。また、北九州市及び沖縄県と包括的連携協定を締結しました。東日本大震災の被災地域との連携にも取り組み、青年海外協力隊経験者等の地域復興推進員としての派遣を引き続き進めたほか、被災地域とアジア等の自然災害リスクを抱える地域との交流や知見の共有も支援しました。

大学との連携については、連携協定や覚書を締結している国内の25大学等が一堂に会する連携会議を開催し、「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）」等を通じた連携の推進に向けて意見交換を行いました。

NGOとの連携については、理事長自らNGO-JICA協議会に出席し、地域のNGOのニーズの把握と連携の強化に努めました。

(3) 国際社会におけるリーダーシップの発揮に向けた貢献

ミレニアム開発目標年（2015年）を目前に控え、新たな援助潮流の形成に向けた議論が活発化する中、48年ぶりの東京開催となったIMF・世界銀行総会や、「世界防災閣僚会議 in 東北」や「アフガニスタンに関する東京会合」等、数多くの国際会議が開催されました。機構は、これらの会合や関連イベント等への理事長等の登壇や、公式セミナー、サイドイベント等の開催を通じて、事業現場から得られた知見や研究成果等をもとに機構のビジョンや取組を積極的に発信しました。これらの会合に出席した国際機関や各国政府の代表や要人とのトップ面談や、国連本部や国際的な開発機関、研究機関等に出向いての協議も精力的に行い、これらの機関とのさらなる連携強化に努めました。また、国際開発援助の世界において存在感を増しているアジアやアラブの新興ドナーとの対話も促進しました。平成24年度にはさらに、理事長が国連開発計画（UNDP）の人間開発報告書のアドバイザー・パネルに日本から唯一のメンバーとして就任し、援助潮流の形成に向けた議論に貢献しました。

(4) より戦略的、効果的な事業の実施に向けた取組

円借款及び無償資金協力については、例年を上回る規模の事業を着実に実施するとともに、多様なニーズに柔軟に対応すべく、外貨返済型円借款の導入や災害復旧スタンド・バイ借款等の新商品の開発に向けた検討を進めました。無償資金協力については、代表的な分野の協力効果に関する標準指標例を整備しました。技術協力においても、民間連携ボランティアも含め、中小企業や地方自治体等の提案に基づいて実施する新制度を創設しました。

機構は、これらの援助手法を効果的に組み合わせることで開発課題の解決に取り組むべく、国毎に開発課題と効果的なアプローチを分析するJICA国別分析ペーパーの策定を進めるとともに、プログラム・アプローチの推進にも取り組みました。

また、事業構想力を強化すべく、機構内のナレッジマネジメントを推進するとともに、事業部門と研究所の協働体制を強化し、研究成果の事業への反映に努めました。さらに、事業や研究成果の発信を通じて、「見える化」を進めました。

(5) 公正かつ効率的な組織・業務運営に向けて

平成24年度は、機構のミッションの有効かつ効率的な実現を目指して内部統制機能の強化にも取り組みました。

事業実施上の重点課題やニーズの変化に応じた組織体制の改編については、中小企業等海外展開支援事業受託のための本部体制の改編や、復興の進む南スーダンの拠点整備や民主化が進むミャンマーの拠点機能の強化など、ニーズに応じた体制整備や現場機能の強化に迅速に取り組みました。国内拠点については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月閣議決定）に基づく整理統合を着実に実行しつつ、地域の多様な関係者との連携強化に努めて、国内拠点の利用拡大につなげました。

契約の競争性・透明性の向上にも努力し、コンサルタント等契約に関する新積算基準の導入・公開、競争性・公正性向上に向けた取組のモニタリング体制の整備、コンサルタント等契約にかかる外部審査制度の本格導入なども進めました。

経費の効率化については、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く。）の合計について、中期計画に掲げる前年度予算比1.4%以上の効率化を達成しました。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

①法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

エ) 国民等の協力活動の促進

オ) 移住者に対する援助及び指導等

カ) 大規模な災害に対する緊急援助

キ) 人員の養成及び確保

ク) 調査・研究

ケ) 附帯業務

コ) 受託業務

③沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

④設立根拠法

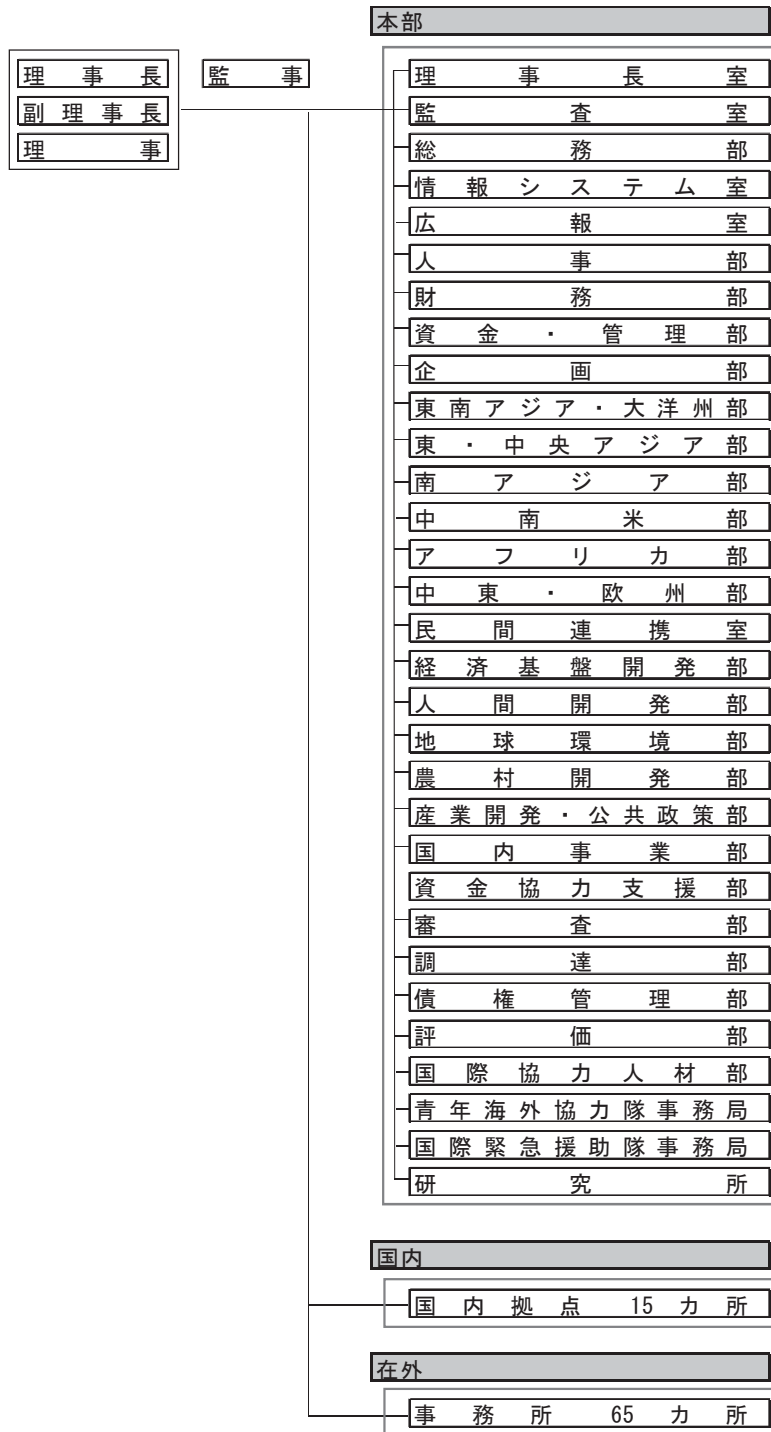
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



(2) 本部等の住所

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンバラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥガー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ
英国事務所：英国 ロンドン

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	79,986	-	12,707	67,279
政府出資金（有償勘定）	7,664,456	50,342	-	7,714,798
資本金合計	7,744,442	50,342	12,707	7,782,077

(4) 役員 of 状況

(平成25年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自 平成24年4月1日 至 平成27年9月30日		昭和59年4月～平成2年3月 東京大学教養学部助教授 平成21年4月～平成23年3月 東京大学理事・副学長 平成23年4月～平成24年3月 東京大学副学長
副理事長	堂道秀明	自 平成24年4月25日 至 平成28年4月24日		昭和47年4月 外務省入省 平成15年8月 中東アフリカ局長 平成23年2月 特命全権大使経済外交担当
理事	小寺清	自 平成22年4月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務） 財務部 資金・管理部 企画部（国際開発金融機関との援助協調） 東・中央アジア部 人間開発部 調達部	昭和49年4月 大蔵省入省 平成17年10月 財務省副財務官 平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金 合同開発委員会事務局長 (兼世界銀行副官房長)
理事	市川雅一	自 平成23年8月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	企画部（中小企業支援担当特命審議役が掌理する事務） 中東・欧州部 民間連携室 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局	昭和58年4月 通商産業省入省 平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官
理事	黒川恒男	自 平成23年9月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	広報室 アフリカ部 農村開発部 国内事業部 青年海外協力隊事務局	昭和54年9月 国際協力事業団入団 平成20年9月 独立行政法人国際協力機構 理事長室長

理事	渡邊正人	自 平成23年9月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務を除く） 情報システム室 人事部（労務、福利厚生及び人材開発除く） ナレッジマネジメント担当特命審議役が掌理する事務 企画部（国際開発金融機関との援助協調及び中小企業支援担当特命審議役が掌理する事務を除く） 資金協力支援部 審査部 評価部	昭和55年4月 外務省入省 平成19年11月 外務省大臣官房参事官兼 国際協力局 平成21年7月 独立行政法人国際協力機構 総務部長
理事	荒川博人	自 平成24年4月20日 至 平成26年9月30日 (再任)	人事部（人材開発） 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和51年4月 海外経済協力基金採用 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事	黒柳俊之	自 平成24年7月1日 至 平成25年9月30日	人事部（労務及び福利厚生） 南アジア部 中南米部 経済基盤開発部 国際協力人材部	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成22年1月 独立行政法人国際協力機構 人事部長
監事	伊藤隆文	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日		昭和53年4月 国際協力事業団入団 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局長
監事	黒川肇	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日		昭和57年10月 デロイト・ハスキングス・アンド・ゼルズ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセクター部マネージャー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年（再任されることができる）
副理事長	1人（置くことができる）	4年（再任されることができる）
理事	8人以内	2年（再任されることができる）
監事	3人	2年（再任されることができる）

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成24年度末において1,842人（前期末比15人増加）であり、平均年齢は41.29歳（前期末41.00歳）となっています。このうち、国等からの出向者は35人です

3. 簡潔に要約された財務諸表

【法人単位】

(1) 貸借対照表

http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pq00001f7tzd-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	107,170	運営費交付金債務	22,624
有価証券	80,000	無償資金協力事業資金	95,993
貸付金	11,020,269	1年以内償還予定財政融資資金借入金	317,109
貸倒引当金(△)	△ 140,847	その他	85,363
その他	88,811	固定負債	
固定資産		資産見返負債	2,250
有形固定資産	55,331	債券	260,000
無形固定資産	6	財政融資資金借入金	1,662,561
投資その他の資産		その他	8,826
破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権	72,617	負債合計	2,454,726
貸倒引当金(△)	△ 40,577	純資産の部	
その他	80,549	資本金	
		一般勘定政府出資金	67,279
		有償勘定政府出資金	7,714,798
		資本剰余金	△ 16,687
		利益剰余金	1,135,920
		評価・換算差額等	△ 32,708
		純資産合計	8,868,602
資産合計	11,323,328	負債純資産合計	11,323,328

(2) 損益計算書

http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pq00001f7tzd-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	370,950
業務費	362,230
技術協力プロジェクト関係費	72,017
国民参加型協力関係費	14,738
援助促進関係費	13,333
事業支援関係費	28,242
有償資金協力業務関係費	128,703
無償資金協力事業費	96,618
その他	8,579
一般管理費	8,451
財務費用	36
その他	233
経常収益 (B)	448,748
運営費交付金収益	126,465
有償資金協力業務収入	221,549
無償資金協力事業資金収入	96,618
その他	4,116
臨時損失 (C)	2,024
臨時利益 (D)	8
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	17,454
当期総利益 (B-A-C+D+E)	93,236

(3) キャッシュ・フロー計算書 http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 94,409
事業支出	△ 132,224
無償資金協力事業費支出	△ 98,052
貸付による支出	△ 665,481
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 323,204
運営費交付金収入	149,663
無償資金協力事業資金収入	102,413
貸付金の回収による収入	629,557
財政融資資金借入による収入	82,900
債券の発行による収入	59,646
貸付金利息収入	189,668
その他収入・支出	△ 89,294
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	28,629
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	41,153
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 100
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△ 24,726
VI 資金期首残高 (F)	126,896
VII 資金期末残高 (G=F+E)	102,170

(4) 行政サービス実施コスト計算書 http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	147,808
損益計算書上の費用	372,974
(控除) 自己収入等	△ 225,165
II 損益外減価償却相当額	1,480
III 損益外減損損失相当額	639
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	△ 59
VI 引当外賞与見積額	△ 64
VII 引当外退職給付増加見積額	1,419
VIII 機会費用	43,360
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 1,999
X 行政サービス実施コスト	192,586

【一般勘定】

(1) 貸借対照表

http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	48,350	運営費交付金債務	22,624
有価証券	80,000	無償資金協力事業資金	95,993
その他	15,981	その他	15,665
固定資産		固定負債	
有形固定資産	46,297	資産見返負債	2,250
無形固定資産	5	その他	574
投資その他の資産	3,197	負債合計	137,106
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	67,279
		資本剰余金	△ 16,687
		利益剰余金	6,131
		純資産合計	56,723
資産合計	193,830	負債純資産合計	193,830

(2) 損益計算書

http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	242,247
業務費	233,527
技術協力プロジェクト関係費	72,017
国民参加型協力関係費	14,738
援助促進関係費	13,333
事業支援関係費	28,242
無償資金協力事業費	96,618
その他	8,579
一般管理費	8,451
財務費用	36
その他	233
経常収益 (B)	226,546
運営費交付金収益	126,465
無償資金協力事業資金収入	96,618
その他	3,463
臨時損失 (C)	2,022
臨時利益 (D)	8
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	17,454
当期総損失 (B-A-C+D+E)	△ 261

(3) キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pq00001f7tzd-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,044
事業支出	△ 132,224
無償資金協力事業費支出	△ 98,052
人件費支出	△ 14,662
運営費交付金収入	149,663
無償資金協力事業資金収入	102,413
その他収入・支出	△ 3,093
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 3,515
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 9,095
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 100
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△ 8,666
VI 資金期首残高 (F)	52,016
VII 資金期末残高 (G=F+E)	43,350

(4) 行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pq00001f7tzd-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	241,306
損益計算書上の費用	244,269
(控除) 自己収入等	△ 2,963
II 損益外減価償却相当額	1,480
III 損益外減損損失相当額	639
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	△ 59
VI 引当外賞与見積額	△ 64
VII 引当外退職給付増加見積額	1,413
VIII 機会費用	298
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 1,999
X 行政サービス実施コスト	243,016

【有償資金協力勘定】

(1) 貸借対照表

http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	11,020,269	1年以内償還予定財政融資資金借入金	317,109
貸倒引当金(△)	△ 140,847	その他	69,698
その他	131,651	固定負債	
固定資産		債券	260,000
有形固定資産	9,035	財政融資資金借入金	1,662,561
無形固定資産	0	その他	8,252
投資その他の資産		負債合計	2,317,620
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	72,617	純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 40,577	資本金	
その他	77,352	政府出資金	7,714,798
		利益剰余金	
		準備金	1,036,291
		その他	93,497
		評価・換算差額等	△ 32,708
		純資産合計	8,811,879
資産合計	11,129,499	負債純資産合計	11,129,499

(2) 損益計算書

http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	128,703
有償資金協力業務関係費	128,703
借入金利息	31,348
金利スワップ支払利息	8,297
業務委託費	21,031
物件費	12,795
貸倒引当金繰入	25,278
偶発損失引当金繰入	20,196
その他	9,759
経常収益 (B)	222,202
有償資金協力業務収入	221,549
貸付金利息	184,958
受取配当金	27,520
その他	9,071
その他	653
臨時損失 (C)	2
臨時利益 (D)	0
当期総利益 (B-A-C+D)	93,497

(3) キャッシュ・フロー計算書 http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 98,452
貸付による支出	△ 665,481
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 323,204
貸付金の回収による収入	629,557
財政融資資金借入による収入	82,900
債券の発行による収入	59,646
貸付金利息収入	189,588
その他収入・支出	△ 71,458
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	32,144
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	50,248
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△ 16,060
V 資金期首残高 (E)	74,880
VI 資金期末残高 (F=E+D)	58,820

(4) 行政サービス実施コスト計算書 http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△ 93,497
損益計算書上の費用	128,705
(控除) 自己収入等	△ 222,202
II 引当外退職給付増加見積額	6
III 機会費用	43,062
IV 行政サービス実施コスト	△ 50,430

注：独立行政法人国際協力機構法第28条に基づく財務諸表は、財産目録、貸借対照表、損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42にあわせ、貸借対照表、損益計算書、及び任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

(1) 貸借対照表

現金及び預金	：現金、預金
有価証券	：1年以内に満期の到来する譲渡性預金
貸付金	：有償資金協力業務の貸付金
貸倒引当金	：貸付金等に係る引当金
有形固定資産	：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産
投資その他の資産	：投資有価証券、関係会社株式、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等
運営費交付金債務	：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
無償資金協力 事業資金	：機構法第35条により交付を受けた資金
資産見返負債	：取得した固定資産または、たな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く）を整理するもの
債券	：事業資金調達のため発行する債券
財政融資資金 借入金	：財政融資資金からの借入金
政府出資金	：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	：資本金及び利益剰余金以外の純資産
利益剰余金	：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
前中期目標期間 繰越積立金	：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金
準備金	：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金
評価・換算差額等	：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

(2) 損益計算書

業務費	：独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に必要な経費
財務費用	：外貨建て取引の際に生じた損等
運営費交付金収益	：運営費交付金債務を収益化した額
無償資金協力 事業資金収入	：機構法第35条資金を収益化した額
有償資金協力 業務収入	：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損及び国庫納付金等

臨時利益：固定資産の売却益

前中期目標期間：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を繰越積立金取崩額理するもの

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：政府出資の受入による収入、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外減損損失相当額：特定資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外利息費用相当額：資産除去債務に対応する除去費用等のうち、対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の時の経過による資産除去債務の増加額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

引当外退職給付増加見積額（一般勘定）：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

引当外退職給付増加見積額（有償勘定）：公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス実施コスト計算書に注記しております）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

【法人単位】

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常費用	191,784	296,712	320,787	361,060	370,950
経常収益	285,126	487,108	491,855	480,656	448,748
当期総利益	93,334	189,971	164,101	118,818	93,236
資産	11,177,362	11,311,885	11,384,703	11,354,315	11,323,328
負債	3,123,409	2,942,768	2,744,504	2,572,134	2,454,726
利益剰余金（又は繰越欠損金）	593,271	783,052	947,141	1,065,812	1,135,920
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,408	△ 127,763	△ 52,522	△ 16,596	△ 94,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 75	22,037	△ 60,498	34,146	28,629
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,033	127,054	104,124	40,427	41,153
資金期末残高	57,671	78,635	69,313	126,896	102,170

【一般勘定】

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成24年度の経常費用は242,247百万円と、前年度比5,744百万円増（2.4%増）となっております。これは、無償資金協力事業費が前年度比13,186百万円増（15.8%増）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は226,546百万円と、前年度比34,583百万円減（13.2%減）となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比47,154百万円減（27.2%減）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損及び国庫納付金等2,022百万円、固定資産売却益8百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として17,454百万円をそれぞれ計上した結果、平成24年度の当期総損失が261百万円と、当期総利益を計上した前年度比25,011百万円減（101.1%減）となっております。

(資産)

平成24年度末現在の資産合計は193,830百万円と、前年度末比11,841百万円減となっております。これは、現金及び預金の8,989百万円の減（15.7%減）、前渡金の3,632百万円減（21.8%減）が主な要因です。

(負債)

平成24年度末現在の負債合計は137,106百万円と、前年度末比21,297百万円増となっております。これは、前年度残高がゼロであった運営費交付金債務の22,624百万円増が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは4,044百万円と、前年度比8,575百万円減(68.0%減)となっております。これは、無償資金協力事業費支出の14,556百万円増(17.4%増)が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△3,515百万円と、前年度比26,651百万円減(115.2%減)となっております。これは、譲渡性預金取得による支出の234,000百万円増(71.3%増)が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△9,095百万円と、前年度比7,830百万円減(618.8%減)となっております。これは、第2期中期目標期間中に債権等の回収により取得した資金5,126百万円を国庫納付したこと(前年度実績なし)が主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常費用	154,630	218,824	238,652	236,503	242,247
経常収益	155,024	220,448	239,805	261,129	226,546
当期総利益(又は△当期総損失)	352	1,305	1,129	24,750	△ 261
資産	140,145	178,861	190,904	205,670	193,830
負債	67,541	107,075	119,773	115,809	137,106
利益剰余金(又は△繰越欠損金)	2,686	3,800	4,917	29,521	6,131
業務活動によるキャッシュ・フロー	31,897	38,939	15,232	12,619	4,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 288	△ 9,001	△ 60,719	23,136	△ 3,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 195	△ 98	△ 110	△ 1,265	△ 9,095
資金期末残高	34,468	63,944	17,920	52,016	43,350

【有償資金協力勘定】

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成24年度の経常費用は128,703百万円と、前年度比4,146百万円増(3.3%増)となっております。これは、金利スワップ支払利息が前年度比2,171百万円増(35.4%増)となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は222,202百万円と、前年度比2,675百万円増(1.2%増)となっております。これは、受取配当金が前年度比7,556百万円増(37.8%増)となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等2百万円を計上した結果、平成24年度の当期総利益は93,497百万円と、前年度比571百万円減(0.6%減)となっております。

(資産)

平成24年度末現在の資産合計は11,129,499百万円となっており、前年度末比19,146百万円減となっております。これは関係会社株式の減少20,838百万円(21.4%減)が主な要因です。

(負債)

平成24年度末現在の負債合計は2,317,620百万円となっており、前年度末比138,705百万円減となっております。これは財政融資資金借入金の減少240,304百万円（10.8%減）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△98,452百万円と、前年度比69,237百万円減（237.0%減）となっております。これは、貸付による支出が55,747百万円増（9.1%増）となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは32,144百万円と、前年度比21,134百万円増（192.0%増）となっております。これは、関係会社株式等の売却等による収入が前年度比21,781百万円増（203.9%増）となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは50,248百万円と、前年度比8,556百万円増（20.5%増）となっております。これは、政府出資の受入による収入が8,442百万円増（20.2%増）となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常費用	37,154	77,888	82,135	124,557	128,703
経常収益	130,102	266,660	252,049	219,527	222,202
当期総利益	92,982	188,666	162,972	94,068	93,497
資産	11,037,218	11,133,025	11,193,799	11,148,645	11,129,499
負債	3,055,868	2,835,694	2,624,731	2,456,324	2,317,620
利益剰余金（又は繰越欠損金）	590,585	779,252	942,223	1,036,291	1,129,789
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 64,305	△ 166,702	△ 67,754	△ 29,215	△ 98,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	213	31,038	222	11,010	32,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,228	127,152	104,234	41,692	50,248
資金期末残高	23,203	14,691	51,393	74,880	58,820

注：有償資金協力勘定は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行より承継されたため、20年度の貸借対照表以外の項目については、平成20年10月1日～平成21年3月31日の期間における発生額を計上しております。

②セグメント事業損益

【一般勘定】

※平成24年度より財務内容の一層の透明性を確保するため、セグメント区分を「財源別」から「業務別」に変更しております。そのため、セグメント区分による経年比較・分析は掲載しておりません。

(業務区分によるセグメント情報)

技術協力（△14,113百万円）、無償資金協力（△27百万円）、国民等の協力活動（△568百万円）、調査及び研究（△2,393百万円）の事業損益がマイナスである要因は、やむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等の財源を、主務大臣から承認を受けた前中期目標期間繰越積立金としているためです。

表 事業損益（業務区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
技術協力	—	—	—	—	△ 14, 113
無償資金協力	—	—	—	—	△ 27
国民等の協力活動	—	—	—	—	△ 568
海外移住	—	—	—	—	0
災害援助等協力	—	—	—	—	△ 65
人材養成確保	—	—	—	—	2
調査及び研究	—	—	—	—	△ 2, 393
受託業務	—	—	—	—	1
その他業務	—	—	—	—	△ 145
法人共通	—	—	—	—	1, 606
合計	—	—	—	—	△ 15, 701

【有償資金協力勘定】 該当なし

③セグメント総資産

【一般勘定】

※平成24年度より財務内容の一層の透明性を確保するため、セグメント区分を「財源別」から「業務別」に変更しております。そのため、セグメント区分による経年比較・分析は掲載しておりません。

（業務区分によるセグメント情報）

無償資金協力（96,179百万円）の主な内訳は、現金及び預金（16,160百万円）、有価証券（80,000百万円）となります。

法人共通（80,888百万円）の主な内訳は、現金及び預金（31,147百万円）、建物（27,348百万円）、土地（16,590百万円）となります。

表 総資産（業務区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
技術協力	—	—	—	—	10, 548
無償資金協力	—	—	—	—	96, 179
国民等の協力活動	—	—	—	—	702
海外移住	—	—	—	—	0
災害援助等協力	—	—	—	—	441
人材養成確保	—	—	—	—	0
調査及び研究	—	—	—	—	1, 629
受託業務	—	—	—	—	157
その他業務	—	—	—	—	3, 284
法人共通	—	—	—	—	80, 888
合計	—	—	—	—	193, 830

【有償資金協力勘定】 該当なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

【一般勘定】

前中期目標期間繰越積立金取崩額17,454百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出、並びにやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成24年6月29日付にて主務大臣から承認を受けた23,851百万円のうち17,454百万円について取り崩したものです。

【有償資金協力勘定】 該当なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

平成24年度の行政サービス実施コストは243,016百万円と、前年度比3,881百万円増（1.6%増）となっております。これは業務費が前年度比6,351百万円増（2.8%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業務費用	150,284	214,194	234,230	233,034	241,306
うち損益計算書上の費用	154,697	219,334	238,690	236,539	244,269
うち自己収入	△ 4,413	△ 5,141	△ 4,460	△ 3,504	△ 2,963
損益外減価償却相当額	1,848	1,771	1,735	1,570	1,480
損益外減損損失相当額	370	734	165	3,369	639
損益外利息費用相当額	-	-	2	1	1
損益外除売却差額相当額	0	△ 461	△ 114	△ 317	△ 59
引当外賞与見積額	△ 6	△ 106	△ 19	30	△ 64
引当外退職給付増加見積額	3,543	△ 478	870	837	1,413
機会費用	952	962	842	613	298
(控除)法人税等及び国庫納付額	-	-	-	△ 2	△ 1,999
行政サービス実施コスト	156,991	216,615	237,711	239,135	243,016

【有償資金協力勘定】

平成24年度の行政サービス実施コストは△50,430百万円と、前年度比31,662百万円減（168.7%減）となっております。これは、機会費用が前年度比32,227百万円減（42.8%減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業務費用	△ 86,198	△ 181,666	△ 162,972	△ 94,068	△ 93,497
うち損益計算書上の費用	37,154	78,018	89,078	125,461	128,705
うち自己収入等	△ 123,352	△ 259,684	△ 252,050	△ 219,529	△ 222,202
引当外退職給付増加見積額	10	6	6	12	6
機会費用	49,240	103,990	95,008	75,289	43,062
行政サービス実施コスト	△ 36,949	△ 77,669	△ 67,958	△ 18,767	△ 50,430

注：有償資金協力勘定は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行より承継されたため、20年度については、平成20年10月1日～平成21年3月31日の期間における発生額を計上しております。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

①当年度中に完成した主要施設等

無し

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

無し

③当年度中に処分した主要施設等

【一般勘定】

- ・旧大阪国際センターの国庫返納（取得価額：5,715百万円、減価償却累計額：1,643百万円、減損損失累計額：3,327百万円、除却損：5,689百万円※1）
- ・区分所有職員住宅（34戸）の売却（取得価額：432百万円、減価償却累計額：77百万円、減損損失累計額：54百万円、売却額：381百万円、売却損：51百万円※2）

※1 除却損のうち5,684百万円は政府出資金を減額、5百万円は国庫納付金を計上しております。

※2 売却損は資本剰余金を減額しております。

【有償資金協力勘定】

無し

(3) 予算・決算の概況

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	161,117	166,532	168,539	233,513	154,925	248,001	147,039	232,375	154,789	255,372	
運営費交付金収入	153,786	153,786	161,652	161,652	151,726	151,726	143,301	143,301	149,663	149,663	
無償資金協力事業資金収入	-	5,563	-	62,044	-	90,587	-	83,433	-	96,618	
受託収入	2,819	2,745	2,693	2,666	2,014	2,011	1,512	1,019	1,553	777	
開発投融資貸付利息収入	120	116	96	94	75	74	61	58	46	46	
入植地割賦利息収入	1	11	3	11	3	4	2	3	2	7	
移住投融資貸付金利息収入	79	102	79	72	75	63	68	50	33	34	
その他収入	532	902	429	4,013	437	3,323	442	3,457	282	2,817	注1
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	-	-	-	-	2,451	343	注2
施設整備資金より受入	3,084	3,304	2,770	2,771	594	202	1,596	907	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	697	3	817	190	-	12	57	146	759	5,066	注3
支出	161,117	161,054	168,539	223,357	154,925	237,590	147,039	245,851	154,789	239,019	
一般管理費	12,097	11,149	11,875	10,555	10,658	8,992	10,296	9,137	9,951	8,788	注4
業務経費	142,997	138,526	151,185	145,564	141,643	135,916	133,626	151,498	140,830	132,440	注2
施設整備費	3,084	3,304	2,770	2,771	594	202	1,596	907	2,451	343	注2,3
無償資金協力事業費	-	5,563	-	62,044	-	90,587	-	83,433	-	96,618	注5
受託経費	2,819	2,449	2,693	2,360	2,014	1,881	1,512	868	1,553	810	注6
寄附金事業費	120	64	16	62	17	12	9	8	5	18	

注1 不要財産の売却処分を行ったこと等。

注2 補正予算の年度末成立に伴い平成25年度への繰越となったため等。

注3 前年度繰越分の執行による差額等。

注4 第三四半期までの円高により外貨建て支出額の円貨換算額が減少したこと等。

注5 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まるため、当初計画額をゼロとしていることによる。

注6 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		差額 理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	122,336	126,586	237,186	246,975	220,425	215,907	202,317	215,024	195,789	219,935	
事業益金	110,664	119,263	217,300	222,135	210,965	212,520	196,276	212,494	188,676	210,640	
事業益金	110,664	119,263	217,300	222,135	210,965	212,520	196,276	212,494	188,676	210,640	
貸付金利息	107,449	109,696	215,442	212,444	208,790	204,916	193,749	192,529	186,373	183,123	注1
配当金収入	3,215	9,567	1,859	9,691	2,175	7,604	2,528	19,964	2,303	27,516	注2
雑収入	11,672	7,324	19,885	24,840	9,460	3,387	6,040	2,530	7,113	9,295	
一般会計より受入	6,750	6,750	7,000	7,000	-	-	-	-	-	-	
運用収入	0	31	40	46	12	26	9	35	8	38	注3
雑収入	4,922	543	12,846	17,794	9,448	3,361	6,031	2,495	7,105	9,257	
労働保険料 被保険者負担金	9	6	17	10	17	15	17	15	18	12	
雑収入	4,913	537	12,829	17,784	9,431	3,346	6,014	2,480	7,087	9,245	注4
支出	57,064	37,966	113,172	79,661	105,267	80,728	104,019	84,574	105,732	81,682	
事業損金	56,993	37,966	113,031	79,661	105,127	80,728	103,879	84,574	105,592	81,682	注5
役員給	22	21	45	41	44	40	43	32	36	28	
職員基本給	807	792	1,617	1,588	1,616	1,614	1,651	1,635	1,703	1,555	
職員諸手当	712	694	1,389	1,262	1,319	1,229	1,240	1,240	1,258	1,168	
超過勤務手当	65	61	129	122	124	121	129	110	135	126	
休職者給与	38	33	76	61	67	50	61	59	60	53	
退職手当	203	136	405	220	322	227	294	293	287	236	
諸支出金	234	212	488	445	482	461	487	463	531	475	
旅費	646	409	1,101	1,100	1,097	1,095	1,102	1,102	1,102	1,100	
業務諸費	7,801	4,136	12,865	10,705	12,753	11,215	12,969	10,839	13,044	11,689	
交際費	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	
税金	42	13	123	31	126	110	126	120	124	86	
業務委託費	9,532	4,685	18,273	14,680	20,219	16,733	22,962	22,501	23,224	20,058	
支払利息	36,711	26,631	76,247	49,158	66,222	47,535	62,340	45,835	63,481	44,754	
債券発行諸費	179	142	272	248	734	297	473	346	605	354	
予備費	70	-	141	-	141	-	141	-	141	-	

注1 貸付金が予定より少なかったこと等のため。

注2 配当金が予定より多かったため。

注3 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため。

注4 投資有価証券等処分の収入があったこと等のため。

注5 不用額を生じたのは、借入金残高及び支払雑利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当機構においては、当中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費を除く）の合計について、毎年度、対前年度予算比1.4%以上の効率化を目標としています。この目標を達成するため、研修事業における各種手配業務の委託方法の見直し、ボランティアに支給される手当等の適正化、固定的経費等の経費の削減などの効率化に向けた措置を講じました。

(単位：百万円)

区分	前中期目標 期間終了年度		当中期目標期間									
	予算額	比率	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
			決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費 及び 業務経費※	129,783	100%	125,806	96.9%	—	—	—	—	—	—	—	—

※特別業務費を除く

5. 事業の説明

【一般勘定】

(1) 財源構造

当機構の経常収益は226,546百万円で、その内訳は、運営費交付金収益126,465百万円（収益の55.8%）、無償資金協力事業資金収入96,618百万円（42.6%）、受託収入666百万円（0.3%）、その他資産見返運営費交付金戻入等2,797百万円（1.3%）となっております。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度57,590百万円）、自己収入（平成24年度313百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度14,114百万円）です。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費（平成24年度72,017百万円）です。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度165百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度27百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費（平成24年度193百万円）です。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度14,133百万円）、自己収入（平成24年度34百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度572百万円）です。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費（平成24年度14,738百万円）です。

エ 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度300百万円）です。

事業に要する費用は、海外移住関係費（平成24年度300百万円）です。

オ 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度567百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度62百万円）です。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費（平成24年度629百万円）です。

カ 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度351百万円）です。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費（平成24年度351百万円）です。

キ 調査及び研究

本事業は、国際社会の情勢の変化に対する洞察と長中期的な展望を踏まえつつ、戦略的、効果的な事業を実施するために必要な調査及び研究を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度10,939百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度2,394百万円）です。

事業に要する費用は、援助促進関係費（平成24年度13,333百万円）です。

ク 受託業務

本事業は、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上国地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行う事業となります。

事業の財源は、国等からの受託収入（平成24年度666千円）です。

事業に要する費用は、受託経費（平成24年度665千円）です。

ケ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成24年度96,618百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力事業費（平成24年度96,618百万円）です。

コ 事務費

上記ア～クの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成24年度42,327百万円）、自己収入（平成24年度12百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度285百万円）です。

その費用は、事業附帯関係費（平成24年度5,932百万円）、事業支援関係費（平成24年度28,242百万円）、一般管理費（平成24年度8,451百万円）です。

【有償資金協力勘定】

(1) 財源構造

有償資金協力業務の財源構造は以下の通りとなっております。

借入先及び借入額の状況 (単位:百万円)

借入先及び借入額の状況	平成24年度	
	当初計画	実績
財政融資資金借入金	427,000	82,900
債券発行	80,000	60,000
回収金等によるその他自己資金	316,100	472,513
政府一般会計からの出資金	56,900	50,342
合計	880,000	665,755

事業計画及び実績推移 (単位:百万円)

事業計画及び実績推移	平成24年度	
	当初計画	実績
円借款	879,700	665,481
海外投融資	300	274
合計	880,000	665,755

(2) 業務の業況

平成24年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の出融資に係る承諾件数が55件、同承諾額が12,229億円、海外投融資の出融資に係る承諾は1件、同承諾額は38億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が8,644億円、海外投融資が3億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は11兆4,150億円となりました。

平成24年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は10,332億円、地域別シェアは84.5%と、前年度に比べ増加しました（前年度7,691億円、81.0%）。インドにおいては過去最大となる3,493億円（前年度2,669億円）を承諾した他、ミャンマーに1,989億円（前年度なし）、バングラデシュに過去最大となる1,664億円（前年度600億円）を承諾しました。バングラデシュとの間では「ベラマラ・コンバインドサイクル火力発電所建設事業」に係る円借款契約（415億円）に調印し、電力需要の逼迫するバングラデシュ西部地域において、高効率のコンバインドサイクル火力発電所を建設することにより、電力需要増への対応及び安定的な電力供給を図り、対象地域の産業競争力の強化、民生の向上に寄与することを目指しています。

また、アフリカ地域への承諾額は472億円、地域別シェアは3.9%と、前年度に比べ地域別シェアの拡大が顕著となりました（前年度161億円、1.7%）。ボツワナ及びザンビアとの間では「カズングラ橋建設事業」に係る円借款契約（ボツワナ：87億円、ザンビア：29億円）に調印し、ボツワナ・ザンビア両国国境に位置するザンベジ川にて、橋梁、アクセス道路及び国境管理施設の建設を開始しました。カズングラ橋は、南アフリカ共和国・ダーバンからコンゴ民主共和国・ルブンバシを結ぶ南北回廊上の通過点に位置しており、本事業を通じて輸送の効率化を図ることで、南北回廊周辺地域における物流の改善及び経済開発の促進が期待されます。

一方、部門別承諾比率で見ると、運輸（41.8%）、商品借款等（20.6%）、社会的サービス（15.9%）、電力・ガス（15.1%）の順で承諾額が多くなっています。

運輸分野では、インドとの間で「貨物専用鉄道建設事業（フェーズ2）（Ⅱ）」にかかる円借款契約（1,361億円）に調印しました。本事業の実施により、貨物専用鉄道の計画区間であるデリー～ムンバイ間の一部に新線を建設し、今後高い成長率が見込まれる貨物輸送需要への対応や物流ネットワークの効率化を図ることを目指しています。

商品借款としては、ミャンマーとの間で「社会経済開発支援借款」に係る円借款契約（1,989億円）に調印しました。新政権発足以降のミャンマー政府が進めるマクロ経済運営・開発政策、社会セクター（教育・保健）及びガバナンス分野における改革を支援することにより、改革の持続及び我が国との政策対話の促進を通じた同分野の改善を図り、ミャンマー経済の安定に寄与することを目的としています。

社会的サービス分野では、保健・医療に関する支援として、イラクとの間で「保健セクター復興事業」に係る円借款契約（102億円）に調印しました。本事業は、不足病床数や外来患者数等の観点から優先度が高い中核総合病院を整備するものです。本事業を通じ、保健システムの強化や保健サービスの地域格差の是正を図り、同国の健康改善や社会経済開発への寄与を目指しています。

気候変動対策支援としては、ブラジルとの間で「ベレン都市圏幹線バスシステム事業」に係る円借款契約（164億円）に調印しました。本事業は、幹線バス交通システムの整備により交通渋滞及び大気汚染の緩和に貢献するものです。また、スリランカとの間では「大コロombo圏送配電損失率改善事業」の円借款契約（159億円）に調印し、送配電網の整備により送配電損失率改善等を図り、経済発展や温室効果ガス削減に資することを目指しています。さらに、ベトナムとの間では、昨年度に引き続き、ベトナム政府の気候変動対策を政策対話等を通じて支援する「気候変動対策支援プログラム（Ⅲ）」（150億円）に調印した他、モロッコとの間では、下水処理の過程で発生する温室効果ガスの排出削減を図る「下水道整備事業（Ⅲ）」（108億円）、インドネシアとの間では、再生可能エネルギー開発やエネルギーの高効率利用等により気候変動の緩和に寄与する「地熱開発促進プログラム（トゥレフ地熱発電事業（E/S）」（51億円）、「インドラマユ石炭火力発電事業（E/S）」（17億円）に調印しました。

表1 平成24年度 業務実績

(単位：百万円)

承諾	1,226,694
実行	864,637
回収	822,049
残高	11,415,025

注：残高については債権管理上の実績であり、独法会計基準に基づく決算値とは計上方法が異なります。

表2 平成24年度 地域別・金融目的別承諾額

(単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1,033,218	38	3,786	1	1,037,004	39
	東アジア	-	0	-	0	-	0
	東南アジア	461,347	19	3,786	1	465,133	20
	南アジア	571,871	19	-	0	571,871	19
	中央アジア・コーカサス	-	0	-	0	-	0
大洋州		4,945	1	-	0	4,945	1
中南米		47,499	6	-	0	47,499	6
中東		90,054	6	-	0	90,054	6
アフリカ		47,192	4	-	0	47,192	4
ヨーロッパ		-	0	-	0	-	0
国際機関等		-	0	-	0	-	0
合計		1,222,908	55	3,786	1	1,226,694	56

平成24年度 決算報告書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:円)

区分	年度計画	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	149,663,241,000	149,663,241,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	96,618,445,787	96,618,445,787	
受託収入	1,553,313,000	776,593,197	△776,719,803	
開発投融资貸付利息収入	46,012,000	46,387,096	375,096	
入植地割賦利息収入	2,121,000	6,857,019	4,736,019	
移住投融资貸付金利息収入	33,170,000	33,520,846	350,846	
その他収入	282,186,000	2,817,323,119	2,535,137,119	
うち寄附金収入	5,000,000	18,264,026	13,264,026	
雑収入	277,186,000	2,799,059,093	2,521,873,093	注1
施設整備費補助金等収入	2,450,888,000	343,251,547	△2,107,636,453	注2
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	758,567,000	5,065,954,867	4,307,387,867	注3
計	154,789,498,000	255,371,574,478	100,582,076,478	
支出				
一般管理費	9,950,785,000	8,788,165,881	1,162,619,119	
うち人件費	2,975,926,000	2,615,808,516	360,117,484	
物件費	6,974,859,000	6,172,357,365	802,501,635	注4
業務経費	140,829,512,000	132,440,167,651	8,389,344,349	注2
うち技術協力プロジェクト関係費	71,019,125,000	68,859,572,762	2,159,552,238	
無償資金協力関係費	205,927,000	183,767,158	22,159,842	
国民参加型協力関係費	17,183,040,000	14,866,695,661	2,316,344,339	
海外移住関係費	332,759,000	301,993,275	30,765,725	
災害援助等協力関係費	880,000,000	660,088,492	219,911,508	
人材養成確保関係費	368,245,000	353,639,024	14,605,976	
援助促進関係費	13,799,048,000	12,631,598,481	1,167,449,519	
事業附帯関係費	7,419,272,000	6,269,888,255	1,149,383,745	
事業支援関係費	29,622,096,000	28,312,924,543	1,309,171,457	
施設整備費	2,450,888,000	343,251,547	2,107,636,453	注2、注3
無償資金協力事業費	0	96,618,445,787	△96,618,445,787	注5
受託経費	1,553,313,000	810,331,322	742,981,678	注6
寄附金事業費	5,000,000	18,264,026	△13,264,026	
計	154,789,498,000	239,018,626,214	△84,229,128,214	

予算額と決算額の差異説明

注1 不要財産の売却処分を行ったこと等。

注2 補正予算の年度末成立に伴い平成25年度への繰越となったため等。

注3 前年度繰越分の執行による差額等。

注4 第三四半期までの円高により外貨建て支出額の円貨換算額が減少したこと等。

注5 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まるため、当初計画額をゼロとしていることによる。

注6 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

平成24年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収入支出決算

平成24年度における 収入済額は	219,934,690,735 円
であって 支出済額は	81,681,508,119 円
である。 したがって、収入が支出を超過すること である。	138,253,182,616 円

また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は

93,497,418,183 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第5項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			合 計 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (円)
当初予算額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正増減少額(△)(円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正増減少額(△)(円)			
195,789,241,000	0	0	195,789,241,000	219,934,690,735	24,145,449,735

2 支 出

支 出 予 算 額			合 計 (円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)
当初予算額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正増減少額(△)(円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正増減少額(△)(円)					
105,732,135,000	0	0	105,732,135,000	0	105,732,135,000	81,681,508,119	24,050,626,881

[事項別内訳]

項 目	事 項	支 出 予 算 額 (円)	予 備 費 使 用 額 (円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	流 用 等 増 減 額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	18,157,153,000	0	0	0	18,157,153,000	16,429,056,061	1,728,096,939
	税金	124,128,000	0	0	0	124,128,000	86,409,911	37,718,089
	業務委託	23,224,155,000	0	0	0	23,224,155,000	20,058,190,237	3,165,964,763
	支払利息及び 債券発行諸費	64,086,099,000	0	0	0	64,086,099,000	45,107,851,910	18,978,247,090
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

[収入支出決算額]

1 収入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	188,676,328,000	210,639,541,270	21,963,213,270	貸付金が予定より少なかったこと等のため
0101-01 貸付金利息	186,373,015,000	183,123,098,187	△ 3,249,916,813	
0101-02 配当金収入	2,303,313,000	27,516,443,083	25,213,130,083	配当金が予定より多かつたため
0200-00 雑収入	7,112,913,000	9,295,149,465	2,182,236,465	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	7,670,000	38,278,667	30,608,667	{ 余裕金の運用による預け金利の収入 が予定より多かつたこと等のため
0203-00 雑収入	7,105,243,000	9,256,870,798	2,151,627,798	
0203-02 労働保険料 被保険者負担金	17,947,000	12,052,596	△ 5,894,404	
0203-01 雑収入	7,087,296,000	9,244,818,202	2,157,522,202	{ 投資有価証券等処分 の収入があつたこと等のため
収入合計	195,789,241,000	219,934,690,735	24,145,449,735	

2 支 出

項 目	支 出 予 算 額 (円)	予 備 費 使 用 額 (円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	流 用 等 増 減 額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事業損金	105,591,535,000	0	0	0	105,591,535,000	81,681,508,119	23,910,026,881	〔 不用額を生じたのは、借入金の残高及び 支払雑利息が予定を下回ったこと等によ り、支払利息を要することが少なかったこと 等のため 〕
1-01 役員給与	36,052,000	0	0	0	36,052,000	28,066,118	7,985,882	
1-02 職員基本給	1,703,051,000	0	0	0	1,703,051,000	1,554,586,142	148,464,858	
1-03 職員諸手当	1,258,440,000	0	0	0	1,258,440,000	1,168,278,054	90,161,946	
1-04 超過勤務手当	135,255,000	0	0	0	135,255,000	125,742,935	9,512,065	
1-05 退職者給与	59,946,000	0	0	0	59,946,000	52,572,052	7,373,948	
1-06 退職手当	286,601,000	0	0	0	286,601,000	235,594,788	51,006,212	
5-07 諸支出金	530,965,000	0	0	0	530,965,000	474,804,630	56,160,370	
2-08 旅費	1,102,258,000	0	0	0	1,102,258,000	1,099,834,684	2,423,316	
3-09 業務諸費	13,043,865,000	0	0	0	13,043,865,000	11,689,362,721	1,354,502,279	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	213,937	506,063	
3-11 税金	124,128,000	0	0	0	124,128,000	86,409,911	37,718,089	
5-12 業務委託費	23,224,155,000	0	0	0	23,224,155,000	20,058,190,237	3,165,964,763	
9-13 支払利息	63,481,086,000	0	0	0	63,481,086,000	44,754,095,874	18,726,990,126	
9-14 債券発行諸費	605,013,000	0	0	0	605,013,000	353,756,036	251,256,964	
09 予備費 (9-...)	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
支 出 合 計	105,732,135,000	0	0	0	105,732,135,000	81,681,508,119	24,050,626,881	

独立監査人の監査報告書

平成24年5月24日

独立行政法人 国際協力機構
理事長 田中明彦 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

菅田裕之 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

鈴木裕子 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

秋山修一郎 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の法人単位の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、法人単位の事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月24日

独立行政法人 国際協力機構
理事長 田中明彦 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

菅田裕之 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

鈴木裕子 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

秋山修一郎 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<通則法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）及び一般勘定に係る決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月24日

独立行政法人 国際協力機構
理事長 田中明彦 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

菅田 裕之 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

鈴木 裕子 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

秋山 修一郎 

<財務諸表等監査>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の、独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書及び勘定別附属明細書（以下、「財務諸表等」という）について監査を行った。

財務諸表等に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表等監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の有償資金協力勘定に係る財務諸表等が我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する意見＞

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類及び有償資金協力勘定に係る決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 有償資金協力勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

＜業務報告書に対する報告＞

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の有償資金協力勘定に係る業務報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

業務報告書に対する報告

当監査法人は、有償資金協力勘定に係る業務報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



JICA(OP)第5-24004号
平成24年5月24日

独立行政法人国際協力機構
理事長 田中 明彦 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆
監事 黒川 肇



平成23事業年度独立行政法人国際協力機構決算（法人単位）に関する監事
意見書

独立行政法人国際協力機構の平成23事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の決算（法人単位）について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人国際協力機構会計規程第36条第3項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

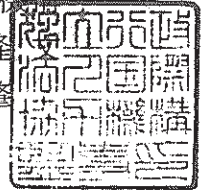


JICA(OP)第5-24004号
平成24年5月24日

独立行政法人国際協力機構
理事長 田中明彦 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆
監事 黒川 肇



平成23事業年度独立行政法人国際協力機構一般勘定決算に関する監事意見書

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定により、独立行政法人国際協力機構一般勘定の平成23事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人通則法第38条第1項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構一般勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構一般勘定の予算執行状況を正しく示しているものと認める。
- 3 会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上



JICA(OP)第5-24004号
平成24年5月24日

独立行政法人国際協力機構
理事長 田中 明彦 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆
監事 黒川 肇



平成23事業年度及び同下半期独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定
決算に関する監事意見書

独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第28条第1項及び第30条第1項の規定により、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の平成23事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）及び同下半期（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人国際協力機構法第28条第1項の規定により作成された財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）及び同法第30条第1項の規定により作成された決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意 見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の予算執行状況を正しく示しているものと認める。
- 3 会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

【法人単位】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		132,219,434,570	
有価証券		76,000,000,000	
たな卸資産			
貯蔵品	411,141,789	411,141,789	
前渡金		21,376,939,709	
前払費用		263,813,148	
未収収益		47,005,534,042	
貸付金	11,032,404,261,842		
貸倒引当金	△ 131,589,282,758	10,900,814,979,084	
開発投融資短期貸付金	437,279,000		
貸倒引当金	△ 1,949,616	435,329,384	
移住投融資短期貸付金	266,760,215		
貸倒引当金	△ 2,007,541	264,752,674	
未収入金		2,092,437,254	
積送物品		4,000,110	
仮払金		34,251,159	
立替金		5,118,902	
算定割当量		302,840,931	
差入保証金		7,621,000,000	
流動資産合計			11,188,851,572,756

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	49,087,216,066		
減価償却累計額	△ 14,492,309,750		
減損損失累計額	△ 3,498,336,879	31,096,569,437	
構築物	1,633,576,319		
減価償却累計額	△ 896,334,327		
減損損失累計額	△ 29,882,872	707,359,120	
機械装置	389,359,000		
減価償却累計額	△ 171,692,869		
減損損失累計額	△ 102,287,680	115,378,451	
車両運搬具	2,241,694,796		
減価償却累計額	△ 1,239,691,207	1,002,003,589	
工具器具備品	2,598,467,727		
減価償却累計額	△ 1,345,139,143	1,253,328,584	
土地	30,670,376,913		
減損損失累計額	△ 6,633,411,445	24,036,965,468	
建設仮勘定		20,167,599	
有形固定資産合計			58,231,772,248

2 無形固定資産

商標権		1,973,683	
電話加入権		4,296,350	
無形固定資産合計			6,270,033

3 投資その他の資産

投資有価証券		5,502,411,788	
関係会社株式		97,311,546,428	
開発投融資長期貸付金	1,841,868,984		
貸倒引当金	△ 136,982,350	1,704,886,634	
移住投融資長期貸付金	1,354,376,382		
貸倒引当金	△ 980,900,464	373,475,918	
長期入植地割賦元金	24,716,176		
貸倒引当金	△ 24,716,176	0	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	24,557,275,808		
貸倒引当金	△ 24,557,275,808	0	
長期前払費用		27,525,297	
差入保証金		2,305,752,220	
投資その他の資産合計			107,225,598,285

固定資産合計

165,463,640,566

資産合計

11,354,315,213,322

(財務諸表(法人単位))

負債の部

I 流動負債

無償資金協力事業資金		90,198,603,848	
預り寄附金		418,962,299	
1年以内償還予定財政融資資金借入金		323,204,130,000	
未払金		29,301,385,207	
未払費用		10,867,521,527	
金融派生商品		9,201,780,777	
リース債務		181,092,438	
預り金		418,499,812	
賞与引当金		206,673,918	
仮受金		723,193,893	
前受収益		178,652	
流動負債合計			464,722,022,371

II 固定負債

資産見返負債			
資産見返運営費交付金	2,058,781,796		
資産見返補助金等	118,075,433	2,176,857,229	
債券		200,000,000,000	
財政融資資金借入金		1,896,770,524,000	
長期リース債務		231,563,537	
長期預り金		113,819,809	
退職給付引当金		7,776,522,950	
資産除去債務		342,266,477	
固定負債合計			2,107,411,554,002

負債合計

2,572,133,576,373

純資産の部

I 資本金

政府出資金			
一般勘定政府出資金	79,986,116,422		
有償資金協力勘定政府出資金	7,664,455,785,510	7,744,441,901,932	
資本金合計			7,744,441,901,932

II 資本剰余金

資本剰余金	△	769,819,348	
損益外減価償却累計額	△	15,495,514,437	
損益外減損失累計額	△	3,376,899,961	
損益外利息費用累計額	△	3,815,342	
資本剰余金合計			△ 19,646,049,088

III 利益剰余金

1,065,812,480,678

IV 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△	44,631,271	
繰延ヘッジ損益	△	8,382,065,302	
評価・換算差額等合計			△ 8,426,696,573

純資産合計

8,782,181,636,949

負債純資産合計

11,354,315,213,322

損 益 計 算 書
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
技術協力プロジェクト関係費	76,595,006,283		
無償資金協力関係費	118,219,155		
国民参加型協力関係費	16,847,124,478		
海外移住関係費	301,085,682		
災害援助等協力関係費	1,071,686,858		
人材養成確保関係費	520,234,453		
援助促進関係費	11,843,592,234		
事業附帯関係費	6,422,520,248		
事業支援関係費	28,694,607,505		
有償資金協力業務関係費	124,557,019,758		
無償資金協力事業費	83,432,778,283		
受託経費	868,044,531		
寄附金事業費	8,444,867		
減価償却費	452,631,063	351,732,995,398	
一般管理費		8,837,394,320	
財務費用			
支払利息	19,010		
外国為替差損	468,052,366	468,071,376	
雑損		21,756,874	
経常費用合計			<u>361,060,217,968</u>
経常収益			
運営費交付金収益		173,619,290,743	
有償資金協力業務収入		219,035,406,378	
無償資金協力事業資金収入		83,432,778,283	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	861,449,801		
他の主体からの受託収入	8,691,264	870,141,065	
開発投融资収入		56,651,512	
入植地事業収入		3,484,122	
移住投融资収入		46,923,004	
寄附金収益		8,444,867	
貸倒引当金戻入		128,819,627	
資産見返運営費交付金戻入		548,978,409	
資産見返補助金等戻入		36,827,457	
財務収益			
受取利息	62,768,914	62,768,914	
雑益		2,805,983,882	
経常収益合計			<u>480,656,498,263</u>
経常利益			<u>119,596,280,295</u>
臨時損失			
固定資産除却損		17,108,764	
固定資産売却損		905,120,709	
国庫納付金		2,411,625	
減損損失		14,542,097	<u>939,183,195</u>
臨時利益			
固定資産売却益		14,714,032	<u>14,714,032</u>
当期純利益			<u>118,671,811,132</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額			<u>146,494,148</u>
当期総利益			<u><u>118,818,305,280</u></u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 140,438,410,024
	無償資金協力事業費支出	△ 83,495,766,074
	受託経費支出	△ 1,536,027,845
	貸付による支出	△ 609,733,698,286
	民間借入金の返済による支出	△ 31,000,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 318,066,664,000
	利息の支払額	△ 45,835,100,821
	人件費支出	△ 19,044,744,814
	その他の業務支出	△ 49,016,971,975
	運営費交付金収入	143,300,731,000
	無償資金協力事業資金収入	106,701,522,294
	受託収入	1,023,921,583
	貸付金利息収入	198,271,351,327
	入植地事業収入	9,318,002
	利息収入	3,464,122
	割賦元金	5,853,880
	寄附金収入	27,370,243
	貸付金の回収による収入	629,000,110,465
	民間借入による収入	31,000,000,000
	財政融資資金借入による収入	78,200,000,000
	債券の発行による収入	59,654,462,679
	その他の業務収入	14,329,068,090
	小計	△ 36,649,528,156
	利息及び配当金の受取額	20,053,177,802
	利息の支払額	△ 19,010
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,596,369,364
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 1,392,050,088
	固定資産の売却による収入	1,427,804,103
	貸付金の回収による収入	940,043,119
	投資有価証券の取得による支出	△ 11,025,286
	投資有価証券の回収による収入	142,602,015
	関係会社株式の回収による収入	10,538,553,614
	定期預金の預入による支出	△ 450,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	548,500,000,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 986,300,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	910,300,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	34,145,927,477
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 306,747,092
	政府出資の受入による収入	41,900,000,000
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 1,166,291,564
	財務活動によるキャッシュ・フロー	40,426,961,344
IV	資金に係る換算差額	△ 393,148,813
V	資金増加額	57,583,370,644
VI	資金期首残高	69,313,063,926
VII	資金期末残高	126,896,434,570

行政サービス実施コスト計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	351,732,995,398		
一般管理費	8,837,394,320		
財務費用	468,071,376		
雑損	21,756,874		
固定資産除却損	17,108,764		
固定資産売却損	905,120,709		
国庫納付金	2,411,625		
減損損失	14,542,097	361,999,401,163	
(2) (控除) 自己収入等			
有償資金協力業務収入	△ 219,035,406,378		
受託収入	△ 870,141,065		
開発投融资収入	△ 56,651,512		
入植地事業収入	△ 3,484,122		
移住投融资収入	△ 46,923,004		
寄附金収益	△ 8,444,867		
貸倒引当金戻入	△ 128,819,627		
財務収益	△ 62,768,914		
雑益	△ 2,805,983,882		
固定資産売却益	△ 14,714,032	△ 223,033,337,403	
業務費用合計			138,966,063,760
II 損益外減価償却相当額			1,569,837,580
III 損益外減損損失相当額			3,369,006,861
IV 損益外利息費用相当額			1,435,266
V 損益外除売却差額相当額			△ 316,647,755
VI 引当外賞与見積額			29,574,069
VII 引当外退職給付増加見積額			849,306,960
VIII 機会費用			
政府出資等の機会費用			75,901,344,678
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額			△ 2,411,625
X 行政サービス実施コスト			<u>220,367,509,794</u>

重要な会計方針

【法人単位】

1 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～46年
機械装置	1～20年
車両運搬具	1～6年
工具器具備品	1～18年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、会計基準第88に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会

計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

退職給付引当金は、役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増見積額は、会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5 引当金等の計上根拠及び計上基準

(一般勘定)

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

6 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(3) その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

7 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

8 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年3月末利回りを参考に0.985%で計算しております。

11 リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

12 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日及び想定元本に差異がないかを基礎として判断しております。

13 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

14 重要な会計方針の変更

当事業年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成23年6月28日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（平成24年3月最終改訂））を適用しております。

（一般勘定）

上記改訂により、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の処分（売却）に関する会計処理については、当該資産の除売却差額を損益計算書上に計上せず、資本剰余金を減額しているため、当期純利益及び当期総利益がそれぞれ64,911,890

円増加しております。

(有償資金協力勘定)

上記改訂による財務諸表への影響はありません。

15 表示方法の変更

損益計算書の経常費用について、前事業年度においては、独立科目として掲記していた「国・課題別事業計画関係費」「フォローアップ関係費」「事業評価関係費」「研究関係費」を、当事業年度は、予算科目の組替えにより「援助促進関係費」に集約して表示しております。

注記事項

【法人単位】

貸借対照表関係

1 連帯債務

当機構は株式会社日本政策金融公庫（平成 24 年 4 月 1 日、同公庫から分離した株式会社国際協力銀行）が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	800,000,000,000	円
政府保証外債	4,150,000,000	ドル
	1,250,000,000	ユーロ

2 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

31,028,481,786 円

(1) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

	平成 23 事業年度末
(1) 退職給付債務	△52,372,950,881
(2) 年金資産	13,567,946,145
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△38,805,004,736
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	0
(5) 未認識数理計算上の差異	0
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(7) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	△38,805,004,736
(8) 前払年金費用	0
(9) 退職給付引当金 (7)-(8)	△38,805,004,736

(2) 退職給付費用の内訳

(単位：円)

	平成 23 事業年度
(1) 勤務費用	2,709,881,595
(2) 利息費用	702,403,821
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	289,230,323
(6) その他(厚生年金基金加入者掛金)	△419,441,925

(3) 退職給付債務などの計算基礎

	平成 23 事業年度
(1) 割引率 退職年金	2.0%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	1年
(4) その他(会計基準変更時差異の処理年数)	1年

3 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

775,480,759 円

4 固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

- ①減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	減損前 帳簿価額	当期 減損損失額	当期末 減損損失 累計額
大阪国際 センター	研修員 宿泊 施設	大阪府 茨木市	建物	3,284,026,330	2,791,569,160	2,791,569,160
			構築物	21,425,234	18,212,404	18,212,404
			土地	780,478,000	519,548,000	519,548,000
ハイツサン ライズ 607 号室他、 計 28 戸	職員 住宅	名古屋市 中区他	建物	142,215,413	31,552,922	31,552,922
			土地	161,446,842	22,666,472	22,666,472

②減損の認識に至った経緯

大阪国際センターについては、平成 24 年度から始まる「第三期中期計画」において、平成 24 年度中に国庫納付することが計画されていることから、平成 23 年度末をもって使用しておりません。

そのため、当事業年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を特定資産に該当する資産については、資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に、非特定資産に該当する資産については、減損損失（臨時損失）として損益計算書に計上しております。

職員住宅のうち 34 戸については、同中期計画において、平成 24 年度中に処分することが計画されています。この 34 戸中、当事業年度末において引き続き職員住宅の用に供している 6 戸を除く 28 戸について減損を認識し、回収可能サービス価額が当事業年度末の帳簿価額を上回る 13 戸を除く 15 戸について、当事業年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

③減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳及び回収可能サービス価額の算出方法の概要

(単位：円)

資産名称	種類	減損損失額	回収可能サービス 価額の算出方法
大阪国際センター	建物	2,777,027,063	回収可能サービス価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。
	構築物	18,212,404	
	土地	519,548,000	
ハイツサンライズ 607 号室 他、計 28 戸	建物	31,552,922	
	土地	22,666,472	

(2) 減損の兆候が認められた固定資産

①減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要以下の資産について減損の兆候があります。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
広尾センター	業務施設	東京都渋谷区	建物	1,115,310,187
			構築物	1,622,390
			土地	1,652,251,000
町屋ハイム 303 号室 他、計 72 戸	職員住宅	愛知県名古屋市他	建物	448,559,563
			土地	457,062,143

②減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

広尾センターについては、平成 24 年度から始まる「第三期中期計画」において、平成 25 年度中の国庫納付が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き事業の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

町屋ハイム 303 号室他、計 72 戸の職員住宅については、同中期計画において、処分が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

5 融資未実行残高

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は 4,134,223,714,465 円であります。

6 無償資金協力にかかる贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 23 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 155,131,464,507 円であります。

損益計算書関係

固定資産売却損

主なものは麻布研修所売却による 902,420,930 円であります。

キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金、当座預金であります。

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	132,219,434,570 円
定期預金	△5,323,000,000 円
資金の期末残高	126,896,434,570 円

(2) 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースによる資産の取得	
工具器具備品	315,534,188 円

行政サービス実施コスト計算書関係

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 61,533,570 円は、出向職員（延べ 35 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

2 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で有償資金協力勘定が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

(2) 市場リスクの管理

①金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

②価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。これらの情報は、総務部を通じ、理事会において定期的に報告されております。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

(4) デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,032,404,261,842		
貸倒引当金	△131,589,282,758		
	10,900,814,979,084	10,827,367,137,524	△73,447,841,560
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557,275,808		
貸倒引当金	△24,557,275,808		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	(2,219,974,654,000)	(2,302,767,206,370)	(82,792,552,370)
(4) デリバティブ取引	(9,201,780,777)	(9,201,780,777)	0

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ) であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券	5,502,411,788
関係会社株式	97,311,546,428

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

リース取引関係

ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は、277,198円であり、当該影響額を除いた当期総利益は118,818,582,478円であります。

資産除去債務に関する事項

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前事業年度末において、会計基準適用に伴い資産除去債務に計上した金額は340,465,415円であり、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額340,465,415円と時の経過による資産除去債務の調整額1,801,062円の合計342,266,477円であります。

持分法損益等

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

(1) 関連会社に対する投資の金額	98,772,173,856円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	109,963,861,803円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	25,103,912,560円

不要財産の国庫納付等に関する事項

不要財産の国庫納付は、前事業年度及び当事業年度に譲渡を行った物件を当事業年度に国庫納付しており、その譲渡取引は、次のとおりであります。

また、いずれも、当該譲渡取引のうち、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令 (平成15年9月30日外務省令第22号 (平成22年11月26日最終改正)) の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計

上せず、資本剰余金を減額しております。

(1) 不要財産としての譲渡等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

(単位：円)

譲渡年度	資産名称	種類	譲渡時帳簿価額
平成 22 年度	東京国際センター八王子別館	建物	0
		構築物	0
		工具器具備品	492,797
		土地	145,212,000
	箱根研修所	建物	183,551,889
		構築物	8,534,276
		機械装置	634,528
		土地	36,896,097
	区分所有職員住宅(51戸)及び区分所有保養所(3戸)	建物	80,740,043
		土地	213,829,337
平成 23 年度	区分所有職員住宅(38戸)	建物	172,118,285
		土地	204,635,284

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成22年法律第37号)の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を売却処分する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法

独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

(4) 当該不要財産に係る譲渡収入の額

平成22年度売却物件	785,355,819円(税抜)
平成23年度売却物件	408,106,135円(税抜)
合計	1,193,461,954円(税抜)

(5) 当該譲渡収入より控除した費用の額

平成22年度売却物件	27,870,198円(税抜)
平成23年度売却物件	13,996,183円(税抜)
合計	41,866,381円(税抜)

(6) 国庫納付の額及び納付年月日

平成22年度売却物件	757,485,621円、平成23年6月10日
平成23年度売却物件	394,109,952円、平成24年2月22日
合計	1,151,595,573円

(財務諸表(法人単位))

(7) 減資額

平成22年度売却物件	2,705,068,809円
平成23年度売却物件	641,681,619円
合計	3,346,750,428円

重要な債務負担行為

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

(財務諸表(法人単位))

附属明細書
【法人単位】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
						当期償却額	減損損失内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建築物	4,140,381,344	106,391,821	159,489,053	4,087,284,112	692,414,982	186,437,387	689,756,894	14,542,097	0	2,705,112,236
	構築物	84,493,322	16,618,848	10,244,754	90,867,416	20,536,065	5,081,695	11,670,468	0	0	58,660,883
	機械装置	276,803,338	15,202,173	0	292,005,511	84,327,575	15,670,212	102,287,680	0	0	105,390,256
	車両運搬具	1,726,432,487	291,474,565	109,961,975	1,907,945,077	939,316,462	237,867,768	0	0	0	968,628,615
	工具器具備品	2,033,144,050	436,641,202	570,665,655	1,899,119,597	949,987,956	412,427,666	0	0	0	949,131,641
	計	8,261,254,541	866,328,609	850,361,437	8,277,221,713	2,686,583,040	857,484,728	803,715,042	14,542,097	0	4,786,923,631
有形固定資産 (償却費損益外)	建築物	44,827,612,058	921,431,362	749,111,466	44,999,931,954	13,799,894,768	1,481,187,889	2,808,579,985	0	2,808,579,985	28,391,457,201
	構築物	1,551,023,016	0	8,314,113	1,542,708,903	875,798,262	68,951,858	18,212,404	0	18,212,404	648,698,237
	機械装置	116,481,392	0	19,127,903	97,353,489	87,365,294	339,443	0	0	0	9,988,195
	車両運搬具	382,992,280	0	49,242,561	333,749,719	300,374,745	0	0	0	0	33,374,974
	工具器具備品	783,893,613	0	84,545,483	699,348,130	395,151,187	19,244,435	0	0	0	304,196,943
	計	47,662,002,359	921,431,362	910,341,526	47,673,092,195	15,458,584,256	1,569,723,625	2,826,792,389	0	2,826,792,389	29,387,715,550
非償却資産	土地	32,264,690,253	0	1,594,313,340	30,670,376,913	0	0	6,633,411,445	0	542,214,472	24,036,965,468
	建設仮勘定	24,171,163	19,981,224	23,984,788	20,167,599	0	0	0	0	0	20,167,599
	計	32,288,861,416	19,981,224	1,618,298,128	30,690,544,512	0	0	6,633,411,445	0	542,214,472	24,057,133,067
有形固定資産合計	建築物	48,967,993,402	1,027,823,183	908,600,519	49,087,216,066	14,492,309,750	1,667,625,276	3,498,336,879	14,542,097	2,808,579,985	31,096,569,437
	構築物	1,635,516,338	16,618,848	18,558,867	1,633,576,319	896,334,327	74,033,553	29,882,872	0	18,212,404	707,359,120
	機械装置	393,284,730	15,202,173	19,127,903	389,359,000	171,692,869	16,009,655	102,287,680	0	0	115,378,451
	車両運搬具	2,109,424,767	291,474,565	159,204,536	2,241,694,796	1,239,691,207	237,867,768	0	0	0	1,002,003,589
	工具器具備品	2,817,037,663	436,641,202	655,211,138	2,598,467,727	1,345,139,143	431,672,101	0	0	0	1,253,328,584
	土地	32,264,690,253	0	1,594,313,340	30,670,376,913	0	0	6,633,411,445	0	542,214,472	24,036,965,468
	建設仮勘定	24,171,163	19,981,224	23,984,788	20,167,599	0	0	0	0	0	20,167,599
計	88,212,118,316	1,807,741,195	3,379,001,091	86,640,858,420	18,145,167,296	2,427,208,353	10,263,918,876	14,542,097	3,369,006,861	58,231,772,248	
無形固定資産 (償却費損益内)	商標権	5,343,323	0	0	5,343,323	3,616,542	540,490	0	0	0	1,726,781
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	5,343,323	0	0	5,343,323	3,616,542	540,490	0	0	0	1,726,781
無形固定資産 (償却費損益外)	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	892,648	113,955	0	0	0	246,902
	電話加入権	12,189,450	0	0	12,189,450	0	0	7,893,100	0	0	4,296,350
	計	13,329,000	0	0	13,329,000	892,648	113,955	7,893,100	0	0	4,543,252
無形固定資産合計	商標権	6,482,873	0	0	6,482,873	4,509,190	654,445	0	0	0	1,973,683
	電話加入権	12,189,450	0	0	12,189,450	0	0	7,893,100	0	0	4,296,350
	計	18,672,323	0	0	18,672,323	4,509,190	654,445	7,893,100	0	0	6,270,033
投資その他の資産	投資有価証券	5,989,825,631	10,638,074	498,051,917	5,502,411,788	0	0	0	0	0	5,502,411,788
	関係会社株式	112,034,352,794	0	14,722,806,366	97,311,546,428	0	0	0	0	0	97,311,546,428
	長期性預金	323,000,000	0	323,000,000	0	0	0	0	0	0	0
	開発投融資長期貸付金	2,274,990,484	0	433,121,500	1,841,868,984	0	0	0	0	0	1,841,868,984
	貸倒引当金(固定)	△142,584,434	△136,982,350	△142,584,434	△136,982,350	0	0	0	0	0	△136,982,350
	移住投融資長期貸付金	1,761,865,769	0	407,489,387	1,354,376,382	0	0	0	0	0	1,354,376,382
	貸倒引当金(固定)	△1,087,972,719	△980,900,464	△1,087,972,719	△980,900,464	0	0	0	0	0	△980,900,464
	長期入植地割賦元金	30,763,144	0	6,046,968	24,716,176	0	0	0	0	0	24,716,176
	貸倒引当金(固定)	△30,763,144	△24,716,176	△30,763,144	△24,716,176	0	0	0	0	0	△24,716,176
	関係会社長期貸付金	104,201,000	0	104,201,000	0	0	0	0	0	0	0
	貸倒引当金(固定)	△9,013,386	0	△9,013,386	0	0	0	0	0	0	0
	破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	25,088,735,101	0	531,459,293	24,557,275,808	0	0	0	0	0	24,557,275,808
	貸倒引当金(固定)	△24,802,756,856	0	△245,481,048	△24,557,275,808	0	0	0	0	0	△24,557,275,808
	長期前払費用	604,173	27,525,297	604,173	27,525,297	0	0	0	0	0	27,525,297
差入保証金	2,327,206,508	57,185,969	78,640,257	2,305,752,220	0	0	0	0	0	2,305,752,220	
計	123,862,454,065	△1,047,249,650	15,589,606,130	107,225,598,285	0	0	0	0	0	107,225,598,285	

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	448,220,780	173,456,784	0	210,535,775	0	411,141,789	
備蓄物資	448,220,780	173,456,784	0	210,535,775	0	411,141,789	
日本	64,789,566	0	0	102,800	0	64,686,766	
アメリカ	87,966,094	31,779,096	0	38,515,737	0	81,229,453	
ドイツ	98,254,279	39,403,750	0	60,761,441	0	76,896,588	
シンガポール	179,832,499	81,451,249	0	93,777,455	0	167,506,293	
南アフリカ	17,378,342	0	0	17,378,342	0	0	
マレーシア	0	10,283,522	0	0	0	10,283,522	
ガーナ	0	133,437	0	0	0	133,437	
アラブ首長国連邦	0	10,405,730	0	0	0	10,405,730	
合 計	448,220,780	173,456,784	0	210,535,775	0	411,141,789	

(財務諸表(法人単位))

(3) 有価証券の明細

1 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘 要
	譲渡性預金	76,000,000,000	76,000,000,000	76,000,000,000	0	

2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

関係会社株式	銘 柄	取得価額	純資産に持分割合を 乗じた価額	貸借対照表 計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘 要	
	スマトラバルブ株式会社	2,758,289,455	2,676,920,974	2,676,920,974	△ 27,158,790		
	日本シンガポール石油化学株式会社	5,850,525,774	5,973,839,809	5,850,525,774	0		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	6,247,232,716	6,247,232,716	△ 18,289,317		
	サウディ石油化学株式会社	14,539,761,238	24,399,237,109	14,539,761,238	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,763,929,632	2,436,204,983	0		
	日伯紙バルブ資源開発株式会社	15,010,803,073	17,352,603,893	15,010,803,073	0		
	日本アサハンアルミニウム株式会社	25,024,662,250	25,024,662,250	25,024,662,250	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	25,525,435,420	25,525,435,420	△ 136,325,958		
	合 計	98,772,173,856	109,963,861,803	97,311,546,428	△ 181,774,065		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期費用に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額	摘 要
	日本ウジミナス株式会社	5,267,620,814	-	5,267,620,814	0	0	
	国際連合大学信託基金	34,196,400	-	34,196,400	0	0	
	世銀炭素基金	141,142,444	-	117,566,926	0	△ 23,575,518	
	地方企業育成基金	74,263,021	-	53,207,268	0	△ 21,055,753	
	メキシコ環境基金	336,256,578	-	29,820,380	△ 306,436,198	0	
	合 計	5,853,479,257	-	5,502,411,788	△ 306,436,198	△ 44,631,271	
貸借対照表 計上額合計				102,813,958,216		△ 44,631,271	

(4) 貸付金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	その他		
一般勘定 注1)	その他の短期貸付金					
	開発投融資貸付金	509,010,810	433,121,500	504,853,310	0	437,279,000
	移住投融資貸付金	209,678,261	268,034,525	209,678,261	1,274,310	266,760,215
	入植地割賦元金	0	0	0	0	0
	(小計)	718,689,071	701,156,025	714,531,571	1,274,310	704,039,215
	その他の長期貸付金					
	開発投融資貸付金	2,379,191,484	0	104,201,000	433,121,500	1,841,868,984
	移住投融資貸付金	1,761,865,769	0	113,517,546	293,971,841	1,354,376,382
	入植地割賦元金	30,763,144	0	5,157,772	889,196	24,716,176
	(小計)	4,171,820,397	0	222,876,318	727,982,537	3,220,961,542
	合計	4,890,509,468	701,156,025	937,407,889	729,256,847	3,925,000,757
有償資金 協力勘定 注2)	貸付金	11,051,139,214,728	610,265,157,579	629,000,110,465	0	11,032,404,261,842
	破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	25,088,735,101	0	531,459,293	0	24,557,275,808
	合計	11,076,227,949,829	610,265,157,579	629,531,569,758	0	11,056,961,537,650

注1) 当期減少額のうち、その他は、長期から短期、短期から長期への振替、返済条件緩和措置及び期末為替換算によるものであります。

注2) 当期増加額及び当期減少額の回収額等は、「貸付金」と「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」との間の振替を含んでおります。

(5) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	2,459,841,318,000	78,200,000,000	318,066,664,000	2,219,974,654,000 (323,204,130,000)	1.529	2012年12月 ～2037年1月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	0	20,000,000,000	0	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	0	15,000,000,000	0	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	0	5,000,000,000	0	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第10回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.380	2015年12月	
第11回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.140	2021年12月	
計	140,000,000,000	60,000,000,000	0	200,000,000,000 (0)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(7) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	200,937,579	206,673,918	200,937,579	0	206,673,918	

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	509,010,810	△ 71,731,810	437,279,000	10,068,724	△ 8,119,108	1,949,616	
一般債権	500,776,310	△ 73,205,310	427,571,000	6,766,244	△ 4,816,628	1,949,616	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 53,584,000円 連帯保証 6,500,000円 担保(国債)提供 195,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	8,234,500	1,473,500	9,708,000	3,302,480	△ 3,302,480	0	
開発投融資長期貸付金	2,379,191,484	△ 537,322,500	1,841,868,984	151,597,820	△ 14,615,470	136,982,350	
一般債権	2,174,621,484	△ 528,164,500	1,646,456,984	22,802,930	△ 7,494,520	15,308,410	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 230,032,000円 連帯保証 289,800,000円 担保(国債)提供 3,412,500円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 1,318,624,484円
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	204,570,000	△ 9,158,000	195,412,000	128,794,890	△ 7,120,950	121,673,940	
(開発投融資計)	2,888,202,294	△ 609,054,310	2,279,147,984	161,666,544	△ 22,734,578	138,931,966	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	209,678,261	57,081,954	266,760,215	1,754,058	253,483	2,007,541	
一般債権	209,678,261	57,081,954	266,760,215	1,754,058	253,483	2,007,541	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
移住投融資長期貸付金	1,761,865,769	△ 407,489,387	1,354,376,382	1,087,972,719	△ 107,072,255	980,900,464	
一般債権	681,897,131	△ 303,373,905	378,523,226	8,004,081	△ 2,956,773	5,047,308	
貸倒懸念債権	156,311,960	35,357,104	191,669,064	156,311,960	35,357,104	191,669,064	
破産更生債権等	923,656,678	△ 139,472,586	784,184,092	923,656,678	△ 139,472,586	784,184,092	
(移住投融資計)	1,971,544,030	△ 350,407,433	1,621,136,597	1,089,726,777	△ 106,818,772	982,908,005	
(入植地割賦元金)							
短期入植地割賦元金	0	0	0	0	0	0	
一般債権	0	0	0	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
長期入植地割賦元金	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	
一般債権	0	0	0	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	
(入植地割賦元金計)	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	
合 計	4,890,509,468	△ 965,508,711	3,925,000,757	1,282,156,465	△ 135,600,318	1,146,556,147	
有償資金協力勘定							
貸付金	11,051,139,214,728	△ 18,734,952,886	11,032,404,261,842	96,053,968,326	35,535,314,432	131,589,282,758	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,088,735,101	△ 531,459,293	24,557,275,808	24,802,756,856	△ 245,481,048	24,557,275,808	
合 計	11,076,227,949,829	△ 19,266,412,179	11,056,961,537,650	120,856,725,182	35,289,833,384	156,146,558,566	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(9) 退職給付引当金

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	10,423,552,088	640,076,398	568,089,129	10,495,539,357	
退職一時金に係る債務	3,290,641,283	268,071,377	292,527,239	3,266,185,421	
厚生年金基金に係る債務	7,132,910,805	372,005,021	275,561,890	7,229,353,936	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,716,326,747	260,624,695	257,935,035	2,719,016,407	
退職給付引当金	7,707,225,341	379,451,703	310,154,094	7,776,522,950	

(10) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
一般勘定	建物賃貸契約等に基づく原状回復義務	271,316,889	1,435,266	0	272,752,155	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃貸契約等に基づく原状回復義務	69,148,526	365,796	0	69,514,322	第91特定なし
計		340,465,415	1,801,062	0	342,266,477	

(11) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	22	950,000,000,000	0	0	3	150,000,000,000	19	800,000,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロドル債〈公募〉)	4	2,400,000,000	0	0	1	750,000,000	3	1,650,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (グローバルドル債〈公募〉)	3	3,500,000,000	0	0	1	1,000,000,000	2	2,500,000,000	

(単位：ユーロ)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロユーロ債〈公募〉)	2	1,250,000,000	0	0	0	0	2	1,250,000,000	

※当機構は株式会社日本政策金融公庫（平成24年4月1日、同公庫から分離した株式会社国際協力銀行）が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(財務諸表(法人単位))

(12) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要			
一般勘定	資本金	政府出資金	83,332,866,850	0	3,346,750,428	79,986,116,422	不要財産の国庫納付に伴う減資		
		計	83,332,866,850	0	3,346,750,428	79,986,116,422			
	資本剰余金	資本剰余金							
		運営費交付金	121,819,119	14,975,481	9,329,724	127,464,876	差入保証金に伴う増減		
		基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000			
		損益外固定資産除売却差額	△ 2,466,360,124	164,141,736	512,563,651	△ 2,814,782,039	承継資産除売却に伴う増減		
		リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859			
		前中期目標期間繰越積立金	75,889	0	0	75,889			
		基準第99特定費用	△ 29,263,704	2,197,566,480	14,695,991	2,153,606,785	不要財産処分費用等		
		計	△ 2,609,913,679	2,376,683,697	536,589,366	△ 769,819,348			
		損益外減価償却累計額	△ 14,334,479,594	△ 1,569,837,580	△ 408,802,737	△ 15,495,514,437	固定資産の減価償却に伴う増加等		
		計	△ 14,334,479,594	△ 1,569,837,580	△ 408,802,737	△ 15,495,514,437			
		損益外減損損失累計額	△ 172,693,247	△ 3,369,006,861	△ 164,800,147	△ 3,376,899,961	固定資産の減損に伴う増加		
		計	△ 172,693,247	△ 3,369,006,861	△ 164,800,147	△ 3,376,899,961			
		損益外利息費用累計額	△ 2,380,076	△ 1,435,266	0	△ 3,815,342	資産除去債務に伴う利息		
		計	△ 2,380,076	△ 1,435,266	0	△ 3,815,342			
		差 引 計	△ 17,119,466,596	△ 2,563,596,010	△ 37,013,518	△ 19,646,049,088			
		有償資金協力勘定	資本金	政府出資金	7,622,555,785,510	41,900,000,000	0	7,664,455,785,510	出資金受入による増加

(財務諸表(法人単位))

(13) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金(一般勘定)の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	2,092,107,465	0	146,494,148	1,945,613,317	注1
通則法第44条第1項積立金	1,696,045,073	1,129,207,370	0	2,825,252,443	平成22年度利益処分による増加
合 計	3,788,152,538	1,129,207,370	146,494,148	4,770,865,760	

注1) 当期減少額は2を参照。

2 目的積立金(一般勘定)の取崩しの明細

(単位:円)

区 分		金 額	摘 要
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金取崩額	146,494,148	統合準備経費支出額 146,494,148円

3 準備金(有償資金協力勘定)の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
個別法第31条第5項準備金	779,251,583,517	162,971,726,121	0	942,223,309,638	平成22年度利益処分による増加

(14) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成19年度	477,115,537	0	477,115,537	0	0	477,115,537	0
平成20年度	1,167,997,473	0	1,167,997,473	0	0	1,167,997,473	0
平成21年度	2,231,145,215	0	2,231,145,215	0	0	2,231,145,215	0
平成22年度	27,029,436,158	0	27,028,816,275	619,883	0	27,029,436,158	0
平成23年度	0	143,300,731,000	142,714,216,243	571,545,277	14,969,480	143,300,731,000	0
合計	30,905,694,383	143,300,731,000	173,619,290,743	572,165,160	14,969,480	174,206,425,383	0

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 平成19年度交付分

区分	金額	内訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	476,967,017	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:476,967,017円 (業務費:476,967,017円)
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	476,967,017	
会計基準第81第3項による振替額	148,520	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。	
合計	477,115,537		

(2) 平成20年度交付分

区分	金額	内訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	822,043,125	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:822,043,125円 (業務費:814,879,948円、一般管理費:7,163,177円)
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	822,043,125	
会計基準第81第3項による振替額	345,954,348	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。	
合計	1,167,997,473		

(3) 平成21年度交付分

区分	金額	内訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,542,985,997	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:1,542,985,997円 (業務費:1,540,925,959円、一般管理費:2,060,038円)
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	1,542,985,997	
会計基準第81第3項による振替額	688,159,218	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。	
合計	2,231,145,215		

(4) 平成22年度交付分

区分	金額	内訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	26,336,233,860	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:26,336,233,860円 (業務費:26,267,220,013円、一般管理費:69,013,847円) 4) 固定資産取得額:619,883円 (工具器具備品:619,883円)
	資産見返運営費交付金	619,883	
	資本剰余金	0	
	計	26,336,853,743	
会計基準第81第3項による振替額	692,582,415	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。	
合計	27,029,436,158		

〔財務諸表(法人単位)〕

(5) 平成23年度交付分

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	120,842,710,937	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：120,743,654,526円 （業務費：112,140,577,741円、一般管理費：8,603,076,785円） イ) 支払利息：19,010円 ロ) リース債務支払額：99,037,401円
	資産見返運営費交付金	571,545,277	エ) 自己収入に係る収益計上額：3,022,822,310円 （受託収入：870,141,065円、開発投融资収入：56,651,512円、寄附金収益：8,444,867円 入植地事業収入：3,484,122円、移住投融资収入：46,923,004円、雑益：712,082,377円 受取利息：49,719,589円、貸倒引当金戻入：1,275,375,774円） カ) 固定資産取得額：571,545,277円 （備蓄物資：173,456,784円、差入保証金：279,223円、建物：98,490,913円、構築物：15,530,174円、 機械装置：14,666,627円、車両運搬具：174,223,486円、工具器具備品：83,379,859円、 積送物品：3,198,488円、建設仮勘定：8,319,723円）
	資本剰余金	14,969,480	キ) 差入保証金計上額：14,969,480円
	計	121,429,225,694	③運営費交付金振替額の積算根拠 原則として固定資産売却益を除いた自己収入を優先的に充てることとし、不足分を収益化しております。
会計基準第81第3項による振替額	21,871,505,306	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、 運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。	
合 計	143,300,731,000		

3 運営費交付金債務残高の明細
該当事項はありません。

(15) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	174,850	10	23,896	5
職員	(27,132) 17,452,343	(12) 1,751	1,435,821	69
合計	(27,132) 17,627,193	(12) 1,761	1,459,717	74

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

(1) 報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

(2) 当事業年度において、役員の異動があったことにより、期末日現在の役員数と上表の支給人員数が相違しております。

4 その他

臨時職員に対する給与の支給について、括弧内に外数として記載しております。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)



区 分	運営費交付金事業※1	受託事業※2	自己資金事業※3	共通※4	一般勘定合計
I 事業費用、事業収益及び事業損益					
事業費用					
技術協力プロジェクト関係費	75,747,675,355	0	847,330,928	0	76,595,006,283
無償資金協力関係費	118,219,155	0	0	0	118,219,155
国民参加型協力関係費	16,812,930,543	0	34,193,935	0	16,847,124,478
海外移住関係費	301,085,682	0	0	0	301,085,682
災害援助等協力関係費	1,071,686,858	0	0	0	1,071,686,858
人材養成確保関係費	520,234,453	0	0	0	520,234,453
援助促進関係費	11,843,592,234	0	0	0	11,843,592,234
事業附帯関係費	6,410,267,111	0	12,253,137	0	6,422,520,248
事業支援関係費	28,694,607,505	0	0	0	28,694,607,505
無償資金協力事業費	0	0	0	83,432,778,283	83,432,778,283
受託経費	0	868,044,531	0	0	868,044,531
寄附金事業費	0	0	8,444,867	0	8,444,867
減価償却費	392,798,602	0	0	59,832,461	452,631,063
一般管理費	8,837,394,320	0	0	0	8,837,394,320
財務費用	468,071,376	0	0	0	468,071,376
雑損	0	0	0	21,756,874	21,756,874
計	151,218,563,194	868,044,531	902,222,867	83,514,367,618	236,503,198,210
事業収益					
運営費交付金収益	173,619,290,743	0	0	0	173,619,290,743
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	83,432,778,283	83,432,778,283
受託収入	0	870,141,065	0	0	870,141,065
開発投融资収入	0	0	56,651,512	0	56,651,512
入植地事業収入	0	0	3,484,122	0	3,484,122
移住投融资収入	0	0	46,923,004	0	46,923,004
寄附金収益	0	0	8,444,867	0	8,444,867
貸倒引当金戻入	0	0	0	128,819,627	128,819,627
資産見返運営費交付金戻入	548,978,409	0	0	0	548,978,409
資産見返補助金等戻入	36,827,457	0	0	0	36,827,457
財務収益	0	0	0	49,719,589	49,719,589
雑益	0	0	0	2,327,048,833	2,327,048,833
計	174,205,096,609	870,141,065	115,503,505	85,938,366,332	261,129,107,511
事業損益	22,986,533,415	2,096,534	△786,719,362	2,423,998,714	24,625,909,301
II 総資産					
現金及び預金	0	0	0	57,339,270,090	57,339,270,090
有価証券	0	0	0	76,000,000,000	76,000,000,000
前渡金	16,676,229,116	0	0	0	16,676,229,116
建物	0	0	0	29,118,339,141	29,118,339,141
土地	0	0	0	17,424,892,441	17,424,892,441
その他資産	4,688,869,239	10,808,636	415,000	4,411,358,365	9,111,451,240
計	21,365,098,355	10,808,636	415,000	184,293,860,037	205,670,182,028

有償資金協力勘定はセグメント情報を有しておりませんので、詳細は財務諸表に記載しております。

(注) 1 事業の種類の区分及び主な内容

- ※1 運営費交付金を財源とする活動
 - ※2 海外開発計画調査、有償技術協力事業
 - ※3 自己資金(施設整備資金、寄附金等)を財源とする事業
 - ※4 各事業に配賦不可能な、資産(現金・預金等)や費用・収益
- 2 損益外減価償却相当額は、運営費交付金事業1,659,582,136円、共通13,835,932,301円である。
 - 3 損益外減損損失相当額は、運営費交付金事業26,105,504円、共通3,350,794,457円である。
 - 4 損益外利息費用相当額は、共通3,815,342円である。
 - 5 引当外賞与見積額は、運営費交付金事業29,574,069円である。
 - 6 引当外退職給付増加見積額は、運営費交付金事業836,975,631円である。
 - 7 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用は、運営費交付金事業146,494,148円である。
 - 8 損益外除売却差額相当額は、△316,647,755円である。

(17) 関連会社及び関連公益法人等の明細

事項	(関連公益法人等)	
	公益社団法人青年海外協力協会	社団法人協力隊を育てる会
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)協力隊及び隊員の活動に関する知識を普及し、国民各層の理解を深めること (2)青年層の協力隊参加意欲を昂揚すること (3)協力隊参加に当たっての社会的諸障害の除去を図ること等
役員氏名	役員数22名 会長 金子 洋三 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長) 常務理事 大塚 正明 (元国際協力機構 国際協力客員専門員)	役員数21名 会長 足立 房夫 副会長・常任理事 青木 盛久 (元国際協力事業団 理事) 理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	2,017,550,923円	105,577,579円
負債	397,801,876円	15,876,199円
正味財産期首残高	1,697,695,392円	86,317,471円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0円	・受取補助金等 3,000,000円
・その他の収益	・その他の収益 3,013,142,660円	・その他の収益 153,687,436円
○費用	○費用 3,091,089,005円	○費用 153,303,527円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益 0円	○収益 0円
・受取補助金等	○費用 0円	○費用 0円
・その他の収益		
○費用		
正味財産期末残高	1,619,749,047円	89,701,380円
当期収入合計額	3,013,142,660円	379,800,405円
当期支出合計額	3,091,089,005円	376,395,596円
当期収支差額	△77,946,345円	3,404,809円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 415,211,536円	未払金 31,282,637円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入3,013,142,660円 (うちJICA取引額 2,052,950,390円 68.1%) 競争契約 (381,085,119円 18.6%) 企画競争・公募 (991,062,517円 48.3%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%)	総事業収入156,687,436円 (うちJICA取引額 119,825,914円 76.5%) 競争契約 (117,225,851円 97.8%) 企画競争・公募 (0円 0.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%)

(財務諸表(法人単位))

事項	法人種別・名称	
	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	独立行政法人国際協力機構国際協力共済会	独立行政法人国際協力機構厚生会
業務概要	<p>国際協力機構が海外に派遣する専門家及びその家族並びに青年海外協力隊員等及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 給付事業</p> <p>①業務によらない病気又は負傷に係る療養費等の給付</p> <p>②死亡に係る弔慰金の給付</p> <p>③障害に係る見舞金の給付</p> <p>(2) 福祉事業</p> <p>①その他前述の目的を達成するために必要な福祉事業</p>	<p>会員相互扶助の精神に基づき、国際協力機構役員等及びその家族の福祉の向上及び親睦、融和を図ることを目的とし、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 給付に関する事業</p> <p>(2) 貸付に関する事業</p> <p>(3) 福利厚生に関する事業</p> <p>(4) その他厚生会の目的を達成するために必要な事業</p>
役員氏名	<p>役員数10名 (すべて国際協力機構 役職員現任)</p> <p>会長 佐々木 弘世 (理事)</p> <p>副会長 稲葉 誠 (国際協力人材部長)</p> <p>運営委員 植澤 利次 (総務部長)</p> <p>運営委員 黒柳 俊之 (人事部長)</p> <p>運営委員 加用 利彦 (財務部長)</p> <p>運営委員 岡村 邦夫 (企画部長)</p> <p>運営委員 植嶋 卓巳 (調達部長)</p> <p>運営委員 小西 淳文 (経済基盤開発部長)</p> <p>運営委員 武下 悌治 (青年海外協力隊事務局長)</p> <p>会計監査役 木野本 浩之 (財務部次長<財務担当>)</p>	<p>機構選定役員数11名 (すべて国際協力機構 役職員現任)</p> <p>会長 佐々木 弘世 (理事)</p> <p>副会長 黒柳 俊之 (人事部長)</p> <p>副会長 入柿 秀俊 (人事部審議役)</p> <p>幹事 新井 和久 (人事部次長<給与・厚生担当>)</p> <p>幹事 小豆澤 英豪 (人事部給与厚生課長)</p> <p>幹事 井倉 義伸 (総務部次長)</p> <p>幹事 木野本 浩之 (財務部次長<財務担当>)</p> <p>幹事 高島 宏明 (国際協力人材部次長<計画・調整担当>)</p> <p>幹事 小川 登志夫 (青年海外協力隊事務局次長<総務・企画担当>)</p> <p>幹事 加藤 宏 (研究所副所長)</p> <p>監査役 小中 鉄雄 (財務部次長<決算・会計担当>)</p> <p>その他互選役員数11名 (国際協力機構 職員)</p>
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → 国際協力共済会 (機構内設置)</p>	<p>国際協力機構 → 厚生会 (機構内設置)</p>
資産	1,920,490,857円	1,235,574,642円
負債	10,788,803円	0円
正味財産期首残高	2,048,759,667円	1,243,521,049円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0円	・受取補助金等 0円
・その他の収益	・その他の収益 865,418,920円	・その他の収益 56,181,362円
○費用	○費用 1,004,476,533円	○費用 64,127,769円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益 0円	○収益 0円
・受取補助金等	○費用 0円	○費用 0円
・その他の収益		
○費用		
正味財産期末残高	1,909,702,054円	1,235,574,642円
当期収入合計額	865,418,920円	56,181,362円
当期支出合計額	1,004,476,533円	64,127,769円
当期収支差額	△139,057,613円	△7,946,407円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	<p>基本財産に対する抛出： 基金 900,000,000円</p>	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

(財務諸表(法人単位))

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本アサハナルミニウム株式会社	PT Indonesia Asahan Aluminium
業務概要	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 松本 基弘 専務取締役 春田 弘司 (旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → 日本アサハナルミニウム (株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → 日本アサハナルミニウム (株) (出資) ↓ (出資) PT Indonesia Asahan Aluminium</p>
資産	50,341,072,424円	-
負債	291,747,924円	-
資本金	99,985,000,000円	-
利益剰余金	△49,935,675,500円	-
営業収入	243,087,817円	-
経常損益	0円	-
当期損益	0円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	△49,935,675,500円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：99,985,000株 ・取得価額：25,024,662,250円 ・貸借対照表計上額：25,024,662,250円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

(財務諸表(法人単位))

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		カフコジャパン投資株式会社	Karnaphuli Fertilizer Company Limited
業務概要		バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名		役員数9名 代表取締役社長 遠藤 剛 代表取締役副社長 白居 一英 (旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (旧国際協力銀行 環境審査室長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] B -- (出資) --> C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>
資産		7,095,153,040円	-
負債		71,322,955円	-
資本金		5,023,900,000円	-
利益剰余金		1,999,930,085円	-
営業収入		1,422,250,706円	-
経常損益		1,288,227,174円	-
当期損益		1,173,474,221円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)		1,179,024,825円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細		該当なし	-
債務保証の明細		該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	-

(財務諸表(法人単位))

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本アマゾンアルミニウム株式会社	サウディ石油化学株式会社
業務概要		アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名		役員数15名 代表取締役社長 柴崎 徹也 監査役 河野 善彦 (旧国際協力銀行 理事)	役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 酒井 陽三 (旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役)
関連会社とJICAの取引の関連図		 国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム (株) (出資)	 国際協力機構 → サウディ石油化学 (株) (出資)
資産		57,053,363,945円	116,376,278,960円
負債		225,579,730円	22,217,006,465円
資本金		57,350,000,000円	28,400,000,000円
利益剰余金		△522,215,785円	65,759,272,495円
営業収入		433,400,490円	109,754,042,195円
経常損益		△302,295,190円	44,266,300,989円
当期損益		△303,505,190円	40,031,738,047円
当期末処分利益 (当期末処理損失)		△1,142,742,785円	42,819,379,717円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：25,525,435,420円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：4,215,000株 ・取得価額：14,539,761,238円 ・貸借対照表計上額：14,539,761,238円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細		該当なし	該当なし
債務保証の明細		該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	該当なし

(財務諸表(法人単位))

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		Eastern Petrochemical Company	スマトラパルプ株式会社
業務概要		アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県において、アカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名		-	役員数7名 代表取締役社長 甘舄 保之 代表取締役副社長 田中 裕 (旧国際協力銀行 開発セクター部長) 監査役 玉石 鍊太郎 (旧国際協力銀行 開発第1部参事役)
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph TD JICA[国際協力機構] -- (出資) --> Saudi[Sauudi Petrochemicals (株)] Saudi -- (出資) --> EPC[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD JICA[国際協力機構] -- (出資) --> SP[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産		-	6,591,256,968円
負債		-	322,986,588円
資本金		-	13,350,850,000円
利益剰余金		-	△7,082,579,620円
営業収入		-	9,669,808円
経常損益		-	△62,302,232円
当期損益		-	△63,594,942円
当期末処分利益(当期末処理損失)		-	△7,082,579,620円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数: - ・取得価額: - ・貸借対照表計上額: - ・根拠法: - ・法令の規定: - ・出資目的: - ・当初出資年月日: - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数: 114,032株 ・取得価額: 2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額: 2,676,920,974円 ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的: パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日: 1995年4月21日
債権・債務の明細		-	該当なし
債務保証の明細		-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		-	該当なし

〔財務諸表(法人単位)〕

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	JSMC PANAMA S. A.
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 山崎 慶重 常務取締役総務部長 大橋 裕 (旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (旧国際協力銀行 理事)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → (出資) → 日本・サウジアラビアメタノール(株)</p>	<p>国際協力機構 → (出資) → 日本・サウジアラビアメタノール(株) → (出資) → JSMC PANAMA S. A.</p>
資産	42,973,698,228円	-
負債	4,992,839,174円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	35,952,448,054円	-
営業収入	56,267,442,935円	-
経常損益	26,852,012,976円	-
当期損益	25,094,935,608円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	19,801,848,054円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：6,247,232,716円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

(財務諸表(法人単位))

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	日伯紙パルプ資源開発株式会社	日本シンガポール石油化学株式会社
業務概要	伯ミナス・ジェライス州における造林及びパルプ製造	ジュロン島におけるエチレン等石油化学製品の製造
役員氏名	役員数17名 代表取締役会長 鈴木 正一郎 取締役 村田 修 (国際協力機構 民間連携室長)	役員数8名 代表取締役 野村 徹 (旧国際協力銀行 環境審査室長)
関連会社とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → 日伯紙パルプ資源開発 (株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → 日本シンガポール石油化学 (株) (出資)</p>
資産	119, 107, 016, 509円	36, 370, 828, 788円
負債	12, 337, 180, 884円	102, 897, 533円
資本金	61, 788, 000, 000円	23, 876, 800, 000円
利益剰余金	44, 981, 835, 625円	12, 391, 131, 255円
営業収入	143, 339, 061円	6, 933, 557, 295円
経常損益	6, 144, 214, 870円	6, 863, 197, 985円
当期損益	6, 127, 415, 432円	6, 734, 617, 985円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	34, 447, 556, 034円	6, 761, 451, 255円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：20,084,000株 ・取得価額：15,010,803,073円 ・貸借対照表計上額：15,010,803,073円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：造林及びパルプ製造事業の事業資金 ・当初出資年月日：1974年10月30日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：9,550,800株 ・取得価額：5,850,525,774円 ・貸借対照表計上額：5,850,525,774円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：石油化学製品事業資金 ・当初出資年月日：1977年8月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

1 貸借対照表

(単位:円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
【資産の部】				
I 流動資産	153,055,541,693	11,035,796,031,063		11,188,851,572,756
現金及び預金	57,339,270,090	74,880,164,480		132,219,434,570
有価証券	76,000,000,000			76,000,000,000
たな卸資産	411,141,789			411,141,789
貯蔵品	411,141,789			411,141,789
前渡金	16,676,229,116	4,700,710,593		21,376,939,709
前払費用	189,590,727	74,222,421		263,813,148
未収収益	18,110,759	46,987,423,283		47,005,534,042
貸付金		11,032,404,261,842		11,032,404,261,842
貸倒引当金		△ 131,589,282,758		△ 131,589,282,758
開発投融資短期貸付金	437,279,000			437,279,000
貸倒引当金	△ 1,949,616			△ 1,949,616
移住投融資短期貸付金	266,760,215			266,760,215
貸倒引当金	△ 2,007,541			△ 2,007,541
未収入金	1,682,082,336	410,354,918		2,092,437,254
積送物品	3,198,488	801,622		4,000,110
仮払金	30,785,690	3,465,469		34,251,159
立替金	5,050,640	68,262		5,118,902
算定割当量		302,840,931		302,840,931
差入保証金		7,621,000,000		7,621,000,000
II 固定資産	52,614,640,335	112,849,000,231		165,463,640,566
有形固定資産	49,009,296,307	9,222,475,941		58,231,772,248
建物	45,937,441,254	3,149,774,812		49,087,216,066
減価償却累計額	△ 13,995,980,031	△ 496,329,719		△ 14,492,309,750
減損損失累計額	△ 2,823,122,082	△ 675,214,797		△ 3,498,336,879
構築物	1,583,248,254	50,328,065		1,633,576,319
減価償却累計額	△ 884,734,453	△ 11,599,874		△ 896,334,327
減損損失累計額	△ 18,212,404	△ 11,670,468		△ 29,882,872
機械装置	195,318,404	194,040,596		389,359,000
減価償却累計額	△ 123,743,477	△ 47,949,392		△ 171,692,869
減損損失累計額		△ 102,287,680		△ 102,287,680
車両運搬具	1,948,092,632	293,602,164		2,241,694,796
減価償却累計額	△ 1,113,985,792	△ 125,705,415		△ 1,239,691,207
工具器具備品	2,051,320,160	547,147,567		2,598,467,727
減価償却累計額	△ 1,188,384,097	△ 156,755,046		△ 1,345,139,143
土地	17,967,106,913	12,703,270,000		30,670,376,913
減損損失累計額	△ 542,214,472	△ 6,091,196,973		△ 6,633,411,445
建設仮勘定	17,145,498	3,022,101		20,167,599
無形固定資産	6,136,604	133,429		6,270,033
商標権	1,840,254	133,429		1,973,683
電話加入権	4,296,350			4,296,350
投資その他の資産	3,599,207,424	103,626,390,861		107,225,598,285
投資有価証券		5,502,411,788		5,502,411,788
関係会社株式		97,311,546,428		97,311,546,428
開発投融資長期貸付金	1,841,868,984			1,841,868,984
貸倒引当金	△ 136,982,350			△ 136,982,350
移住投融資長期貸付金	1,354,376,382			1,354,376,382
貸倒引当金	△ 980,900,464			△ 980,900,464
長期入植地割賦元金	24,716,176			24,716,176
貸倒引当金	△ 24,716,176			△ 24,716,176
破産債権、再生債権、更生債権				
その他これらに準ずる債権		24,557,275,808		24,557,275,808
貸倒引当金		△ 24,557,275,808		△ 24,557,275,808
長期前払費用	22,168,107	5,357,190		27,525,297
差入保証金	1,498,676,765	807,075,455		2,305,752,220
資産合計	205,670,182,028	11,148,645,031,294		11,354,315,213,322
【負債の部】				
I 流動負債	113,207,892,945	351,514,129,426		464,722,022,371
無償資金協力事業資金	90,198,603,848			90,198,603,848
預り寄付金	418,962,299			418,962,299
1年以内償還予定財政融資資金借入金		323,204,130,000		323,204,130,000
リース債務	95,382,393	85,710,045		181,092,438
金融派生商品		9,201,780,777		9,201,780,777
未払金	21,830,720,333	7,470,664,874		29,301,385,207
未払費用	291,221,104	10,576,300,423		10,867,521,527
預り金	372,824,316	45,675,496		418,499,812
賞与引当金		206,673,918		206,673,918
仮受金		723,193,893		723,193,893
前受収益	178,652			178,652
II 固定負債	2,601,204,920	2,104,810,349,082		2,107,411,554,002
資産見返負債	2,176,857,229			2,176,857,229
資産見返運営費交付金	2,058,781,796			2,058,781,796
資産見返補助金等	118,075,433			118,075,433
債券		200,000,000,000		200,000,000,000
財政融資資金借入金		1,896,770,524,000		1,896,770,524,000
長期リース債務	37,775,727	193,787,810		231,563,537
長期預り金	113,819,809			113,819,809
退職給付引当金		7,776,522,950		7,776,522,950
資産除去債務	272,752,155	69,514,322		342,266,477
負債合計	115,809,097,865	2,456,324,478,508		2,572,133,576,373
【純資産の部】				
I 資本金	79,986,116,422	7,664,455,785,510		7,744,441,901,932
政府出資金	79,986,116,422	7,664,455,785,510		7,744,441,901,932
II 資本剰余金	△ 19,646,049,088			△ 19,646,049,088
資本剰余金	△ 769,819,348			△ 769,819,348
損益外減価償却累計額	△ 15,495,514,437			△ 15,495,514,437
損益外減損損失累計額	△ 3,376,899,961			△ 3,376,899,961
損益外利息費用累計額	△ 3,815,342			△ 3,815,342
III 利益剰余金	29,521,016,829	1,036,291,463,849		1,065,812,480,678
準備金		942,223,309,638		942,223,309,638
前中期目標期間繰越積立金	1,945,613,317			1,945,613,317
積立金	2,825,252,443			2,825,252,443
当期末処分利益	24,750,151,069	94,068,154,211		118,818,305,280
IV 評価・換算差額等		△ 8,426,696,573		△ 8,426,696,573
その他有価証券評価差額金		△ 44,631,271		△ 44,631,271
繰延ヘッジ損益		△ 8,382,065,302		△ 8,382,065,302
純資産合計	89,861,084,163	8,692,320,552,786		8,782,181,636,949
負債純資産合計	205,670,182,028	11,148,645,031,294		11,354,315,213,322

2 損益計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	227,175,975,640	124,557,019,758		351,732,995,398
技術協力プロジェクト関係費	76,595,006,283			76,595,006,283
無償資金協力関係費	118,219,155			118,219,155
国民参加型協力関係費	16,847,124,478			16,847,124,478
海外移住関係費	301,085,682			301,085,682
災害援助等協力関係費	1,071,686,858			1,071,686,858
人材養成確保関係費	520,234,453			520,234,453
援助促進関係費	11,843,592,234			11,843,592,234
事業附帯関係費	6,422,520,248			6,422,520,248
事業支援関係費	28,694,607,505			28,694,607,505
有償資金協力業務関係費		124,557,019,758		124,557,019,758
無償資金協力事業費	83,432,778,283			83,432,778,283
受託経費	868,044,531			868,044,531
寄附金事業費	8,444,867			8,444,867
減価償却費	452,631,063			452,631,063
一般管理費	8,837,394,320			8,837,394,320
財務費用	468,071,376			468,071,376
支払利息	19,010			19,010
外国為替差損	468,052,366			468,052,366
雑損	21,756,874			21,756,874
経常費用合計	236,503,198,210	124,557,019,758		361,060,217,968
経常収益				
運営費交付金収益	173,619,290,743			173,619,290,743
有償資金協力業務収入		219,035,406,378		219,035,406,378
無償資金協力事業資金収入	83,432,778,283			83,432,778,283
受託収入	870,141,065			870,141,065
国又は地方公共団体からの受託収入	861,449,801			861,449,801
他の主体からの受託収入	8,691,264			8,691,264
開発投融資収入	56,651,512			56,651,512
入植地事業収入	3,484,122			3,484,122
移住投融資収入	46,923,004			46,923,004
寄附金収益	8,444,867			8,444,867
貸倒引当金戻入	128,819,627			128,819,627
資産見返運営費交付金戻入	548,978,409			548,978,409
資産見返補助金等戻入	36,827,457			36,827,457
財務収益	49,719,589	13,049,325		62,768,914
受取利息	49,719,589	13,049,325		62,768,914
雑益	2,327,048,833	478,935,049		2,805,983,882
経常収益合計	261,129,107,511	219,527,390,752		480,656,498,263
経常利益	24,625,909,301	94,970,370,994		119,596,280,295
臨時損失	35,442,648	903,740,547		939,183,195
固定資産除却損	16,120,004	988,760		17,108,764
固定資産売却損	2,368,922	902,751,787		905,120,709
国庫納付金	2,411,625			2,411,625
減損損失	14,542,097			14,542,097
臨時利益	13,190,268	1,523,764		14,714,032
固定資産売却益	13,190,268	1,523,764		14,714,032
当期純利益	24,603,656,921	94,068,154,211		118,671,811,132
前中期目標期間繰越積立金取崩額	146,494,148			146,494,148
当期総利益	24,750,151,069	94,068,154,211		118,818,305,280

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー				
事業支出	△ 140,438,410,024			△ 140,438,410,024
無償資金協力事業費支出	△ 83,495,766,074			△ 83,495,766,074
受託経費支出	△ 1,536,027,845			△ 1,536,027,845
貸付による支出		△ 609,733,698,286		△ 609,733,698,286
民間借入金の返済による支出		△ 31,000,000,000		△ 31,000,000,000
財政融資資金借入金の返済による支出		△ 318,066,664,000		△ 318,066,664,000
利息の支払額		△ 45,835,100,821		△ 45,835,100,821
人件費支出	△ 15,227,616,971	△ 3,817,127,843		△ 19,044,744,814
その他の業務支出	△ 948,446,044	△ 48,068,525,931		△ 49,016,971,975
運営費交付金収入	143,300,731,000			143,300,731,000
無償資金協力事業資金収入	106,701,522,294			106,701,522,294
受託収入	1,023,921,583			1,023,921,583
貸付金利息収入	108,583,367	198,162,767,960		198,271,351,327
入植地事業収入	9,318,002			9,318,002
利息収入	3,464,122			3,464,122
割賦元金	5,853,880			5,853,880
寄附金収入	27,370,243			27,370,243
貸付金の回収による収入		629,000,110,465		629,000,110,465
民間借入による収入		31,000,000,000		31,000,000,000
財政融資資金借入による収入		78,200,000,000		78,200,000,000
債券の発行による収入		59,654,462,679		59,654,462,679
その他の業務収入	3,039,864,433	11,289,203,657		14,329,068,090
小計	12,565,043,964	△ 49,214,572,120		△ 36,649,528,156
利息及び配当金の受取額	54,061,151	19,999,116,651		20,053,177,802
利息の支払額	△ 19,010			△ 19,010
業務活動によるキャッシュ・フロー	12,619,086,105	△ 29,215,455,469		△ 16,596,369,364
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 1,319,899,499	△ 72,150,589		△ 1,392,050,088
固定資産の売却による収入	1,015,618,872	412,185,231		1,427,804,103
貸付金の回収による収入	940,043,119			940,043,119
投資有価証券の取得による支出		△ 11,025,286		△ 11,025,286
投資有価証券の回収による収入		142,602,015		142,602,015
関係会社株式の回収による収入		10,538,553,614		10,538,553,614
定期預金の預入による支出	△ 450,000,000,000			△ 450,000,000,000
定期預金の払戻による収入	548,500,000,000			548,500,000,000
譲渡性預金の取得による支出	△ 328,000,000,000	△ 658,300,000,000		△ 986,300,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	252,000,000,000	658,300,000,000		910,300,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,135,762,492	11,010,164,985		34,145,927,477
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 99,037,401	△ 207,709,691		△ 306,747,092
政府出資の受入による収入		41,900,000,000		41,900,000,000
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 1,166,291,564			△ 1,166,291,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,265,328,965	41,692,290,309		40,426,961,344
IV 資金に係る換算差額	△ 393,148,813			△ 393,148,813
V 資金増加額	34,096,370,819	23,486,999,825		57,583,370,644
VI 資金期首残高	17,919,899,271	51,393,164,655		69,313,063,926
VII 資金期末残高	52,016,270,090	74,880,164,480		126,896,434,570

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務費用				
(1) 損益計算書上の費用				
業務費	227,175,975,640	124,557,019,758		351,732,995,398
一般管理費	8,837,394,320			8,837,394,320
財務費用	468,071,376			468,071,376
雑損	21,756,874			21,756,874
固定資産除却損	16,120,004	988,760		17,108,764
固定資産売却損	2,368,922	902,751,787		905,120,709
国庫納付金	2,411,625			2,411,625
減損損失	14,542,097			14,542,097
(2) (控除) 自己収入等				
有償資金協力業務収入		△ 219,035,406,378		△ 219,035,406,378
受託収入	△ 870,141,065			△ 870,141,065
開発投融资収入	△ 56,651,512			△ 56,651,512
入植地事業収入	△ 3,484,122			△ 3,484,122
移住投融资収入	△ 46,923,004			△ 46,923,004
寄附金収益	△ 8,444,867			△ 8,444,867
貸倒引当金戻入	△ 128,819,627			△ 128,819,627
財務収益	△ 49,719,589	△ 13,049,325		△ 62,768,914
雑益	△ 2,327,048,833	△ 478,935,049		△ 2,805,983,882
固定資産売却益	△ 13,190,268	△ 1,523,764		△ 14,714,032
業務費用合計	233,034,217,971	△ 94,068,154,211		138,966,063,760
II 損益外減価償却相当額	1,569,837,580			1,569,837,580
III 損益外減損損失相当額	3,369,006,861			3,369,006,861
IV 損益外利息費用相当額	1,435,266			1,435,266
V 損益外除売却差額相当額	△ 316,647,755			△ 316,647,755
VI 引当外賞与見積額	29,574,069			29,574,069
VII 引当外退職給付増加見積額	836,975,631	12,331,329		849,306,960
VIII 機会費用				
政府出資等の機会費用	612,812,691	75,288,531,987		75,901,344,678
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 2,411,625			△ 2,411,625
X 行政サービス実施コスト	239,134,800,689	△ 18,767,290,895		220,367,509,794

5 利益の処分に関する書類

(単位：円)

項目		一般勘定	有償資金協力勘定	計
当期末処分利益	当期総利益	24,750,151,069	94,068,154,211	118,818,305,280
積立金振替額	前中期目標期間繰越積立金	1,945,613,317	-	1,945,613,317
利益処分額	積立金	26,695,764,386	-	26,695,764,386
	準備金	-	94,068,154,211	94,068,154,211

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:円)

【一般勘定】

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		57,339,270,090	
有価証券		76,000,000,000	
たな卸資産			
貯蔵品	411,141,789	411,141,789	
前渡金		16,676,229,116	
前払費用		189,590,727	
未収収益		18,110,759	
未収入金		1,682,082,336	
開発投融資短期貸付金	437,279,000		
貸倒引当金	△ 1,949,616	435,329,384	
移住投融資短期貸付金	266,760,215		
貸倒引当金	△ 2,007,541	264,752,674	
積送物品		3,198,488	
仮払金		30,785,690	
立替金		5,050,640	
流動資産合計			153,055,541,693

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	45,937,441,254		
減価償却累計額	△ 13,995,980,031		
減損損失累計額	△ 2,823,122,082	29,118,339,141	
構築物	1,583,248,254		
減価償却累計額	△ 884,734,453		
減損損失累計額	△ 18,212,404	680,301,397	
機械装置	195,318,404		
減価償却累計額	△ 123,743,477	71,574,927	
車両運搬具	1,948,092,632		
減価償却累計額	△ 1,113,985,792	834,106,840	
工具器具備品	2,051,320,160		
減価償却累計額	△ 1,188,384,097	862,936,063	
土地	17,967,106,913		
減損損失累計額	△ 542,214,472	17,424,892,441	
建設仮勘定		17,145,498	

有形固定資産合計

49,009,296,307

2 無形固定資産

商標権		1,840,254	
電話加入権		4,296,350	
無形固定資産合計		6,136,604	

3 投資その他の資産

開発投融資長期貸付金	1,841,868,984		
貸倒引当金	△ 136,982,350	1,704,886,634	
移住投融資長期貸付金	1,354,376,382		
貸倒引当金	△ 980,900,464	373,475,918	
長期入植地割賦元金	24,716,176		
貸倒引当金	△ 24,716,176	0	
長期前払費用		22,168,107	
差入保証金		1,498,676,765	
投資その他の資産合計		3,599,207,424	

固定資産合計

52,614,640,335

資産合計

205,670,182,028

(財務諸表(一般勘定))

負債の部			
I 流動負債			
無償資金協力事業資金		90,198,603,848	
預り寄附金		418,962,299	
未払金		21,830,720,333	
未払費用		291,221,104	
リース債務		95,382,393	
預り金		372,824,316	
前受収益		178,652	
流動負債合計		<u>113,207,892,945</u>	
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	2,058,781,796		
資産見返補助金等	<u>118,075,433</u>	2,176,857,229	
長期リース債務		37,775,727	
長期預り金		113,819,809	
資産除去債務		<u>272,752,155</u>	
固定負債合計		<u>2,601,204,920</u>	
負債合計			<u>115,809,097,865</u>
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		<u>79,986,116,422</u>	
資本金合計			79,986,116,422
II 資本剰余金			
資本剰余金	△	769,819,348	
損益外減価償却累計額	△	15,495,514,437	
損益外減損損失累計額	△	3,376,899,961	
損益外利息費用累計額	△	<u>3,815,342</u>	
資本剰余金合計	△		19,646,049,088
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		1,945,613,317	
積立金		2,825,252,443	
当期未処分利益		<u>24,750,151,069</u>	
(うち当期総利益)		(24,750,151,069)	
利益剰余金合計		<u>29,521,016,829</u>	
純資産合計			<u>89,861,084,163</u>
負債純資産合計			<u>205,670,182,028</u>

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：円)

【一般勘定】

経常費用			
業務費			
技術協力プロジェクト関係費	76,595,006,283		
無償資金協力関係費	118,219,155		
国民参加型協力関係費	16,847,124,478		
海外移住関係費	301,085,682		
災害援助等協力関係費	1,071,686,858		
人材養成確保関係費	520,234,453		
援助促進関係費	11,843,592,234		
事業附帯関係費	6,422,520,248		
事業支援関係費	28,694,607,505		
無償資金協力事業費	83,432,778,283		
受託経費	868,044,531		
寄附金事業費	8,444,867		
減価償却費	452,631,063	227,175,975,640	
一般管理費		8,837,394,320	
財務費用			
支払利息	19,010		
外国為替差損	468,052,366	468,071,376	
雑損		21,756,874	
経常費用合計			236,503,198,210
経常収益			
運営費交付金収益		173,619,290,743	
無償資金協力事業資金収入		83,432,778,283	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	861,449,801		
他の主体からの受託収入	8,691,264	870,141,065	
開発投融资収入		56,651,512	
入植地事業収入		3,484,122	
移住投融资収入		46,923,004	
寄附金収益		8,444,867	
貸倒引当金戻入		128,819,627	
資産見返運営費交付金戻入		548,978,409	
資産見返補助金等戻入		36,827,457	
財務収益			
受取利息	49,719,589	49,719,589	
雑益		2,327,048,833	
経常収益合計			261,129,107,511
経常利益			24,625,909,301
臨時損失			
固定資産除却損		16,120,004	
固定資産売却損		2,368,922	
国庫納付金		2,411,625	
減損損失		14,542,097	35,442,648
臨時利益			
固定資産売却益		13,190,268	13,190,268
当期純利益			24,603,656,921
前中期目標期間繰越積立金取崩額			146,494,148
当期総利益			24,750,151,069

キャッシュ・フロー計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 140,438,410,024
	無償資金協力事業費支出	△ 83,495,766,074
	受託経費支出	△ 1,536,027,845
	人件費支出	△ 15,227,616,971
	その他の業務支出	△ 948,446,044
	運営費交付金収入	143,300,731,000
	無償資金協力事業資金収入	106,701,522,294
	受託収入	1,023,921,583
	貸付金利息収入	108,583,367
	入植地事業収入	9,318,002
	利息収入	3,464,122
	割賦元金	5,853,880
	寄附金収入	27,370,243
	その他の業務収入	3,039,864,433
	小計	12,565,043,964
	利息の受取額	54,061,151
	利息の支払額	△ 19,010
	業務活動によるキャッシュ・フロー	12,619,086,105
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 1,319,899,499
	固定資産の売却による収入	1,015,618,872
	貸付金の回収による収入	940,043,119
	定期預金の預入による支出	△ 450,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	548,500,000,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 328,000,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	252,000,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	23,135,762,492
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 99,037,401
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 1,166,291,564
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,265,328,965
IV	資金に係る換算差額	△ 393,148,813
V	資金増加額	34,096,370,819
VI	資金期首残高	17,919,899,271
VII	資金期末残高	52,016,270,090

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

(単位：円)

I 当期未処分利益		<u>24,750,151,069</u>
当期総利益	24,750,151,069	
II 積立金振替額		<u>1,945,613,317</u>
前中期目標期間繰越積立金	1,945,613,317	
III 利益処分額		<u>26,695,764,386</u>
積立金		

行政サービス実施コスト計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	227,175,975,640		
一般管理費	8,837,394,320		
財務費用	468,071,376		
雑損	21,756,874		
固定資産除却損	16,120,004		
固定資産売却損	2,368,922		
国庫納付金	2,411,625		
減損損失	14,542,097	236,538,640,858	
(2) (控除) 自己収入等			
受託収入	△ 870,141,065		
開発投融资収入	△ 56,651,512		
入植地事業収入	△ 3,484,122		
移住投融资収入	△ 46,923,004		
寄附金収益	△ 8,444,867		
貸倒引当金戻入	△ 128,819,627		
財務収益	△ 49,719,589		
雑益	△ 2,327,048,833		
固定資産売却益	△ 13,190,268	△ 3,504,422,887	
業務費用合計			233,034,217,971
II 損益外減価償却相当額			1,569,837,580
III 損益外減損損失相当額			3,369,006,861
IV 損益外利息費用相当額			1,435,266
V 損益外除売却差額相当額			△ 316,647,755
VI 引当外賞与見積額			29,574,069
VII 引当外退職給付増加見積額			836,975,631
VIII 機会費用			
政府出資等の機会費用			612,812,691
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額			△ 2,411,625
X 行政サービス実施コスト			<u>239,134,800,689</u>

重要な会計方針

【一般勘定】

1 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～42年
機械装置	1～20年
車両運搬具	1～6年
工具器具備品	1～18年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

7 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

8 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年3月末利回りを参考に0.985%で計算しております。

10 リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

12 重要な会計方針の変更

当事業年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解(平成12年2月16日(平成23年6月28日改訂))並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A(平成12年8月(平成24年3月最終改訂))を適用しております。

上記改訂により、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第87)の処分(売却)に関する会計処理については、当該資産の除売却差額を損益計算書上に計上せず、資本剰余金を減額しているため、当期純利益及び当期総利益がそれぞれ64,911,890円増加しております。

13 表示方法の変更

損益計算書の経常費用について、前事業年度においては、独立科目として掲記していた「国・課題別事業計画関係費」「フォローアップ関係費」「事業評価関係費」「研究関係費」を、当事業年度は、予算科目の組替えにより「援助促進関係費」に集約して表示しております。

注記事項

【一般勘定】

貸借対照表関係

1 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

31,028,481,786 円

(1) 退職給付債務及びその内訳 (単位：円)

	平成 23 事業年度末
(1) 退職給付債務	△41,877,411,524
(2) 年金資産	10,848,929,738
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△31,028,481,786
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	0
(5) 未認識数理計算上の差異	0
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(7) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	△31,028,481,786
(8) 前払年金費用	0
(9) 退職給付引当金 (7)-(8)	△31,028,481,786

(2) 退職給付費用の内訳 (単位：円)

	平成 23 事業年度
(1) 勤務費用	2,210,566,923
(2) 利息費用	561,642,095
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	306,857,178
(6) その他(厚生年金基金加入者掛金)	△340,323,856

(3) 退職給付債務などの計算基礎

	平成 23 事業年度
(1) 割引率 退職年金	2.0%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	1年
(4) その他(会計基準変更時差異の処理年数)	1年

2 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

775,480,759 円

3 固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期減損損失額	当期末 減損損失累計額
大阪国際センター	研修員 宿泊施設	大阪府 茨木市	建物	3,284,026,330	2,791,569,160	2,791,569,160
			構築物	21,425,234	18,212,404	18,212,404
			土地	780,478,000	519,548,000	519,548,000
ハイツサンライズ607号室 他、計28戸	職員 住宅	名古屋 市中区 他	建物	142,215,413	31,552,922	31,552,922
			土地	161,446,842	22,666,472	22,666,472

② 減損の認識に至った経緯

大阪国際センターについては、平成24年度から始まる「第三期中期計画」において、平成24年度中に国庫納付することが計画されていることから、平成23年度末をもって使用しておりません。

そのため、当事業年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を特定資産に該当する資産については、資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に、非特定資産に該当する資産については、減損損失（臨時損失）として損益計算書に計上しております。

職員住宅のうち34戸については、同中期計画において、平成24年度中に処分することが計画されています。この34戸中、当事業年度末において引き続き職員住宅の用に供している6戸を除く28戸について減損を認識し、回収可能サービス価額が当事業年度末の帳簿価額を上回る13戸を除く15戸について、当事業年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

③ 減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳及び回収可能サービス価額の算出方法の概要

(単位：円)

資産名称	種類	減損損失額	回収可能サービス価額の算出方法
大阪国際センター	建物	2,777,027,063	回収可能サービス価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。
	構築物	18,212,404	
	土地	519,548,000	
ハイツサンライズ 607 号室 他、計 28 戸	建物	31,552,922	
	土地	22,666,472	

(2) 減損の兆候が認められた固定資産

① 減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要
以下の資産について減損の兆候があります。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
広尾センター	業務施設	東京都渋谷区	建物	1,115,310,187
			構築物	1,622,390
			土地	1,652,251,000
町屋ハイム 303 号室 他、計 72 戸	職員住宅	愛知県名古屋市他	建物	448,559,563
			土地	457,062,143

② 減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

広尾センターについては、平成 24 年度から始まる「第三期中期計画」において、平成 25 年度中の国庫納付が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き事業の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

町屋ハイム 303 号室他、計 72 戸の職員住宅については、同中期計画において、処分が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当事業年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

4 無償資金協力にかかる贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 23 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 155,131,464,507 円であります。

キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金、当座預金であります。

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	57,339,270,090 円
定期預金	△5,323,000,000 円
資金の期末残高	52,016,270,090 円

(2) 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースによる資産の取得	
工具器具備品	18,185,764 円

行政サービス実施コスト計算書関係

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 49,202,241 円は、出向職員（延べ 35 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

金融商品の状況に関する事項

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金及び金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	57,339,270,090	57,339,270,090	0
(2) 有価証券	76,000,000,000	76,000,000,000	0
(3) 未払金	(21,830,720,333)	(21,830,720,333)	0

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券 (譲渡性預金)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

リース取引に関する事項

ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は 277,198 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、24,750,428,267 円であります。

資産除去債務に関する事項

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前事業年度末において、会計基準適用に伴い資産除去債務に計上した金額は 271,316,889 円であり、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額 271,316,889 円と時の経過による資産除去債務の調整額 1,435,266 円の合計 272,752,155 円であります。

不要財産の国庫納付等に関する事項

不要財産の国庫納付は、前事業年度及び当事業年度に譲渡を行った物件を、当事業年度に国庫納付しており、その譲渡取引は、次のとおりであります。

また、いずれも、当該譲渡取引のうち、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年9月30日外務省令第22号(平成22年11月26日最終改正))の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計

上せず、資本剰余金を減額しております。

(1) 不要財産としての譲渡等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

(単位：円)

譲渡年度	資産名称	種類	譲渡時帳簿価額
平成 22 年度	東京国際センター八王子別館	建物	0
		構築物	0
		工具器具備品	492,797
		土地	145,212,000
	箱根研修所	建物	183,551,889
		構築物	8,534,276
		機械装置	634,528
		土地	36,896,097
	区分所有職員住宅 (51 戸) 及び区分所有保養所 (3 戸)	建物	80,740,043
		土地	213,829,337
平成 23 年度	区分所有職員住宅 (38 戸)	建物	172,118,285
		土地	204,635,284

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 22 年法律第 37 号）の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を売却処分する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法

独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

(4) 当該不要財産に係る譲渡収入の額

平成22年度売却物件	785,355,819円 (税抜)
平成23年度売却物件	408,106,135円 (税抜)
合計	1,193,461,954円 (税抜)

(5) 当該譲渡収入より控除した費用の額

平成22年度売却物件	27,870,198円 (税抜)
平成23年度売却物件	13,996,183円 (税抜)
合計	41,866,381円 (税抜)

(6) 国庫納付の額及び納付年月日

平成22年度売却物件	757,485,621円、平成23年6月10日
平成23年度売却物件	394,109,952円、平成24年2月22日
合計	1,151,595,573円

(財務諸表(一般勘定))

(7) 減資額

平成22年度売却物件	2,705,068,809円
平成23年度売却物件	641,681,619円
合計	3,346,750,428円

重要な債務負担行為

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

(財務諸表(一般勘定))

附属明細書
【一般勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残高	摘要	
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	841,882,388	98,490,913	2,864,001	937,509,300	196,085,263	59,832,461	14,542,097	14,542,097	0	726,881,940	
	構築物	25,009,177	15,530,174	0	40,539,351	8,936,191	2,056,965	0	0	0	31,603,160	
	機械装置	83,298,288	14,666,627	0	97,964,915	36,378,183	9,081,335	0	0	0	61,586,732	
	車両運搬具	1,477,908,660	244,033,229	107,598,976	1,614,342,913	813,611,047	194,444,923	0	0	0	800,731,866	
	工具器具備品	1,307,602,652	127,590,572	83,221,194	1,351,972,030	793,232,910	186,691,567	0	0	0	558,739,120	
	計	3,735,701,165	500,311,515	193,684,171	4,042,328,509	1,848,243,594	452,107,251	14,542,097	14,542,097	0	2,179,542,818	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	44,827,612,058	921,431,362	749,111,466	44,999,931,954	13,799,894,768	1,481,187,889	2,808,579,985	0	2,808,579,985	28,391,457,201	
	構築物	1,551,023,016	0	8,314,113	1,542,708,903	875,798,262	68,951,858	18,212,404	0	18,212,404	648,698,237	
	機械装置	116,481,392	0	19,127,903	97,353,489	87,365,294	339,443	0	0	0	9,988,195	
	車両運搬具	382,992,280	0	49,242,561	333,749,719	300,374,745	0	0	0	0	33,374,974	
	工具器具備品	783,893,613	0	84,545,483	699,348,130	395,151,187	19,244,435	0	0	0	304,196,943	
	計	47,662,002,359	921,431,362	910,341,526	47,673,092,195	15,458,584,256	1,569,723,625	2,826,792,389	0	2,826,792,389	29,387,715,550	
非償却資産	土地	18,391,420,253	0	424,313,340	17,967,106,913	0	0	542,214,472	0	542,214,472	17,424,892,441	
	建設仮勘定	24,013,178	16,959,123	23,826,803	17,145,498	0	0	0	0	0	17,145,498	
	計	18,415,433,431	16,959,123	448,140,143	17,984,252,411	0	0	542,214,472	0	542,214,472	17,442,037,939	
有形固定資産合計	建物	45,669,494,446	1,019,922,275	751,975,467	45,937,441,254	13,995,980,031	1,541,020,350	2,823,122,082	14,542,097	2,808,579,985	29,118,339,141	
	構築物	1,576,032,193	15,530,174	8,314,113	1,583,248,254	884,734,453	71,008,823	18,212,404	0	18,212,404	680,301,397	
	機械装置	199,779,680	14,666,627	19,127,903	195,318,404	123,743,477	9,420,778	0	0	0	71,574,927	
	車両運搬具	1,860,900,940	244,033,229	156,841,537	1,948,092,632	1,113,985,792	194,444,923	0	0	0	834,106,840	
	工具器具備品	2,091,496,265	127,590,572	167,766,677	2,051,320,160	1,188,384,097	205,936,002	0	0	0	862,936,063	
	土地	18,391,420,253	0	424,313,340	17,967,106,913	0	0	542,214,472	0	542,214,472	17,424,892,441	
	建設仮勘定	24,013,178	16,959,123	23,826,803	17,145,498	0	0	0	0	0	17,145,498	
	計	69,813,136,955	1,438,702,000	1,552,165,840	69,699,673,115	17,306,827,850	2,021,830,876	3,383,548,958	14,542,097	3,369,006,861	49,009,296,307	
無形固定資産 (償却費損益内)	商標権	5,176,537	0	0	5,176,537	3,583,185	523,812	0	0	0	1,593,352	
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	5,176,537	0	0	5,176,537	3,583,185	523,812	0	0	0	1,593,352	
無形固定資産 (償却費損益外)	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	892,648	113,955	0	0	0	246,902	
	電話加入権	12,189,450	0	0	12,189,450	0	0	7,893,100	0	0	4,296,350	
	計	13,329,000	0	0	13,329,000	892,648	113,955	7,893,100	0	0	4,543,252	
無形固定資産合計	商標権	6,316,087	0	0	6,316,087	4,475,833	637,767	0	0	0	1,840,254	
	電話加入権	12,189,450	0	0	12,189,450	0	0	7,893,100	0	0	4,296,350	
	計	18,505,537	0	0	18,505,537	4,475,833	637,767	7,893,100	0	0	6,136,604	
投資その他の資産	長期性預金	323,000,000	0	323,000,000	0	0	0	0	0	0	0	
	開発投資長期貸付金	2,379,191,484	0	537,322,500	1,841,868,984	0	0	0	0	0	1,841,868,984	
	貸倒引当金(固定)	△151,597,820	△136,982,350	△151,597,820	△136,982,350	0	0	0	0	0	△136,982,350	
	移住投資長期貸付金	1,761,865,769	0	407,489,387	1,354,376,382	0	0	0	0	0	1,354,376,382	
	貸倒引当金(固定)	△1,087,972,719	△980,900,464	△1,087,972,719	△980,900,464	0	0	0	0	0	△980,900,464	
	長期入植地割賦元金	30,763,144	0	6,046,968	24,716,176	0	0	0	0	0	24,716,176	
	貸倒引当金(固定)	△30,763,144	△24,716,176	△30,763,144	△24,716,176	0	0	0	0	0	△24,716,176	
	長期前払費用	604,173	22,168,107	604,173	22,168,107	0	0	0	0	0	22,168,107	
	差入保証金	1,494,945,723	30,383,685	26,652,643	1,498,676,765	0	0	0	0	0	1,498,676,765	
計	4,720,036,610	△1,090,047,198	30,781,988	3,599,207,424	0	0	0	0	0	3,599,207,424		

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	448,220,780	173,456,784	0	210,535,775	0	411,141,789	
備蓄物資	448,220,780	173,456,784	0	210,535,775	0	411,141,789	
日本	64,789,566	0	0	102,800	0	64,686,766	
アメリカ	87,966,094	31,779,096	0	38,515,737	0	81,229,453	
ドイツ	98,254,279	39,403,750	0	60,761,441	0	76,896,588	
シンガポール	179,832,499	81,451,249	0	93,777,455	0	167,506,293	
南アフリカ	17,378,342	0	0	17,378,342	0	0	
マレーシア	0	10,283,522	0	0	0	10,283,522	
ガーナ	0	133,437	0	0	0	133,437	
アラブ首長国連邦	0	10,405,730	0	0	0	10,405,730	
合 計	448,220,780	173,456,784	0	210,535,775	0	411,141,789	

(3) 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘 要
	譲渡性預金	76,000,000,000	76,000,000,000	76,000,000,000	0	

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	その他		
その他の短期貸付金						
開 発 投 融 資 貸 付 金	509,010,810	433,121,500	504,853,310	0	437,279,000	
移住投融資貸付金	209,678,261	268,034,525	209,678,261	1,274,310	266,760,215	
入植地割賦元金	0	0	0	0	0	
(小 計)	718,689,071	701,156,025	714,531,571	1,274,310	704,039,215	
その他の長期貸付金						
開 発 投 融 資 貸 付 金	2,379,191,484	0	104,201,000	433,121,500	1,841,868,984	
移住投融資貸付金	1,761,865,769	0	113,517,546	293,971,841	1,354,376,382	
入植地割賦元金	30,763,144	0	5,157,772	889,196	24,716,176	
(小 計)	4,171,820,397	0	222,876,318	727,982,537	3,220,961,542	
合 計	4,890,509,468	701,156,025	937,407,889	729,256,847	3,925,000,757	

※当期減少額のその他は、長期から短期、短期から長期への振替、返済条件緩和措置及び期末為替換算によるものであります。

(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	509,010,810	△ 71,731,810	437,279,000	10,068,724	△ 8,119,108	1,949,616	
一般債権	500,776,310	△ 73,205,310	427,571,000	6,766,244	△ 4,816,628	1,949,616	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 53,584,000円 連帯保証 6,500,000円 担保(国債)提供 195,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	8,234,500	1,473,500	9,708,000	3,302,480	△ 3,302,480	0	
開発投融資長期貸付金	2,379,191,484	△ 537,322,500	1,841,868,984	151,597,820	△ 14,615,470	136,982,350	
一般債権	2,174,621,484	△ 528,164,500	1,646,456,984	22,802,930	△ 7,494,520	15,308,410	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 230,032,000円 連帯保証 289,800,000円 担保(国債)提供 3,412,500円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 1,318,624,484円
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	204,570,000	△ 9,158,000	195,412,000	128,794,890	△ 7,120,950	121,673,940	
(開発投融資計)	2,888,202,294	△ 609,054,310	2,279,147,984	161,666,544	△ 22,734,578	138,931,966	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	209,678,261	57,081,954	266,760,215	1,754,058	253,483	2,007,541	
一般債権	209,678,261	57,081,954	266,760,215	1,754,058	253,483	2,007,541	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
移住投融資長期貸付金	1,761,865,769	△ 407,489,387	1,354,376,382	1,087,972,719	△ 107,072,255	980,900,464	
一般債権	681,897,131	△ 303,373,905	378,523,226	8,004,081	△ 2,956,773	5,047,308	
貸倒懸念債権	156,311,960	35,357,104	191,669,064	156,311,960	35,357,104	191,669,064	
破産更生債権等	923,656,678	△ 139,472,586	784,184,092	923,656,678	△ 139,472,586	784,184,092	
(移住投融資計)	1,971,544,030	△ 350,407,433	1,621,136,597	1,089,726,777	△ 106,818,772	982,908,005	
(入植地割賦元金)							
短期入植地割賦元金	0	0	0	0	0	0	
一般債権	0	0	0	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
長期入植地割賦元金	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	
一般債権	0	0	0	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	
(入植地割賦元金計)	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	30,763,144	△ 6,046,968	24,716,176	
合 計	4,890,509,468	△ 965,508,711	3,925,000,757	1,282,156,465	△ 135,600,318	1,146,556,147	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(6) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃貸契約等に基づく原状回復義務	271,316,889	1,435,266	0	272,752,155	第91特定あり

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	83,332,866,850	0	3,346,750,428	79,986,116,422	不要財産の国庫納付に伴う減資
	計	83,332,866,850	0	3,346,750,428	79,986,116,422	
資本剰余金	資本剰余金					
	運営費交付金	121,819,119	14,975,481	9,329,724	127,464,876	差入保証金に伴う増減
	基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
	損益外固定資産除売却差額	△ 2,466,360,124	164,141,736	512,563,651	△ 2,814,782,039	承継資産除売却に伴う増減
	リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
	前中期目標期間繰越積立金	75,889	0	0	75,889	
	基準第99特定費用	△ 29,263,704	2,197,566,480	14,695,991	2,153,606,785	不要財産処分費用等
	計	△ 2,609,913,679	2,376,683,697	536,589,366	△ 769,819,348	
	損益外減価償却累計額	△ 14,334,479,594	△ 1,569,837,580	△ 408,802,737	△ 15,495,514,437	固定資産の減価償却に伴う増加等
	計	△ 14,334,479,594	△ 1,569,837,580	△ 408,802,737	△ 15,495,514,437	
	損益外減損損失累計額	△ 172,693,247	△ 3,369,006,861	△ 164,800,147	△ 3,376,899,961	固定資産の減損に伴う増加
	計	△ 172,693,247	△ 3,369,006,861	△ 164,800,147	△ 3,376,899,961	
	損益外利息費用累計額	△ 2,380,076	△ 1,435,266	0	△ 3,815,342	資産除去債務に伴う利息
	計	△ 2,380,076	△ 1,435,266	0	△ 3,815,342	
	差 引 計	△ 17,119,466,596	△ 2,563,596,010	△ 37,013,518	△ 19,646,049,088	

(8) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	2,092,107,465	0	146,494,148	1,945,613,317	注1
通則法第44条第1項積立金	1,696,045,073	1,129,207,370	0	2,825,252,443	平成22年度利益処分による増加
合 計	3,788,152,538	1,129,207,370	146,494,148	4,770,865,760	

注1) 当期減少額は2を参照。

2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額 前中期目標期間繰越積立金取崩額	146,494,148	統合準備経費支出額 146,494,148円

(財務諸表(一般勘定))

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成19年度	477,115,537	0	477,115,537	0	0	477,115,537	0
平成20年度	1,167,997,473	0	1,167,997,473	0	0	1,167,997,473	0
平成21年度	2,231,145,215	0	2,231,145,215	0	0	2,231,145,215	0
平成22年度	27,029,436,158	0	27,028,816,275	619,883	0	27,029,436,158	0
平成23年度	0	143,300,731,000	142,714,216,243	571,545,277	14,969,480	143,300,731,000	0
合計	30,905,694,383	143,300,731,000	173,619,290,743	572,165,160	14,969,480	174,206,425,383	0

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 平成19年度交付分

区分	金額	内訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	476,967,017	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:476,967,017円 (業務費:476,967,017円)
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	476,967,017	
会計基準第81第3項による振替額	148,520	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。	
合計	477,115,537		

(2) 平成20年度交付分

区分	金額	内訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	822,043,125	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:822,043,125円 (業務費:814,879,948円、一般管理費:7,163,177円)
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	822,043,125	
会計基準第81第3項による振替額	345,954,348	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。	
合計	1,167,997,473		

(3) 平成21年度交付分

区分	金額	内訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,542,985,997	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:1,542,985,997円 (業務費:1,540,925,959円、一般管理費:2,060,038円)
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	1,542,985,997	
会計基準第81第3項による振替額	688,159,218	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。	
合計	2,231,145,215		

(4) 平成22年度交付分

区分	金額	内訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	26,336,233,860	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:26,336,233,860円 (業務費:26,267,220,013円、一般管理費:69,013,847円) 4) 固定資産取得額:619,883円 (工具器具備品:619,883円)
	資産見返運営費交付金	619,883	
	資本剰余金	0	
	計	26,336,853,743	
会計基準第81第3項による振替額	692,582,415	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。	
合計	27,029,436,158		

〔財務諸表(一般勘定)〕

(5) 平成23年度交付分

区分		金額	内訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	120,842,710,937	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：120,743,654,526円 (業務費：112,140,577,741円、一般管理費：8,603,076,785円) イ) 支払利息：19,010円 ロ) リース債務支払額：99,037,401円
	資産見返運営費交付金	571,545,277	エ) 自己収入に係る収益計上額：3,022,822,310円 (受託収入：870,141,065円、開発投融資収入：56,651,512円、寄附金収益：8,444,867円 入植地事業収入：3,484,122円、移住投融資収入：46,923,004円、雑益：712,082,377円 受取利息：49,719,589円、貸倒引当金戻入：1,275,375,774円) カ) 固定資産取得額：571,545,277円 (備蓄物資：173,456,784円、差入保証金：279,223円、建物：98,490,913円、構築物：15,530,174円、 機械装置：14,666,627円、車両運搬具：174,223,486円、工具器具備品：83,379,859円、 積送物品：3,198,488円、建設仮勘定：8,319,723円)
	資本剰余金	14,969,480	キ) 差入保証金計上額：14,969,480円
	計	121,429,225,694	③運営費交付金振替額の積算根拠 原則として固定資産売却益を除いた自己収入を優先的に充てることとし、不足分を収益化しております。
会計基準第81第3項による振替額		21,871,505,306	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81第3項の規定に基づき、 運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		143,300,731,000	

3 運営費交付金債務残高の明細
該当事項はありません。

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	139,810	10	19,107	5
職員	(21,695) 13,954,894	(12) 1,751	1,148,083	69
合計	(21,695) 14,094,704	(12) 1,761	1,167,190	74

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

(1)報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

(2)当事業年度において、役員の異動があったことにより、期末日現在の役員数と上表の支給人員数が相違しております。

4 その他

臨時職員に対する給与の支給について、括弧内に外数として記載しております。

(財務諸表(一般勘定))

(11) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分	運営費交付金事業※1	受託事業※2	自己資金事業※3	共通※4	合 計
I 事業費用、事業収益及び事業損益					
事業費用					
技術協力プロジェクト関係費	75,747,675,355	0	847,330,928	0	76,595,006,283
無償資金協力関係費	118,219,155	0	0	0	118,219,155
国民参加型協力関係費	16,812,930,543	0	34,193,935	0	16,847,124,478
海外移住関係費	301,085,682	0	0	0	301,085,682
災害援助等協力関係費	1,071,686,858	0	0	0	1,071,686,858
人材養成確保関係費	520,234,453	0	0	0	520,234,453
援助促進関係費	11,843,592,234	0	0	0	11,843,592,234
事業附帯関係費	6,410,267,111	0	12,253,137	0	6,422,520,248
事業支援関係費	28,694,607,505	0	0	0	28,694,607,505
無償資金協力事業費	0	0	0	83,432,778,283	83,432,778,283
受託経費	0	868,044,531	0	0	868,044,531
寄附金事業費	0	0	8,444,867	0	8,444,867
減価償却費	392,798,602	0	0	59,832,461	452,631,063
一般管理費	8,837,394,320	0	0	0	8,837,394,320
財務費用	468,071,376	0	0	0	468,071,376
雑損	0	0	0	21,756,874	21,756,874
計	151,218,563,194	868,044,531	902,222,867	83,514,367,618	236,503,198,210
事業収益					
運営費交付金収益	173,619,290,743	0	0	0	173,619,290,743
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	83,432,778,283	83,432,778,283
受託収入	0	870,141,065	0	0	870,141,065
開発投融資収入	0	0	56,651,512	0	56,651,512
入植地事業収入	0	0	3,484,122	0	3,484,122
移住投融資収入	0	0	46,923,004	0	46,923,004
寄附金収益	0	0	8,444,867	0	8,444,867
貸倒引当金戻入	0	0	0	128,819,627	128,819,627
資産見返運営費交付金戻入	548,978,409	0	0	0	548,978,409
資産見返補助金等戻入	36,827,457	0	0	0	36,827,457
財務収益	0	0	0	49,719,589	49,719,589
雑益	0	0	0	2,327,048,833	2,327,048,833
計	174,205,096,609	870,141,065	115,503,505	85,938,366,332	261,129,107,511
事業損益	22,986,533,415	2,096,534	△ 786,719,362	2,423,998,714	24,625,909,301
II 総資産					
現金及び預金	0	0	0	57,339,270,090	57,339,270,090
有価証券	0	0	0	76,000,000,000	76,000,000,000
前渡金	16,676,229,116	0	0	0	16,676,229,116
建物	0	0	0	29,118,339,141	29,118,339,141
土地	0	0	0	17,424,892,441	17,424,892,441
その他資産	4,688,869,239	10,808,636	415,000	4,411,358,365	9,111,451,240
計	21,365,098,355	10,808,636	415,000	184,293,860,037	205,670,182,028

(注) 1 事業の種類別の区分及び主な内容

- ※1 運営費交付金を財源とする活動
 - ※2 海外開発計画調査、有償技術協力事業
 - ※3 自己資金(施設整備資金、寄附金等)を財源とする事業
 - ※4 各事業に配賦不可能な、資産(現金・預金等)や費用・収益
- 2 損益外減価償却相当額は、運営費交付金事業1,659,582,136円、共通13,835,932,301円である。
 - 3 損益外減損損失相当額は、運営費交付金事業26,105,504円、共通3,350,794,457円である。
 - 4 損益外利息費用相当額は、共通3,815,342円である。
 - 5 引当外賞与見積額は、運営費交付金事業29,574,069円である。
 - 6 引当外退職給付増加見積額は、運営費交付金事業836,975,631円である。
 - 7 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用は、運営費交付金事業146,494,148円である。
 - 8 損益外除売却差額相当額は、△316,647,755円である。

(12) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

1 現金及び預金

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
現金	2,141,626	
外貨現金	10,579,993	
普通預金	49,018,059,958	
当座預金	5,380	
外貨当座預金	2,985,483,133	
定期預金	5,323,000,000	
合 計	57,339,270,090	

2 未払金

(単位：円)



区 分	金 額	相 手 方	発 生 年 月 日	摘 要
業務費	18,954,625,433	日本工営(株)他	平成24年3月30日	
一般管理費	432,105,693	国際協力データサービス(株)他	平成24年3月30日	
受託経費	413,042,819	東京電力(株)他	平成24年3月30日	
施設整備費	353,164,783	振興電気(株)他	平成24年3月30日	
無償資金協力事業費	1,601,700,285	ザンビア共和国政府 他	平成24年3月30日	
その他	76,081,320	国際協力機構国際協力共済会 他	平成24年3月30日	
合 計	21,830,720,333			

3 業務費及び一般管理費

(単位:円)

科 目	金 額		
業務費			227,175,975,640
技術協力プロジェクト関係費		76,595,006,283	
業務委託費	35,111,376,746		
旅費交通費	10,085,787,332		
専門家等手当	9,594,961,769		
機材購送費	7,000,887,865		
その他経費	14,801,992,571		
無償資金協力関係費		118,219,155	
業務委託費	104,229,888		
旅費交通費	9,394,078		
その他経費	4,595,189		
国民参加型協力関係費		16,847,124,478	
専門家等手当	8,104,551,795		
業務委託費	3,978,728,655		
旅費交通費	2,206,853,547		
その他経費	2,556,990,481		
海外移住関係費		301,085,682	
業務委託費	172,164,341		
助成金	83,112,641		
その他経費	45,808,700		
災害援助等協力関係費		1,071,686,858	
機材購送費	577,136,993		
業務委託費	203,839,815		
旅費交通費	126,693,124		
その他経費	164,016,926		
人材養成確保関係費		520,234,453	
専門家等手当	458,924,702		
その他経費	61,309,751		
援助促進関係費		11,843,592,234	
業務委託費	9,048,641,780		
機材購送費	1,219,540,482		
その他経費	1,575,409,972		
事業附帯関係費		6,422,520,248	
専門家等手当	1,630,202,882		
旅費交通費	428,803,936		
その他経費	4,363,513,430		
事業支援関係費		28,694,607,505	
人件費	12,258,430,337		
専門家等手当	9,489,197,280		
旅費交通費	3,250,904,827		
賃貸料	1,623,955,495		
その他経費	2,072,119,566		
無償資金協力事業費		83,432,778,283	
その他経費	83,432,778,283		
受託経費		868,044,531	
業務委託費	726,286,393		
その他経費	141,758,138		
寄附金事業費		8,444,867	
業務委託費	8,332,927		
その他経費	111,940		
減価償却費		452,631,063	
一般管理費			
一般管理費		8,837,394,320	
人件費	3,003,462,314		
賃貸料	1,821,000,570		
専門家等手当	828,775,158		
その他経費	3,184,156,278		

(13) 関連会社及び関連公益法人等の明細

事項	法人種別・名称	
	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	公益社団法人青年海外協力協会	社団法人協力隊を育てる会
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)協力隊及び隊員の活動に関する知識を普及し、国民各層の理解を深めること (2)青年層の協力隊参加意欲を昂揚すること (3)協力隊参加に当たっての社会的諸障害の除去を図ること等
役員氏名	役員数22名 会長 金子 洋三 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長) 常務理事 大塚 正明 (元国際協力機構 国際協力客員専門員)	役員数21名 会長 足立 房夫 副会長・常任理事 青木 盛久 (元国際協力事業団 理事) 理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	2,017,550,923円	105,577,579円
負債	397,801,876円	15,876,199円
正味財産期首残高	1,697,695,392円	86,317,471円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0円	・受取補助金等 3,000,000円
・その他の収益	・その他の収益 3,013,142,660円	・その他の収益 153,687,436円
○費用	○費用 3,091,089,005円	○費用 153,303,527円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益 0円	○収益 0円
・受取補助金等	○費用 0円	○費用 0円
・その他の収益		
○費用		
正味財産期末残高	1,619,749,047円	89,701,380円
当期収入合計額	3,013,142,660円	379,800,405円
当期支出合計額	3,091,089,005円	376,395,596円
当期収支差額	△77,946,345円	3,404,809円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 415,211,536円	未払金 31,282,637円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入3,013,142,660円 (うちJICA取引額 2,052,950,390円 68.1%) 競争契約 (381,085,119円 18.6%) 企画競争・公募 (991,062,517円 48.3%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%)	総事業収入156,687,436円 (うちJICA取引額 119,825,914円 76.5%) 競争契約 (117,225,851円 97.8%) 企画競争・公募 (0円 0.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%)

(財務諸表(一般勘定))

事項	(関連公益法人等)	
	独立行政法人国際協力機構国際協力共済会	独立行政法人国際協力機構厚生会
法人種別・名称	(関連公益法人等)	
業務概要	<p>国際協力機構が海外に派遣する専門家及びその家族並びに青年海外協力隊員等及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 給付事業</p> <p>①業務によらない病気又は負傷に係る療養費等の給付</p> <p>②死亡に係る弔慰金の給付</p> <p>③障害に係る見舞金の給付</p> <p>(2) 福祉事業</p> <p>①その他前述の目的を達成するために必要な福祉事業</p>	<p>会員相互扶助の精神に基づき、国際協力機構役員等及びその家族の福祉の向上及び親睦、融和を図ることを目的とし、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 給付に関する事業</p> <p>(2) 貸付に関する事業</p> <p>(3) 福利厚生に関する事業</p> <p>(4) その他厚生会の目的を達成するために必要な事業</p>
役員氏名	<p>役員数10名 (すべて国際協力機構 役職員現任)</p> <p>会長 佐々木 弘世 (理事) 副会長 稲葉 誠 (国際協力人材部長) 運営委員 植澤 利次 (総務部長) 運営委員 黒柳 俊之 (人事部長) 運営委員 加用 利彦 (財務部長) 運営委員 岡村 邦夫 (企画部長) 運営委員 植嶋 卓巳 (調達部長) 運営委員 小西 淳文 (経済基盤開発部長) 運営委員 武下 佛治 (青年海外協力隊事務局長) 会計監査役 木野本 浩之 (財務部次長<財務担当>)</p>	<p>機構選定役員数11名 (すべて国際協力機構 役職員現任)</p> <p>会長 佐々木 弘世 (理事) 副会長 黒柳 俊之 (人事部長) 副会長 入柿 秀俊 (人事部審議役) 幹事 新井 和久 (人事部次長<給与・厚生担当>) 幹事 小豆澤 英豪 (人事部給与厚生課長) 幹事 井倉 義伸 (総務部次長) 幹事 木野本 浩之 (財務部次長<財務担当>) 幹事 高島 宏明 (国際協力人材部次長<計画・調整担当>) 幹事 小川 登志夫 (青年海外協力隊事務局次長<総務・企画担当>) 幹事 加藤 宏 (研究所副所長) 監査役 小中 鉄雄 (財務部次長<決算・会計担当>)</p> <p>その他互選役員数11名 (国際協力機構 職員)</p>
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → 国際協力共済会 (機構内設置)</p>	<p>国際協力機構 → 厚生会 (機構内設置)</p>
資産	1,920,490,857円	1,235,574,642円
負債	10,788,803円	0円
正味財産期首残高	2,048,759,667円	1,243,521,049円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0円	・受取補助金等 0円
・その他の収益	・その他の収益 865,418,920円	・その他の収益 56,181,362円
○費用	○費用 1,004,476,533円	○費用 64,127,769円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益 0円	○収益 0円
・受取補助金等	○費用 0円	○費用 0円
・その他の収益		
○費用		
正味財産期末残高	1,909,702,054円	1,235,574,642円
当期収入合計額	865,418,920円	56,181,362円
当期支出合計額	1,004,476,533円	64,127,769円
当期収支差額	△139,057,613円	△7,946,407円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	基本財産に対する抛出： 基金 900,000,000円	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

財 産 目 録

(平成24年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

流動資産	11,035,796,031,063		
現金及び預金	74,880,164,480	普通預金・当座預金	三菱東京UFJ銀行
貸付金	11,032,404,261,842	1,852	口
貸倒引当金	△ 131,589,282,758		
前渡金	4,700,710,593		
前払費用	74,222,421		
未収収益	46,987,423,283		
未収貸付金利息	46,169,712,784	当年度末における未収貸付金利息	
未収コミットメントチャージ	816,185,298	当年度末における未収コミットメントチャージ	
未収受取利息	1,525,201	当年度末における未収受取利息	
未収入金	410,354,918		
積送物品	801,622		
仮払金	3,465,469		
立替金	68,262		
算定割当量	302,840,931		
差入保証金	7,621,000,000		
固定資産	112,849,000,231		
有形固定資産	9,222,475,941		
建物	1,978,230,296	7棟	(延 10,774.24㎡)
構築物	27,057,723	18点	
機械装置	43,803,524	30点	
車両運搬具	167,896,749	219点	
工具器具備品	390,392,521	296点	
土地	6,612,073,027	5箇所	(8,353.59㎡)
建設仮勘定	3,022,101		
無形固定資産	133,429		
商標権	133,429	1口	
投資その他の資産	103,626,390,861		
投資有価証券	5,502,411,788	5口	
関係会社株式	97,311,546,428	8口	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	24,557,275,808	7口	
貸倒引当金	△ 24,557,275,808		
長期前払費用	5,357,190		
差入保証金	807,075,455	172点	
合計	11,148,645,031,294		

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		74,880,164,480	
貸付金	11,032,404,261,842		
貸倒引当金	△ 131,589,282,758	10,900,814,979,084	
前渡金		4,700,710,593	
前払費用		74,222,421	
未収収益			
未収貸付金利息	46,169,712,784		
未収コミットメントチャージ	816,185,298		
未収受取利息	1,525,201	46,987,423,283	
未収入金		410,354,918	
積送物品		801,622	
仮払金		3,465,469	
立替金		68,262	
算定割当量		302,840,931	
差入保証金		7,621,000,000	
流動資産合計			11,035,796,031,063

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	3,149,774,812		
減価償却累計額	△ 496,329,719		
減損損失累計額	△ 675,214,797	1,978,230,296	
構築物	50,328,065		
減価償却累計額	△ 11,599,874		
減損損失累計額	△ 11,670,468	27,057,723	
機械装置	194,040,596		
減価償却累計額	△ 47,949,392		
減損損失累計額	△ 102,287,680	43,803,524	
車両運搬具	293,602,164		
減価償却累計額	△ 125,705,415	167,896,749	
工具器具備品	547,147,567		
減価償却累計額	△ 156,755,046	390,392,521	
土地	12,703,270,000		
減損損失累計額	△ 6,091,196,973	6,612,073,027	
建設仮勘定		3,022,101	
有形固定資産合計			9,222,475,941

2 無形固定資産

商標権		133,429	
無形固定資産合計			133,429

3 投資その他の資産

投資有価証券		5,502,411,788	
関係会社株式		97,311,546,428	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	24,557,275,808		
貸倒引当金	△ 24,557,275,808	0	
長期前払費用		5,357,190	
差入保証金		807,075,455	
投資その他の資産合計			103,626,390,861

固定資産合計

112,849,000,231

資産合計

11,148,645,031,294

(財務諸表(有償資金協力勘定))

負債の部

I 流動負債

1年以内償還予定財政融資資金借入金	323,204,130,000	
未払金	7,470,664,874	
未払費用	10,576,300,423	
金融派生商品	9,201,780,777	
リース債務	85,710,045	
預り金	45,675,496	
賞与引当金	206,673,918	
仮受金	723,193,893	
流動負債合計		351,514,129,426

II 固定負債

債券	200,000,000,000	
財政融資資金借入金	1,896,770,524,000	
長期リース債務	193,787,810	
退職給付引当金	7,776,522,950	
資産除去債務	69,514,322	
固定負債合計		2,104,810,349,082
負債合計		2,456,324,478,508

純資産の部

I 資本金

政府出資金	7,664,455,785,510	
資本金合計		7,664,455,785,510

II 利益剰余金

準備金	942,223,309,638	
当期末処分利益	94,068,154,211	
(うち当期総利益)	(94,068,154,211)	
利益剰余金合計		1,036,291,463,849

III 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△ 44,631,271	
繰延ヘッジ損益	△ 8,382,065,302	
評価・換算差額等合計		△ 8,426,696,573

純資産合計 8,692,320,552,786

負債純資産合計 11,148,645,031,294

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

債券利息	3,627,165,520	
借入金利息	35,646,479,872	
金利スワップ支払利息	6,126,274,892	
業務委託費	22,564,069,904	
債券発行費	345,537,321	
外国為替差損	39,133,983	
人件費	3,350,982,761	
賞与引当金繰入	5,736,339	
退職給付費用	543,331,474	
物件費	11,749,211,304	
減価償却費	405,394,155	
税金	119,661,715	
投資有価証券評価等損	313,679,590	
関係会社株式評価等損	4,184,252,752	
利息費用	365,796	
貸倒引当金繰入	35,535,314,432	
その他経常費用	427,948	124,557,019,758
経常費用合計		<u>124,557,019,758</u>

経常収益

有償資金協力業務収入

貸付金利息	196,680,036,363	
国債等債券利息	21,607,556	
受取配当金	19,964,422,800	
貸付手数料	2,123,858,611	
その他経常収益	245,481,048	219,035,406,378
		<u>219,035,406,378</u>

財務収益

受取利息	13,049,325	13,049,325
		<u>13,049,325</u>

雑益

478,935,049

経常収益合計

219,527,390,752

経常利益

94,970,370,994

臨時損失

固定資産除却損 988,760

固定資産売却損 902,751,787903,740,547

臨時利益

固定資産売却益 1,523,7641,523,764

当期純利益

94,068,154,211

当期総利益

94,068,154,211

キャッシュ・フロー計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	貸付による支出	△ 609,733,698,286
	民間借入金の返済による支出	△ 31,000,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 318,066,664,000
	利息の支払額	△ 45,835,100,821
	人件費支出	△ 3,817,127,843
	その他の業務支出	△ 48,068,525,931
	貸付金の回収による収入	629,000,110,465
	民間借入による収入	31,000,000,000
	財政融資資金借入による収入	78,200,000,000
	債券の発行による収入	59,654,462,679
	貸付金利息収入	198,162,767,960
	その他の業務収入	11,289,203,657
	小計	△ 49,214,572,120
	利息及び配当金の受取額	19,999,116,651
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 29,215,455,469
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 72,150,589
	固定資産の売却による収入	412,185,231
	投資有価証券の取得による支出	△ 11,025,286
	投資有価証券の回収による収入	142,602,015
	関係会社株式の回収による収入	10,538,553,614
	譲渡性預金の取得による支出	△ 658,300,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	658,300,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	11,010,164,985
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 207,709,691
	政府出資の受入による収入	41,900,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	41,692,290,309
IV	資金増加額	23,486,999,825
V	資金期首残高	51,393,164,655
VI	資金期末残高	74,880,164,480

利益の処分に関する書類

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I 当期末処分利益		94,068,154,211
当期総利益	94,068,154,211	
II 利益処分額		
準備金	94,068,154,211	94,068,154,211

行政サービス実施コスト計算書
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務費用			
	(1) 損益計算書上の費用			
	業務費	124,557,019,758		
	固定資産除却損	988,760		
	固定資産売却損	<u>902,751,787</u>	125,460,760,305	
	(2) (控除) 自己収入等			
	業務収入	△ 219,035,406,378		
	財務収益	△ 13,049,325		
	雑益	△ 478,935,049		
	固定資産売却益	<u>△ 1,523,764</u>	<u>△ 219,528,914,516</u>	
	業務費用合計			△ 94,068,154,211
II	引当外退職給付増加見積額			12,331,329
III	機会費用			
	政府出資の機会費用			<u>75,288,531,987</u>
IV	行政サービス実施コスト			<u><u>△ 18,767,290,895</u></u>

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

5 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

6 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年3月末利回りを参考に0.985%で計算しております。

9 リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日及び想定元本に差異がないかを基礎として判断しております。

11 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

12 重要な会計方針の変更

当事業年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成23年6月28日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（平成24年3月最終改訂））を適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

注記事項

【有償資金協力勘定】

貸借対照表関係

1 連帯債務

当機構は株式会社日本政策金融公庫（平成 24 年 4 月 1 日、同公庫から分離した株式会社国際協力銀行）が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	800,000,000,000	円
政府保証外債	4,150,000,000	ドル
	1,250,000,000	ユーロ

2 融資未実行残高

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は 4,134,223,714,465 円であります。

損益計算書関係

固定資産売却損

主なものは麻布研修所売却による 902,420,930 円であります。

キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金、当座預金であります。

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	74,880,164,480 円
資金の期末残高	74,880,164,480 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品 297,348,424 円

行政サービス実施コスト計算書関係

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当金外退職給付増加見積額のうち 12,331,329 円は、出向職員（延べ 35 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の

総合的管理（ALM）の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

2 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

(2) 市場リスクの管理

① 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

② 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。これらの情報は、総務部を通じ、理事会において定期的に報告されております。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

(4) デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸付金	11,032,404,261,842		
貸倒引当金	△131,589,282,758		
	10,900,814,979,084	10,827,367,137,524	△73,447,841,560
(2)破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557,275,808		
貸倒引当金	△24,557,275,808		
	0	0	0
(3)財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(2,219,974,654,000)	(2,302,767,206,370)	(82,792,552,370)
(4)デリバティブ取引	(9,201,780,777)	(9,201,780,777)	0

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券	5,502,411,788
関係会社株式	97,311,546,428

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

退職給付関係

(1) 退職給付債務及びその内訳 (単位：円)

	平成 23 事業年度末
(1) 退職給付債務	△10,495,539,357
(2) 年金資産	2,719,016,407
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△7,776,522,950
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	0
(5) 未認識数理計算上の差異	0
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(7) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	△7,776,522,950
(8) 前払年金費用	0
(9) 退職給付引当金 (7)-(8)	△7,776,522,950

(2) 退職給付費用の内訳 (単位：円)

	平成 23 事業年度
(1) 勤務費用	499,314,672
(2) 利息費用	140,761,726
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△17,626,855
(6) その他(厚生年金基金加入者掛金)	△79,118,069

(3) 退職給付債務などの計算基礎

	平成 23 事業年度
(1) 割引率 退職年金	2.0%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	1年
(4) その他(会計基準変更時差異の処理年数)	1年

資産除去債務関係

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前事業年度末において、会計基準適用に伴い資産除去債務に計上した金額は69,148,526円であり、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額69,148,526円と時の経過による資産除去債務の調整額365,796円の合計69,514,322円であります。

持分法損益等

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

(1) 関連会社に対する投資の金額	98,772,173,856円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	109,963,861,803円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	25,103,912,560円

(財務諸表(有償資金協力勘定))

重要な債務負担行為

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

損 益 計 算 書

(平成23年10月1日～平成24年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

債券利息	1,958,849,768	
借入金利息	17,169,905,822	
金利スワップ支払利息	3,469,071,597	
業務委託費	19,835,325,057	
債券発行費	153,954,666	
外国為替差損	6,566,965	
人件費	1,691,464,849	
退職給付費用	292,058,653	
物件費	7,786,901,168	
減価償却費	205,700,855	
税金	33,399,460	
投資有価証券評価等損	306,436,198	
関係会社株式評価等損	529,572,321	
利息費用	182,898	
貸倒引当金繰入	36,848,420,234	
その他経常費用	427,948	90,288,238,459
経常費用合計		<u>90,288,238,459</u>

経常収益

有償資金協力業務収入

貸付金利息	97,140,784,395	
国債等債券利息	10,049,806	
受取配当金	16,259,115,600	
貸付手数料	1,243,336,332	114,653,286,133

財務収益

受取利息	8,889,955	8,889,955
------	-----------	-----------

雑益

経常収益合計		<u>114,873,912,598</u>
--------	--	------------------------

経常利益		<u>24,585,674,139</u>
------	--	-----------------------

臨時損失

固定資産除却損	101,135	
固定資産売却損	902,528,586	<u>902,629,721</u>

臨時利益

固定資産売却益	1,523,764	
賞与引当金戻入	14,912,615	<u>16,436,379</u>

当期純利益		<u>23,699,480,797</u>
-------	--	-----------------------

当期総利益		<u><u>23,699,480,797</u></u>
-------	--	------------------------------

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

4 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

5 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

- (2) その他有価証券(時価のないもの)
移動平均法による原価法を採用しております。

6 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日及び想定元本に差異がないかを基礎として判断しております。

10 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

11 重要な会計方針の変更

当事業年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解(平成12年2月16日(平成23年6月28日改訂))並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A(平成12年8月(平成24年3月最終改訂))を適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

注記事項

【有償資金協力勘定】

貸借対照表関係

1 連帯債務

当機構は株式会社日本政策金融公庫（平成 24 年 4 月 1 日、同公庫から分離した株式会社国際協力銀行）が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	800,000,000,000	円
政府保証外債	4,150,000,000	ドル
	1,250,000,000	ユーロ

2 融資未実行残高

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は 4,134,223,714,465 円であります。

損益計算書関係

固定資産売却損

主なものは麻布研修所売却による 902,420,930 円であります。

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

2 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管

理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

(2) 市場リスクの管理

① 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

② 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。これらの情報は、総務部を通じ、理事会において定期的に報告されております。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

(4) デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸付金	11,032,404,261,842		
貸倒引当金	△131,589,282,758		
	10,900,814,979,084	10,827,367,137,524	△73,447,841,560
(2)破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557,275,808		
貸倒引当金	△24,557,275,808		
	0	0	0
(3)財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(2,219,974,654,000)	(2,302,767,206,370)	(82,792,552,370)
(4)デリバティブ取引	(9,201,780,777)	(9,201,780,777)	0

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券	5,502,411,788
関係会社株式	97,311,546,428

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

退職給付関係

(1) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

	平成 23 事業年度末
(1) 退職給付債務	△10,495,539,357
(2) 年金資産	2,719,016,407
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△7,776,522,950
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	0
(5) 未認識数理計算上の差異	0
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(7) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	△7,776,522,950
(8) 前払年金費用	0
(9) 退職給付引当金 (7)-(8)	△7,776,522,950

(2) 退職給付費用の内訳 (単位：円)

	平成 23 年度下半期
(1) 勤務費用	279,691,356
(2) 利息費用	70,380,863
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△17,626,855
(6) その他(厚生年金基金加入者掛金)	△40,386,711

(3) 退職給付債務などの計算基礎

	平成 23 年度下半期
(1) 割引率 退職年金	2.0%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	1年
(4) その他(会計基準変更時差異の処理年数)	1年

資産除去債務関係

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前事業年度末において、会計基準適用に伴い資産除去債務に計上した金額は69,148,526円であり、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額69,148,526円と時の経過による資産除去債務の調整額365,796円の合計69,514,322円であります。

持分法損益等

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

(1) 関連会社に対する投資の金額	98,772,173,856円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	109,963,861,803円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	13,923,383,134円

重要な債務負担行為

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

(財務諸表(有償資金協力勘定))

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘要	
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	3,298,498,956	7,900,908	156,625,052	3,149,774,812	496,329,719	126,604,926	675,214,797	0	0	1,978,230,296
	構 築 物	59,484,145	1,088,674	10,244,754	50,328,065	11,599,874	3,024,730	11,670,468	0	0	27,057,723
	機 械 装 置	193,505,050	535,546	0	194,040,596	47,949,392	6,588,877	102,287,680	0	0	43,803,524
	車 両 運 搬 具	248,523,827	47,441,336	2,362,999	293,602,164	125,705,415	43,422,845	0	0	0	167,896,749
	工 具 器 具 備 品	725,541,398	309,050,630	487,444,461	547,147,567	156,755,046	225,736,099	0	0	0	390,392,521
	計	4,525,553,376	366,017,094	656,677,266	4,234,893,204	838,339,446	405,377,477	789,172,945	0	0	2,607,380,813
非償却資産	土 地	13,873,270,000	0	1,170,000,000	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027
	建 設 仮 勘 定	157,985	3,022,101	157,985	3,022,101	0	0	0	0	0	3,022,101
	計	13,873,427,985	3,022,101	1,170,157,985	12,706,292,101	0	0	6,091,196,973	0	0	6,615,095,128
有形固定資産合計	建 物	3,298,498,956	7,900,908	156,625,052	3,149,774,812	496,329,719	126,604,926	675,214,797	0	0	1,978,230,296
	構 築 物	59,484,145	1,088,674	10,244,754	50,328,065	11,599,874	3,024,730	11,670,468	0	0	27,057,723
	機 械 装 置	193,505,050	535,546	0	194,040,596	47,949,392	6,588,877	102,287,680	0	0	43,803,524
	車 両 運 搬 具	248,523,827	47,441,336	2,362,999	293,602,164	125,705,415	43,422,845	0	0	0	167,896,749
	工 具 器 具 備 品	725,541,398	309,050,630	487,444,461	547,147,567	156,755,046	225,736,099	0	0	0	390,392,521
	土 地	13,873,270,000	0	1,170,000,000	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027
	建 設 仮 勘 定	157,985	3,022,101	157,985	3,022,101	0	0	0	0	0	3,022,101
	計	18,398,981,361	369,039,195	1,826,835,251	16,941,185,305	838,339,446	405,377,477	6,880,369,918	0	0	9,222,475,941
無形固定資産 (償却費損益内)	商 標 権	166,786	0	0	166,786	33,357	16,678	0	0	0	133,429
	計	166,786	0	0	166,786	33,357	16,678	0	0	0	133,429
無形固定資産合計	商 標 権	166,786	0	0	166,786	33,357	16,678	0	0	0	133,429
	計	166,786	0	0	166,786	33,357	16,678	0	0	0	133,429
投資その他の資産	投 資 有 価 証 券	5,989,825,631	10,638,074	498,051,917	5,502,411,788	0	0	0	0	0	5,502,411,788
	関 係 会 社 株 式	112,034,352,794	0	14,722,806,366	97,311,546,428	0	0	0	0	0	97,311,546,428
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,088,735,101	0	531,459,293	24,557,275,808	0	0	0	0	0	24,557,275,808
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△ 24,802,756,856	0	△ 245,481,048	△ 24,557,275,808	0	0	0	0	0	△ 24,557,275,808
	長 期 前 払 費 用	0	5,357,190	0	5,357,190	0	0	0	0	0	5,357,190
	差 入 保 証 金	832,260,785	26,802,284	51,987,614	807,075,455	0	0	0	0	0	807,075,455
	計	119,142,417,455	42,797,548	15,558,824,142	103,626,390,861	0	0	0	0	0	103,626,390,861

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要	
						その他有価証券評価差額	
関係会社株式	スマトラパルプ株式会社	2,758,289,455	2,676,920,974	2,676,920,974	△ 27,158,790		
	日本シンガポール石油化学株式会社	5,850,525,774	5,973,839,809	5,850,525,774	0		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	6,247,232,716	6,247,232,716	△ 18,289,317		
	サウディ石油化学株式会社	14,539,761,238	24,399,237,109	14,539,761,238	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,763,929,632	2,436,204,983	0		
	日伯紙パルプ資源開発株式会社	15,010,803,073	17,352,603,893	15,010,803,073	0		
	日本アサハンアルミニウム株式会社	25,024,662,250	25,024,662,250	25,024,662,250	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	25,525,435,420	25,525,435,420	△ 136,325,958		
	合計	98,772,173,856	109,963,861,803	97,311,546,428	△ 181,774,065		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	日本ウジミナス株式会社	5,267,620,814	-	5,267,620,814	0	0	
	国際連合大学信託基金	34,196,400	-	34,196,400	0	0	
	世銀炭素基金	141,142,444	-	117,566,926	0	△ 23,575,518	
	地方企業育成基金	74,263,021	-	53,207,268	0	△ 21,055,753	
	メキシコ環境基金	336,256,578	-	29,820,380	△ 306,436,198	0	
	合計	5,853,479,257	-	5,502,411,788	△ 306,436,198	△ 44,631,271	
貸借対照表計上額合計				102,813,958,216		△ 44,631,271	

(3) 貸付金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	償却額		
貸付金	11,051,139,214,728	610,265,157,579	629,000,110,465	0	11,032,404,261,842	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	25,088,735,101	0	531,459,293	0	24,557,275,808	
合 計	11,076,227,949,829	610,265,157,579	629,531,569,758	0	11,056,961,537,650	

※当期増加額及び当期減少額の回収額等は、「貸付金」と「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」との間の振替を含んでおります。

(4) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	2,459,841,318,000	78,200,000,000	318,066,664,000	2,219,974,654,000 (323,204,130,000)	1.529	2012年12月 ～2037年1月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	0	20,000,000,000	0	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	0	15,000,000,000	0	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	0	5,000,000,000	0	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第10回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.380	2015年12月	
第11回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.140	2021年12月	
計	140,000,000,000	60,000,000,000	0	200,000,000,000 (0)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	200,937,579	206,673,918	200,937,579	0	206,673,918	

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	11,051,139,214,728	△ 18,734,952,886	11,032,404,261,842	96,053,968,326	35,535,314,432	131,589,282,758	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,088,735,101	△ 531,459,293	24,557,275,808	24,802,756,856	△ 245,481,048	24,557,275,808	
合 計	11,076,227,949,829	△ 19,266,412,179	11,056,961,537,650	120,856,725,182	35,289,833,384	156,146,558,566	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	10,423,552,088	640,076,398	568,089,129	10,495,539,357	
退職一時金に係る債務	3,290,641,283	268,071,377	292,527,239	3,266,185,421	
厚生年金基金に係る債務	7,132,910,805	372,005,021	275,561,890	7,229,353,936	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,716,326,747	260,624,695	257,935,035	2,719,016,407	
退職給付引当金	7,707,225,341	379,451,703	310,154,094	7,776,522,950	

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃貸契約等に基づく原状回復義務	69,148,526	365,796	0	69,514,322	第91特定なし

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債(公募)	22	950,000,000,000	0	0	3	150,000,000,000	19	800,000,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロドル債(公募))	4	2,400,000,000	0	0	1	750,000,000	3	1,650,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (グローバルドル債(公募))	3	3,500,000,000	0	0	1	1,000,000,000	2	2,500,000,000	

(単位：ユーロ)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロユーロ債(公募))	2	1,250,000,000	0	0	0	0	2	1,250,000,000	

※当機構は株式会社日本政策金融公庫(平成24年4月1日、同公庫から分離した株式会社国際協力銀行)が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(1 1) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	7,622,555,785,510	41,900,000,000	0	7,664,455,785,510	出資金受入による増加

(12) 積立金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
個別法第31条第5項準備金	779,251,583,517	162,971,726,121	0	942,223,309,638	平成22年度利益 処分による増加

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	35,040	10	4,789	5
職員	(5,437) 3,497,449	(12) 1,751	287,738	69
合計	(5,437) 3,532,489	(12) 1,761	292,527	74

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

(1) 報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

(2) 当事業年度において、役員の異動があったことにより、期末日現在の役員数と上表の支給人員数が相違しております。

4 その他

臨時職員に対する給与の支給について、括弧内に外数として記載しております。

(14) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費		(単位：円)
区 分	金 額	
業務諸費	5,091,072,889	
情報システム関係費	1,961,406,052	
不動産賃借料	841,033,137	
旅費交通費	1,101,944,545	
その他経費	2,753,754,681	
合 計	11,749,211,304	

(15) 関連会社の明細

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本アサハナルミニウム株式会社	PT Indonesia Asahan Aluminium
業務概要	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 松本 基弘 専務取締役 春田 弘司 (旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	50,341,072,424円	-
負債	291,747,924円	-
資本金	99,985,000,000円	-
利益剰余金	△49,935,675,500円	-
営業収入	243,087,817円	-
経常損益	0円	-
当期損益	0円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	△49,935,675,500円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：99,985,000株 ・取得価額：25,024,662,250円 ・貸借対照表計上額：25,024,662,250円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

(財務諸表(有償資金協力勘定))

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		カフコジャパン投資株式会社	Karnaphuli Fertilizer Company Limited
業務概要		バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名		役員数9名 代表取締役社長 遠藤 剛 代表取締役副社長 白居 一英 (旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (旧国際協力銀行 環境審査室長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] B -- (出資) --> C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>
資産		7,095,153,040円	-
負債		71,322,955円	-
資本金		5,023,900,000円	-
利益剰余金		1,999,930,085円	-
営業収入		1,422,250,706円	-
経常損益		1,288,227,174円	-
当期損益		1,173,474,221円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)		1,179,024,825円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細		該当なし	-
債務保証の明細		該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	-

(財務諸表(有償資金協力勘定))

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本アマゾンアルミニウム株式会社	サウディ石油化学株式会社
業務概要		アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名		役員数15名 代表取締役社長 柴崎 徹也 監査役 河野 善彦 (旧国際協力銀行 理事)	役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 酒井 陽三 (旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役)
関連会社とJICAの取引の関連図		 国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム (株) (出資)	 国際協力機構 → サウディ石油化学 (株) (出資)
資産		57,053,363,945円	116,376,278,960円
負債		225,579,730円	22,217,006,465円
資本金		57,350,000,000円	28,400,000,000円
利益剰余金		△522,215,785円	65,759,272,495円
営業収入		433,400,490円	109,754,042,195円
経常損益		△302,295,190円	44,266,300,989円
当期損益		△303,505,190円	40,031,738,047円
当期末処分利益 (当期末処理損失)		△1,142,742,785円	42,819,379,717円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：25,525,435,420円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：4,215,000株 ・取得価額：14,539,761,238円 ・貸借対照表計上額：14,539,761,238円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細		該当なし	該当なし
債務保証の明細		該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	該当なし

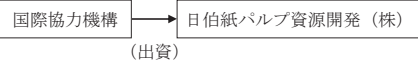
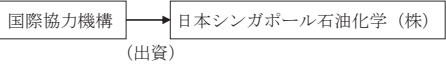
(財務諸表(有償資金協力勘定))

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		Eastern Petrochemical Company	スマトラパルプ株式会社
業務概要		アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県において、アカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名		-	役員数7名 代表取締役社長 甘舄 保之 代表取締役副社長 田中 裕 (旧国際協力銀行 開発セクター部長) 監査役 玉石 鍊太郎 (旧国際協力銀行 開発第1部参事役)
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph TD JICA[国際協力機構] -- (出資) --> Saudi[Sauudi Petrochemicals (株)] Saudi -- (出資) --> Eastern[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD JICA[国際協力機構] -- (出資) --> Sumatra[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産		-	6,591,256,968円
負債		-	322,986,588円
資本金		-	13,350,850,000円
利益剰余金		-	△7,082,579,620円
営業収入		-	9,669,808円
経常損益		-	△62,302,232円
当期損益		-	△63,594,942円
当期末処分利益(当期末処理損失)		-	△7,082,579,620円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数: - ・取得価額: - ・貸借対照表計上額: - ・根拠法: - ・法令の規定: - ・出資目的: - ・当初出資年月日: - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数: 114,032株 ・取得価額: 2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額: 2,676,920,974円 ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的: パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日: 1995年4月21日
債権・債務の明細		-	該当なし
債務保証の明細		-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		-	該当なし

(財務諸表(有償資金協力勘定))

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本・サウジアラビアメタノール株式会社	JSMC PANAMA S. A.
業務概要		アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名		役員数12名 代表取締役会長 山崎 慶重 常務取締役総務部長 大橋 裕 (旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (旧国際協力銀行 理事)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		<p>国際協力機構 → (出資) → 日本・サウジアラビアメタノール(株)</p>	<p>国際協力機構 → (出資) → 日本・サウジアラビアメタノール(株) → (出資) → JSMC PANAMA S. A.</p>
資産		42,973,698,228円	-
負債		4,992,839,174円	-
資本金		2,310,000,000円	-
利益剰余金		35,952,448,054円	-
営業収入		56,267,442,935円	-
経常損益		26,852,012,976円	-
当期損益		25,094,935,608円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)		19,801,848,054円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：6,247,232,716円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細		該当なし	-
債務保証の明細		該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	-

(財務諸表(有償資金協力勘定))

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	日伯紙パルプ資源開発株式会社	日本シンガポール石油化学株式会社
業務概要	伯ミナス・ジェライス州における造林及びパルプ製造	ジュロン島におけるエチレン等石油化学製品の製造
役員氏名	役員数17名 代表取締役会長 鈴木 正一郎 取締役 村田 修 (国際協力機構 民間連携室長)	役員数8名 代表取締役 野村 徹 (旧国際協力銀行 環境審査室長)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	119, 107, 016, 509円	36, 370, 828, 788円
負債	12, 337, 180, 884円	102, 897, 533円
資本金	61, 788, 000, 000円	23, 876, 800, 000円
利益剰余金	44, 981, 835, 625円	12, 391, 131, 255円
営業収入	143, 339, 061円	6, 933, 557, 295円
経常損益	6, 144, 214, 870円	6, 863, 197, 985円
当期損益	6, 127, 415, 432円	6, 734, 617, 985円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	34, 447, 556, 034円	6, 761, 451, 255円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：20,084,000株 ・取得価額：15,010,803,073円 ・貸借対照表計上額：15,010,803,073円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：造林及びパルプ製造事業の事業資金 ・当初出資年月日：1974年10月30日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：9,550,800株 ・取得価額：5,850,525,774円 ・貸借対照表計上額：5,850,525,774円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：石油化学製品事業資金 ・当初出資年月日：1977年8月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

独立行政法人国際協力機構 平成23年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

平成23事業年度における当機構を巡る動き、活動実績について、以下のとおり報告します。

(1)はじめに ～第2期中期目標期間を振り返って～

平成23年度は、独立行政法人としての第2期中期目標期間（平成19年4月1日～24年3月31日）の最終年度として、中期目標の達成を目指して、業務運営の効率化と効果的な事業の実施に着実に取り組んできました。

業務運営の効率化に向けては、20年10月の国際協力銀行（海外経済協力業務）との統合を踏まえて、統合効果の発揮につながる一体的な組織運営の定着を図り、現場機能の強化による機動性の向上に取り組んできました。また、行政刷新会議による事業仕分けや「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（22年12月閣議決定）による指摘事項等を踏まえて、経費の効率化や、契約の適正化、国内外の拠点の見直し、内部統制の強化等を進め、コスト意識に基づいた組織全体の最適化に自律的に取り組み、効率的な業務運営を行ってきました。

事業の戦略性強化については、外務省による「ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ」（22年6月）で示された方針を踏まえて、国ごとの開発課題や適切なアプローチを分析し、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の3つの援助手法を効果的に組み合わせながら課題の解決に取り組む「プログラム・アプローチ」を推進しました。事業の実施にあたっては、援助効果の最大化を目指して国内外の関係者とのパートナーシップを強化し、国内の活性化と国際化に寄与するとともに、国際的な援助潮流の形成にも貢献すべく、機構の知見の発信と他ドナーとの連携も推進しました。また、評価制度の改善を通じて、PDCAサイクルに則った事業マネジメントの強化を図りました。さらに、ODAや事業に対する理解を一層促進する観点から、広報の充実と事業の透明性の向上にも積極的に取り組みました。

中期目標の達成に向けて、23年度中に実施した具体的な取組は以下のとおりです。

(2) 効率的な組織運営と効果的な事業の実施

効率的な組織運営に向けた23年度の取組としては、現場の機能強化を目指して、在外への人員配置を進めるとともに、本部からの支援体制の強化や現地職員の能力強化等を進めました。また、独立直後の南スーダンや平和の定着が待たれるイラクに海外拠点を設置し、新たな支援ニーズに迅速に対応しました。国内拠点の最適化については、上記「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、整理統合に向けた手続きを着実に進めました。本部組織については、スリム化による一層機能的な組織への改編を進める一方、メコン地域で発生した洪水等の緊急の課題に対して迅速に対応するための体制を整備しました。また、経費の効率化に向けて、旅費制度や各種手当の見直し、人件費改革等に取り組み、一層のコスト削減を実現したほか、コンサルタント選定における競争性と透明性の向上を目指して有識者委員会を設置し、改善に向けた取組を進めました。さらに、研修監理業務及び専門家等派遣支援業務の直営化を行うため、業務方法及び人事制度の再構築を含む体制整備を行い、当初予定どおり、直営化を完了しました。

事業効果の向上に向けた取組としては、開発課題と戦略的なアプローチを分析する国別分析ペーパーの作成を進め、3つの援助手法の一体的な運用によるパイロットプログラムの形成と、現場でのプログラム運営に取り組んできました。

(3) 政府の重要政策課題や国際公約への貢献

政府は、23年3月に発生した東日本大震災を踏まえて、開発途上国の社会経済の発展を支援するODAを、震災を経験した日本の社会・経済の再生にも資するものと位置づけ、中小企業の海外展開や、地域社会の発展、地方自治体の国際化への貢献も図りつつ、「開かれた復興」を目指す方針としています。機構は上記政府方針の下で、PPP（官民パートナーシップ）インフラ事業や、BOPビジネス事業（途上国の低所得階層を対象とした社会的課題の解決に資するビジネスモデル）、海外投融資事業を念頭に置いた案件の形成を通じ、民間企業の海外展開の後押しにもつながる取組を進めるとともに、日本の防災・復興に関する知見を活用した津波対策に関する共同研究や、防災インフラ整備案件の形成等を行いました。

機構はさらに、政府の国際公約の実現に貢献すべく、アフリカ支援やアフガニスタン支援等、重要政策課題を踏まえた取組を適切に進めました。アフリカ支援については、20年5月の第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）で採択された「横浜行動計画」を踏まえて、インフラや農業開発を通じた成長の加速化や、主に保健・教育分野におけるミレニアム開発目標（MDGs）の達成を支援する取組等を進めたほか、アフガニスタン支援については、政府より21年11月に発表された「テロの脅威に対処するための新戦略」に基づき、関係者の安全確保に最大限配慮しつつ、首都圏のインフラ整備や農業農村開発等を中心とした協力を実施してきました。

(4) 国際的な援助潮流への貢献

機構は、国際的な援助潮流の形成に貢献すべく、研究機能を強化し、その成果の発信に積極的に取り組んできました。23年度は、日本のODAの特徴であり、機構が豊富な知見を有する南南協力や個人・組織・社会システムの総合的な能力開発（キャパシティ・ディベロップメント）等について、「第4回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム（HLF4）」等の国際的な援助の潮流を議論する場で、機構の取組とその有効性を広く訴えました。また、より効果的な援助の実現に向けて、旧来の二国間援助機関や国際機関に加え、アジア等の新興ドナーや国際NGO、途上国支援に取り組む民間団体等との連携も強化しました。

(5) 国際協力に対する国民の理解促進と国際協力経験の地域社会への還元

機構は、東日本大震災からの復興にも貢献する国際協力の意義について国民の理解と支持を広く得ることを目的として、機構の事業の「見える化」の推進や、様々なメディアやイベント等を通じたわかりやすい広報に取り組みました。また、教師海外研修や開発教育指導者に対する研修機会の拡充、企業側の人材育成ニーズを踏まえたボランティアの派遣を行う民間連携ボランティア制度の導入等を進め、国内拠点における日本国内の地域と国際協力を繋ぐ役割を強化しつつ、地域の知見の途上国支援への活用を図るとともに、国際協力に関わる人材が有する知見の地域社会への還元を推進しました。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・ 研修員受入
- ・ 専門家派遣
- ・ 機材供与
- ・ 技術協力センター設置・運営
- ・ 開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・ 円借款
- ・ 海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

③ 沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

④設立根拠法

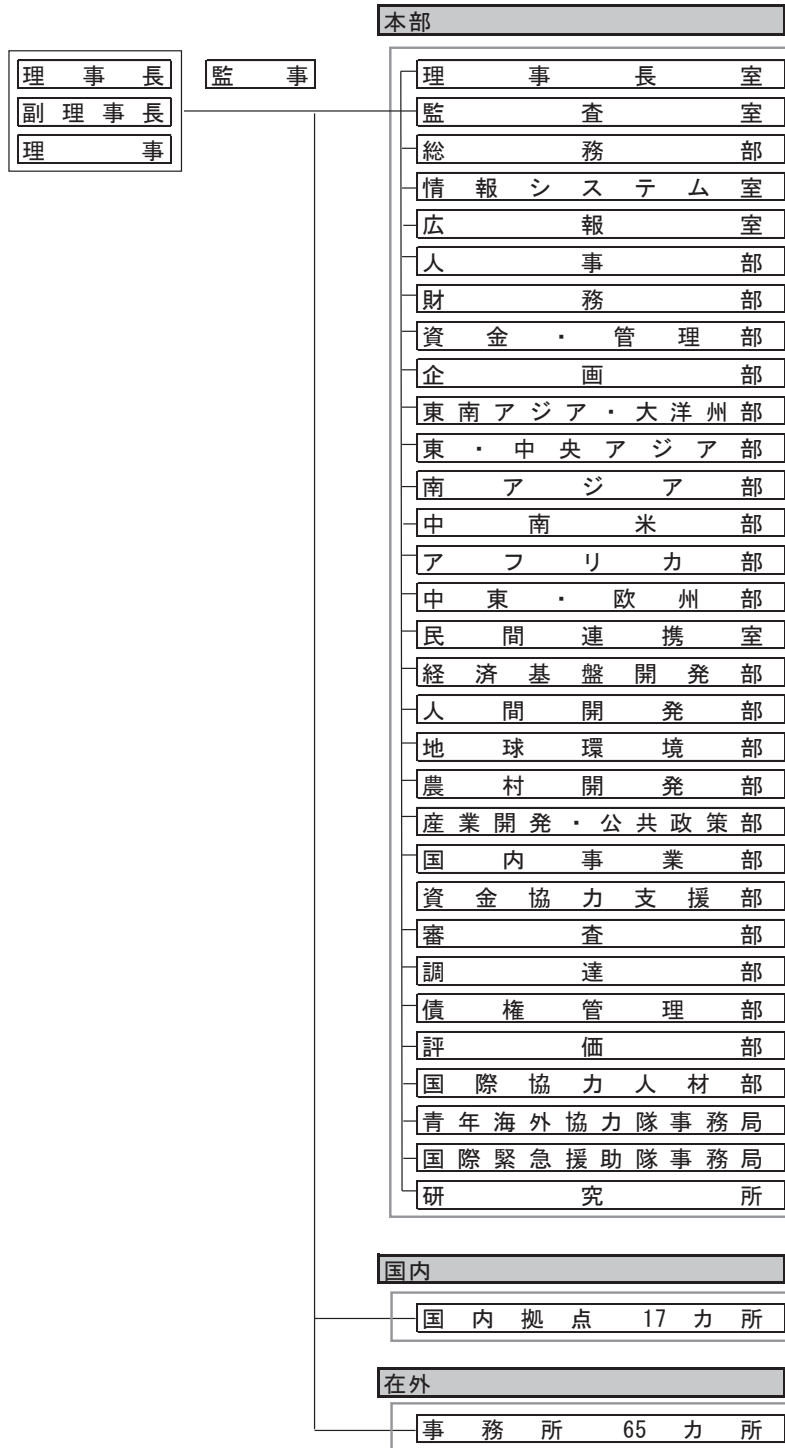
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



(2) 本部等の住所

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
広尾センター：東京都渋谷区広尾4-2-24
札幌国際センター：北海道札幌市白石区本通16南4-25
帯広国際センター：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
大阪国際センター：大阪府茨木市西豊川町25-1
兵庫国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
ブータン事務所：ブータン ティンブー
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
イラン事務所：イラン テヘラン
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
セネガル事務所：セネガル ダカール
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ
英国事務所：英国 ロンドン

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
政府出資金（一般勘定）	83,333	-	3,347	79,986
政府出資金（有償勘定）	7,622,556	41,900	-	7,664,456
資本金合計	7,705,889	41,900	3,347	7,744,442

(4) 役員の状況

(平成24年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	緒方貞子	自 平成15年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任) 平成24年3月31日付退任		昭和40年～54年 国際基督教大学非常勤講師・準教授 平成3年～12年 第8代国連難民高等弁務官
理事	新井泉	自 平成20年10月1日 至 平成24年9月30日 (再任)	人事部（人材開発） 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和50年4月 海外経済協力基金採用 平成19年10月 国際協力銀行理事
理事	佐々木弘世	自 平成22年1月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	人事部（労務及び福利厚生） 南アジア部 中南米部 経済基盤開発部 国際協力人材部	昭和51年4月 国際協力事業団入団 平成19年10月 独立行政法人国際協力機構人事部長
理事	小寺清	自 平成22年4月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務） 財務部 資金・管理部 企画部（国際開発金融機関との援助協調） 東・中央アジア部 人間開発部 調達部	昭和49年4月 大蔵省入省 平成17年10月 財務省副財務官 平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金 合同開発委員会事務局長 (兼世界銀行副官房長)
理事	市川雅一	自 平成23年8月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	中東・欧州部 民間連携室 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局	昭和58年4月 通商産業省入省 平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官

理事	黒川恒男	自 平成23年9月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	広報室 アフリカ部 農村開発部 国内事業部 青年海外協力隊事務局	昭和54年9月 国際協力事業団入団 平成20年9月 独立行政法人国際協力機 構理事長室長
理事	渡邊正人	自 平成23年9月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	総務部 (金融リスク管 理担当審議役が掌理す る事務を除く) 情報システム室 人事部 (労務、福利厚 生及び人材開発を除 く) 企画部 (国際開発金融 機関との援助協調を除 く) 資金協力支援部 審査部 評価部 研究所	昭和55年4月 外務省入省 平成19年11月 外務省大臣官房参事官兼 国際協力局 平成21年7月 独立行政法人国際協力機 構総務部長
監事	伊藤隆文	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日		昭和53年4月 国際協力事業団入団 平成20年10月 独立行政法人国際協力機 構青年海外協力隊事務局 長
監事	黒川肇	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日		昭和57年10月 デロイト・ハスキング・ アンド・ゼルズ公認会計 士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマ ツ東京事務所パブリック セクター部マネージャー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年 (再任されることができる)
副理事長	1人	4年 (再任されることができる)
理事	8人以内	2年 (再任されることができる)
監事	3人	2年 (再任されることができる)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成23年度末において1,827人 (前期末比163人増加) であり、平均年齢は41.00歳 (前期末40.17歳) となっています。このうち、国等からの出向者は35人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

【法人単位】

(1) 貸借対照表

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/corp_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	132,219	無償資金協力事業資金	90,199
有価証券	76,000	1年以内償還予定財政融資資金借入金	323,204
貸付金	11,032,404	その他	51,319
貸倒引当金(△)	△ 131,589	固定負債	
その他	79,817	資産見返負債	2,177
固定資産		債券	200,000
有形固定資産	58,232	財政融資資金借入金	1,896,771
無形固定資産	6	その他	8,464
投資その他の資産		負債合計	2,572,134
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557	純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 24,557	資本金	
その他	107,226	一般勘定政府出資金	79,986
		有償勘定政府出資金	7,664,456
		資本剰余金	△ 19,646
		利益剰余金	1,065,812
		評価・換算差額等	△ 8,427
		純資産合計	8,782,182
資産合計	11,354,315	負債純資産合計	11,354,315

(2) 損益計算書

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	361,060
業務費	351,733
技術協力プロジェクト関係費	76,595
国民参加型協力関係費	16,847
援助促進関係費	11,844
事業支援関係費	28,695
有償資金協力業務関係費	124,557
無償資金協力事業費	83,433
その他	9,763
一般管理費	8,837
財務費用	468
その他	22
経常収益 (B)	480,656
運営費交付金収益	173,619
有償資金協力業務収入	219,035
無償資金協力事業資金収入	83,433
その他	4,569
臨時損失 (C)	939
臨時利益 (D)	15
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	146
当期総利益 (B-A-C+D+E)	118,818

(3) キャッシュ・フロー計算書

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 16,596
事業支出	△ 140,438
無償資金協力事業費支出	△ 83,496
貸付による支出	△ 609,734
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 318,067
運営費交付金収入	143,301
無償資金協力事業資金収入	106,702
貸付金の回収による収入	629,000
財政融資資金借入による収入	78,200
債券の発行による収入	59,654
貸付金利息収入	198,271
その他収入・支出	△ 79,990
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	34,146
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	40,427
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 393
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	57,583
VI 資金期首残高 (F)	69,313
VII 資金期末残高 (G=F+E)	126,896

(4) 行政サービス実施コスト計算書

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	138,966
損益計算書上の費用	361,999
(控除) 自己収入等	△ 223,033
II 損益外減価償却相当額	1,570
III 損益外減損損失相当額	3,369
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	△ 317
VI 引当外賞与見積額	30
VII 引当外退職給付増加見積額	849
VIII 機会費用	75,901
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 2
X 行政サービス実施コスト	220,368

【一般勘定】

(1) 貸借対照表

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/gen_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	57,339	無償資金協力事業資金	90,199
有価証券	76,000	その他	23,009
その他	19,716	固定負債	
固定資産		資産見返負債	2,177
有形固定資産	49,009	その他	424
無形固定資産	6	負債合計	115,809
投資その他の資産	3,599	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	79,986
		資本剰余金	△ 19,646
		利益剰余金	29,521
		純資産合計	89,861
資産合計	205,670	負債純資産合計	205,670

(2) 損益計算書

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	236,503
業務費	227,176
技術協力プロジェクト関係費	76,595
国民参加型協力関係費	16,847
援助促進関係費	11,844
事業支援関係費	28,695
無償資金協力事業費	83,433
その他	9,763
一般管理費	8,837
財務費用	468
その他	22
経常収益 (B)	261,129
運営費交付金収益	173,619
無償資金協力事業資金収入	83,433
その他	4,077
臨時損失 (C)	35
臨時利益 (D)	13
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	146
当期総利益 (B-A-C+D+E)	24,750

(3) キャッシュ・フロー計算書

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	12,619
事業支出	△ 140,438
無償資金協力事業費支出	△ 83,496
人件費支出	△ 15,228
運営費交付金収入	143,301
無償資金協力事業資金収入	106,702
その他収入・支出	1,779
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	23,136
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,265
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 393
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	34,096
VI 資金期首残高 (F)	17,920
VII 資金期末残高 (G=F+E)	52,016

(4) 行政サービス実施コスト計算書

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	233,034
損益計算書上の費用	236,539
(控除) 自己収入等	△ 3,504
II 損益外減価償却相当額	1,570
III 損益外減損損失相当額	3,369
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	△ 317
VI 引当外賞与見積額	30
VII 引当外退職給付増加見積額	837
VIII 機会費用	613
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 2
X 行政サービス実施コスト	239,135

【有償資金協力勘定】

(1) 貸借対照表

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/fin_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	11,032,404	1年以内償還予定財政融資資金借入金	323,204
貸倒引当金(△)	△ 131,589	その他	28,310
その他	134,981	固定負債	
固定資産		債券	200,000
有形固定資産	9,222	財政融資資金借入金	1,896,771
無形固定資産	0	その他	8,040
投資その他の資産		負債合計	2,456,324
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,557	純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 24,557	資本金	
その他	103,626	政府出資金	7,664,456
		利益剰余金	
		準備金	942,223
		その他	94,068
		評価・換算差額等	△ 8,427
		純資産合計	8,692,321
資産合計	11,148,645	負債純資産合計	11,148,645

(2) 損益計算書

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	124,557
有償資金協力業務関係費	124,557
借入金利息	35,646
業務委託費	22,564
物件費	11,749
貸倒引当金繰入	35,535
その他	19,062
経常収益 (B)	219,527
有償資金協力業務収入	219,035
貸付金利息	196,680
受取配当金	19,964
その他	2,391
その他	492
臨時損失 (C)	904
臨時利益 (D)	2
当期総利益 (B-A-C+D)	94,068

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 29,215
貸付による支出	△ 609,734
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 318,067
貸付金の回収による収入	629,000
財政融資資金借入による収入	78,200
債券の発行による収入	59,654
貸付金利息収入	198,163
その他収入・支出	△ 66,432
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	11,010
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	41,692
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	23,487
V 資金期首残高 (E)	51,393
VI 資金期末残高 (F=E+D)	74,880

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△ 94,068
損益計算書上の費用	125,461
(控除) 自己収入等	△ 219,529
II 引当外退職給付増加見積額	12
III 機会費用	75,289
IV 行政サービス実施コスト	△ 18,767

注：独立行政法人国際協力機構法第28条に基づく財務諸表は、財産目録、貸借対照表、損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42にあわせ、貸借対照表、損益計算書、及び任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

(1) 貸借対照表

- 現金・預金等 : 現金、預金
- 有価証券 : 1年以内に満期の到来する譲渡性預金
- 貸付金 : 有償資金協力業務の貸付金
- 貸倒引当金 : 貸付金等に係る引当金
- 有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産 : 有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産
- 投資その他の資産 : 投資有価証券、関係会社株式、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等
- 運営費交付金債務 : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
- 無償資金協力事業資金 : 機構法第35条により交付を受けた資金
- 資産見返負債 : 取得した固定資産または、たな卸資産 (資本剰余金で整理したものを除く) を整理するもの
- 債券 : 事業資金調達のため発行する債券
- 財政融資資金借入金 : 財政融資資金からの借入金
- 政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
- 前中期目標期間繰越積立金 : 前中期目標期間から繰り越された積立金
- 準備金 : 有償資金協力勘定の利益にかかる積立金
- 評価・換算差額等 : ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

(2) 損益計算書

- 業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 一般管理費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に必要な経費
- 財務費用 : 利息の支払等
- 運営費交付金収益 : 運営費交付金債務を収益化した額
- 無償資金協力事業資金収入 : 機構法第35条資金を収益化した額
- 有償資金協力業務収入 : 有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等
- 財務収益 : 預金に係る利息の受入等
- 臨時損失 : 固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益

前中期目標期間繰越積立金取崩額：改正機構法の施行に向けた組織及び業務の統合に関連した経費の支出並びにやむを得ない事由により前中期目標期間中完了しなかった業務の財源に充てることとして承認を受けた額に沿った費用が発生した場合にその見合い額を整理するもの

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外減損損失相当額：特定資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外利息費用相当額：特定資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

引当外退職給付増加見積額（一般勘定）：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合等の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

引当外退職給付増加見積額（有償勘定）：公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス実施コスト計算書に注記しております）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

【法人単位】

表 主要な財務データの経年比較 (単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常費用	157,900	191,784	296,712	320,787	361,060
経常収益	153,146	285,126	487,108	491,855	480,656
当期総利益	39	93,334	189,971	164,101	118,818
資産	106,753	11,177,362	11,311,885	11,384,703	11,354,315
負債	32,286	3,123,409	2,942,768	2,744,504	2,572,134
利益剰余金 (又は繰越欠損金)	2,359	593,271	783,052	947,141	1,065,812
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,316	△ 32,408	△ 127,763	△ 52,522	△ 16,596
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,306	△ 75	22,037	△ 60,498	34,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,458	83,033	127,054	104,124	40,427
資金期末残高	3,162	57,671	78,635	69,313	126,896

【一般勘定】

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成23年度の経常費用は236,503百万円と、前年度比2,149百万円減(0.9%減)となっております。これは、無償資金協力事業費が前年度比7,154百万円減(7.9%減)となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は261,129百万円と、前年度比21,324百万円増(8.9%増)となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比29,365百万円増(20.4%増)となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等35百万円、固定資産売却益13百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として146百万円をそれぞれ計上した結果、平成23年度の当期総利益は24,750百万円と、前年度比23,621百万円増(2,091.8%増)となっております。

(資産)

平成23年度末現在の資産合計は205,670百万円と、前年度末比14,767百万円増となっております。これは、前渡金の8,964百万円増(116.2%増)が主な要因です。

(負債)

平成23年度末現在の負債合計は115,809百万円と、前年度末比3,964百万円減となっております。これは、運営費交付金債務が30,906百万円減(100%減)となったことが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは12,619百万円と、前年度比2,613百万円減(17.2%減)となっております。これは、無償資金協力事業費支出が5,881百万円減(6.6%減)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは23,136百万円と、前年度比83,855百万円増となっております。これは、定期預金の払戻による収入が100,000百万円増(22.3%増)が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△1,265百万円と、前年度比1,155百万円減(1,050.9%減)となっております。これは、新規で不要財産に係る国庫納付金等による支出が1,166百万円増となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較 (単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常費用	157,900	154,630	218,824	238,652	236,503
経常収益	153,146	155,024	220,448	239,805	261,129
当期総利益	39	352	1,305	1,129	24,750
資産	106,753	140,145	178,861	190,904	205,670
負債	32,286	67,541	107,075	119,773	115,809
利益剰余金(又は繰越欠損金)	2,359	2,686	3,800	4,917	29,521
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,316	31,897	38,939	15,232	12,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,306	△288	△9,001	△60,719	23,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,458	△195	△98	△110	△1,265
資金期末残高	3,162	34,468	63,944	17,920	52,016

【有償資金協力勘定】

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成23年度の経常費用は124,557百万円と、前年度比42,422百万円増(51.6%増)となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比35,290百万円増(14,375.8%増)となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は219,527百万円と、前年度比32,522百万円減(12.9%減)となっております。これは、貸倒引当金戻入が前年度比35,116百万円減(99.3%減)となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産売却損等904百万円と固定資産売却益を2百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は94,068百万円と、前年度比68,904百万円減(42.3%減)となっております。

(資産)

平成23年度末現在の資産合計は11,148,645百万円となっており、前年度末比45,154百万円減となっております。これは貸倒引当金の増加35,535百万円(37.0%増)が主な要因です。

(負債)

平成23年度末現在の負債合計は2,456,324百万円となっており、前年度末比168,407百万円減となっております。これは財政融資資金借入金の減少239,867百万円(10.2%減)が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△29,215百万円と、前年度比38,538百万円増(56.9%増)となっております。これは、貸付による支出が68,014百万円減(10.0%減)となったこと及び利息及び配当金の受取額が12,369百万円増(162.1%増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは11,010百万円と、前年度比10,789百万円増(4,867.9%増)となっております。これは、関係会社株式の回収による収入が前年度比10,539百万円増(前年度実績なし)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは41,692百万円と、前年度比62,542百万円減(60.0%減)となっております。これは、政府出資の受入による収入が62,500百万円減(59.9%減)となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度
経常費用	37,154	77,888	82,135	124,557
経常収益	130,102	266,660	252,049	219,527
当期総利益	92,982	188,666	162,972	94,068
資産	11,037,218	11,133,025	11,193,799	11,148,645
負債	3,055,868	2,835,694	2,624,731	2,456,324
利益剰余金(又は繰越欠損金)	590,585	779,252	942,223	1,036,291
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 64,305	△ 166,702	△ 67,754	△ 29,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	213	31,038	222	11,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,228	127,152	104,234	41,692
資金期末残高	23,203	14,691	51,393	74,880

注：有償資金協力勘定は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行より承継されたため、20年度の貸借対照表以外の項目については、平成20年10月1日～平成21年3月31日の期間における発生額を計上しております。

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

【一般勘定】

運営費交付金事業の事業損益は22,987百万円と、前年度比23,661百万円増となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比29,365百万円増（20.4%増）となったことが主な要因です。

自己資金事業の事業損益は△787百万円と、前年度比258百万円減（48.8%減）となっております。これは、技術協力プロジェクト関係費が前年度比246百万円増（41.0%増）となったことが主な要因です。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
運営費交付金事業	△ 5,721	△ 720	△ 384	△ 674	22,987
受託事業	2	0	-	0	2
自己資金事業	△ 407	223	△ 456	△ 529	△ 787
共通	1,371	890	2,463	2,356	2,424
合計	△4,754	393	1,624	1,153	24,626

【有償資金協力勘定】 該当なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

【一般勘定】

運営費交付金事業の総資産は21,365百万円と、前年度比8,702百万円増（68.7%増）となっております。これは、前渡金が前年度比8,964百万円増（116.2%増）となったことが主な要因です。

受託事業の総資産は11百万円と、前年度比4百万円減（29.0%減）となっております。これは、未収入金が前年度比4百万円減（29.0%減）となったことが要因です。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
運営費交付金事業	7,811	12,569	13,922	12,663	21,365
受託事業	15	18	17	15	11
自己資金事業	592	464	-	-	0
共通	98,334	127,093	164,922	178,226	184,294
合計	106,753	140,145	178,861	190,904	205,670

【有償資金協力勘定】 該当なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

【一般勘定】

前中期目標期間繰越積立金取崩額146百万円は、改正機構法の施行に向けた組織及び業務の統合に関連した経費の支出、並びにやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務に充てるため、平成19年6月29日付けにて主務大臣から承認を受けた7,123百万円のうち146百万円について取り崩したものです。

【有償資金協力勘定】 該当なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

平成23年度の行政サービス実施コストは239,135百万円と、前年度比1,424百万円増（0.6%増）となっております。これは、損益外減損損失相当額が前年度比3,204百万円増（1,943.2%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
業務費用	153,301	150,284	214,194	234,230	233,034
うち損益計算書上の費用	157,916	154,697	219,334	238,690	236,539
うち自己収入	△ 4,615	△ 4,413	△ 5,141	△ 4,460	△ 3,504
損益外減価償却相当額	2,056	1,848	1,771	1,735	1,570
損益外減損損失相当額	69	370	734	165	3,369
損益外利息費用相当額	-	-	-	2	1
損益外除売却差額相当額	14	0	△ 461	△ 114	△ 317
引当外賞与見積額	△ 16	△ 6	△ 106	△ 19	30
引当外退職給付増加見積額	△ 556	3,543	△ 478	870	837
機会費用	966	952	962	842	613
(控除)法人税等及び国庫納付額	-	-	-	-	△ 2
行政サービス実施コスト	155,833	156,991	216,615	237,711	239,135

【有償資金協力勘定】

平成23年度の行政サービス実施コストは△18,767百万円と、前年度比49,191百万円増（72.4%増）となっております。これは、業務費用のうち、損益計算書上の費用が前年度比36,383百万円増（40.8%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度
業務費用	△ 86,198	△ 181,666	△ 162,972	△ 94,068
うち損益計算書上の費用	37,154	78,018	89,078	125,461
うち自己収入等	△ 123,352	△ 259,684	△ 252,050	△ 219,529
引当外退職給付増加見積額	10	6	6	12
機会費用	49,240	103,990	95,008	75,289
行政サービス実施コスト	△ 36,949	△ 77,669	△ 67,958	△ 18,767

(2)施設等投資の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

無し

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

無し

③当事業年度中に処分した主要施設等

【一般勘定】

区分所有職員住宅（38戸）の売却（取得価格642百万円、減価償却累計額100百万円、減損損失累計額165百万円、売却額417百万円、売却損225百万円※）

※売却損は資本剰余金に計上しております。

【有償資金協力勘定】

麻布研修所の売却（取得価格1,338百万円、減価償却累計額23百万円、売却額412百万円、売却損902百万円※）

※売却損902百万円は臨時損失に計上しております。

(3) 予算・決算の概況

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	160,889	161,087	161,117	166,532	168,539	233,513	154,925	248,001	147,039	232,375	
運営費交付金収入	155,626	155,626	153,786	153,786	161,652	161,652	151,726	151,726	143,301	143,301	
受託収入	2,990	2,766	2,819	2,745	2,693	2,666	2,014	2,011	1,512	1,019	
開発投融資貸付利息収入	149	144	120	116	96	94	75	74	61	58	
入植地割賦利息収入	1	11	1	11	3	11	3	4	2	3	
移住投融資貸付利息収入	88	105	79	102	79	72	75	63	68	50	
その他収入	420	1,214	532	902	429	4,013	437	3,323	442	3,457	注1
無償資金協力事業資金収入	-	-	-	5,563	-	62,044	-	90,587	-	83,433	
施設整備資金より受入	1,616	1,041	3,084	3,304	2,770	2,771	594	202	1,596	907	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	180	697	3	817	190	-	12	57	146	
支出	160,889	159,480	161,117	161,054	168,539	223,357	154,925	237,590	147,039	245,851	
一般管理費	11,981	12,289	12,097	11,149	11,875	10,555	10,658	8,992	10,296	9,137	注2
業務経費	144,282	143,590	142,997	138,526	151,185	145,564	141,643	135,916	133,626	151,498	注3
施設整備費	1,616	1,041	3,084	3,304	2,770	2,771	594	202	1,596	907	注4
無償資金協力事業費	-	-	-	5,563	-	62,044	-	90,587	-	83,433	
受託経費	2,990	2,560	2,819	2,449	2,693	2,360	2,014	1,881	1,512	868	注5
寄附金事業費	20	0	120	64	16	62	17	12	9	8	

注1 不要財産の売却処分を行ったこと等。

注2 円高により外貨建て支出が減少したこと等。

注3 前年度までの運営費交付金の執行等による差額。

注4 入札により契約金額が計画額を下回ったこと等。

注5 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	122,336	126,586	237,186	246,975	220,425	215,907	202,317	215,024	
事業益金	110,664	119,263	217,300	222,135	210,965	212,520	196,276	212,494	
事業益金	110,664	119,263	217,300	222,135	210,965	212,520	196,276	212,494	
貸付金利息	107,449	109,696	215,442	212,444	208,790	204,916	193,749	192,529	注1
配当金収入	3,215	9,567	1,859	9,691	2,175	7,604	2,528	19,964	注2
雑収入	11,672	7,324	19,885	24,840	9,460	3,387	6,040	2,530	
一般会計より受入	6,750	6,750	7,000	7,000	-	-	-	-	
運用収入	0	31	40	46	12	26	9	35	注3
雑収入	4,922	543	12,846	17,794	9,448	3,361	6,031	2,495	
労働保険料被保険者負担金	9	6	17	10	17	15	17	15	
雑収入	4,913	537	12,829	17,784	9,431	3,346	6,014	2,480	注4
支出	57,064	37,966	113,172	79,661	105,267	80,728	104,019	84,574	
事業損金	56,993	37,966	113,031	79,661	105,127	80,728	103,879	84,574	注5
役員給	22	21	45	41	44	40	43	32	
職員基本給	807	792	1,617	1,588	1,616	1,614	1,651	1,635	
職員諸手当	712	694	1,389	1,262	1,319	1,229	1,240	1,240	
超過勤務手当	65	61	129	122	124	121	129	110	
休職者給与	38	33	76	61	67	50	61	59	
退職手当	203	136	405	220	322	227	294	293	
諸支出金	234	212	488	445	482	461	487	463	
旅費	646	409	1,101	1,100	1,097	1,095	1,102	1,102	
業務諸費	7,801	4,136	12,865	10,705	12,753	11,215	12,969	10,839	
交際費	0	0	1	0	1	0	1	0	
税金	42	13	123	31	126	110	126	120	
業務委託費	9,532	4,685	18,273	14,680	20,219	16,733	22,962	22,501	
支払利息	36,711	26,631	76,247	49,158	66,222	47,535	62,340	45,835	
債券発行諸費	179	142	272	248	734	297	473	346	
予備費	70	-	141	-	141	-	141	-	

注1 貸付金が予定より少なかったこと等のため。

注2 配当金が予定より多かったため。

注3 余裕金の運用による有価証券益の収入が予定より多かったこと等のため。

注4 受入雑利息の収入がなかったこと等のため。

注5 不用額を生じたのは、借入金の残高及び債券利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

(4)経費削減及び効率化目標との関係

当機構においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費を、前中期目標期間の最終年度に比べて14.1%以上（各年度前年度比3.0%以上）削減することを目標としています。この目標を達成するため、人件費の削減、事務所借料の削減等の措置を講じました。また、業務経費については、毎事業年度1.3%以上削減することを目標としています。この目標を達成するため、国別入札の導入による航空運賃の縮減、研修制度の見直し、随意契約の更なる見直しなどの効率化に向けた措置を講じました。

(単位：百万円)

区分	前中期目標 期間終了年度		当中期目標期間									
	予算額	比率	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
			決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費	12,116	100%	11,737	96.9%	11,146	92.0%	10,364	85.5%	8,980	74.1%	8,991	74.2%
※ 業務諸費	145,205	100%	143,101	98.6%	137,605	95.9%	135,932	96.5%	130,148	94.8%	142,635	※ 106.7%
					(94.8%)	(93.6%)		(89.6%)		(98.2%)		

※業務経費の「比率」の上段は前年度予算額との比率。下段の（ ）書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値。

※23年度の業務経費の決算値には22年度から繰り越した予算からの支出が含まれており、その影響を除外すると23年度の決算額は131,371百万円（前年度予算比1.7%減）となります。

5. 事業の説明

【一般勘定】

(1) 財源構造

当機構の経常収益は261,129百万円で、その内訳は、運営費交付金収益173,619百万円（収益の66.5%）、無償資金協力事業資金収入83,433百万円（32.0%）、受託収入870百万円（0.3%）、その他資産見返運営費交付金戻入等3,207百万円（1.2%）となっております。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度75,748百万円）、自己収入（平成23年度847百万円）です。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費（平成23年度76,595百万円）です。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度118百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費（平成23年度118百万円）です。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度16,813百万円）、自己収入（平成23年度34百万円）です。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費（平成23年度16,847百万円）です。

エ 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度301百万円）です。

事業に要する費用は、海外移住関係費（平成23年度301百万円）です。

オ 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度1,072百万円）です。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費（平成23年度1,072百万円）です。

カ 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度520百万円）です。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費（平成23年度520百万円）です。

キ 附帯業務

本事業は、事業計画策定、事業評価及び研究に関する事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度18,254百万円）、自己収入（平成23年度12百万円）です。

事業に要する費用は、援助促進関係費（平成23年度11,844百万円）、事業附帯関係費（平成23年度6,423百万円）です。

ク 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成23年度83,433百万円）です。

ケ 事務費

上記ア～クの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成23年度37,532百万円）です。

その費用は、事業支援関係費（平成23年度28,695百万円）、一般管理費（平成23年度8,837百万円）です。

【有償資金協力勘定】

(1) 財源構造

有償資金協力業務の財源構造は以下の通りとなっております。

借入先及び借入額の状況	平成23年度	
	当初計画	実績
財政融資資金借入金	438,000	78,200
債券発行	80,000	60,000
回収金等によるその他自己資金	367,600	429,645
政府一般会計からの出資金	64,400	41,900
合計	950,000	609,745

事業計画及び実績推移	平成23年度	
	当初計画	実績
円借款	949,800	609,734
海外投融資	200	11
合計	950,000	609,745

(2) 業務の業況

平成23年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の出融資に係る承諾件数が62件、同承諾額が9,490億円、海外投融資の出融資に係る承諾は2件、4億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が6,097億円、海外投融資が0.1億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は11兆4,845億円となりました。

平成23年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は7,691億円、地域別シェアは81.0%と前年度に比べ大幅に増加しました（前年度4,087億円、75.8%）。ベトナムにおいては、過去最高となる2,700億円（前年度866億円）を承諾した他、インドにおいても、過去最高の2,669億円（前年度480億円）を承諾しました。2011年1月にチュニジアで始まった中東地域の政治情勢混乱等により、前年度は中東の承諾実績はありませんでしたが、平成23年度は773億円を承諾しました。

一方、部門別承諾比率でみると、インド「デリー高速輸送システム建設事業フェーズ3」（1,279億円）、ベトナム「ホーチミン市都市鉄道建設事業（ベンタインスオイティエン間〈1号線〉）（Ⅱ）」（443億円）、エジプト「カイロ地下鉄四号線第一期整備事業」（327億円）等の大型案件の承諾により、運輸が第1位（49.8%）と全承諾額の約5割を占め、続いて社会的サービス（16.8%）、電力・ガス（16.6%）となりました。

具体的に、アフリカ地域への支援として、カーボヴェルデ向け「送配電システム整備事業」（62億円）を承諾しました。本事業はカーボヴェルデ国民の大半が居住する9島の中でも、送配電ロス率、停電時間、電化率が課題となっている6島（サント・アンタン島、サン・ビセンテ島、サル島、マイオ島、サンティアゴ島およびフォゴ島）において、送配電線の新設、増強、劣化更新を行うものであり、同国における電力供給の安定化と電力へのアクセス改善を図ることを目的としております。本事業を通じて、カーボヴェルデ国民の生活環境の向上及び同国経済の活性化が期待されます。

次に気候変動対策支援として、フィリピンとの間で「森林管理事業」（92億円）に係る円借款契約に調印しました。本事業は、同国ルソン島マガット・カガヤン川上流域、パンガ川流域、パナイ島ハロール川流域において、住民参加型の森林管理や生計改善活動等を実施し、森林の再生、地域住民の生計向上を通じて、災害に脆弱な地域における洪水、土砂災害リスクの軽減を図ることを目指しています。本事業では、植林等の実施を予定しており、森林の温室効果ガス吸収による気候変動の緩和への貢献が期待されています。またベトナムとの間では、昨年度に引き続き「気候変動対策支援プログラム(Ⅱ)」

（100億円）に係る円借款契約に調印したほか、地球観測衛星の開発・利用に必要な関連施設の整備や、施設運営のための技術移転により、災害・気候変動対策にあたっての技術の高度化と体制確立を目指す「衛星情報の活用による災害・気候変動対策事業(Ⅰ)」（72億円）に係る円借款契約に調印しました。さらに、インドとの間では「新・再生可能エネルギー支援事業」（300億円）、「中小零細企業・省エネ支援事業（フェーズ2）」（300億円）に係る円借款契約に調印し、新・再生可能エネルギーの開発事業や、中小零細企業による省エネルギーへの取組に対するツーステップローンの供与を開始しています。

保健・医療分野では、パキスタンとの間で「ポリオ撲滅事業」（50億円）に係る円借款契約に調印しました。本事業は、ポリオ対策のためのワクチン調達や、ワクチン投与のためのポリオキャンペーン実施の強化を通じ、パキスタンにおけるポリオの早期撲滅を目指すものです。本事業では、事業成果の達成確認をもって、パキスタン政府からJICAに対する返済をビル&メリнда・ゲイツ財団が代わりに行うという、革新的手法を取り入れています。また、バングラデシュとの間で、JICAの技術協力の成果の面的展開を図る「母子保健改善事業（保健・人口・栄養セクター開発プログラム）（フェーズ1）」（50億円）に係る円借款契約に調印したほか、ベトナムとの間で「地方病院医療開発事業(Ⅱ)」（87億円）、スリランカとの間で「地方基礎社会サービス改善事業」（39億円）を、日本の技術・ノウハウを活用する、本邦技術活用案件（STEP）として承諾しました。

表1 平成23年度 業務実績

(単位：百万円)

承諾	949,372
実行	609,745
回収	639,781
残高	11,484,510

注： 残高については債権管理上の実績であり、独法会計基準に基づく決算値とは計上方法が異なります。

表2 平成23年度 地域別・金融目的別承諾額

(単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		769,056	48	413	2	769,469	50
	東アジア	1,550	1	-	0	1,550	1
	東南アジア	365,879	28	191	1	366,070	29
	南アジア	383,560	18	222	1	383,782	19
	中央アジア・コーカサス	18,067	1	-	0	18,067	1
大洋州		-	0	-	0	-	0
中南米		41,200	3	-	0	41,200	3
中東		77,316	5	-	0	77,316	5
アフリカ		7,686	2	-	0	7,686	2
ヨーロッパ		45,261	3	-	0	45,261	3
国際機関等		8,440	1	-	0	8,440	1
合計		948,959	62	413	2	949,372	64

平成23年度 決算報告書
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:円)

区分	年度計画	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	143,300,731,000	143,300,731,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	83,432,778,283	83,432,778,283	
受託収入	1,511,774,000	1,019,499,900	△492,274,100	
開発投融资貸付利息収入	60,714,000	58,393,448	△2,320,552	
入植地割賦利息収入	2,381,000	3,484,122	1,103,122	
移住投融资貸付金利息収入	68,034,000	50,182,287	△17,851,713	
その他収入	442,049,000	3,456,503,558	3,014,454,558	
うち寄附金収入	9,400,000	8,444,867	△955,133	
雑収入	432,649,000	3,448,058,691	3,015,409,691	注1
施設整備資金より受入	1,595,718,000	906,863,842	△688,854,158	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	57,128,000	146,494,148	89,366,148	
計	147,038,529,000	232,374,930,588	85,336,401,588	
支出				
一般管理費	10,295,596,000	9,137,067,196	1,158,528,804	
うち人件費	3,154,945,000	3,001,338,821	153,606,179	
物件費	7,083,523,000	5,989,234,227	1,094,288,773	注2
統合準備経費	57,128,000	146,494,148	△89,366,148	
業務経費	133,626,041,000	151,498,057,260	△17,872,016,260	注3
うち技術協力プロジェクト関係費	69,426,899,000	84,757,731,831	△15,330,832,831	
無償資金協力関係費	290,393,000	145,657,155	144,735,845	
国民参加型協力関係費	16,852,135,000	16,995,825,313	△143,690,313	
海外移住関係費	337,142,000	301,085,682	36,056,318	
災害援助等協力関係費	880,000,000	1,034,855,867	△154,855,867	
人材養成確保関係費	549,987,000	521,258,381	28,728,619	
援助促進関係費	8,039,486,000	12,553,067,822	△4,513,581,822	
事業附帯関係費	6,883,484,000	6,506,753,215	376,730,785	
事業支援関係費	30,366,515,000	28,681,821,994	1,684,693,006	
施設整備費	1,595,718,000	906,863,842	688,854,158	注4
無償資金協力事業費	0	83,432,778,283	△83,432,778,283	
受託経費	1,511,774,000	868,044,531	643,729,469	注5
寄附金事業費	9,400,000	8,444,867	955,133	
計	147,038,529,000	245,851,255,979	△98,812,726,979	

予算額と決算額の差異説明

注1 不要財産の売却処分を行ったこと等。

注2 円高により外貨建て支出額の円貨換算額が減少したこと等。

注3 前年度までの運営費交付金の執行等による差額。

なお、内訳の差額については、当初予定していた執行配分の見直しを行ったため。

注4 入札により契約金額が計画額を下回ったこと等。

注5 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

平成23年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収入支出決算

平成23年度における 収入済額は	215,023,751,504 円
であって 支出済額は	84,574,236,627 円
である。 したがって、収入が支出を超過すること である。	130,449,514,877 円

また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は

94,068,154,211 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第5項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額		合 計 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (円)
当初予算額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (△) (円)			
202,316,849,000	0	202,316,849,000	215,023,751,504	12,706,902,504

2 支 出

支 出 予 算 額		合 計 (円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)
当初予算額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (△) (円)					
104,019,240,000	0	104,019,240,000	0	104,019,240,000	84,574,236,627	19,445,003,373

〔事項別内訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	予 備 費 使 用 額 (円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	17,977,033,000	0	0	17,977,033,000	15,772,633,096	2,204,399,904
	税金	125,724,000	0	0	125,724,000	119,661,715	6,062,285
	業務委託	22,962,309,000	0	0	22,962,309,000	22,501,303,674	461,005,326
	支払利息及び 債券発行諸費	62,813,574,000	0	0	62,813,574,000	46,180,638,142	16,632,935,858
09 予備費		140,600,000	0	0	140,600,000	0	140,600,000

[収入支出決算額]

1 収入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	196,276,478,000	212,493,919,604	16,217,441,604	貸付金が予定より少なかったこと等のため
0101-01 貸付金利息	193,748,976,000	192,529,496,804	△ 1,219,479,196	
0101-02 配当金収入	2,527,502,000	19,964,422,800	17,436,920,800	配当金が予定より多かつたため
0200-00 雑収入	6,040,371,000	2,529,831,900	△ 3,510,539,100	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	9,119,000	34,693,851	25,574,851	{ 余裕金の運用による有価証券益の収入が予定より多かつたこと等のため
0203-00 雑収入	6,031,252,000	2,495,138,049	△ 3,536,113,951	
0203-02 労働保険料 被保険者負担金	16,988,000	15,023,272	△ 1,964,728	
0203-01 雑収入	6,014,264,000	2,480,114,777	△ 3,534,149,223	{ 受入雑利息の収入がなかつたこと等のため
収入合計	202,316,849,000	215,023,751,504	12,706,902,504	

2 支 出

項 目	支 出 予 算 額 (円)	予 備 費 使 用 額 (円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	流 用 等 増 減 額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事業損金	103,878,640,000	0	0	0	103,878,640,000	84,574,236,627	19,304,403,373	〔 不用額を生じたのは、借入金の残高及び 債券利息が予定を下回ったこと等により、 支払利息を要することが少なかったこと等 のため 〕
1-01 役員給	42,868,000	0	0	0	42,868,000	31,916,210	10,951,790	
1-02 職員基本給	1,650,916,000	0	0	0	1,650,916,000	1,635,196,409	15,719,591	
1-03 職員諸手当	1,240,439,000	0	0	0	1,240,439,000	1,239,686,565	752,435	
1-04 超過勤務手当	129,023,000	0	0	0	129,023,000	110,002,624	19,020,376	
1-05 休職者給与	60,581,000	0	0	0	60,581,000	59,176,979	1,404,021	
1-06 退職手当	294,335,000	0	0	0	294,335,000	292,527,245	1,807,755	
5-07 諸支出金	486,967,000	0	0	0	486,967,000	463,329,250	23,637,750	
2-08 旅費	1,102,319,000	0	0	0	1,102,319,000	1,101,944,541	374,459	
3-09 業務諸費	12,968,865,000	0	0	0	12,968,865,000	10,838,664,919	2,130,200,081	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	188,354	531,646	
3-11 税金	125,724,000	0	0	0	125,724,000	119,661,715	6,062,285	
5-12 業務委託費	22,962,309,000	0	0	0	22,962,309,000	22,501,303,674	461,005,326	
9-13 支払利息	62,340,247,000	0	0	0	62,340,247,000	45,835,100,821	16,505,146,179	
9-14 債券発行諸費	473,327,000	0	0	0	473,327,000	345,537,321	127,789,679	
09 予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
(9-...)								
支 出 合 計	104,019,240,000	0	0	0	104,019,240,000	84,574,236,627	19,445,003,373	

2. 独立行政法人国際協力機構中期目標

独立行政法人国際協力機構中期目標

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条の規定により、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

基本的な考え方

グローバル化が進み、国境の垣根が低くなった現代の国際社会においては、一国の平和と繁栄はその国のみで実現することはできず、我が国はこれまで以上に国際社会全体の平和と繁栄に貢献していくことが求められている。ODAにより開発途上地域の平和構築、貧困削減、持続的経済成長を支援し、開発途上地域の人々の「人間の安全保障」を推進することは、中長期的には、日本の平和と安定、本邦企業にとっての有望な市場・投資先・労働力の育成につながっていく。これは、開発途上地域の経済成長を我が国の活力として取り込むことに資し、政府が定める「新成長戦略」の基本的考え方とも軌を一にするものである。このような開かれた国益を実現する上で、ODAはこれからも外交上の最も重要な手段であり続ける。

我が国は、東日本大震災で多くの開発途上地域を含む世界各国から多大な支援と連帯の表明を受けたが、このことは、ODAを中心とするこれまでの我が国の国際協力の地道な積み重ねにより培われた世界各国の日本に対する信頼を再認識する契機となった。世界から寄せられた信頼と感謝に応えるためにも、日本がこれまで表明した国際的なコミットメントを誠実に履行するとともに、国際社会の様々な課題に対して積極的に貢献していく姿勢は不変であることを示すことが重要である。具体的には、アフガニスタンやアフリカに対する支援、国連ミレニアム開発目標実現に向けた貢献を継続することに加え、気候変動問題への対処といった国際社会共通の課題への積極的な取組を進めていく。また、震災からの真の復興を実現するためには、日本経済全体の活性化が必要不可欠であり、そのためにもODAを積極的に活用していくことが求められている。

他方、日本全体が内向き志向になる中でODAに対する国民の共感が十分に得られていないという現実も存在する。このような状況を改善するため、機構も参画して、平成 22 年、ODAのあり方に関する検討を行った。同年 6 月、外務省としての考え方を「ODAあり方検討 最終とりまとめ」として公表し、国民の強力な理解と支持を得つつより戦略的・効果的な援助を実現するための方向性を提示した。機構は、我が国ODAを実施する援助機関として、ここに盛り込まれた内容を実現するための体制整備、能力向

上に不断に努めなければならない。また、これまでの政策評価・独立行政法人評価委員会や、平成 22 年より行われた行政改革の過程において、独立行政法人としての機構の組織の在り方や運営の効率化等について不断の改善努力が求められた。機構はそれらの内容を真摯に受け止め、具体的な改善措置を通じて実際の業務遂行に反映していかなければならない。

上記の観点から、機構は、「オール・ジャパン」の多様な人・知恵・資金・技術の結集を図るための体制を整備する必要がある。そのための官民連携の強化、特に中小企業も含めた日本企業やNGOの力を最大限活用できるような連携により、我が国が有する優れたインフラや環境分野における知見・技術を積極的に海外へ展開し、開発途上地域の持続可能な開発に貢献していくことが重要である。また、援助関係者やNGO等の外部からの有益な提言に真摯に耳を傾け、時代の要請に応じて柔軟に協力していく必要がある。

さらに、技術協力・有償資金協力・無償資金協力の柔軟な連携による「プログラム・アプローチ」への転換、評価の改善、国民の理解と支持の拡大に向けたODA広報の強化、問題のある案件も含めた徹底した情報開示に取り組むことが重要である。さらに、昨今の我が国における内向き志向からの脱却を図る上で、機構は国民参加の一層の拡大を進める役割を担っており、ひいてはグローバルな視点を持った人材の育成、日本社会の貢献にも資することが必要である。その一環として、機構は、平成 23 年 7 月に策定された外務省の政策ペーパーである「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」に盛り込まれた諸施策を着実に実施し、青年海外協力隊を中核とする海外ボランティア事業の更なる改善とその活用に努める。

同時に、機構は、契約の競争性・透明性の拡大、ガバナンスの強化等の業務運営の機動性向上に努める。また、その業務が治安や健康面で厳しい環境下での遂行が求められることを踏まえ、安全対策や適切な支援体制を整備すると同時に、施設や事務所、給与や手当の適正化のための具体的な措置を講ずる。

以上の基本的考え方を踏まえ、機構は、我が国のODAを実施する援助機関として、本中期目標に従って、戦略的、効果的かつ効率的に業務を行うものとする。

1. 中期目標の期間

中期目標の期間は平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで 5 年間とする。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) より戦略的な事業の実施に向けた取組

政府開発援助大綱及び政府開発援助に関する中期政策並びに国別援助方針、年度毎の国際協力重点方針をはじめとする政府の政策及び政府の国・地域別、分野・課題別の援助方針に則り、開発途上地域の開発政策及び援助需要を踏まえ、事業量のみならず成果を重視し、PDCA サイクルを徹底した効果的な事業を実施する。我が国政府が開発協力の重点分野として掲げる貧困削減、持続的経済成長、地球規模課題への対応及び平和の構築に沿って、戦略的、効果的な援助を実施していくため、機構は援助機関としての専門性を活かし、国・地域別の分析や相手国との対話を通じ、援助の現場における開発ニーズ・実態を把握し、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を柔軟かつ有機的に組み合わせたプログラム・アプローチを強化する。また、援助機関としての専門性を活かした事業構想力を強化し、案件形成・実施能力を向上させるため、機動力のある実施体制を整備する。加えて、既存の援助手法のみに限定することなく、柔軟に事業を実施するアプローチ、手法、プロセスの改善を図る。実施に際しては、東日本大震災からの復興、防災、少子高齢化、環境・エネルギー等、国内の課題・経験と海外の課題をつないで双方の課題解決に貢献するよう努める。同時に、開発協力に対する国民の共感を高めるため、国民の理解と支持を向上するための措置を実施する。

(2) 事業構想力・情報発信力の強化

(イ) 事業構想力の強化

(i) 多様化・複雑化する開発ニーズについて、国・地域別の開発課題を把握・分析した国別分析ペーパー、課題・分野別の実施指針等の策定を促進する。

(ii) 各開発課題や事業実施に関連する知識・ノウハウを恒常的に蓄積し、事業関係者の間で共有し、効果的な活用を推進する。

(iii) ボランティア・専門家等が現場で有する情報・知見の共有及び本邦企業やNGOとの対話を強化し、現地ODAタスクフォースの情報収集・分析作業に一層の貢献を行う。

(ロ) 研究

開発途上地域及び我が国を含む国際社会の情勢の変化に対する洞察と中長期的な展望を踏まえつつ、より戦略的、効果的な事業を実施するため、機構は、開発協力に関係する我が国及び海外の大学や研究機関と連携し、機構事業での確実な活用及び国際的な援助潮流への影響を拡大すべく、研究領域を設定し、また研究課題を実施する。その貢

献について定期的に検証を行い、研究の成果に基づき対外発信を更に充実させる。

(3) 事業実施に向けた取組

(イ) 技術協力、有償資金協力、無償資金協力

(i) 技術協力

技術協力は、開発途上地域の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指す、人を介した協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援することにより、開発途上地域の経済的社会的開発の促進及び福祉の向上に寄与することを目的として、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。

(ii) 有償資金協力

有償資金協力は、開発途上地域に対して条約その他の国際約束に基づき、又は開発事業を実施する我が国又は開発途上地域の法人等に対して金利・償還期間等について緩やかな条件の下で資金を提供することによって、開発途上地域の自助努力による経済発展、経済的自立を支援するものであり、機構は、借入国政府の能力向上の支援を含む取組による事業プロセスの迅速化や制度改善を図り、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。我が国又は開発途上地域の法人等に対する有償資金協力（海外投融资）については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い事業を対象とし、適切な監理を行いつつ、平成22年6月に閣議決定された新成長戦略の考え方に従って対応していく。その際、パイロットアプローチからの教訓をリスク審査・管理体制等に確実に反映させた上で、万全の体制で実施していく。

(iii) 無償資金協力

無償資金協力は、開発途上地域の基礎生活分野向上、社会基盤整備、環境保全、人材育成等を中心とする経済社会開発に資するために行う返済義務を課さない資金協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施するとともに、外務大臣が自ら行う無償資金協力のうち、機構の関与が必要なものとして外務大臣が指定するものについては、その案件が戦略的、効果的かつ効率的に実施されるよう、その促進に努める。

ODAの開発効果を確実に実現するため、案件規模の適正化を図りつつ、引き続きコスト縮減に努めるとともに、予測できないリスクに対応する仕組みを強化する等の取組を通じて企業の参加促進を図り、競争性を高める。

(ロ) 災害援助等協力

機構は、開発途上地域等における大規模災害による被災者救済のため、国際社会等と

連携して、国際緊急援助隊派遣及び緊急援助物資供与の迅速、効率的かつ効果的な実施を図る。

(ハ) 海外移住

機構は、本事業を実施するにあたっては、移住者の属する地域の開発に資するよう留意し、移住者の定着・安定化を見つつ、政府が行う個別の事業目的とその達成状況の検証及び必要性の判断を踏まえ、海外移住者の団体に対する支援事業については、引き続き高齢者福祉支援及び人材育成分野への重点化を行う。また、外交政策上の重要性を踏まえ、海外移住・日系人社会に関する国民への啓発・広報、学術的研究等、海外移住に関する知識を普及する。融資事業においては、各移住融資債務者の状況等を踏まえ、必要に応じ償還計画の見直し等を行い、債権の回収・整理を適切に進めるとともに、早期に債権管理業務を終了する方策を立てる。

なお、日系個別研修については、事業規模の縮減を行い、機構で実施する日系人としてのアイデンティティ向上を目的とした研修については、国際交流基金と事業実施状況の情報共有等を含めた連携を図り、実施する。

(4) 開発人材の育成（人材の養成及び確保）

国際協力に係る優れた人材の養成及び確保は、広く事業全般の基盤をなすものであり、また、我が国の国際協力の質的向上に直接関連するものである。このため機構は、コンサルタント等開発を担う人材の養成及び確保のための研修等の業務を、開発ニーズを踏まえて的確に行う。

(5) 国民の理解と参加の促進

開発協力の実施には国民の理解と支持が不可欠であり、その意義と実態を国民へ伝えるため、機構は、効果的・効率的な情報の発信と国民参加の促進に取り組む。

(イ) ボランティア

ボランティア事業は、開発途上地域の経済及び社会の発展、復興への寄与、我が国と開発途上地域の友好親善及び相互理解の深化、並びに国際的視野の涵養と経験の社会還元を事業の目的とする。本事業を取り巻く環境の変化に対応するため外務省及び機構が行った平成23年7月の海外ボランティア事業のあり方及び同年8月の同事業の実施のあり方の抜本的な見直し（「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」）の結果を踏まえ、事業の質向上のための事業実施体制や運営手法の改善、ODAの他事業や専門性を有する企業、地方自治体、NGO、他機関等との連携の強化、帰国後の社会還元支援を含む、国民が安心して参加できるような取組の強化、事業にふさわしい評価の実施、ボランティアの活動状況・成果・帰国後の活躍状況の「見える化」等の取組を着実に実施する。

(ロ) 市民参加協力

NGOや自治体、教育機関等知見と技術を有する団体が担い手となる事業を実施することは、ODAに対する国民の理解増進に資するものであり、現地の実情に一層合致したより適正かつ効果的な技術の移転に資するものである。このような観点から、機構は、NGO等との連携を推進し、草の根技術協力事業の実施に当たっては、開発途上地域の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ基礎生活分野を中心として、政府対政府による国際協力事業では十分手が届き難い、草の根レベルのきめ細やかな協力を行う。また、幅広い国民の参加を得るため、主体的な発意が尊重されるよう配慮するとともに、手続のさらなる迅速化に努める。

国民の理解と参加の促進を目的として、NGO、教育機関、地方自治体等の様々な団体・個人が発意し、自ら取り組む国際協力活動に対し、支援サービスを提供する。

(ハ) 広報

(イ) ODAの現場を伝える広報

国民に対する説明責任を果たし、国際協力に対する国民の信頼、理解・共感及び参加を促進するとともに、機構が事業を展開する開発途上地域における人々の我が国ODAに対する理解を促進するとの観点から、マスメディアやNGO等との連携を強化するとともに、国内及び海外拠点を有効に活用し、国内広報及び海外広報に適正に取り組む。機構は国民の情報アクセスのハブとなり、利用者にとっての利便性・分かりやすさを向上させるとともに、ODA案件の形成・実施に際し、国民への情報開示を積極的に推進する。

(ii) 「見える化」の徹底（透明性の向上）

成果重視への転換による援助の効果の明示、全てのODA資金協力プロジェクトの現状・成果等を体系的に可視化するウェブサイト（HP）等を通じ、情報開示を強化する。その際、成功事例か失敗事例かに関わらず情報を開示する。このように開発協力の透明性を高め、また、目的や実態をできるだけ分かりやすく伝えることで、国民のODAに対する信頼を高める。

(6) 多様な関係者の「結節点」としての役割の強化

(イ) NGO、民間企業等の多様な関係者との連携

官民の「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を全て結集した「オール・ジャパン」の体制で効果的な事業を推進し、グローバルな人材の育成にも資するべく、NGO、中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等の多様な国内関係者との連携を強化する。

(ロ) 国際社会におけるリーダーシップの発揮への貢献

国際社会と我が国の共同利益の実現に向けて、地球規模課題の解決やそのための意識向上に積極的に関与するとともに、国際社会の議論のリードに貢献する。また、国際社会と足並みを揃えつつ、我が国が主導する援助政策・アプローチを広め、我が国の存在感を高めるため、国際機関、新興ドナーといった国際社会のパートナーとの連携を進める。

(7) 事業の横断的事項に関する取組

(イ) 環境社会配慮

機構は、事業実施に当たっては、環境影響及び住民移転等の社会的影響の回避・最小化に関する職員その他の関係者の意識を高め、環境社会配慮ガイドライン（平成 22 年 7 月 1 日より施行）に則り、第三者の関与も得て、環境及び社会に配慮した業務運営を行う。

(ロ) 男女共同参画

開発における公平性の確保の観点から、男女共同参画の視点は重要であり、機構は、事業実施に当たり、開発への積極的参加及び開発からの受益の確保について十分に配慮し、女性の地位向上に一層取り組む。

(ハ) 事業評価

客観的な事業の運用・効果指標の設定を含む事前評価から、当初想定した事業効果の発現度合い及び事業実施からの教訓の抽出を含む事後評価にいたる体系的かつ効率的な事業評価（PDCA サイクル）を適切に実施する。また、これらの事業評価の内容について国民にわかりやすい形で公表し、「ODA の見える化」を推進するとともに、評価内容を迅速かつ的確に新たな事業等にフィードバックする。

(二) 安全対策の強化

機構は、安全情報を収集し、機構事業関係者に対し、適切な安全対策を講じる。

(ホ) 機構は、独立行政法人国際協力機構法第 40 条に基づく、主務大臣の要請に対しては、正当な理由がない限り迅速に対応する。

3. 業務運営の効率化に関する事項

(1) 組織運営の機動性向上

機構は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）に基づく取組を着実に進め、開発途上地域のニーズの多様化や我が国の開発援助政策の重点の変化等の内外の環境の変化に対応し、戦略的、効果的な援助を実施する

体制を整備する。この観点から、柔軟に組織を変更できる独立行政法人の制度趣旨を活かし、必要な機能強化を図りつつ、組織編成の理念及びそれぞれの果たすべき機能・役割を再度整理した上で、本部体制の適正化に向けスリム化を行う。

海外拠点については、国際情勢の変化等を踏まえた配置の適正化のため必要な見直しを行う。また、効果的・効率的な事業実施のため、着実に国内の人員を在外の人員へシフトすること等により、国別分析の強化や事業展開計画、現地ODAタスクフォースへの参画等を通じ、多様化するニーズを的確に把握し、海外の現場における被援助国関係者や他ドナーとの対話や案件形成機能等、現場機能の総合的な強化に取り組む。さらに、海外事務所を持つ他法人と、現地における事務所及び所員の法的地位等の保持、有償資金協力業務に関する金融業務型のガバナンス適用等の課題を整理した上で、海外事務所の機能的統合の在り方等について個々に検討を行い、平成24年夏までに結論を得る。

国内拠点については、個々の必要性等を検証し、配置の見直しを進めるとともに、それぞれの拠点の機能・役割、利用状況、施設保有の経済合理性等に関する第三者による検証結果を踏まえ、地域特有の経験やネットワークを活用し、開発途上地域における開発課題の貢献のみならず、地域における国際協力の結節点として、その強化に努め、国民の国際協力の理解・共感、支持、参加を促進する。

(2) 適正かつ公正な組織・業務運営の実施

機構は、実施する業務の特性を踏まえ、質の確保に留意しつつ、以下の取組を通じ業務運営が適正かつ公正となるよう努める。

(イ) 契約の競争性・透明性の拡大

機構は、契約取引については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）及び「公共サービス改革基本方針」等の政府方針を踏まえ、優良案件の形成のために必要な開発コンサルタント育成にも留意しつつ競争性を確保する観点から、開発コンサルタント等が応募しやすい環境を整備し、一者応札・応募の改善方を講じる等の契約の点検・見直しを行う。併せて、機構は、不正行為等に対しては、法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとることで、適正な実施を確保する。

(ロ) ガバナンスの強化と透明性向上

機構は、組織の目標を達成するために、適切な体制・制度整備及び運用（モニタリングを含む。）により、金融業務型のガバナンスが適用される有償資金協力の特性も踏まえた内部統制の充実・強化を図り、マネジメント及び業績管理を改善する。

(i) 内部監査を行い、外部監査結果も含め、監査結果に基づくフォローアップを適切に行う。

(ii) 機構の組織内における適正な業務運営を確保し、不断の業務改善を推進するため、

内部通報制度の環境整備を行う等、内部統制機能を強化する。

(iii) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。

(iv) 各年度の業績評価に関し、外部有識者を含めて法人による評価を行い、組織目標管理を通じて業務運営に反映させる。

(v) 国際協力事業の最前線に立つ専門家、ボランティア、NGO、コンサルタントをはじめとする民間企業等の関係者の意見を業務運営に適切に反映させるため、機構の業務への改善提案を幅広く受け付ける機会を設ける。

(ハ) 事務の合理化・適正化

実施する業務の特性を踏まえ、効率的な業務運営の環境を確保するとともに、事業が合理的、適正になされるよう、事務処理の改善を図る。

(3) 経費の効率化、給与水準の適正化等、保有資産の適正な見直し

(イ) 経費の効率化

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く。）の合計について、専門家、企画調査員及び在外健康管理員等の手当等の適正な見直し、ボランティアに支給される手当等の適正化、固定的経費等の経費の削減により、毎事業年度1.4%以上の効率化を達成する。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図る。

(ロ) 給与水準の適正化等

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応する。その際、在外職員に対する在勤手当についても、可能な限り早期に適切に見直す。

(ハ) 保有資産の適正な見直し

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。また、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

4. 財務内容の改善に関する事項

(1) 機構は、運営費交付金を充当して行う業務については、「3. 業務運営の効率化

に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき質の確保に留意し、予算執行管理の一層の適正化を図りつつ運営を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。加えて、財務内容の一層の透明性を確保する。

(2) 機構は、引き続き自己収入の確保及びその適正な管理・運用に努める。

5. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備

機構は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な運営に努める。

(2) 人事

機構は、効果的かつ効率的な業務運営のため、人員の適正配置及び役割と貢献に応じた処遇への適正な反映を図る。また、業務内容の高度化及び専門化に対応するため、職員のキャリア開発や研修等の充実を通じた能力強化を図る。そのため、職員の専門性をより一層高めて活用するキャリア開発を促進する観点から、若手の段階から専門分野を含めたキャリアの方向性を意識させるとともに、様々な方法で効率的に現場に展開する機会を増やす。

機構は、これらの効果的かつ効率的な業務運営に則した人事に関する計画を定める。

3. 独立行政法人国際協力機構中期計画

独立行政法人国際協力機構中期計画

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）第 30 条第 1 項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）の平成 24 年度から始まる期間における中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のように定める。

中期目標に示された開発援助を取り巻く情勢を踏まえ、政府から示される政府開発援助に関する政策及び方針に基づく事業を効果的に実施するために、機構は「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発（Inclusive and Dynamic Development）」をビジョンとし、グローバル化に伴う課題への対応、公正な成長と貧困削減、ガバナンスの改善といった課題に対し、人間の安全保障の視点に基づき、開発途上地域の人々に包括的な支援を迅速に実施する。特に、東日本大震災で甚大な被害を受けた際、世界各国から多大な支援と連帯の表明を受けたこと、東日本大震災からの復興に向けて国を挙げて取り組まなくてはならないことを職員一人一人が胸に刻み、海外からの期待に応える協力を進めるとともに、開発途上地域に広く事業展開し、国内にも各地に拠点を有する数少ない公的機関である組織の特性を最大限に活かし、国内の課題や経験と海外の課題や経験をつなぎ、双方の課題解決に資する取組を行う。

機構は、平成 20 年 10 月の統合により、我が国政府開発援助の主要な手法である技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を一元的に担う援助機関となり、開発途上地域等が抱える開発課題に対し、各援助手法の特性を踏まえ有機的に組み合わせた最適な協力を実施することが可能となった。これまで尽力してきた統合のシナジー効果発現を今後は一層深化させ、政府方針を踏まえたプログラム・アプローチを推進することにより、国際競争力が高くより戦略的な事業を実施する。事業の実施に当たっては、NGO、中小企業を含めた本邦企業、教育機関、地方自治体等の多様な関係者と幅広いネットワークを構築し、オール・ジャパンの英知と経験を結集して課題の解決に取り組む。

また、現場においてこれまで培った知見の蓄積に加え、開発援助に関する国際的な潮流を取り込むことにより、事業の実施に必要な分析や課題解決の能力といった面で組織の専門性をより一層高めていく。加えて、対外的な発信を強化し、国際社会のパートナーと連携を深めることにより、開発援助の世界において日本がリーダーシップを発揮する上で必要な知的貢献を行う。これらの取組を通じ、国際社会からの期待に応えるとともに、事業及び組織の透明性を高め、国内における市民をはじめとするさまざまな層の国際協力への理解、支持、共感及び参加を得る。

さらに、国内における独立行政法人全般及び機構の運営の在り方に対する厳しい指摘を真摯に受け止め、国民の負託に応えるために、組織・業務全般について不断の改善を自律的に行うことにより、より戦略的、効果的かつ効率的な業務実施を実現する。

中期計画を実施するに当たっては、関係行政機関と連携しつつ、あらゆる努力を行うとともに、事業の特性を踏まえて、毎年度の年度計画においてできる限り定量的かつ具体的に目標設定する。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) より戦略的な事業の実施に向けた取組

政府開発援助大綱及び政府開発援助に関する中期政策並びに国別援助方針、年度毎の国際協力重点方針をはじめとする政府の政策及び政府の国・地域別、分野・課題別の援助方針に則り、開発途上地域の開発政策及び援助需要を踏まえ、事業量のみならず成果を重視し、PDCA サイクルを徹底した効果的な事業を実施する。我が国政府が開発協力の重点分野として掲げる貧困削減、持続的経済成長、地球規模課題への対応及び平和の構築に沿って、戦略的、効果的かつ効率的な援助を実施していくため、機構は援助機関としての専門性を活かし、国・地域別の分析や相手国との対話を通じ、援助の現場における開発ニーズ・実態を把握し、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を柔軟かつ有機的に組み合わせたプログラム・アプローチを強化する。また、援助機関としての専門性を活かした事業構想力を強化し、案件形成・実施能力を向上させるため、機動力のある実施体制を整備する。加えて、既存の援助手法のみに限定することなく、柔軟に事業を実施するアプローチ、手法、プロセスの改善を図る。実施に際しては、東日本大震災からの復興、防災、少子高齢化、環境・エネルギー等、国内の課題・経験と海外の課題をつないで双方の課題解決に貢献するよう努める。同時に、開発協力に対する国民の共感を高めるため、国民の理解と支持を向上するための措置を実施する。

政府の援助方針等の政策を踏まえ、すべての人々が恩恵を受けるダイナミックな開発を進めるという機構のビジョンのもとに、貧困削減、持続的成長、地球規模課題への対応及び平和の構築を重点分野とした人間の安全保障の視点に基づく優良な案件の形成、実施を行う。

具体的には、

(イ) 貧困削減（MDGs 達成への貢献）

●公正な成長とそれを通じた持続的な貧困削減のため、貧困層自身が潜在的に持つ様々な能力の強化及びその能力を発揮できる環境整備を支援する。

(ロ) 持続的経済成長

●我が国自身の復興・成長体験、知識・技術・制度を世界と共有し、日本の成長にも配慮しつつ、途上国の持続的成長を後押しする。その際、経済成長の果実が、貧困層も含め広く配分されるよう、格差是正にも配慮して事業を実施する。

(ハ) 地球規模課題への対応

●地球温暖化をはじめとする環境問題、感染症、食料、エネルギー、防災等といった地球規模課題に対して、国際社会と協調しつつ、課題解決に取り組む。

(二) 平和の構築

●紛争の発生と再発を予防し、平和を定着させるため、緊急人道支援から、復興・開発に至るまでの継ぎ目のない平和構築支援を行う。

(ホ) 事業の戦略性強化及び事業マネジメントの向上

●国・地域別の分析、課題・分野別の実施指針等に基づき、技術協力、有償資金協力、無償資金協力等を有機的に組み合わせたプログラム・アプローチを推進する。

●より戦略的、効果的かつ効率的に案件を実施するために、事業成果をとりまとめ、内外に発信するとともに、事業終了後のモニタリング及びフォローアップを含めた PDCA サイクルを徹底する。

●事業実施に当たり、個人、組織、制度・社会システムのすべてのレベルにおける総合的能力開発を重視し、途上国の課題対処能力の向上プロセスを包括的に支援する。

●開発途上地域支援における南南協力の意義と有効性に留意し、三角協力を戦略的に実施し、その知見の蓄積・発信に努める。

(2) 事業構想力・情報発信力の強化

(イ) 事業構想力の強化

(i) 多様化・複雑化する開発ニーズについて、国・地域別の開発課題を把握・分析した国別分析ペーパー、課題・分野別の実施指針等の策定を促進する。

(ii) 各開発課題や事業実施に関連する知識・ノウハウを恒常的に蓄積し、事業関係者間で共有し、効果的な活用を推進する。

(iii) ボランティア・専門家等が現場で有する情報・知見の共有及び本邦企業や NGO との対話を強化し、現地 ODA タスクフォースの情報収集・分析作業に一層の貢献を行う。

具体的には、

●開発課題にまつわる背景・現状を適切に把握し、課題解決のためのアプローチとして、国・地域別の開発課題を整理・分析したペーパー（中期目標期間終了までに 50 ヶ国程度）及び分野・課題別の分析・実施指針等の策定を促進する。

●戦略的な事業を実施するために、相手国政府との対話や事業実施から得られる情報を蓄積し、援助機関としての専門性を強化する。

●多様な関係者から得られる情報（関連する知識・ノウハウ）を活用し、現地 ODA タスクフォースにおいて知見、経験及び情報の共有を行う。

（ロ）研究

開発途上地域及び我が国を含む国際社会の情勢の変化に対する洞察と中長期的な展望を踏まえつつ、より戦略的、効果的かつ効率的な事業を実施するため、機構は、開発協力に関係する我が国及び海外の大学や研究機関と連携し、機構事業での確実な活用及び国際的な援助潮流への影響を拡大すべく、研究領域を設定し、また研究課題を実施する。その貢献について定期的に検証を行い、研究の成果に基づき対外発信を更に充実させる。

具体的には、

●機構の事業への反映や国際援助潮流に影響を与え得る研究テーマの設定を行うとともに、質の高い研究を効率的に実施するため、機構が事業実施を通じて培ったこれまでの知見を活用しつつ、共同研究や委託を含めて国内外のリソースとの連携、内部体制の充実、外部査読、第三者委員会による検証等の研究の質の確保への取組を強化する。また、研究成果の組織内への還元と対外発信の強化のため、戦略的な発信機会の確保と発信媒体の工夫に取り組む。

（3）事業実施に向けた取組

（イ）技術協力、有償資金協力、無償資金協力

（i）技術協力

技術協力は、開発途上地域の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指す、人を介した協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援することにより、開発途上地域の経済的社会的開発の促進及び福祉の向上に寄与することを目的として、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。

具体的には、

●人的資源開発・計画立案・制度改善を中心に、各国、地域の課題解決のために適正かつ迅速な案件の形成・実施に努める。

●我が国の政策的な優先度と開発途上地域のニーズ及び実施上の課題を踏まえ、開発効果の高い案件の形成・実施に向けた制度改善に取り組む。

(ii) 有償資金協力

有償資金協力は、開発途上地域に対して条約その他の国際約束に基づき、又は開発事業を実施する我が国又は開発途上地域の法人等に対して金利・償還期間等について緩やかな条件の下で資金を提供することによって、開発途上地域の自助努力による経済発展、経済的自立等を支援するものであり、機構は、借入国政府の能力向上の支援を含む取組による事業プロセスの迅速化や制度改善を図り、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。我が国又は開発途上地域の法人等に対する有償資金協力（海外投融資）については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い事業を対象とし、適切な監理を行いつつ、平成22年6月に閣議決定された新成長戦略の考え方に従って対応していく。その際、パイロットアプローチからの教訓をリスク審査・管理体制等に確実に反映させた上で、万全の体制で実施していく。

具体的には、

●自助努力による経済発展、経済的自立等、開発途上地域の課題の解決に適切に対応するため、同地域のニーズや官民連携の観点も踏まえ、案件の適切かつ迅速な形成・実施に努める。

●我が国の政策的な優先度と開発途上地域のニーズ及び実施上の課題を踏まえ、更なる迅速化や、借入国の為替リスクの軽減等、政府と共に開発効果の高い案件の形成・実施に向けた制度改善に取り組む。

●海外投融資については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い案件に対応するという考え方に則り、民間セクターを通じた開発途上地域の開発促進のため、民間企業等の案件ニーズの把握・発掘に取り組むとともに、優良案件の形成に努め、パイロットアプローチからの教訓をリスク審査・管理体制等に反映しながら、対応していく。

(iii) 無償資金協力

無償資金協力は、開発途上地域の基礎生活分野向上、社会基盤整備、環境保全、人材育成等を中心とする経済社会開発に資するために行う返済義務を課さない資金協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施するとともに、外務大臣が自ら行う無償資金協力のうち、機構の関与が必要なものとして外務大臣が指定するものについては、その案件が戦略的、効果的かつ効率的に実施されるよう、その促進に努める。

ODAの開発効果を確実に実現するため、案件規模の適正化を図りつつ、引き続きコスト縮減に努めるとともに、予測できないリスクに対応する仕組を強化する等の取組を通じて企業の参加促進を図り、競争性を高める。

具体的には、

●基礎生活分野、社会基盤整備、環境保全、人材育成等を中心とする経済社会開発を中心に各国、地域の課題解決のために適正かつ迅速な案件の形成・実施に努める。

●我が国の政策的な優先度と開発途上地域のニーズ及び実施上の課題を踏まえ、開発効果の高い案件の形成・実施に向けた制度改善に取り組む。

(ロ) 災害援助等協力

機構は、開発途上地域等における大規模災害による被災者救済のため、国際社会等と連携して、国際緊急援助隊派遣及び緊急援助物資供与の迅速、効率的かつ効果的な実施を図る。

具体的には、

●大規模災害発生時には、被災国のニーズを的確に把握し、国際社会等との協調により適切な規模・内容の緊急援助を迅速かつ効果的に実施するよう取り組むとともに、実施後のモニタリングを引き続き行う。

●国際緊急援助隊については、平時より国際標準を踏まえた研修・訓練を充実させ待機要員の能力の維持・向上を図るとともに、同隊の活動に必要な資機材を整備する。また、緊急援助物資については、備蓄体制の最適化に努める。

●国連等、緊急人道援助に関係する内外の機関、組織との協力関係を平時より構築し、緊急時における円滑かつ効果的な援助の実施を図る。

(ハ) 海外移住

機構は、本事業を実施するに当たっては、移住者の属する地域の開発に資するよう留意し、移住者の定着・安定化を見つつ、政府が行う個別の事業目的とその達成状況の検証及び必要性の判断を踏まえ、海外移住者の団体に対する支援事業については、引き続き高齢者福祉支援及び人材育成分野への重点化を行う。また、外交政策上の重要性を踏まえ、海外移住・日系人社会に関する国民への啓発・広報、学術的研究等、海外移住に関する知識を普及する。融資事業においては、各移住融資債務者の状況等を踏まえ、必要に応じ償還計画の見直し等を行い、債権の回収・整理を適切に進めるとともに、早期に債権管理業務を終了する方策を立てる。

なお、日系個別研修については、事業規模の縮減を行い、機構で実施する日系人としてのアイデンティティ向上を目的とした研修については、国際交流基金と事業実施状況の情報共有等を含めた連携を図り、効果的かつ効率的に実施する。

(4) 開発人材の育成（人材の養成及び確保）

国際協力に係る優れた人材の養成及び確保は、広く事業全般の基盤をなすものであり、また、我が国の国際協力の質的向上に直接関連するものである。このため機構は、コンサルタント等開発を担う人材の養成及び確保のための研修等の業務を、開発ニーズを踏まえて的確に行う。

具体的には、

●国際協力人材センターの情報発信機能の強化を通じ、国際協力への参加機会及び人材育成機会に関する情報提供を効果的に行う。

●援助ニーズが高いものの人材が不足している分野課題に対応した能力強化研修等の実施により、開発を担う人材の能力開発・強化に取り組む。

(5) 国民の理解と参加の促進

開発協力の実施には国民の理解と支持が不可欠であり、その意義と実態を国民へ伝えるため、機構は、効果的・効率的な情報の発信と国民参加の促進に取り組む。

(イ) ボランティア

ボランティア事業は、開発途上地域の経済及び社会の発展、復興への寄与、我が国と開発途上地域の友好親善及び相互理解の深化、並びに国際的視野の涵養と経験の社会還元を事業の目的とし、効果的かつ効率的に実施する。本事業を取り巻く環境の変化に対応するため外務省及び機構が行った平成23年7月の海外ボランティア事業のあり方及び同年8月の同事業の実施のあり方の抜本的な見直し（「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」）の結果を踏まえ、事業の質向上のための事業実施体制や運営手法の改善、ODAの他事業や専門性を有する企業、地方自治体、NGO、他機関等との連携の強化、帰国後の社会還元支援を含む、国民が安心して参加できるような取組の強化、事業にふさわしい評価の実施、ボランティアの活動状況・成果・帰国後の活躍状況の「見える化」等の取組を着実に実施する。

具体的には、

●開発課題の解決に資する事業の実施や他事業及び他機関との連携を通じて事業の質を高める取組を促進する。

●ボランティアの活動状況の「見える化」の取組を進める。

●派遣中ボランティアの現地活動の支援を強化する。

●国民参加型事業として、多様な人材の参加を促進するために、自治体、民間企業、大学等との連携の強化に取り組む。

●開発ニーズを満たす人材の養成・確保を進めるために、より効果的で効率的な募集・選考、訓練・研修への改善を進める。

●帰国ボランティアの社会における積極的な活用を進めるための具体的な方策を検討・実施するとともに、グローバルな視点を有するボランティアの経験の社会還元及び帰国後のキャリアアップへの側面支援等の取組を強化する。

(ロ) 市民参加協力

NGO や自治体、教育機関等知見と技術を有する団体が担い手となる事業を実施することは、ODA に対する国民の理解増進に資するものであり、現地の実情に一層合致したより適正かつ効果的な技術の移転に資するものである。このような観点から、機構は、NGO 等との連携を推進し、草の根技術協力事業の実施に当たっては、開発途上地域の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ基礎生活分野を中心として、政府対政府による国際協力事業では十分手が届き難い、草の根レベルのきめ細やかな協力を効果的に行う。また、幅広い国民の参加を得るため、主体的な発意が尊重されるよう配慮するとともに、手続の更なる迅速化に努める。

国民の理解と参加の促進を目的として、NGO、教育機関、地方自治体等の様々な団体・個人が発意し、自ら取り組む国際協力活動に対し、支援サービスを提供する。

具体的には、

●草の根技術協力事業については、幅広い国民から事業の趣旨に合致した応募を得るために、対象協力地域に関する情報や事業例等をわかりやすく説明するよう努めるとともに、事業の効果発現と成果向上に向けた体系的な事業運営の改善及び事務手続きの一層の簡素化・迅速化を図る。

●国内拠点等を通じて、地域に密着した国際協力活動を支援するとともに、NGO や教育機関、地方自治体等との連携の強化等により、開発教育の質の向上に取り組む。

●国際協力の実践を目指す NGO 等に対し、人材育成、組織強化、事業マネジメントの向上等を目的としたプログラムを推進する。

(ハ) 広報

(i) ODA の現場を伝える広報

国民に対する説明責任を果たし、国際協力に対する国民の信頼、理解・共感及び参加を促進するとともに、機構が事業を展開する開発途上地域における人々の我が国 ODA に対する理解を促進するとの観点から、マスメディアや NGO 等との連携を強化するとともに、国内及び海外拠点を有効に活用し、国内広報及び海外広報に適正に取り組む。機構は国民の情報アクセスのハブとなり、利用者にとっての利便性・分かりやすさを向上させるとともに、ODA 案件の形成・実施に際し、国民への情報開示を積極的に推進する。

(ii) 「見える化」の徹底（透明性の向上）

成果重視への転換による援助の効果の明示、全ての ODA 資金協力プロジェクトの現状・成果等を体系的に可視化するウェブサイト（HP）等を通じ、情報開示を強化する。その際、成功事例か失敗事例かに関わらず情報を開示する。このように開発協力の透明性を高め、また、目的や実態をできるだけ分かりやすく伝えることで、国民の ODA に対する信頼を高める。

(6) 多様な関係者の「結節点」としての役割の強化

(イ) NGO、民間企業等の多様な関係者との連携

官民の「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を全て結集した「オール・ジャパン」の体制で効果的な事業を推進し、グローバルな人材の育成にも資するべく、NGO、中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等の多様な国内関係者との連携を強化する。

具体的には、

●NGO、民間企業、教育機関、地方自治体等、多様な関係者とのパートナーシップを強化するとともに、JICA 事業への参加を促進し、その知見や技術を事業に活用する。

●途上国の開発課題解決に裨益する分野において、他の機関と連携しつつ、中小企業等を含む本邦企業とのパートナーシップを強化し、これら企業の優れた製品・サービスの活用、グローバル展開に必要な人材の育成・確保への貢献等を行い、効果的・効率的な民間連携事業を推進する。

(ロ) 国際社会におけるリーダーシップの発揮への貢献

国際社会と我が国の共同利益の実現に向けて、地球規模課題の解決やそのための意識向上に積極的に関与するとともに、国際社会の議論のリードに貢献する。また、国際社会と足並みを揃えつつ、我が国が主導する援助政策・アプローチを広め、我が国の存在感を高めるため、国際機関、新興ドナーといった国際社会のパートナーとの連携を進める。

具体的には、

●より効果の高い援助の実現に向け、機構がこれまでの経験から蓄積している効果的なアプローチ等の知見を国際社会において幅広く共有し、国際援助潮流、各地域・国の支援方針づくり等に主要メンバーとして参画するとともに、地域・国毎の援助協調を更に進めるよう努め、地球規模課題等の課題解決に寄与する。

●新興ドナーとの戦略的なパートナーシップを強化し、三角協力を推進するとともに、援助協調の枠組への橋渡しを行う。

●プログラムや個別案件レベルにおいて、国際機関等の他機関との連携を推進する。

(7) 事業の横断的事項に関する取組

(イ) 環境社会配慮

機構は、事業実施に当たっては、環境影響及び住民移転等の社会的影響の回避・最小化に関する職員その他の関係者の意識を高め、環境社会配慮ガイドライン（平成 22 年 7 月 1 日より施行）に則り、第三者の関与も得て、環境及び社会に配慮した業務運営を行う。

(ロ) 男女共同参画

開発における公平性の確保及び事業の効果向上の観点から、男女共同参画の視点は重要であり、機構は事業実施に当たり、女性の開発への積極的参加及び開発からの受益の確保について十分に配慮し、女性の地位向上に一層取り組む。そのため、職員その他の関係者に、開発援助におけるジェンダー主流化推進の重要性についての理解促進を図るとともに、実施の各段階において、ジェンダーの視点に立った業務運営を行う。

(ハ) 事業評価

客観的な事業の運用・効果指標の設定を含む事前評価から、当初想定した事業効果の発現度合い及び事業実施からの教訓の抽出を含む事後評価にいたる体系的かつ効率的な事業評価（PDCA サイクル）を適切に実施する。また、これらの事業評価の内容について国民にわかりやすい形で公表し、「ODA の見える化」を推進するとともに、評価内容を迅速かつ的確に新たな事業等にフィードバックする。

具体的には、

●事後評価の着実な実施を通じて事業評価の質を高めるとともに、得られた教訓の事業へのフィードバック強化に資する適切な評価情報の共有に取り組む。

●国民への事業評価結果の情報開示を改善しつつ、よりわかりやすく迅速な発信を進める。

●プログラム化の進捗も踏まえたプログラムレベルでの評価やインパクト評価等、新たな評価手法の実施に取り組む。

(二) 安全対策の強化

機構は、安全情報を収集し、機構事業関係者に対し、適切な安全対策を講じる。

具体的には、

●海外における事業の実施現場が開発途上地域であることを踏まえ、各国の治安状況や交通事情等のリスクを考慮した安全対策措置が不可欠である。この観点から、派遣専門家、ボランティア、職員等の関係者に対し適切な安全対策を講じる。

●施設建設等を含む事業に関し、開発途上国政府・事業実施機関、コンサルタント、コントラクターによる安全対策に係る取組の徹底及びこれらの不足を必要に応じて支援する仕組の強化を図る。

(ホ) 機構は、独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号。以下「機構法」という。）第 40 条に基づく、主務大臣の要請に対しては、正当な理由がない限り迅速に対応する。

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の機動性向上

機構は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）に基づく取組を着実に進め、開発途上地域のニーズの多様化や我が国の開発援助政策の重点の変化等の内外の環境の変化に対応し、戦略的、効果的かつ効率的な援助を実施する体制を整備する。この観点から、柔軟に組織を変更できる独立行政法人の制度趣旨を活かし、必要な機能強化を図りつつ、組織編成の理念及びそれぞれの果たすべき機能・役割を再度整理した上で、本部体制の適正化に向けスリム化を行う。

海外拠点については、国際情勢の変化等を踏まえた配置の適正化のため必要な見直しを行う。また、効果的・効率的な事業実施のため、着実に国内の人員を在外の人員へシフトすること等により、国別分析の強化や事業展開計画、現地 ODA タスクフォースへの参画等を通じ、多様化するニーズを的確に把握し、海外の現場における被援助国関係者や他ドナーとの対話や案件形成機能等、現場機能の総合的な強化に取り組む。さらに、海外事務所を持つ他法人と、現地における事務所及び所員の法的地位等の保持、有償資金協力業務に関する金融業務型のガバナンス適用等の課題を整理した上で、海外事務所の機能的統合の在り方等について個々に検討を行い、平成 24 年夏までに結論を得る。

国内拠点については、個々の必要性等を検証し、配置の見直しを進めるとともに、そ

それぞれの拠点の機能・役割、利用状況、施設保有の経済合理性等に関する第三者による検証結果を踏まえ、地域特有の経験やネットワークを活用し、開発途上地域における開発課題の貢献のみならず、地域における国際協力の結節点として、その強化に努め、国民の国際協力の理解・共感、支持、参加を促進する。

具体的には、

●独立行政法人の制度趣旨を活かし、地域・国毎の援助ニーズへのより迅速かつ的確な対応及び戦略的、効果的な事業の実施が可能となるよう本部体制の見直しを行い、必要な機能強化を図りつつ、部や課の再編を通じた本部体制のスリム化を行う。

●海外拠点について、開発途上地域の経済成長などの国際情勢の変化、プロジェクトの実施期間等の状況を踏まえ、配置の適正化のための必要な見直しを行う。

●各国の状況に応じ、現地職員の一層の活用を図る観点から研修の充実や業務実施体制の見直しを行うとともに、国内から在外への着実な人員シフト、本部からの在外支援機能の強化等を通じ、海外の現場機能の強化に取り組む。

●広尾センターの機能移転、大阪国際センターと兵庫国際センターの統合に当たっては、それぞれの拠点がこれまで果たしてきた役割や実績を損なうことなく、体制の見直しを進める。札幌国際センターと帯広国際センターについては、地元自治体・関係者との調整を踏まえて統合し、また、東京国際センターと横浜国際センターについては、長期的な研修員受入事業のあり方、海外移住資料館の扱い及び施設の稼働率等を踏まえ統合を検討し、一定の結論を得る。

●国内拠点については、国民の国際協力への理解・共感、支持、参加を促進する観点から、民間企業、NGO、地方自治体、大学等との多様なパートナーとの連携を促進し、技術協力、市民参加協力、開発教育支援、広報等への取組を通じ、各拠点の特性を活かした効果的かつ効率的な活動を行う。

(2) 適正かつ公正な組織・業務運営の実施

機構は、実施する業務の特性を踏まえ、質の確保に留意しつつ、以下の取組を通じ業務運営が適正かつ公正となるよう努める。

(イ) 契約の競争性・透明性の拡大

機構は、契約取引については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)及び「公共サービス改革基本方針」等の政府方針を踏まえ、優良案件の形成のために必要な開発コンサルタント育成にも留意しつつ競争性を確保する観点から、開発コンサルタント等が応募しやすい環境を整備し、一者応札・

応募の改善方策を講じる等の契約の点検・見直しを行う。併せて、機構は、不正行為等に対しては、法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとることで、適正な実施を確保する。

具体的には、

●競争性の向上を含む契約適正化の観点から、一者応札・応募の削減や契約手続きの更なる改善への取組を継続する。

●契約の透明性をより一層向上する観点から、契約取引先の選定過程、選定基準、選定結果、契約実績等の公表を行うとともに、選定過程に関し引き続き第三者による検証を行う。

●不正行為等に対しては、法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとることで、適正な実施を確保する。

●関連公益法人との契約については、原則として一般競争入札により行うなど、引き続き競争性及び透明性の確保に努める。

(ロ) ガバナンスの強化と透明性向上

機構は、組織の目標を達成するために、適切な体制・制度整備及び運用（モニタリングを含む。）により、金融業務型のガバナンスが適用される有償資金協力の特性も踏まえた内部統制の充実・強化を図り、マネジメント及び業績管理を改善する。

(i) 内部監査を行い、外部監査結果も含め、監査結果に基づくフォローアップを適切に行う。

(ii) 機構の組織内における適正な業務運営を確保し、不断の業務改善を推進するため、内部通報制度の環境整備を行う等、内部統制機能を強化する。

(iii) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。

(iv) 各年度の業績評価に関し、外部有識者を含めて法人による評価を行い、組織目標管理を通じて業務運営に反映させる。

(v) 国際協力事業の最前線に立つ専門家、ボランティア、NGO、コンサルタントをはじめとする民間企業等の関係者の意見を業務運営に適切に反映させるため、機構の業務への改善提案を幅広く受け付ける機会を設ける。

(ハ) 事務の合理化・適正化

実施する業務の特性を踏まえ、効率的な業務運営の環境を確保するとともに、事業が合理的、適正になされるよう、事務処理の改善を図る。

具体的には、

●契約事務を見直し、契約取引先の選定及び精算の各手続きの簡素化、機材調達事務の効率化、契約情報管理の効率化、在外事務所の調達実施体制の適正化等、事務を合理化・簡素化する。

●専門家等派遣、研修員受入、ボランティア関連業務等の手続きの更なる効率化に取り組む。

(3) 経費の効率化・給与水準の適正化等、保有資産の適正な見直し

(イ) 経費の効率化

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く。）の合計について、専門家、企画調査員及び在外健康管理員等の手当等の適正かつ厳格な見直し、ボランティアに支給される手当等の適正化、固定的経費等の経費の削減により、毎事業年度1.4%以上の効率化を達成する。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図ることとし、本項の対象としない。

(ロ) 給与水準の適正化等

給与水準については、機構の業務の特殊性により対国家公務員を上回っているが（地域・学歴勘案109.3（22年度実績））、本中期目標期間中においても引き続き不断の見直しを行い、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、見直しを図るものとする。その際、在外職員に対する在勤手当についても、国や民間企業等の事例も参照しつつ可能な限り早期に適切に見直す。

(ハ) 保有資産の適正な見直し

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。また、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、売却又は国への返納等を行うものとする。職員宿舎については、独立行政法人の宿舎の見直しに係る政府の方針に則り、適切に対応する。

竹橋合同ビルの区分所有部分については、有効な利活用方を検討した上で、保有の必要性がなく、売却が合理的であると判断される場合には、処分する。

3. 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）

（1）機構は、運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項について配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき質の確保に留意し、予算執行管理のより一層の適正化を図りつつ運営を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。加えて、財務内容の一層の透明性を確保する観点から、財務諸表におけるセグメント情報等の充実を図り、運営費交付金債務残高の発生原因や当該発生原因を踏まえた今後の対応等について、業務実績報告書等で更に具体的に明らかにする。

（2）機構は、引き続き自己収入の確保及びその適正な管理・運用に努める。

4. 短期借入金の限度額

一般勘定 620 億円

有償資金協力勘定 2,200 億円

理由：一般勘定については、国からの運営費交付金の受け入れ等が3ヶ月程度遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費の支払い遅延を回避するため。

有償資金協力勘定については、借入金償還と貸付金回収の短期資金ギャップ、財投機関債発行時の繋ぎ、貸付実行額の急激な変動等に機動的・効率的に対処するため。

5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

区分所有の保有宿舍については、平成24年度に34戸、平成25年度に33戸、平成26年度に33戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。ただし、譲渡が困難な場合は、当該不要財産を国庫に納付することがある。

大阪国際センターについては、平成24年度末までに現物納付する。広尾センターについては、平成25年度末までに現物納付又は譲渡する。譲渡の場合、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。

6. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

該当なし

7. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）

剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てることとする。

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備

業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な運営に努める。

具体的には、既存の施設の老朽化等の業務実施上の必要性の観点から、施設・設備の整備改修等を行う。

平成 24 年度から平成 28 年度の施設・設備の整備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	財源	予定額
本部及び国内機関等施設整備・改修	施設整備費補助金等	2,577
		計 2,577

(注) 施設整備費補助金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(2) 人事に関する計画

機構は、効果的かつ効率的な業務運営のため、人員の適正配置及び役割と貢献に応じた処遇への適正な反映を図る。また、業務内容の高度化及び専門化に対応するため、職員のキャリア開発や研修等の充実を通じた能力強化を図る。そのため、職員の専門性をより一層高めて活用するキャリア開発を促進する観点から、若手の段階から専門分野を含めたキャリアの方向性を意識させるとともに、様々な方法で効率的に現場に展開する機会を増やす。

機構は、これらの効果的かつ効率的な業務運営に則した人事に関する計画を定める。

具体的には、

●的確な勤務成績の評価を行い、役割と貢献に応じた処遇の徹底を実現することで、職員の意欲を更に引き出すとともに、業務内容の質的向上と効率化を図り得る適材適所の人事配置を行う。

●職員一人一人にキャリア開発の方向性を意識させるとともに、事業現場でのマネジメント経験、国際機関への出向等の活用も含め、国・地域・開発課題に関する知見の深化、協力プログラム策定・プロジェクトマネジメント能力の強化、並びに語学も含めたコミュニケーション能力の涵養を目的とした研修又は機会を提供し、業務内容の高度化及び専門化に対応する職員の能力強化を図る。

●在外職員に対して、在外において円滑な業務の遂行を可能とする支援策を拡充し、これまで家庭の事情等により在外赴任が困難であった職員の赴任を可能とするなど、人的リソースの効率的な活用を図る。

(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項(機構法第31条第1項及び法附則第4条第1項)

前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約(有償資金協力業務を除く。)、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てることとする。

前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。

(4) 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

独立行政法人国際協力機構 中期計画（第3期）

予算

別表 1

中期目標期間：平成24年度～平成28年度

（単位：百万円）

収入	運営費交付金収入	709,640
	施設整備費補助金等収入	2,577
	事業収入	1,711
	受託収入	7,496
	寄附金収入	120
	計	721,544
支出	一般管理費	49,988
	（うち特殊要因を除いた一般管理費）	49,988
	業務経費	661,362
	（うち特別業務費及び特殊要因を除いた業務経費）	656,962
	受託経費	7,496
	寄附金事業費	120
	施設整備費	2,577
	計	721,544

[注1] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[注2] 上記収入中の施設整備費補助金等収入及び支出中の施設整備費については、平成24年度以降の施設・整備計画に基づき記載しているが、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

[注3] 無償資金協力の計画は、閣議により決定されるため、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第13条第1項第3号イに規定される業務における贈与資金に関する予算、収支計画及び資金計画は記載していない。

[人件費の見積り]

期間中、64,539百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定方法] ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール] 別紙のとおり

収支計画

別表 2

中期目標期間：平成24年度～平成28年度

(単位：百万円)

区別		
費用の部		719,614
	経常費用	719,614
	一般管理費	49,422
	(うち特殊要因を除いた一般管理費)	49,422
	業務経費	661,362
	(うち特別業務費及び特殊要因を除いた業務経費)	656,962
	受託経費	7,496
	寄附金事業費	120
	減価償却費	1,213
	財務費用	0
	臨時損失	0
収益の部		719,614
	経常収益	719,375
	運営費交付金収益	709,073
	事業収入	1,472
	受託収入	7,496
	寄附金収入	120
	資産見返運営費交付金戻入	1,162
	資産見返補助金等戻入	52
	財務収益	238
	受取利息	238
	臨時収益	0
	純利益 (▲純損失)	0
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	0
	目的積立金取崩額	0
	総利益 (▲総損失)	0

[注]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

資金計画

別表 3

中期目標期間：平成24年度～平成28年度

(単位：百万円)

区別		
資金支出		736,089
	業務活動による支出	718,400
	一般管理費	49,422
	(うち特殊要因を除いた一般管理費)	49,422
	業務経費	661,362
	(うち特別業務費及び特殊要因を除いた業務経費)	656,962
	受託経費	7,496
	寄附金事業費	120
	投資活動による支出	3,144
	固定資産の取得による支出	3,144
	財務活動による支出	1,805
	不要財産に係る国庫納付による支出	1,805
	国庫納付金による支払額	9,368
	次期中期目標期間への繰越金	3,371
資金収入		736,089
	業務活動による収入	718,967
	運営費交付金による収入	709,640
	事業収入	1,711
	受託収入	7,496
	寄附金収入	120
	投資活動による収入	6,019
	施設整備費補助金による収入	2,577
	固定資産の売却による収入	647
	貸付金の回収による収入	2,795
	財務活動による収入	0
	前期中期目標期間からの繰越金	11,103

[注]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = B(y) + C(y) + D(y) + E(y) - F(y)$$

A(y) : 運営費交付金

B(y) : 物件費

C(y) : 人件費

D(y) : 特別業務費

E(y) : 特殊要因

F(y) : 事業収入

○物件費 B(y)

各事業年度の物件費B(y)は以下の式により決定する。

$$B(y) = \text{直前の事業年度における物件費 } B(y-1) \times \text{効率化係数 } \alpha \times \text{調整係数 } \sigma$$

・ 効率化係数 α

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

・ 調整係数 σ

法令改正等に伴う業務の改変、政策的要素に伴う事業量の増減等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

○人件費 C(y)

各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

○特別業務費 D(y)

機構の判断のみで決定又は実施することが困難な国家的な政策課題に対応するために必要とされる業務経費であり、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

○特殊要因 E(y)

現時点で予測不可能な事由により時限的に生じる経費の増減であり、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

○事業収入 F(y)

各事業年度の事業収入F(y)は以下の式により決定する。

$$F(y) = \text{当該事業年度に回収する利息収入} + \text{直前の事業年度における雑収入 } G(y-1) \times \text{収入係数 } \delta$$

・ 収入係数 δ

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

上記の算定式に基づき、一定の仮定の下に中期計画の予算を試算。

α : 効率化係数 (0.986 と仮定)

σ : 調整係数 (1.00 と仮定)

δ : 収入係数 (1.03 と仮定)

以 上